

博士学位請求論文

明治後期の幼稚園におけるフレーベル主義をめぐる
保育実践の変容に関する研究
-京阪地域および広島女学校附属幼稚園を中心として-

金子 嘉秀

広島大学大学院教育学研究科
2013年

【目次】

序章 . 本研究の目的と方法	4
第1節 研究の目的	5
第2節 先行研究の検討と本研究の方法	6
第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題	15
第1節 フレーベル主義とは何か	16
第2節 地方幼児教育史の課題と地方幼稚園に関するこれまでの知見	25
(1) 先行研究において指摘された幼児教育史の課題	25
(2) 明治期の「中央」と「地方」の幼稚園に関する知見と課題	26
第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容	37
第1節 明治期の京阪地域の幼稚園沿革とその全国に占める位置	38
第2節 京阪神連合保育会における恩物をめぐる議論の展開	42
(1) 京阪神連合保育会の結成と会誌発刊の経緯について	42
(2) 恩物をめぐる議論における観点	43
(3) 恩物の用語法や手技の変化とフレーベル主義性の希釈	45
第3節 京阪地域における海外の幼稚園情報の収集と利用	49
(1) 背景と分析対象	49
(2) 「最も立派な幼稚園のある」アメリカ合衆国の幼稚園情報	49
(3) ヨーロッパの幼児教育制度に関する情報の特徴	53
(4) 海外の幼稚園情報の国別の比重について	53
第4節 京阪地域における幼稚園の効果研究ならびに児童研究の萌芽	55
(1) 卒園児と非卒園児の小学校における成績調査実施の経緯	55
(2) 「手技の好悪」調査実施の経緯	60
(3) 両調査の意義とその後の京阪地域における研究活動について	62
第5節 大阪市視学楠品次を通じた広島女学校附属幼稚園への着目	63
(1) 本節の目的と楠品次の経歴	63
(2) 楠品次の保育会における演説内容にみられる幼稚園保育観	63
(3) 楠品次を通じた大阪市役所と広島女学校関係者の参照・交流関係	65
(4) 広島女学校附属幼稚園への着目の意義	67
第6節 京都市における幼稚園のカリキュラムと保育実践の変容	69
(1) 明治期の京都の幼稚園概観	69
(2) 京都市城巽幼稚園の保育案にみられる保育評価	71
(3) 京都市日彰幼稚園の規則にみられる保育内容の変容	79

第7節	大阪市の幼稚園における実践にみられる保育方法の変容	85
(1)	明治期の大阪の幼稚園概観	85
(2)	大阪市愛珠幼稚園の保育案にみられる保育内容の変容	87
第3章.	明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践	
	-中心統合主義カリキュラムの導入-	102
第1節	広島女学校附属幼稚園の沿革	103
(1)	広島女学校と主要人物	103
(2)	広島女学校附属幼稚園について	105
(3)	広島女学校附属幼稚園師範科について	109
第2節	アメリカ合衆国幼稚園教師時代の M.M.クックの幼稚園観の分析	112
(1)	M.M.クックの略歴と対象史料	112
(2)	ノート No.01(1899-1901)の保育案にみられる M.M.クックの保育観	112
第3節	日本における中心統合主義カリキュラムの受容 - 宮崎カメの保育案より -	119
(1)	宮崎カメの保育案(1904)にみられる保育内容の構成方法	119
(2)	中心統合法とはなにか	123
第4節	週案展開方法の多彩化と恩物の便宜的な利用 - 松下トクの保育実践から -	126
(1)	松下トクの略歴	126
(2)	松下トクの保育案(1906-1908)にみられる保育内容の構成方法	124
(3)	週案展開方法の多彩化と恩物の便宜的な利用	130
第5節	「地方」の実情に即したカリキュラムの変容	135
第6節	製作や作画方法の選択上の工夫にみられる配慮	137
第7節	保育案の比較を通じた保育内容の構成方法の検討	140
第4章.	明治後期の「地方」における幼稚園研究と保育実践についての考察	145
第1節	本論文の知見と総合考察	146
(1)	地方におけるフレーベル恩物の権威性や教義性の希釈	146
(2)	京阪地域における幼稚園に関する情報源の多様化と実践への利用	146
(3)	広島女学校附属幼稚園における実践と幼稚園関係者への影響	147
第2節	本論文の課題と今後の研究の展望	150
	引用参考文献	152
	史料一覧	162
	巻末史料	166

(凡例)

- 1) 人名を除き、合字は開き、可能な限り新字体・新かなづかいに改めた。ただし引用文中のかなづかいは原文のままとした。また引用文中には適宜、読点を付した。
- 2) 年代については原則として西暦を用い、特に明治時代以降については「西暦(元号)」のように併記した。ただし京阪神連合保育会の雑誌発刊年、大会の開催年については西暦のみ附記した。
- 3) 人物に関しては、初出時に可能な限り、生没年を附記した。
- 4) 京都市・大阪市の幼稚園については原典の表記に従い、戦前については京都市〇〇幼稚園・大阪市〇〇幼稚園、戦後については京都市立〇〇幼稚園・大阪市立〇〇幼稚園と表記した。
- 5) 史料中には今日では不適切とされるような表現もみられるが、当時の文脈・状況に照らして分析を進める際の参考となるよう、原文のまま掲載した。
- 6) 引用史料中の判読不能箇所は□をもちいた。また絵が含まれる場合、絵の内容を括弧内に記した。

序章

本研究の目的と方法

第1節 研究の目的

本研究では、京阪地域、特に大阪市と京都市の幼稚園、および広島女学校附属幼稚園に着目し、フレーベル主義幼稚園の受容から十数年が経過し、これらの地域・幼稚園ではフレーベル主義的な保育内容がどのように受容され、また独自の保育実践がどのように形成・変容していったかを明らかにすることを目的とする。

従来から幼児教育史は、思想史・制度史・施設史などに重きがおかれ、保育内容・保育方法・カリキュラムといった保育実践に接近を試みる歴史的研究が少ないこと(宍戸 1988)、明治前期においてすら東京女子師範学校附属幼稚園^{注1)}の実態解明に偏重していること(湯川 1994)、また幼児教育界をリードした指導者たちの幼児教育思想のみならず、保育者らの幼稚園観も考察対象としていくべきこと(湯川 2007)などの課題が指摘されてきた。そして明治後期^{注2)}の地方^{注3)}の幼稚園についてはその知見蓄積の手薄さも一因として、東京女子師範学校関係者の理論と実践の関係が未検討のまま、明治前期の幼稚園に関する知見、すなわち東京女子師範学校附属幼稚園とその後続の幼稚園という関係図式の延長線上にあるものとして描かれることが多かった。

明治後期は「後続幼稚園」^{注4)}のさらに後続の幼稚園も増え、各地の幼稚園関係者は独自の保育経験を蓄積し、これらの経験から生じたフレーベル主義幼稚園への疑義に対する「解法」を内外に求めるようになった。このような時期の参照関係の実相に接近するには、東京女子師範学校附属幼稚園関係者以外の比較軸的に用いられた対抗的な理論や、歴史の中で立ち消えていった保育方法論などにも光を当て、それらの展開・収束の経緯・過程を精査していく必要があると考えられる。

そこで本論文では京阪地域の幼稚園、および広島女学校附属幼稚園に着目し、当時の保母の手による保育案・園誌、保育会雑誌など、保育実践に関する記述を多く含むと考えられる非公刊史料も分析の対象とし、公刊著作物には表れない地方の幼稚園関係者の幼稚園に関する問題意識や、今日では歴史の中で立ち消えていった明治後期の地方の幼稚園における独自の保育実践内容を明らかにしてゆく。具体的には明治 10 年代の幼稚園導入初期の恩物利用と比べて、明治後期の京阪地域では利用方法がどのように変容していったか、また明治 30 年代の広島女学校ではどのような保育実践上の特徴があり、それを京阪地域の関係者が参照したかという観点から、対象史料を詳細に分析する。これにより、明治後期の幼稚園の実態がより正確に理解・把握されるのみならず、「幼稚園保育及設備規定」(1899)や「小学校令」(1900)などにとらわれない当時の議論や実践を詳細に分析することによって、今日の保育にも示唆を与えるものと考えられる。

第2節 先行研究の検討と本研究の方法

本節では、本論文の対象とする京阪地域の幼稚園、および広島女学校附属幼稚園を同じく研究対象とした、直接的な先行研究について検討を行う。

『京阪神連合保育会雑誌』は第2章で検討する京都市・大阪市に加え、神戸市の幼稚園関係者の団体が連合し、1897(明治30)年に結成した保育研究団体の会員向け小冊子である。本雑誌は明治年間だけでも計29号分が連綿と発刊されており、本誌の内容を分析対象とした研究は多い。

水野(1980a)は当雑誌の特徴を、東京女子師範学校附属幼稚園の保姆を中心とした保育研究団体フレーベル会の会誌『婦人と子ども』との比較を通し分析した。そして『婦人と子ども』が幼稚園の啓蒙指導所的な性格であったのに対して、『京阪神連合保育会雑誌』は大会報告を中心としながらも各保育会での講演内容、研究課題や記事・報告を持ち寄り編集されており、各時代の現場保育の実情を知るのに好都合であると評価した。

その後水野(1980b)は、その内容の時代的変遷についても検討を加えており、第9号(1903)までの明治30年代前半はA.L.ハウの情報提供による啓蒙的な記事が多かったことをまず挙げた。次に第9号(1903)から第18号までを、明治30年代前半にフレーベルの恩物中心主義保育を相当の自信と誇りをもって実践してきた人が、明治30年代後半になって東基吉などの批判論を通じて恩物中心の保育に懐疑を向けはじめ暗中模索を始めた時期と位置付けた。さらに明治30年代後期の発刊分には詔勅が多く掲載されるなど、日露戦争が保育会に与えた影響も指摘した。また明治40年代は幼稚園不要論、有害論にたいして幼稚園関係者が幼稚園教育の重要性・必要性を論証しようとした時代であり、保育効果の調査にも一致協力し、幼稚園教育に対する新しい自信が形成されていった時期であるともみることができるとした。

金子眞知子(1993)は、明治後期の学制改革問題の中で幼稚園がどのような位置づけにあったかを論証する一環として、京阪神連合保育会における議論をとりあげた。そして保姆の待遇を小学校教員並みに改善する事が繰り返し主張されてきたこと、またハウの京阪神連合保育会脱会の経緯は、宗教的な理由のみならず、師範学校附属幼稚園ができたことでこれを頂点にした団体に改変する必要があることを理由として主張した。

田中まさ子(1998)の研究では、保育雑誌を幼児教育ジャーナリズムと表現し、幼児教育ジャーナリズム上にみられる遊戯論を検討する一環として『京阪神連合保育会雑誌』を『婦人と子ども』やJKUの『年報』^{注5)}とともにその経緯を分析する対象とした。そして田中は本雑誌から遊戯論に言及のある記事を抽出した。そして望月クニらによる描画の実験など実証的な遊戯論や、小西重直の遊戯理論の掲載に加えて、及川平治による啓蒙的論調の遊戯重視論もみられ、これが非フレーベル主義的な遊戯論であると評価している。

秋山(2007)は、ジェンダーという視点から、『京阪神連合保育会雑誌』の明治期に連綿と発刊されてきた特徴を生かして検討を行い、その内容の傾向を検討したものである。そして演説については男性によるものが多く、その発言には専門家でない、役立つかはわから

ないなどの謙遜で始まるものが多いことを指摘した。また、連合保育会が女性の「声」を保証する機能を保っていたかという点に疑問を呈した。

さらに森岡(2009)も同誌の記事内容について、明治大正期の幼少連携を紐解く手がかりとして、小学校教師や幼稚園保姆らの“語り”が多く含まれるという理由から、対象として分析を加えた。そして、幼少連携に関する記事を抽出し、幼稚園令の目的として幼少連携が挙げられていること、大正期に入っても幼稚園の独自性を追求しながら小学校と連携していくことは困難であったことをあげた。また京都市の幼稚園について多くが附設される形式であったことにも言及しているが、その附設形態が多い理由や附設の経緯については、幼稚園を普及させなければならないという経費上の都合によるものであったと推論した。

これらの先行研究は、「現場保育の実情を知るにはまことに好都合のもの」^{注6)}という本誌の特徴を活かし、それぞれの観点から当時の実態に接近を試みるものであった。ただし、幼稚園におけるフレーベル主義の受容と変容という、明治後期の幼稚園に関する中心的なテーマに関する分析の余地を残している。

次に京都市の各幼稚園の園誌や保育案に着目した先行研究には齊藤・丸田・棚橋(2003)、棚橋・斎藤・丸田(2003)、および清原(2006,2007)がある。

斎藤・丸田・棚橋(2003)は、小川幼稚園・日彰幼稚園・柳池幼稚園・城巽幼稚園の史料の多くをリスト化して紹介し、その内容を概観した点に特筆すべき学術上の貢献があった。また城巽幼稚園『保育案』1881(明治24)年分、『保育細目』1905(明治38)年分、および『日誌』1905(明治38)年分の検討から10年間の京都の保育の軌跡を知りうるものであると指摘した。そして城巽幼稚園における手技の多さを手業を重んじる地域にあったからと判断し、「明治期の京都市の幼児教育は京都保育会による幼児を主体とし、地域の文化をよく吸収することによって、京都にふさわしい保育思想をよく形成し得たものと考えられる」^{注7)}と結論付けた。

同じ研究グループによる連続した研究である棚橋・斎藤・丸田(2003)では、まず小川幼稚園・城巽幼稚園・中立幼稚園の日誌がリスト化された。その上で1901(明治34)年から1965(昭和40)年まで計48冊と多くの日誌がのこされている小川幼稚園に着目してその内容を分類し、1. 月日・曜日・天候・温度、2. 在籍園児の出欠状況、3. 職員人事、4. 職員の研修参加状況、5. 行事、6. 来訪者、7. 戦争に関することを挙げた。そしてこのような「保育記録」の資料的意義として、1. 幼児教育の歴史を具体的な資料を明らかにすることができ、2. 幼児教育現場で使用されている教材・文化財を歴史的視点で研究する際の貴重な資料になると指摘している。

また清原(2006)は、このように京都市の比較的史料が現存している幼稚園のうち、城巽幼稚園の一園に対象を絞り、『開誘草案』、1898(明治31)年の『保育案』、1905(明治38)年の『保育細目』内にみられる手技内容の検討をおこなった。そして「積木」「箸排」で作成された各年度の題材を抽出し、手技の週当たり頻度を数え上げをおこなった。また1891(明治24)年の『保育案』と『開誘草案』などの検討から「随意」「自由」の時間が早

くから取り入れられていたこと、箸排と題しつつも箸ならべと環ならべの混合利用があったこと指摘した。

さらに清原(2007)は京都市柳池幼稚園を対象とし、清原(2006)で用いた検討方法と同様、1898(明治 31)年度『二ノ組保育案』、1899(明治 32)年度『一ノ組保育案』『二ノ組保育案』、1901(明治 34)年度『三之組保育案』を対象として主義の内容を検討したものである。各手技の出現頻度を記述的に描写し、二ノ組に比べ一ノ組では復習が少ないこと、全体として説話の内容と主義の題材に関連性が見られる場合が多いことを指摘した。加えて清原(2006)で検討した城巽幼稚園との比較も行われ、各手技の割合には大きな違いが無いが、恩物の利用に関しては城巽幼稚園では鈍角二等辺三角形がみられるが柳池幼稚園では見られないなど違いがみられることを明らかにした。

明治期の大阪の幼稚園について、特に「伝統と史料に富む」^{注8)}という評価のある大阪市愛珠幼稚園に関しては、多角的に分析が加えられてきた。この愛珠幼稚園については、唱歌遊戯内容を中心とした時間割や規則内容の検討(福原 1992a、福原 1992b)、見習い方式による保姆養成方法の検討(田中 2003a)、園舎の建築史的検討(永井 2005)、出席の促進方法の検討(福原 2007)、保育時間割にみる保育内容の検討(山岸 2010)、子ども中心主義の萌芽的実践の検討(西小路 2011)、恩物の具体的利用方法の検討(小川 2012)などの研究がある。

開園初期の愛珠幼稚園について検討した福原(1992a)は、保護者に配布されたと考えられている『愛珠幼稚園志留辨』に記載された保育内容から、唱歌以外に音楽が設けられていたことを特徴として言及した。

福原(1992b)はさらに、1880(明治 23)年から 1899(明治 32)年までの愛珠幼稚園の保育内容を読み解く手がかりとして、保育規則と保育時間割に着目した。そして規則の分析から保育の積み上げによって幼児ノ活動に適するか否かによって、音楽に加えて「球遊」「耕作」なども加えるなど、規則改正をおこなっていたと考察した。さらに福原(1995)は、保育時間割上においても、当初は東京女子師範学校に倣って 1880(明治 23)年頃は 30 分ないしは 40 分を充てていたが、1889(明治 32)年には 30 分或いは 20 分単位の時間割に短縮されたこと、また 1899(明治 32)年頃には 35 分以上かかるような科目は幼児に困難であると考えられ科目から削除されたことを指摘した。

田中友恵(2003a)は大阪府における初期の保姆養成が保育に従事しつつ、保育技術や保育理論を学ぶ「見習い方式」であったとして、その中核的存在であった愛珠幼稚園における見習いのあり方を第一期(1881(明治 14)年～1885(明治 18)年)、第二期(1886(明治 19)年～1889(明治 22)年)、第三期(1889(明治 22)年以降)に分けて分析した。そして第一期においては保育内容のみならず保姆養成においても東京女子師範学校の影響が強かったこと、卒業試験に求められる程度から誰もが簡単に保姆となれるような簡易で促成的な養成方法ではなかったこと、実地訓練が多い反面として理論面の学習機会が不十分であったことを指摘した。

福原(2007)は明治10年代から20年代の愛珠幼稚園における園児の出席を把握し、其出席を促進した方法を検討した。そして、1885(明治18)年には伝染病が度々蔓延した大阪にあって、園医による『幼児診察簿』が製作され、出席を即す月末賞与品が設定されるようになったという。また1889(明治22)年からは市役所が出席者数を前年に遡って提出するようになったが、愛珠幼稚園ではもともと記録類をそろえていたために即報告する事ができた。また1896(明治29)年には『年末日調』が作成され幼児の出席を考慮し、健康を重視した保育が展開されるようになったという。

しかし山岸(2010)は、福原(2007)の愛珠幼稚園が設立当初から実践を通して独自の保育を展開していたという主張、および福原(1991)の明治20年代には恩物中心から遊戯を中心とするものへと変化していったという主張に対して、異議を唱えた。そして前者に関しては、東京女子師範学校附属幼稚園と本園の規則の参照関係、及び明治10年代から20年代前半の連続した東京女子師範学校からの主席保姆の派遣状況を提示して反駁した。また後者については福原の用いた史料が愛珠幼稚園ではなく大阪市全体の規則であったことを批判し、愛珠幼稚園の1880(明治13)年、1885(明治18)年、1891(明治24)年の保育時間割にみられる恩物の使用状況から、むしろ年少組では恩物の使用割合が増加していたことを指摘した。

また西小路(2011)の研究は、子どもに寄り添う保育の萌芽的な実践を探る目的で愛珠幼稚園に着目したものであり、本論文とも問題関心の近いものである。西小路は同幼稚園の明治期の9冊の保育案の内、特に1895(明治28)年と1907(明治40)年の記述内容を中心に比較・分析し、明治三十年代に保育内容中の「随意工夫」が増加したこと、遊嬉もまた1897(明治30)年には唱歌と分けられ、翌年には次に多かった積木の1.4倍となるなど恩物重視から遊嬉重視になったことなどから、保姆たちが全体から個へと目を留めて子どもに寄り添おうとするという姿勢が見えたという。

小山(2012)は、西小路(2011)が恩物の具体的な利用法まで踏み込んだ検討をしていないことを課題として捉え、保育案内容の分析を特に変化の背景として東基吉の保育方法論と対比しつつ検討した。そして愛珠幼稚園の保姆らは観察を通して、東の主張するような恩物取扱法を幼児の自発的活動の中に見出したと指摘した。そして題材の選択に就いても1)実物や標本をみせる、2)実体験に基づくものにする、3)他の恩物や保育項目と関連のある事を取りあげる、4)幼児の希望を取り入れるなどの方法が見られ、特に1)、3)の方法は東(1904)でも挙げられた方法であると指摘した。

つぎに第3章でとりあげる、アメリカ合衆国の幼稚園の新しい潮流をいち早く日本に導入したと考えられる広島女学校附属幼稚園に関する先行研究としては久山(1985)、田中(久山)(1998)、橋川(2003)、柿岡(2005)がある。

久山(1985)によれば本幼稚園の1904(明治37)年頃の保育で恩物を用いない日はなかったとされる。他方で1914(大正3)年頃の保育については、大正三年の「保育綱目」にみられる文言に子どもの興味への配慮が見られたと指摘した。

田中(久山)(1998)はさらに、広島女学校附属幼稚園について、倉橋惣三と並ぶ先駆的な事例としてとりあげ、特に表現活動に着目し、日本の幼児教育方法の歴史を読み解こうとした。ただし田中が同幼稚園のカリキュラムを分析する際に対象とした史料は、1914(大正3)年の『保育綱目』、J.マクドウェルのデイリープログラム(1917)、J.マクドウェルの年間指導計画(1917)、M.M.クックの年間指導計画(1923-1924)など大正期以降のものであった。そして田中は、『保育綱目』(1914)の分析から子どもの「興味」が活動への導入部分にとどまっていること、J.マクドウェルの年間指導計画では広島地域生活に密着した内容を探り入れており、幼児が十分に自由遊びを経験することがフレーベルの自己活動の理念にもかなうというカリキュラム観から編成されていたことを読み解いた。

加えて田中は、広島女学校附属幼稚園の開園時からの保姆の一人・甲賀ふじと進歩主義との関係を検討する過程で、広島英和女学校附属幼稚園主任保姆時(1891-1897)から進歩主義への関心があったと類推し、その背景としてN.B.ゲーンズとP.S.ヒルとが知人であるという伝記物語『ゲーンズ先生物語』にみられる記述から、明治から大正期にかけてヒルの紹介で来日した者やヒルの下に留学した者が多かったことを挙げている。

橋川(2003)はアメリカ合衆国で1890年代に開発された中心統合主義的なカリキュラムの日本での例として広島女学校附属幼稚園を取り上げた。そして橋川は『聖和保育史』に掲載された宇野ミツの1905(明治38)年の11月月案と1週間分の日案^{注9)}の分析し、この保育案の中心統合主義的な構成原理を指摘した。ただしこの保育案は一週間分のみが掲載されており、他の週でも用いられていたかや、月案間などより大きな単位での構成原理として用いられていたかは不明であった。

そして橋川は、この宇野ミツのノートに対する評価として、1908(明治41)年の『婦人と子ども』誌から東京女子高等師範学校助教授・和田實の統合主義に関する感想^{注10)}を引用している。しかし和田の言及は神戸の頌栄幼稚園参観時にその保育内容について感想を述べたものであった。

なお、進歩主義系のカリキュラム導入時期を検討する際に重要となるM.M.クックのコロンビア大学入学時期について橋川は、「広島女学校は一九〇四(明治三七年)、コロンビア大学で新教育を学んで来日したクックを中心に、いち早く自由保育の基盤を固め」^{注11)}たとしている。しかし、当時のキリスト教系幼稚園の連盟組織であるJKUの『第6年報』(1912)には、M.M.クックが1911(明治44)年一時帰国時にコロンビア大学において研さんしている様子が紹介されている。

柿岡(2005)は、広島女学校附属幼稚園の保育実践を明治後期の保育実践の新しい展開の一例として東京女子師範学校附属幼稚園分室とともに取り上げた。柿岡(2005)は、橋川(2003)と同様『聖和保育史』に掲載された宇野ミツのノートをとりあげ、細切れにならない保育が行われていたこと、第2恩物と第6恩物を同時に利用する取り組みがみられたとを指摘した。しかし、それらの指摘は『聖和保育史』内で指摘された分析を超えるものではなかった。

これらの先行研究に加えて、広島女学校の後身である聖和大学や広島女学院大学の大学記念誌にみられる記述は、保育綱目など史料に基づく歴史的な記述と、F.C.マコーレーの『勲章の貴婦人』の懐中時計を広島市民に勲章と間違われた逸話をはじめ、S.ヒルバーンの『ゲーンズ先生物語』など文学的作品を典拠とする記述の混交がみられ、十分に史実が整理されているとはいえない。そして宣教師らの出身校およびその卒業時期については、特定の時期における彼女らの幼稚園保育観への影響関係を検討する際に重要であるが、これらの大学記念誌や先行研究においては、十分に典拠が示されておらず場合や、年代の錯誤とそれに伴う因果関係の類推の誤りが見られる場合があった。そこで本節では広島女学校附属幼稚園における「新しい」幼稚園カリキュラムの導入経緯を探る前に、広島女学院附属幼稚園の沿革について史料に基づき再検討を行う。

以上の先行研究の検討からは以下の課題を指摘し得る。それはまず、公刊された印刷物を中心とした検討からくる問題である。前掲の宍戸(1988)が指摘した事でもあるが、幼児教育史の文献を重視した一連の研究は思想、制度史の分野で知見を蓄積する一方で、保育実践の歴史の変遷に十分な光を当てられることはなかった。そこで本論では、実践のための具体的な計画が記載されているという点で「実践」に近似的・近接的な史料であり、実践の背景となった保育観なども織り込まれた現存史料として、公刊された書籍等に加えて、園誌、保育案、保育会雑誌などの非刊行の文字史料にも着目する。そして内容にみられる傾向や価値判断の分析を通じ、対象とする地方における「保育実践」や「実践のための研究」への間接的な接近と解明を試みる。

また歴史研究において一次史料の発掘や詳細な事例の個性記述的分析は、それ自体も価値を持つものではある。しかし小山(2012)も指摘するように幼稚園に焦点をあてた歴史的研究において地方幼稚園間の参照関係・交流関係といった関係性・紐帯の存在については、これまで十分に検討がなされてこなかった。「関係性の存在」の証明だけであるなら、幼稚園保姆の研究団体の存在やキリスト教関係者の会合などの「存在」の例示によっても可能である。本論ではさらに関係性の単純な有無のみならず、参照・交流の具体的な背景や内容を検討し、「どのような」関係性が構築されたかについても考察する。

小針(2005)は『文部省年報』^{注12)}という基礎的な史料すら幼児教育史においては十分に内容が整理・検討されていないことを課題として指摘した。小針の指摘以降、同史料については、清水(2008)が九州各県の5年毎の幼稚園数を抽出し、幼稚園の増加傾向を示す目的で用いているものの、『文部省年報』内の幼稚園に関する言及や統計の分析を通じた、地方における幼稚園の実態の解明、及び幼稚園の背景の検討は十分に進んでいない。また、先述の湯川(2007)の指摘とも重なるが、京阪地域の幼稚園の沿革は学校教育の通史上で断片的な言及が存在するのみである。

そこで本研究では、著作刊行物に加えて、広島女学校および京都市、大阪市の保育案・日誌など保育実践に関する記述を多分に含む非公刊の史料を調査し、現存するものは収集し、著作刊行物同様に分析の対象とした。そして府県史や市史などの地方史に見られる記

序章. 本研究の目的と方法

述や、幼稚園を附設していた小学校の沿革誌、当時の新聞記事なども補強的な史料として用いつつ、明治後期における地方の幼稚園関係者の幼稚園観や実践内容の変容、および幼稚園観の参照・影響関係の一断面を明らかにするものである。

(序章 注)

- (1) 東京女子師範学校は、1885(明治 18)年に東京師範学校に統合された際にその女子部となり、翌年高等師範学校女子師範学科に改称した後、1890(明治 23)年に分離されて女子高等師範学校となった。また奈良にも女子高等師範学校が設置された 1908(明治 41)年からは、東京女子高等師範学校へ名称が変更された。なお東京女子師範学校附属幼稚園は 1876(明治 9)年に開園した「幼稚園」の名称を用いた幼児教育施設としては我が国初のものであり、1912(明治 45)年に奈良女子高等師範学校にも附属幼稚園が開園するまでは唯一の官立幼稚園であった。
- (2) この区分は、45 年間の明治年間を凡そ二分したものであるが、同時に 1889(明治 22)年大日本帝国憲法発布、翌年 23 年の第一次帝国議会開設により近代国家体制が確立し、同年の教育勅語発布も相俟って戦後教育と対比される「戦前教育」のスタートした時期として捉えることができる(筧田 1974)。また幼稚園の接続先である小学校については、1890(明治 23)年 10 月に第二次教育令が公布されたことで小学校の基本的構造が成立したとも評価されている(伊藤 1979)。また太田(2012)は、1890 年から 1910 年頃を近代家族が都市に出現し、そのライフスタイルが模索され始めてから、都市人口の割ほどを占めるようになり、そのライフスタイルが国民全体に影響を与えるようになったと位置付けている。
- (3) 「地方」という表現は、当時から「文部卿代理九鬼隆一の示諭」、「分室報告」などで「都会」との対比で当時から用いられている概念である。また京阪神連合保育会の議論でも「地方」は京都市、大阪市の各地域というニュアンスで用いられている。和田實(1910)の表題「阪神地方の保育界を見る」や、倉橋(1912c)でも「各地方、各都市」という文中の表現にもみられる表現である。また先行研究においても湯川(1992)が「明治初期地方における幼稚園受容の性格 大阪府立模範幼稚園の事例を中心に」という標題中で使用している。
- (4) 「後続幼稚園」とは山岸(2010)が、明治 10 年代に東京女子師範学校附属幼稚園をモデルとして設立された幼稚園群を指して用いた造語である。
- (5) 正式名称 Kindergarten Union of Japan、通称 JKU、日本名は日本幼稚園連盟.我が国のキリスト教系幼稚園関係者の親睦を図る団体として 1906(明治 39)年に結成された。1907(明治 41)年からは、加盟園の紹介、会議録、研究録などを含む『年報』を発刊するようになった。
- (6) 水野浩志(1980a)「京阪神聯合保育会雑誌(1)：創刊当初の内容」『幼児の教育』第 79 巻第 5 号、59 頁。
- (7) 斎藤・丸田・棚橋(2003)、19 頁。
- (8) 『日本幼児保育史』第 1 巻 (1968)、59 頁。
- (9) 『聖和保育史』(1985)には、保姆師範科四回生・宇野ミツの手によるとされる 1905(明治 38)年度の保育案ノートは、その 11 月の月案と 1905(明治 38)年 11 月 9 日からの 5 日間の日案が和訳の上、掲載されている。しかし原資料は 2012 年 5 月現在、所在不明となっており、その英語原文での表現内容やノート全体の記載期間などは不明である。
- (10) 和田實(1911)、7-12 頁。
- (11) 橋川(2003)、38 頁。
- (12) 第 17 年報まで『文部省第〇〇年報』、第 18 年報より第 24 年報まで『大日本帝国文部

序章. 本研究の目的と方法

省第〇〇年報』、第 25 年報より『日本帝国文部省第〇〇年報』。いずれも〇〇内は明治 6 年の第 1 年報からの通し番号である。以下では『文部省年報』と略記する。

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

第1章

明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

第1節 フレーベル主義とは何か

幼稚園は、1840年にF.W.A.フレーベル(Friedrich Wilhelm August Fröbel, 1782-1852, 以下フレーベルと表記)により考案された“kindergarten”を起源とする近代幼児教育施設・制度である。

敬虔なクリスチアンの家庭に生まれたフレーベルは、イェナ大学で学んで学校教師となりペスタロッチの学園を訪問するなどして見識を深めた。その後ベルリン大学における鉱物学の研究などから神と自然と人間を貫くキリスト教神学的な統一感を核として、万有在神論的な世界観や人間の本質を神的なものとして捉える教育観を形成した(小笠原 1994)。

1816年になるとフレーベルは「一般ドイツ教育所」と呼ばれる学校を設置し、この経験に基づいて1826年『人間の教育』を著した。その後1937年には子どもの「遊戯」を重んじ、このようなキリスト教的な神による法則性に満ちた世界の「部分的全体」を子どもに予感させる方法として、独自の遊具である「恩物」(ドイツ語名: Gabe、英語名: Gift)を開発した。幼稚園の前身となる「遊戯及び作業教育所」を開設し、1840年、58歳の時、これに子どもの園・庭園を意味する“kindergarten”(幼稚園)と名付けたのであった。

この幼稚園がアメリカ合衆国において輸入された1850年代において、幼稚園という幼児保育制度は西欧の自由思想、新しい幼児観、新しい幼児教育観を含有する「新しい教育」として着目された。しかし教授言語がドイツ語から英語になり、アメリカ合衆国の社会に同化、すなわちアメリカナイズされる過程^{註1)}で、形式化された実践が見られるようになった。そしてアメリカ合衆国で実践が重ねられる過程で、フレーベル自身の幼稚園構想全体のなかで重視されていた庭園での活動は隅に追いやられ、フレーベルのオリジナルの6恩物に、14を加え計20種の恩物が正統であるとみなされるようになり、また次第に初期の幼稚園保育実践者たちの教授方法が模倣・踏襲されるようになった。

このような「フレーベルが考えた先覚者たちがみなした材料と、その用法を厳密に踏襲する」というフレーベル主義的な幼稚園実践は、本来のフレーベル自身の幼稚園構想や思想とは乖離しているものの、アメリカ合衆国での幼稚園普及に尽力したS.ブロー(Susan Blow, 1843-1916)らにおいて重視された精神であった(藤原 1999)。

日本における幼稚園という幼児教育制度導入は、1876(明治 9)年の東京女子師範学校附属幼稚園開園が嚆矢とされる。日本における恩物の形式主義的な利用について、青山(1993)は日本の幼稚園はフレーベル本人や訳者の意に反し、使用の仕方・順序など形式を重んじた恩物のみが教材の形で一人歩きするようになったと指摘した。しかし正確には、我が国の幼稚園知識輸入源^{註2)}であったアメリカ合衆国においても、幼稚園はフレーベル主義性を強く帯びたものであり、我が国の幼稚園制度も当初から一定の形式主義性を有していたものが輸入されたとみることができる。

岩崎(1995)は、フレーベルの恩物の構想において1808年頃には刺紙、折紙や木工などの活用が考えられるようになり、また1828年の『人間の教育』では、積木・板並べ・箸並べ、紙細工、粘土細工が語られるようになったという。ただしこれらはすべてが恩物で

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

はなく、正確には「遊びの恩物と作業具」と表現されていた。しかしアメリカ合衆国で翻訳される際にこれらの違いは見逃され、1887(明治20)年にM.ビュロー(Marenholz Bülow, 1816-1893)がこれに気づき、訂正版を出版するまでの間に、恩物と作業具は混交されて「二十恩物」として独り歩きを重ね、次第に「二十恩物」は幼児教育関係者によって「フレーベル考案の幼稚園における中心的教材」とみなされるようになった(荘司 1996)。日本においてもウィーブの『子どもの樂園』、シュタイガー社の恩物カタログなど恩物と作業具を合わせて「二十恩物」として取り扱う書籍類を参照したため、この誤りを包含したまま日本に導入されることとなった(湯川 1992)。

またその当時のアメリカ合衆国では徒弟制的な方法、すなわち先達の模倣によって幼稚園教師が養成されていた(阿部 1995)。このように弟子において訓練された内容が十分に消化されないままに孫弟子に伝達されるため、幼稚園に関する方法論の伝達は伝言ゲームのような様態をなし、後述のようにアメリカのフレーベル主義者の間で重視された「問答の方法」や、二十恩物(写真 1-1 参照)が一人歩きを重ねた。日本の初期の幼稚園も、このようなアメリカにおけるフレーベル本来の思想・理念から乖離した実践方法を受容することとなった。

さらに日本においては保姆の需要に対して供給がひっ迫し、より促成性が求められた。そのような社会的要請の中で、根底にあるフレーベル自身の真意・原理よりも、見えやすい保育の技法としての恩物を用いた保育、言葉がけなどの伝授が主体となっていたことも二十恩物が一人歩きを続けた要因となったと考えられる。日本人保姆第一号である豊田英雄(1845-1941)は『保育の栞』において、このような二十恩物を一斉教授法によって用いる幼稚園草創期の「開誘」の方法について、以下のようにその流れを説明している。

保姆幼児に向ひ、今や余が為せし如くなすべしとて、予め伏せ置きたる函に左手をかけ抑え、右手を以て蓋を引あげ一、二、三、の号令と共に函を揚げ蓋をば函中に納め、ひて模造物体を作り、その回答を試み成るたけ小児の考案をひかしめ、中に就き稍確實なる答を為したるを採り、斯して十分及十五分間は保姆の与ふる規則により、此の外に十五分は小児随意に種々模造体を作らしめ、其興に任せ時を図りてすばやく函中に取り納めしめ豫て自然に物の整頓を導きて遊戯室に至り遊戯をなす

(『保育の栞』より「開誘の方法」(栃木県立図書館所蔵))

写真 1-1. 幼稚園二十遊嬉の図(ただし、上の列右から順に第1恩物～第6恩物)



(大阪市立愛珠幼稚園所蔵)

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

明治10年代は地方での幼稚園整備が進まず、幼稚園の数は1884(明治17)年時点では全国に17園しかなかった。このため1884(明治17)年度の『文部省年報』では幼稚園の全国一覧表が本文中に設けられているほどであった。1882(明治15)年の九鬼文部卿代理の示諭では「幼稚園ノ編成ニ就テ更ニ一言スヘキモノアリ、文部省管轄ノ幼稚園ハ務メテ園制ノ完全ナランコトヲ期シ、而シテ地方ニ於テ設ケル所ノモノモ概ネ之ニ模倣スルヲ以テ規模頗ル大ナレハ人ヲシテ都会ノ地ニ非サレバ之ヲ設クルコト能ハス」^{注3)}との指摘があった。ここで、「文部省管轄」とは唯一の官立幼稚園であった東京女子師範学校附属幼稚園を指すと考えられる。この東京女子師範学校附属幼稚園では完全な保育を目的としており、それに倣った「地方」の幼稚園も規模が大きい幼稚園が多いが、「地方」は都会でない場合や、保護者が富裕層でない場合もあり、そのような地方の実態に即して、幼稚園ノ編成も簡易にし、保護者の養育を代替する看護保育に耐えられるような保姆を置き、平穩無事に遊戯をさせて過ごせればよいという考え方を示し、簡易の幼稚園設置を奨励したものであった。

19世紀も終わりに近づくとアメリカ合衆国では、1890(明治23)年のA.ブライアン(Anna Bryan, 1858-1901)によるフレーベル主義の恩物利用方法を批判した論文^{注4)}以来、フレーベル主義を是とし、これを墨守しつつ保育する立場のS.ブロー(Susan Blow, 1843-1916)ら「保守派」^{注5)}、フレーベル主義幼稚園の弊害を指摘し、その克服を目指すP.S.ヒル(Patty Smith Hill, 186-1946)ら「進歩派」^{注5)}、およびそれらの中道のE.ハリスン(Elizabeth Harrison, 1849-1927)ら「保守・進歩派」^{注5)}の3派に分かれて、その後20年ほど続く幼稚園の保育方法のあり方に関する活発な議論がおこなわれるようになった^{注6)}。特に保守的な幼稚園保育方法については、G.S.ホール(Granville Stanley hall, 1844-1924)、J.デューイ(John Dewey, 1859-1952)らによって児童研究や心理学的研究の進展・蓄積とともに指弾されるようになった。

20世紀にはいると、フレーベルの真の理解者であることを自負していたG.S.ホールは、当時幼稚園教師のバイブル的存在であったS.ブローの『象徴的教育』に記された恩物論を精査した。その上でフレーベル主義について、1)文章が幻想的・神秘主義的であり難解であること、2)幼稚園指導者にみられるセクショナリズム、権威的態度であること、3)「母の歌と愛撫の歌」の重視し過ぎていること、4)恩物は作業の初歩的な階梯といえず、発達段階からみて子どもの特性に適合していないこと、5)理論は高潔であるが、衛生面などに無頓着であることなどの点から批判を展開した(丸尾 1983)。

明治20年代になると日本においても幼稚園数の増加とともに、一定の問答に基づく一斉教授という方法論や、その根底にある象徴主義的な恩物の効能の説明、あるいは教育機関としての費用対効果といった観点から、幼稚園懐疑論が噴出するようになった。我が国の議論において、アメリカ合衆国での思潮を踏まえて、幼稚園のあり方を論じたものもあった。しかし日本におけるフレーベル主義をめぐる議論の中には、国内における保育実践蓄積により、翻訳調の制度及び保育方法に違和感・齟齬が生じ、結果として問題意識を抱くようになった部分も多くあった。

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

先例を踏襲する形式主義化した実践に終始する幼稚園に対する批判は、幼稚園に子弟を通わせる保護者からも寄せられていた。東京女子師範学校附属幼稚園の第3代監事(園長)を務めた小西信八(1854-1938)の回顧談によれば、「多くの父兄から幼稚園は何も教へては貰はぬといふ不平」や、「幼稚園の恩物についてあまりこまか過ぎる」^{注7)}といった意見があったという。このように恩物はフレーベル主義幼稚園における中心的教材であるが故に批判の的ともなりやすかった。

そして恩物の取り扱いについて、女子高等師範学校教授兼同校附属幼稚園主事であった中村五六(1840-1946)も『幼稚園摘葉』(1893)内で、「二十恩物ト雖モ未ダ確乎不動ノモノト謂フ可カラザルガ如シ、是レ解説スル人ノ所見ニ従ヒ、多少ノ差異アルヲ以テナリ」^{注8)}と述べ、恩物の順序は絶対的なものではないことを指摘している。また恩物にたいしては教育論者によってその順序の解釈に差異があり、またフレーベルの「精神」を汲んで課すのならば、この20種類以外に恩物が存在してもよいだろうと柔軟な姿勢を示した。加えて、恩物は効果の大きい利器であるが、これの利用法を知らない人が用いる場合は害が大きく、「心ニ其ノ理ヲ明ラカニセズ、術ニ其ノ功ヲ収ムル能ハザルモノハ、各自ノ技能ニ従ヒテ、或ハ之ヲ改変シテ用フルモ、敢テ、発見者ノ意ニ反セザルベシ」^{注9)}として、その柔軟な利用において指導者や利用者の技能の程度も考慮に入れるべきであることを説いた。

これは、『保育学初歩』(1893)におけるA.L.ハウ(Annie Lion Howe, 1852-1943)の「保姆ハ唯其教師より学びたる一順の組立式に依頼することなく、常に自ら新工夫の形式を案出せざるべからず」^{注10)}という見解、すなわち恩物の利用方法について、保姆自身が研究して養成所で教えられた用い方に依存せず、新しい使い方を考え工夫して用いよと訓示した点とも、共通する見解である。また、林吾一(1887)も恩物利用に関して、練習を一定量行ったところで実際になしうる遊戯や談話には限りがないと指摘し、「絶ヘス新式ヲ発見スルコトヲ勉ヘシ」^{注11)}と保姆が教えられたことにとどまらず、常に新しい用い方を模索するよう説いている。これらの明治20年代のいずれの著作においても、恩物の効用は恩物そのものに固有に存在するのではなく、その指導者の力量によって規定されるものであり、前例を踏襲するのみならず「新工夫」をおこなう努力・姿勢を常に持つべきであるとの認識が示されていた。

また東京高等女子師範学校附属幼稚園について井上圓了(1858-1919)は、「諸事みな亜米利加風に倣へりときけり。果して然らば其幼稚園は亜米利加風幼稚園と謂わざるべからず。しかるに全国の幼稚園はその模範を此お茶の水幼稚園に取りたる事明らかなれば、我邦には亜米利加的幼稚園ありて、日本の幼稚園なしと云ふて可なり」^{注12)}と指摘している。しかし井上の主張は、アメリカ合衆国的か日本的かという二項対立の図式で捉えており、また地方幼稚園に対する東京女子高等師範学校の影響については十分な論証がなされないまま演繹的に結論を導き出しされている。当時の地方の幼稚園においては、それぞれの設立背景が異なり、東京女子高等師範学校の影響や、「亜米利加的」な幼稚園に対する問題意識、あるいは日本的な題材の研究状況なども異なっており、井上のような全国一枚岩の幼稚園

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

という捉え方は極端に過ぎる部分があった。

このような幼稚園に対する批判は、明治30年代の新聞紙面上にも散見される。『朝日新聞』1903(明治36)年3月9日付朝刊には、「教育時事」として「幼稚園の通弊」を指摘する記事が掲載された。この中で著者の浦門学人は、幼稚園とはそもそも名前の通り子供を遊ばせる一種の庭園であるのに、1)日本の幼稚園が薄暗い部屋に多くの児童を入れて、難しいことを教えて、子どもの天真爛漫さを阻害しており、2)「彼の恩物なども一種の玩具で、子どもに自由にさせてこそ興味がある」と主張し、このような学制的な方法の弊害を排して、フレーベルの「教育主義」にわきまえて、遊戯的な手段で子どもを自由に遊ばせて欲しいと述べている。

この頃になるとアメリカ合衆国においてフレーベル主義の批判にこたえ、その弊害を乗り越えようとするような潮流があることも新聞紙面上で紹介されるようになった。『朝日新聞』の1906(明治39)年6月27日付朝刊では、甲賀ふじ(1857-1937)の日本女子大学附属幼稚園^{注13)} 着任を報じる記事内で、「近来欧米の幼稚園教授に新旧二派の軋轢を生ずるや女史は実地研究の為、去廿六年中第三回の渡米をなし、先旧派の本元たるボストン師範学校にて旧式教授法を学習し、其後新派にて有名なるシカゴ大学附属幼稚園に入つて新式教授法を研究し遂にその教授の一部を担当したる」^{注14)} というように、甲賀ふじの経歴の紹介を通じて、新旧の幼稚園方法論の対立の存在や、旧式の方法論を用いるボストン師範学校、新式の方法論を用いるシカゴ大学という構図があることが紹介された。

加えて1907(明治40)年3月4日の『朝日新聞』朝刊では、日本にも東京女子高等師範学校と神戸のハウの流儀の「二種の幼稚園」があることが紹介された。しかし同記事では幼稚園は全体として不完全なものが多く、小学校教育が著しく発達しているのに対し、見るべきところがないと批判がなされた。

東京女子高等師範学校助教授であった和田實(1876-1954)は、日本の幼稚園について批判があることを踏まえつつ、幼児教育と幼稚園教育は分けて考えるべきであると前置きした上で、幼稚園教育について、1)幼稚園教育を受けた結果が芳しくないこと、2)幼稚園の教育法が有害であるという見方、3)これに対し、家庭では三、四歳児以降の活動範囲や思慮の深さに応じきれず、このような幼児の生活圏の範囲を拡張する事に幼稚園の意義があると指摘し、幼稚園を利用したことも近所の子どもと遊んだこともない子どもに比べれば学校にあがった際の様子も違うはずであると指摘した。そして現在の幼稚園について、家庭以外ならではの教材を十分に収集し、子どもに提供していない点にも課題があるとした(1909a)。

明治40年代になると、谷本富(1867-1946)、及川平治(1875-1939)、倉橋惣三(1882-1955)ら今日でも著名な教育思想家によって、恩物を中心とした幼稚園教育に対する批判の整理がおこなわれている。京都帝国大学教授・谷本富は1907(明治40)年に第14回京阪神連合保育会に招かれて講話を行った^{注15)}。ヨーロッパの留学やアメリカでの幼稚園参観の経験を踏まえて「私は幼稚園は欧羅巴より亜米利加の方が進んで居ることを断言いたします」

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

と評価しつつも、「併し乍ら其亜米利加の幼稚園でさへも矢張り批判はあるのです」といい、さらに議論を進めて「私は此フレーベル氏の幼稚園に対する考と云ふものに対しては、我々は多少非難せずにいられないのであります」^{注16)} という立場を表明している。

ここで谷本は「欧米諸国の幼稚園は不十分である上に幼稚園を始めて設けたフレーベル氏の考へも不十分である」^{注17)} と指摘しており、当時の欧米のフレーベル主義幼稚園観と、フレーベルそのものの幼稚園観を分けて考えていた。その上で当時の欧米諸国にあった幼稚園に対する批判を以下の7つにまとめている。

- ・幼稚園と云ふものは唯だ富んだ人や中流以上の家の子供に而已（のみ）適用せられて居つて、而して其母たるものは児童を教育すべき任務をマルッキリ奪ひ去られて仕舞つて、自然に墮落する様になる
- ・幼稚園の教育と云うものは、家庭の教育を破毀するものである
- ・（幼稚園は遊戯学校ともいうと前置きして 筆者注）遊戯と云うものは、教える性質のものではない、児童が自分自身で発動してこそ遊戯である、遊戯を教へるとするのは自家撞着である
- ・幼稚園と云うものは、子供の子供らしい所を滅却する、其子供の質朴、単純なる所は毀損する、即ち子供をして其遊戯などに付ても色々と熟考せしめるから早熟するの傾きがある
- ・幼稚園の児童と云うものは皆温順で御行儀が正しいものになる、併し乍ら其反面を言ふと幼稚園の児童は神経質になり易い、臆病ものになり易い、卑怯になり易い、小胆になり易いという非難がある
- ・フレーベル氏の考と云ふものは一種の神秘的符徴に基いて其説を立てたのであつて、材料は極めて簡単であるけれども、夫を結合することが、甚だ巧みに過ぎて居ると云ふ非難である
- ・幼稚園より来る学校生徒と云ふものは真面な課業に慣れぬで、兎角遊び半分になり易いと云ふ非難である

（『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907). pp.6-9. より抜粋）

また明石女子師範学校主事・及川平治は、1910(明治43)年に神戸市保育会に招かれ「幼稚園の作業」と題した演説を行った中で、フレーベルの伝来的作業のについて以下の様な疑義を呈した^{注18)}。

フ氏派作業を通覧すると次の疑問を生ずる、

- 1 プログラムの題材と材料の使用即ち興味との間に如何なる関係あるか。
- 2 材料は形、大きさ、数の意義を作る目的で使用せねばならぬものなるか、又材料は他の形より区別さるゝ様な幾何形体に導く為に使用せねばならぬか

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

- 3 子どもの創作発明の機会及刺激はよく与えらるゝか
- 4 生活、智識、美の形に応じたる発表の三形をとらねばならぬことにつき心理上の立証ができえるか

(『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910). p. 8. より抜粋)

そして第一の疑問について「多少の例外はあるが題材と材料とは児童の興味に何等関係なき様に見」えるとし、「幼稚園プログラムの題材は子どもの根本的興味と活動とに伴はねばならぬ」^{注19)}と主張した。また第二の疑問については、「フ氏派の作業の多くを見る時は事物の抽象的性質を子供に教へる事をつとめてをる様に思はれる」とし、竹の小片を使って形を作らせたり、リボン紙で広狭長短を教えるといったことは「如何にも形式的で機械的である」といい「これは事物の内容意義をはなれた教へ様である」^{注20)}と批判した。「子どもの動作、努力を離れて形、大き、長さを教へんとするは非心理学的である」^{注21)}と心理学的な見地からの誤りも指摘している。そして「材料」を多種多様にした作業の必要性を論じ、とくに「構成的作業」を行わなければならないとした。さらに第三の疑問について、従来の作業でも「木片を以て形を作る場合、又生き物を作る場合には多少発見、発明の機会を与えて居た」と前置きしつつも、「併し子どもの発明力を発展させる最良方法なりや否やは疑問である」^{注22)}として、この点についても「構成的作業」を通じた発見、発明の機会を教師が設けることが重要であるとした。最後に第四の疑問についてはブラウン、パークらの知見を引きつつ、「子どもの必要を離れ、実用を離れて美感を養ふ事は困難である」とし、子どもの智識と美感とは子どもの生活上の必要、即ち実用的な作業をこなす事を通じて獲得されていくものであるとして「フレベルの如く生活、智識、美の三を発表の形とする必要はない」^{注23)}と結論付けている。

1910(明治43)年に東京高等女子師範学校講師(嘱託)となった倉橋惣三は、G.S.ホールやP.S.ヒルなど著名な幼児教育研究者・思想家による幼稚園批判や、児童研究、心理学研究の新しい知見を積極的に摂取し、これらの海外の動向を『婦人と子ども』誌で紹介している^{注24)}。そして倉橋はこれらの研究を背景としながら、現今のフレーベル主義の問題点について1) フレーベルを尊敬し、恩物を必ず一つ一つ忠実に使用しなければならないという態度、2) 象徴による抽象的知識の教育の二点にまとめ、簡潔に指摘した。そして、フレーベルの思想のうち、いくつかが大正期の心理学の新たな知見からみて誤っているからといって、フレーベルの根本的な思想の中には優れた部分もあり、フレーベル主義の一切を否定するのは極端であると前置きしつつ、その象徴主義については今日の心理学的に否定されるべき「弊害」であり、これを除く事に注力すべきと説いた^{注25)}。

なお、先行研究において「フレーベル主義」に関する厳密な定義は、管見の限り見当たらなかった。そこで本研究では、「フレーベル主義」の中心的人物と目されていたS.ブローの *Educational Issues in the Kindergarten* (1908)における幼稚園保育論、および前述のような明治時代の「フレーベル主義幼稚園」への問題意識や批判内容を踏まえ、「フレー

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

「フレーベル主義」について以下のように定義する。「フレーベル主義」とは1) フレーベルの汎神論的な世界観を背景とした「球体法則」「生の合一」「部分的全体」といった世界の成り立ちの規則性・法則性を前提として受け入れ、2) 「恩物」をその法則を子どもに認識させるための道具と捉え、3) 問答法・一斉教授による保育を行う方法論を指すものである。

このようなフレーベル主義は、アメリカ合衆国や我が国において幼稚園実践が蓄積され、先述のような方法論が一人歩きを重ねる過程で、次第にフレーベル自身の理論の全体的枠組み・本質からも乖離していった。そして19世紀の終わり頃から心理学、児童研究など科学的研究の勃興に伴い、批判的に保育内容が再検討され、批判を受けるようになった。

なお上述のフレーベル主義の定義はいわゆる理念型であり、検討する実践事例や保育会での発言などが、これらの特徴すべてに当てはまるか否かといった二元論的判断は行わない。以下では、これらの各観点に関する程度を検討することで、フレーベル主義的色彩の度合いをはかる際のメルクマールとして用いるものとする。

第2節 地方幼児教育史の課題と地方幼稚園に関するこれまでの知見

(1) 先行研究において指摘された幼児教育史の課題

宍戸(1988)は我が国の幼児教育史研究において、史料の発掘・収集・整理といった基本的な作業が低調であること、研究方法に運動史の視点が必要であることとともに、思想史・制度史・施設史などに重きがおかれ保育内容・保育方法・カリキュラムといった現場の保育実践に接近を試みる歴史的研究が少ないことを課題として挙げた。

また湯川(2007)は、さらに詳細に幼児教育史の先行研究が検討し、①通史・基本文献、②外国幼児教育の受容に関する研究、③人物・思想研究、④子ども観・子育て意識に関する研究、⑥保育内容・実践史、⑦交流史研究の7つに区分し、各観点における知見と課題が整理した。そして史資料の発掘の必要性、比較的研究の進んでいる明治前期においてすら東京女子師範学校以外の幼稚園の実態解明が十分進んでいないこと、実践史や保育者養成に関する史的研究が未開拓であること、および幼児教育界で指導的であった人物の思想のみならず、保育者らの幼稚園観も研究されるべきであることの4点を指摘した。

田中(1998)、や小山(2012)の研究でも、宍戸(1988)の指摘した保育内容・実践史研究の手薄さ、および保育内容・実践史研究の基礎的な作業としての一次史料の発掘という課題は引き継がれた。田中(1998)は幼児教育の歴史的研究について、公的な文書以外の日誌・カリキュラム・手技帳・講義ノートといった幼児教育関係史料の発掘・収集の困難さがあり、このような歴史史料の少なさが史料の比較的入手しやすい制度史・思想史の分野に傾倒させてしまっていることを問題点として指摘した。また小山(2012)では、宍戸、湯川、田中らと同様、実践者レベルでの保育思想の実態に迫る研究の必要性を説いた。また田中(1998)の研究について進歩主義の影響をめぐって史料に基づく事実確定作業の不十分さと、キリスト教系の幼稚園の改革動向が日本の公立幼稚園や非キリスト教私立園に与えた影響に言及していない点を批判し、また橋川(2003)のアメリカの幼稚園との関連を通して検討された日本の幼稚園について、従来の研究の知見を超えて新しい解釈を提示していないと断じた。

これ以降の地方の幼稚園に関する歴史的研究の動向をみると、次項で詳細に検討するように北海道の幼稚園保母西川かめの人物史研究(松浦 2012)、長野県の松本幼稚園における児童研究・玩具研究内容の検討(小山 2009, 小山 2012)など、明治後期の地方の幼稚園・幼稚園関係者に関する個別的な研究の蓄積が徐々に進みつつある。

特に小山(2012)の研究は、先述のように保育現場での保育実践や保育研究に着目したものであり、本論文とも分析対象や方法論が近接的なものである。ただし、小山の研究は検討時期が明治後期から昭和初期までと長い反面、明治後期については多くの先行研究のある愛珠幼稚園における恩物の利用に関する分析と、松本幼稚園の明治40年代以降を中心とした事例分析にとどまっていた。また小山は田中(1998)らの先行研究を検討した上で、幼稚園間の交流・参照の実態解明を課題と挙げており、本論文でもこの課題を踏まえつつ分析を進める。

(2) 明治期の「中央」と「地方」の幼稚園に関する知見と課題

我が国における幼稚園は 1976(明治 9)年に東京女子師範学校に設置された附属幼稚園を嚆矢としている。これは近代的な「洋才」として、アメリカを經由して保育内容や方法、教材などの知識を輸入する形で導入されたものであった。このような近代的な幼児教育制度・機関としての幼稚園が開園する以前の保育思想について検討した湯川(2001)は、江戸時代の上杉鷹山(1751-1822)の『輔儲訓』などを読み解きつつ、江戸時代以来の日本における子どもの発達観が植物栽培のアレゴリーで子供の成長を捉えている点にフレーベルの教育観との類似性を見出し、幼稚園を受容しやすい素地があったと推論した。

岡田(1963)は 1876(明治 9)年の東京女子師範学校附属幼稚園の創立時の本邦の幼稚園論について、翻訳調のフレーベル恩物論が幼稚園論全般を蔽っていたと指摘した。たしかに当時の教科書であるロング著桑田親吾訳『幼稚園』全三巻は、幼稚園と題しつつも、実際は恩物の用い方の説明に終始したものであった。また關信三著『幼稚園法二十遊嬉』の出版によって日本人の間にも、その序文で説明されたようなフレーベル考案の恩物は二十種によって構成された幼稚園の中心的教材である、という明治初期の恩物観が形成・強化されていった時期であった。

この設立当初の附属幼稚園では、林学者・松野礪の妻クララ(Clara Louise Zitelmann, 1853-1931)を教師として招き、豊田英雄や近藤浜ら日本人の保姆の養成・指導にあたせられた。1878(明治 11)年 2 月には養成機関設置を待たずに大阪より上京した氏原銀、木村末の二名を研修生として受け入れ、また同年 6 月には橋本よしぢらを生徒として保姆練習科が開設された。

1879(明治 12)年になると、鹿児島県に豊田英雄が派遣され、また氏原銀・木村末が大阪府に帰り、あるいは宮城県のように橋本よしぢの着任を待って、地方に 3 つの「後続幼稚園」^{注 26)}が誕生することとなった。豊田英雄の保育観や鹿児島幼稚園への赴任の経緯、鹿児島幼稚園の当時の規則などに関しては、豊田英雄の曾孫にあたる高橋清賀子氏の保管している史料群を用い、清水(2006, 2008)、前村(2007,2008,2010)、および前村・野里・清水・高橋(2010)によって検討されている。

また、大阪に戻った氏原銀、木村末を保姆として開園した大阪府立模範幼稚園については、湯川(1994)によって「模範」という文言の中にモデル幼稚園であるだけでなく、保姆養成機関としての位置付けも含意されており、また母親教育の場としての性格も有するものとして構想されていたことが明らかにされた。

明治期の職業婦人として橋本よしぢをとりあげた川嶋(1990)の人物史研究では、橋本よしぢが初代保姆を務めた宮城県初の幼稚園である木町通小附属幼稚園にも言及がある。ただし、開園当時の直接的な記録は残っていないという理由から、保育方法の検討は東京女子師範学校附属幼稚園の規則を近似のものとして用いて行われた。なお、大阪府立模範幼稚園はわずか 4 年ほどで閉園する事になるが、1880(明治 13)年には大阪府下で二番目に古く、また今日まで存続している愛珠幼稚園が開園した。この愛珠幼稚園については明治期

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

の規則、時間割、保育案、日誌、手紙などの史料が多く残っており、時間割の分析を通じた保育内容の検討(山岸 2002)、見習い方式による保姆養成の教科内容とその時代的変容の検討(田中 2003a)など多角的な検討がおこなわれてきた。

我が国初の幼稚園通史である倉橋惣三と新庄よし子による『日本幼稚園史』(1934)は、題名に日本を冠しつつも、その内容は高野(1973)も指摘したように、東京女子師範学校附属幼稚園の沿革史ともいうべき、同園の規則などを中心に歴史を辿るものとなっていた。もっとも明治前期については東京女子師範学校のほか、前述の鹿児島幼稚園や大阪府立模範幼稚園のような「後続幼稚園」と形容される幼稚園が十数園あるにとどまり、これらの幼稚園では東京女子師範学校附属幼稚園の規則をそのまま踏襲されるなど、東京女子師範学校からの影響を強く受けていた。

明治期において明治期の幼稚園に関する法令は、1899(明治 32)年の「幼稚園保育及設備規定」まで存在せず、勅令にいたっては 1926(大正 15)年の「幼稚園令」を待つこととなる。その為に唯一の官立幼稚園であった東京女子師範学校附属幼稚園は、地方に幼稚園が開設される際、その規則・保育内容はよく参照されたといわれている(文部省 1979)。

しかし明治後期になると幼稚園数は、1889(明治 22)年に 100 園を超え、1912(明治 45)年には 553 園を数えるまでに増加し(表 1-1. 参照)、保姆は地方においても養成されるようになり、それぞれの地方の幼稚園でも実践経験が蓄積されていった(表 1-2. の年表参照)。

1899(明治 32)年の「幼稚園保育及設備規定」や、1900(明治 33)年の「小学校令」では、保育内容を遊戯・唱歌・談話・手技の四項目とする等の幼稚園の枠組みが規定されたが、強制力のあるものではなく、福原(1995)や山岸(2010)が愛珠幼稚園の規則・時間割の分析を通して指摘したように、各幼稚園では必ずしもこれに従って規則を制定していたわけではなかった。

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

表 1-1. 明治期の全国の幼稚園園数

1876(明治 9)	1	1886(明治 19)	38	1896(明治 29)	223	1906(明治 39)	360
1877(明治 10)	1	1887(明治 20)	67	1897(明治 30)	222	1907(明治 40)	386
1878(明治 11)	1	1888(明治 21)	91	1898(明治 31)	229	1908(明治 41)	405
1879(明治 12)	4	1889(明治 22)	112	1899(明治 32)	229	1909(明治 42)	443
1880(明治 13)	5	1890(明治 23)	138	1900(明治 33)	240	1910(明治 43)	475
1881(明治 14)	7	1891(明治 24)	147	1901(明治 34)	254	1911(明治 44)	497
1882(明治 15)	7	1892(明治 25)	177	1902(明治 35)	263	1912(明治 45)	533
1883(明治 16)	12	1893(明治 26)	186	1903(明治 36)	281		
1884(明治 17)	17	1894(明治 27)	197	1904(明治 37)	294		
1885(明治 18)	30	1895(明治 28)	216	1905(明治 38)	313		

(『文部省年報』各年度より筆者作成)

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

表 1-2. 幼稚園関連年表

西暦	年号	幼稚園一般	京阪地域	広島女学校附属幼稚園
1886	明治17年	文部省、学齢未滿就学禁止を通達	京都市、「小学校附属幼稚保育科規則」制定	
1887	明治18年		8月大阪府、「大阪府幼児保育規則」制定 「竹間」「修徳」幼稚保育科設置	広島英和女学校開校
1888	明治21年		「橋梅」「開智」「明德」「京極」「待賢」「豊園」「鴨東」「永松」「銅駝」幼稚保育科設置	
1889	明治22年		京都市保育会結成 「吉祥」幼稚保育科設置	
1890	明治23年		「日影」幼稚保育科設置	
1891	明治24年	文部省令第18号で幼稚園の設置廃止を規定。 中村五六、高等女子師範学校助教授兼附属幼稚園主事になる。	京都市、幼稚園の設置・廃止に関する規則制定。 京都市保育会、A.L.ハウを招いて講習会 京都府尋常師範学校に幼稚園保姆講習科 「城巽」「小川」「翔鷹」「嘉楽」開園	
1892	明治25年	9月、女子高等師範学校附属幼稚園に分室設置、簡易幼稚園の模範を示すための簡易の保育法を実施		9月広島英和女学校附属幼稚園開園
1893	明治26年		「柳池」開園	
1894	明治27年		「立誠」開園	
1895	明治28年		愛珠幼稚園、大型積木を考案	4月「広島英和女学校」に幼稚園師範科科(二年制)設置 9月、西村静一郎着任
1896	明治29年	女子高等師範学校内にフレーベル会創設 中村五六『幼稚園摘葉』	「伏見板橋」開園	3月校名「広島女学校」になる
1897	明治30年		三市連合保育会第一回總會開催、「恩物の取捨選択」を議論	7月、幼稚園師範科第一回卒業式 同月甲賀ふじ主任保母辞任
1898	明治31年		『京阪神聯合保育會雜誌』発刊 「都文」開園	第一回卒業生芝春枝が主任保母に
1899	明治32年	6月29日「幼稚園保育及設備規定」制定		
1900	明治33年	東基吉、女子高等師範学校助教授兼幼稚園批評係になる。 8月18日「小学校令」改正 同月21日「小学校施行規則」制定	「粘土細工とパラフィン」の議論	
1901	明治34年	フレーベル会「婦人と子ども」創刊、	「柳池」休園	F.C.マコーレー幼稚園主任保母として着任
1902	明治35年		「最も好む恩物」の議論。 「修徳」廃園、「永松」休園 「柳池」保育再開	
1903	明治36年		城巽幼稚園『明治三十六年十一月 保育案 二ノ組』に成績欄設けられる。	
1904	明治37年	和田實「手技と談話の結合」	愛珠幼稚園『明治三十七年四月 保育日記 第六ノ部』に日誌欄設けられる。	M.M.クック着任 『広島女学校附属幼稚園 保姆講習規則』 『宮崎カメのノート』
1905	明治38年	和田實、女子高等師範学校嘱託になる。 Kindergarten Review誌にマコーレーによる広島女学校の記事掲載	「永松」廃園	F.C.マコーレー契約を一年延長。 『宇野ミツの保育案』 (11月月案と第二週案のみ、 原資料存在せず)
1906	明治39年	3月女子高等師範学校に保育実習科設置。	「竹間」休園	マコーレー掃米、クックが主任に。 宮崎カメ、原田村幼稚園に着任。

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

		JKU 結成。 和田實、女子高等師範学校助教 授になり、「婦人と子ども」編集に 参画。		『広島女学校附属幼稚園師範科略則』 『Announcement 1906-1907』 『松下トクのノート』
1907	明治 40年		「自然恩物」の表現掲載	幼稚園午前午後の二部制に。 『Announcement 1907-1908』 『松下トクのノート』
1908	明治 41年	11月『婦人と子ども』で和田實が広 島女学校附属幼稚園に言及。 和田實・中村五六『幼児保育法』	楠品次、この頃に原田村幼稚園訪問 「 郁文 」廃園	松下トク、卒業後附属第三幼稚園 園長兼師範科助教に。 『Announcement 1908-1909』 『松下トクのノート』
1909	明治 42年	東基吉、大阪府池田師範学校長 に転出。 10月、11月『婦人と子ども』に「成 績調査」掲載 12月「市町村立幼稚園長及保母ノ 待遇ニ関スル件」制定	5月大阪市保育会で楠品次が広島女学 校附属幼稚園と原田村幼稚園に言及。 11月、保育会「成績調査」結果公表 「 竹間 」「 鴨東 」廃園	楠品次が幼稚園参観に訪れる。 『Course of Study』 『大阪市役所からの依頼状』 『楠品次からの礼状』
1910	明治 43年	倉橋惣三、東京女子高等師範学 校講師(嘱託)になる。	上々手「恩物を自由に」発言 日彰幼稚園『幼稚園保育要目草案』 「 伏見住吉 」開園、「 立誠 」廃園	『Course of Study』
1911	明治 44年	7月「小学校令施行規則」改正 11月『婦人と子ども』で大阪市御津 幼稚園の自由な恩物利用に言及。	6月、京都市・大阪市「成績調査」公表。 「 嘉楽 」開園	クック一時帰米し、コロンビア大学でディ プロマ取得 9月マコーレー、クックに替わり再来日
1912	明治 45年 / 大正 元年	5月奈良女子高等師範学校附属 幼稚園設置、12月1日開園	6月倉橋惣三「京阪神連合保育会」に 初参加。	3月「広島女学校保母師範科細則」 春にJ.フルトン着任 『私立広島女学校要覧』 『Course of Study』
1913	大正 2年	和田實、東京女子高等師範学校 附属小学校専任に。		
1914	大正 3年			『保育綱目』
1915	大正 4年		「 翔鸞 」休園	『保母師範科細則』 『Course of Study』
1916	大正 5年	8月幼稚園保母講習会、東京で開 かれる	日彰尋常小学校『沿革史』	『Course of Study』
1917	大正 6年	倉橋惣三、東京女子高等師範学 校教授、附属幼稚園主事になる。 8月幼稚園保母講習会、東京で開 かれる	日彰尋常小学校『教育要覧』	クック一時帰米、フルトン帰米。 J.マクドウェル活水女学校から一年間赴 任。 『マクドウェルの保育案』
1918	大正 7年			『Course of Study』

文部省編(1979)『幼稚園教育百年史』、聖和大学(1985)『聖和保育史』、Annual Report of Kindergarten Union of Japan の各年
度、辛春仙(2000)『和田実における「幼児教育論」』などを基に筆者作成。

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

また、当時の幼稚園は尋常小学校など義務教育とは異なり、公教育を担う「学校」とはみなされておらず、このため公教育には参入が許されなかったキリスト教系ミッションにとっては、医療などと並んで間接的な伝道的手段として重視された^{注27)}。

そして幼稚園が盛んな地域においては 1889(明治 22)年の京都市保育会結成を皮切りに知識交換や保育内容の議論を行う組織が形成され、明治 30 年代には東京女子師範学校附属幼稚園保姆を中心とした「フレーベル会」、京阪神地域の公立幼稚園保姆を中心とした「京阪神連合保育会」といった、より広域の保姆らにより構成される意見交換・保育研究の場が形成されていった。

京阪神連合保育会の結成が、アメリカンボード系ミッションによる頌栄幼稚園を運営していた宣教師 A.L.ハウの講演会を聴きに行った、京阪神の三市の幼稚園関係者によって結成されたという事情からもわかるように、京阪神連合保育会は当初は公立と私立の垣根は低かった。また各市の保育者団体のうち、神戸保姆会の構成メンバーの多くはキリスト教系幼稚園関係者であった。しかし、連合保育会大会における礼拝など宗教行事の是非をめぐる意見の齟齬から神戸保姆会が退会すると、三市連合保育会は専ら公立幼稚園内での交流が図られる組織となった。

キリスト教ミッションを主な母体とするキリスト教系幼稚園は、1880(明治 13)年の 2 園から 1906(明治 39)年には 46 園まで園数を伸ばした(基督教保育連盟 1966)。そして本国から遠く異国の地で、キリスト教ミッションが宗派を超えて幼稚園実践上の協力し互助を図る組織として、同 1906(明治 39)年に Kindergarten Union of Japan (通称:JKU, 以下 JKU と表記)が結成された。この JKU では一年に一度の会議を開くとともに、1907(明治 40)年からは会員向けの『年報』^{注28)}を年一回発刊するようになった。

以上のように幼稚園が地方においても増加し、保育研究団体も組織されていった明治後期の、東京女子師範学校附属幼稚園における実践に迫り得るような非公刊史料の多くは、1923(大正 12)年の関東大震災で焼失してしまい(倉橋・新庄 1934)、同時期の保育実践内容の詳細を解明することは、非常に困難な状況にある。

このような中で、東京女子師範学校附属幼稚園の保姆らにより記述された 1895(明治 28)年の『明治廿八年に於ける手記』と 1896(明治 29)年の『明治廿九年に於ける保姆の手記』という 2 点の保育研究記録は、当時の同園での保育の様子を知りうる貴重な手がかりとなっている。福原(1993)はこのうち 1895(明治 28)年の「手記」を用いて各保育内容に関する記述を整理し、他の科目との関連は「修身」や「庶物」で話した内容を手技でおこなうか、あるいは言語による解答によって理解を深める程度であったと指摘した。また福原(1994)は 1895(明治 28)年と 1896(明治 29)年の「手記」を比較し、後者は期間やクラスの順序等の形式が整っておらず、保姆が変則的に変更している点を特徴として挙げた。そして遊嬉の内容の検討から従来の研究で明治 20 年代後半の時期の保育について自由遊びが重視されていたとあるが、それは附属幼稚園主事であった中村五六の著作上の考え方であって、この時期の保育を自由性を重視していた様に捉えるのは一面的すぎると批判した。

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

明治後期の東京女子師範学校附属幼稚園に関する研究は、保育現場に近接的な現存史料の少なさという事情もあって、東基吉(柿岡 2005)、和田實(辛 1999,辛 2000)ら歴代の附属幼稚園関係者の詳細な人物史研究をはじめ、附属幼稚園関係者の恩物批判・遊戯論の比較検討(山本 2011)、附属幼稚園関係者の保育者論の比較検討(白石 2010)などが、彼らの著作刊行物に記述された保育思想・幼稚園論の精査を通して進められてきた。

しかし山本(2011)では東と和田の恩物批判と遊戯論をとりあげているが、なぜこの二者のみをとりあげたのかが説明されていない。また白石(2010)では「明治後期における代表的な保育論として、東京女子高等師範学校附属幼稚園関係者として当時の保育理論・実践を先導していた」^{注29)} という理由から中村五六、東基吉、和田實、倉橋惣三の著書を取りあげているが、その前提である「代表的」であったこと、および当時の保育実践を先導していたかについては必ずしも自明ではなかった。実際には先述の福原(1994)が保姆の手記の分析結果として、中村五六の幼稚園論とはことなる実践内容が見られたことを指摘したように、彼ら「指導者」の理想を示した保育理論と現実の保育実践内容との間には乖離がみられる場合もあり、彼ら「指導者」の思想・方法論の実践への影響については別途論証が必要であった。

地方の幼稚園に関する通史は、兵庫県については『兵庫県幼稚園史』(1958)、三重県については『三重県幼児教育史』(1988)などが書籍として公刊されている。また福岡県の幼稚園史についても平田ら(1992)による紀要論文があり、これらでは特に明治20年代以降の各県初の幼稚園の開園や、その後の幼稚園の設置状況が一次史料に基づいて整理されている。他方で片岡(2006)の宮城県の幼稚園に関する研究のように、新たな一次史料の提示はなく、『幼稚園教育百年史』『宮城県幼稚園教育百年史』など既存の文献の知見を整理したに止まるものも散見される。

また、京都府、大阪府については幼稚園に関する通史的文献・研究を見当たらず、『京都府教育史 上』(1983)、『大阪府教育百年史』(1971)などの府教育史や、大阪市東区の『東区史』(1940)にわずかなページが割かれ、『幼稚園教育百年史』など通史からの引用を主とした断片的な言及があるのみである。

なお当時の幼稚園では小学校類似の時間割があり、その内容の分析を通じて一週間のカリキュラム大枠やその時代的変遷を分析することが可能である。例えば、序章でもとりあげた山岸(2010)は、福原(1992a)の愛珠幼稚園での実践が明治20年代には恩物中心から遊戯を中心とするものへと変化していったという主張への反駁として、愛珠幼稚園の1880(明治13)年、1885(明治18)年、1891(明治24)年の保育時間割を取り上げ、恩物の使用割合が年少組では増加していたことを指摘した。

また名須川・田中(2003)は、京阪神地域における明治期の保育内容の変化を保育時間割の内容検討を通じて明らかにすることを試みたものである。ただし副題では「京阪神地域を中心に」となっているが、実際に調査された幼稚園は兵庫県内のみであり、神戸市神戸幼稚園、頌栄短大附属幼稚園、たつの市龍野幼稚園、豊岡市豊岡めぐみ幼稚園が対象とし

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

て分析した。そして兵庫県および京阪神地域の時間割は 1898(明治 31)年以降のものであり、明治後期に出現したと考察するとともに、これが『京阪神連合保育会雑誌』などにとりあげられることで各地域に広がっていったとされた。ただし、京阪神地域の 1897(明治 30)年以前の時間割について、特に大阪府のものは福原(1992a)によって 1879(明治 12)年の大阪府立模範幼稚園の時間割、および 1880(明治 13)年の愛珠幼稚園の時間割が既に紹介されている。

ほかにも杉浦(2009)は、明石女子師範学校附属幼稚園のカリキュラムと「保育方針並ニ幼稚園内規」といわれる規則をもちいて明石女子師範学校における幼小連携を念頭に置いたカリキュラム開発経緯を検討した。そして特に「保育方針並ニ幼稚園内規」について、会議録や日誌の記載内容との整合性の論理的な検討から 1911(明治 44)年頃に作成されたものと推定した。また、日誌の内容から少なくとも 1905(明治 38)年頃までの保育が主義を中心として、外遊の少ない典型的なフレーベル主義の実践であったこと、他方で 1907(明治 39)年になると外遊中心の実践が見られたとして、及川平治の着任以前から同園のカリキュラムが戸外活動重視の傾向であったことを指摘した。

遊戯・唱歌・談話・手技など当時の保育内容の各項目の地方における展開など扱った研究には、二見(2005)、小久保(2006)のものがある。

二見(2005)は、『明治保育文献集』『京阪神連合保育会雑誌』および頌栄幼稚園に関する文献を対象として、幼稚園における道德教育の検討し、公立幼稚園では儒教道德回帰、国家主義勃興など社会的な風潮を先取りした修身話がとりいれられ、また私立幼稚園では当初から国家主義、軍国主義に傾倒した道德教育がおこなわれていたと指摘した。また A.L.ハウの頌栄幼稚園においては「天皇より偉い方がいる」「戦争を褒め称えない」などの話・態度は社会通念と相容れないものであったため、天地創造と桓武天皇の話を組み合わせるなど西洋文化と日本文化の融合がおこなわれたという。小久保(2006)は幼稚園におけるボール遊びについて『京阪神連合保育会雑誌』『婦人と子ども』を主たる史料し、毬つきなどボール遊びが幼稚園教育の中で普及する過程を捉える事を試みたものであった。

建築史という観点から当時の幼稚園にせまった永井(1995)は、岡山県の 3 幼稚園を対象とし、幼稚園園舎の形状の変化から当時の保育方法や実践の変容を読み解こうとしたものである。これは非文献史料として建築に着目し、建築図面を対象とした点に新しさがあった。その後、外山・角・小澤・石本(2010)が北海道の幼稚園舎について、「幼稚園保育及設備規定」「幼稚園令」の前後で時期区分を行いそれぞれの特徴を比較しつつ分析した。

最後に地方の幼稚園における保育実践について、湯川(2007)における問題提起以降行われた研究には、小山(2009)、西小路(2011)、雲津(2012)などがある。

小山(2009)は、長野県松本市の松本幼稚園において 1908(明治 41)年からの開始された玩具研究、童話研究の経緯を、研究録など自ら発掘した一次史料に基づいて検討したものである。そして同幼稚園において雑誌『婦人と子ども』や和田實の幼児教育理論を参考としながら、1)保育材料の評価が発達の視点からなされていたこと、2)幼児教育の原理につい

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

でも研究していたこと、3)保育改革と同時に幼稚園批判への論拠を示す事が試みられていたことを指摘した。

以上では先行研究における「中央」および「地方」に関する知見の整理と意義の検討を行った。明治期の幼児教育史研究においては著作刊行物を中心に検討したものが多く、東京女子師範学校附属幼稚園とその関係者の理論・思想に関する研究の蓄積が、彼らの理論・思想の地方への影響力・普及経緯を十分に検討されないまま、明治後期の中心的・代表的な理論・思想と見做される傾向があった。またこれと比較した明治後期の地方における保育実践内容や、その実践の根底にある幼稚園思想に関する研究知見蓄積の特定の府県への偏り、地方の幼稚園に関する研究全体の少なさなどが相重なり、「公私のほとんどが東京女子高等師範学校附属幼稚園を範としており」、「恩物中心の“フレーベリアン・オルソドクシー”（フレーベル教条主義）が一般的」^{注30)}であったといった説明にみられるように、明治前期の指導的な「中央」とこれに追従する「地方」という図式は、明治後期にも敷衍して用いられ続けている。

また、明治期の地方における幼稚園は明治前期においては東京女子師範学校のカリキュラムに依拠する存在として、また明治後期から大正期にかけては倉橋惣三の登場によって越えられるべき前提的なものとして語られる場合が多い。例えば、その多くがキリスト教ミッションを母体とし、東京女子師範学校とは異なる系譜をもつキリスト教系幼稚園の歴史を記した『日本キリスト教保育八十年史』ですら、「広くわが国一般の幼児教育界を見渡すとき、明治末期は依然としてフレーベルの恩物を形式的に行なっていたのにすぎず、進歩的な教育方法が全体に行き渡るには、大正期に入り、東京女子師範学校附属幼稚園長倉橋惣三を迎えてからのこと」^{注31)}であったというように、著作刊行物上に表れない当時の保育実践内容、特に地方におけるその内容を十分に一次史料から検討することなしに、倉橋惣三を基軸とした保育方法のパラダイムシフトが語られている。

(第1章注)

- (1) 「アメリカ化」の過程については、北野(1996)に詳しい。
- (2) 岡田(1963)の指摘より。
- (3) 1882(明治15)年の九鬼文部卿代理によるとされる示諭。ただし小林二郎編『学事示諭』(1884)を参照した。
- (4) Bryan, A.E.(1890) "The Letter Killeth". *Adresses and Proceedings of the National Education Association*. Kansas: Clifford C. Baker. pp.573-581.
- (5) Hill, P.S.(1907)によれば、当時二者の対立軸は「正統派對異端派」、「保守派對革新派」、「伝統主義者對革新派」、「忠誠派對分離派」あるいは「旧學派對新學派」などのさまざまな名称で呼ばれていたが、ここでは別府(1988)における呼称を踏襲して用いた。
- (6) これら三派に分かれた幼稚園保育方法に関する議論は、IKUの *The Kindergarten: Reports of the committee of the nineteen on the theory and practice of the kindergarten*(1913)と題された報告書以降、リベラル派の優勢となったことによって一応の決着をみたと考えられている(別府 1988)。
- (7) 「私の監事時代」『幼児の教育』第29巻第1号(1929)、20-23頁。
- (8) 『幼稚園摘葉』(1893)、15頁。
- (9) 『幼稚園摘葉』(1893)、64-65頁。
- (10) 『保育学初歩』(1893)、25頁。
- (11) 『幼稚保育篇』(1887)、20頁。
- (12) 『日本之小学教師』第7巻77号、4-7頁。
- (13) 文脈より豊明幼稚園を指すものと考えられる。
- (14) 『朝日新聞』1906(明治39)年6月27日付東京版朝刊、6頁。
- (15) 「幼稚園を如何にすべきか」『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)、1-15頁。
- (16) 『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)、3頁。
- (17) 『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)、3頁。
- (18) 「幼稚園の作業」『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、7-13頁。
- (19) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、8頁。
- (20) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、9頁。
- (21) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、9頁。
- (22) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、9頁。
- (23) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、12頁。
- (24) 倉橋はこの時期、「タンネル氏の「保育上の三注意」(第11巻第1号)、「バルマー氏の保育法の基礎としての発達の原理」(第11巻第1号)、「心理学の参考書に就いて」(第11巻第2号)などの投稿を通じ、海外の児童研究活動、心理学研究上の幼稚園に関連する知見を精力的に紹介している。
- (25) 「フレーベル主義新釈 静岡県保育会第6回総会に於ける講演大要」『婦人と子ども』第12巻第6号(1912)、240-246頁。

第1章. 明治期のフレーベル主義幼稚園に関する研究上の知見と課題

- (26) 「後続幼稚園」とは、山岸(2010)が明治10年代に東京女子師範学校附属幼稚園をモデルとして設立された幼稚園群を指して用いた言葉である。
- (27) 『日本キリスト教保育八十年史』(1966)、28頁。
- (28) 正式名称は〇〇 *Annual Report of the Kindergarten Union of Japan*、ただし〇〇は1907年の *First* からはじまる、英語による通巻を示す序数である。以下では『第〇〇年報』と略記する。
- (29) 白石(2010)、1-2頁。
- (30) 森上(2008)、16頁。
- (31) 『日本キリスト教保育八十年史』(1966)、122頁。

第2章

京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

第1節 明治期の京阪地域の幼稚園沿革とその全国に占める位置

京都市では、東京女子師範学校に附属幼稚園が開園する以前の1875(明治8)年に幼稚園類似の「幼稚遊嬉場」が設置された。また大阪府では氏原銀らを保姆とするため東京女子師範学校にいち早く派遣し、日本初の町立幼稚園を開園させた。しかし明治10年代前半の地方における幼稚園普及は遅々として進まず、1882(明治15)年には文部省代理・九鬼隆一(1852-1931)によって以下のような示諭がおこなわれた。

一言スヘキモノアリ幼稚園ノ方法に准フト雖モ、偏ヘニ園制の完全ナランコトヲ期シテ文部省管轄ノ幼稚園ニ模倣シ、規模頗ル大ナルトキハ或ハ人ヲシテ富豪ノ子ニアラサレハ之ニ入ルコト能ハサルノ感アラシム、故ニ其方法ハ尤編成ヲ簡易ニシ、貧民力役者等ノ児童ニシテ父母其養育ヲ顧ミルニ暇アラサルモノモ、皆之ニ入ルコトヲ得セシメ、唯善ク幼児ヲ看護保育スルニ堪フルノ保姆を得テ平穩ノ遊嬉をナサシムルヲ得ハ、即チ可ナリ

(小林二郎編『学事示諭』(1884)、「幼稚保育方」(pp.22-23)より抜粋)

この示諭では、幼稚園は文部省管轄の東京女子師範学校附属幼稚園の様な完全を期した大規模なものでなくとも、その編成方法を簡易にして、貧しい家庭の子弟に街頭で危険で野卑な遊びから遠ざけ、保姆の看護保育の下で平穩に遊戯をさせれば十分であるとの考えが示された。

また、当時は相当数の幼児が小学校に就学していたため、1884(明治17年)文部省は「学齡未滿ノ幼児保育ノ事附説明」^{注1)}によって、「学齡未滿ノ幼児ヲ学校ニ入レ学齡兒童ト同一ノ教育ヲ受ケシムルハ其害不尠候」として、「学齡未滿ノ幼児ハ幼稚園ノ方法ニ因リ保育スヘキハ勿論ノ儀」として幼児は学校ではなく、幼稚園に於いて保育されるべきであると、その幼稚園の編成は完全の規模でなくても「土地ノ情況」に応じて、簡易の編成にしたり、あるいは学校の一部を充てるなど適宜それぞれの方法を考へて、伺い出るようにという内容の布達を行っている^{注2)}。

1882(明治15)年の示諭、および1884(明治17)年の文部省達を受けたものの、1885(明治18)年時点の大阪府では「本年中新設セシモノ四園、尚陸続設置ノ計画ヲナ為スモノアリ、然レトモ未タ保姆等其人ヲ得サルヲ以テ其実効ヲ奏スル能ハサル」^{注3)}といったように、保姆が十分に確保できず、簡易な方法による幼稚園すら、整備が進まない状況であった。このため、愛珠幼稚園では保育伝習生を受け入れ、「見習い方式」によって保姆養成をおこなうようになった。この「見習い方式」の保姆養成制度について、その課程内容を検討した田中(2003a)は促成が要請される状況であったが、修了には一定の知識・技能の習得が必要であったことを指摘している。

その後、1889(明治22)年になると大阪の幼稚園は、文部省から「特ニ旺盛ナルハ大阪府ニシテ東京府之ニ亜ク」^{注4)}と評されたように尋常小学校就学前の教育制度として人気を

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

博し、園児数において東京府を凌ぐ地域となった。

また京都市では全国に先駆けて 1889(明治 22)年に、待賢・竹間・銅駝・吉祥・豊園・永松・修徳・楊梅・鴨東・開智の 10 の幼稚園ないしは保育科に在勤する保姆、及び同園の管理者である尋常小学校長が集まり京都保育会と称する研究会が組織された。同会は 1891(明治 24)年には開園間もない神戸の頌栄幼稚園から A.L.ハウを招いて恩物利用の講習会を行い、またその翌年は市橋虎之助を招いて幼児保育法の講習会を行うなど、著名な幼児教育関係者を招き、能動的に幼稚園知識を収集・摂取していた。

京都市保育会のうち、保姆を中心とした普通会员で構成される第二部会の会合や、新しい保育法、遊戯などを習得する講習会など折に触れて京都市内の公立幼稚園の保姆は知識を交流・伝達しうる機会があった。また遠足の下見の後にその近隣の幼稚園に寄って、恩物の用い方について茶話をする^{注5)}など、市内の公立幼稚園間の垣根も低かった様子が、京都市小川幼稚園の『明治三十四年首 日誌』の記述から読みとれる。

1897(明治 30)年になると京都市保育会は大阪市、神戸市の保育会と連合して三市連合保育会を組織した。また翌年には非売品の会員向け雑誌『京阪神連合保育会雑誌』を創刊した。このような経緯から両市は今日において「京都市は大阪市と並んで幼稚園史上の名門である」^{注6)}との評価を受けている。

1904(明治 37)年夏にこのような幼稚園の状況と活発な研究活動をみた東京女子師範学校助教授兼同校附属幼稚園批評係の東基吉(1872-1958)は、全国の幼稚園界の好個の参考になるであろうと保育会の議論の要旨を『婦人と子ども』紙面上に掲載した^{注7)}。そして関西、特に大阪の幼稚園界について「一体、大阪といふ所は、教育、殊に幼児保育につきて頗る熱心で、此点につきては、東京の冷淡なるとは丸で正反対である」^{注8)}「保育事業ハ関西の方が余程盛で別して大坂が中心と云風がある。どうか東京の方も今少し熱心になつて欲しいと思ふ。」^{注9)}というように東京における幼稚園への関心と比較しながら、繰り返し感想を述べている。

実際、東が述べた体感的な感想のみならず、京阪地域の幼稚園事業の隆盛の様子は、統計の数値上にも表れている。文部省(1979)の推計によれば、1906(明治 39)年の時点で5歳児就園率が全国平均 1.4%、東京府が 4.2%といった中で、京都府は 5.6%、大阪府は 9.3%とされており^{注10)}、その年齢コーホートに占める在園割合においても全国中で群を抜く存在であった。

また、明治年間の京阪地域の幼稚園園児数の全国に示す割合を文部省年報各年度の道庁府県の園児数粗集計表から抽出しまとめると図 2-1 のようになる。なお、大阪府は明治後期において常に最も幼稚園園児数の多い道庁府県であった。また共に連合保育会を形成した京都市・神戸市を含む京阪神の 3 府県は、明治 20 年代後半で 45%前後を占め、他の道庁府県で急速に幼稚園が増加した明治 30 年以降その割合は逡減するものの、明治 40 年代でも 3 割ほどを占める存在であった。

『幼稚園教育九十年史』(1969)によれば、公立の私立に対する優位は 1909(明治 42)年を

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

境に逆になったといわれる。しかしそれは全国を平均して見た場合であって、当時の各道庁府県の幼稚園構成は均質ではなく、各地で公立園・私立園の割合は異なっていた(図 2-2 参照)。その中で京都府、および大阪府は全国中でも公立園割合の多かった地域であり、明治時代を通して京都府で約 8 割、大阪府で約 9 割という高い比率を維持し続けた。

その中でも幼稚園は都市部に設置されることが多く、1901(明治 34)年を例に挙げれば、京都府下 32 園の内京都市の公立幼稚園が 21 園、大阪府下の幼稚園 41 園の内大阪市内の公立幼稚園が 37 園を占めていた^{注11)}。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

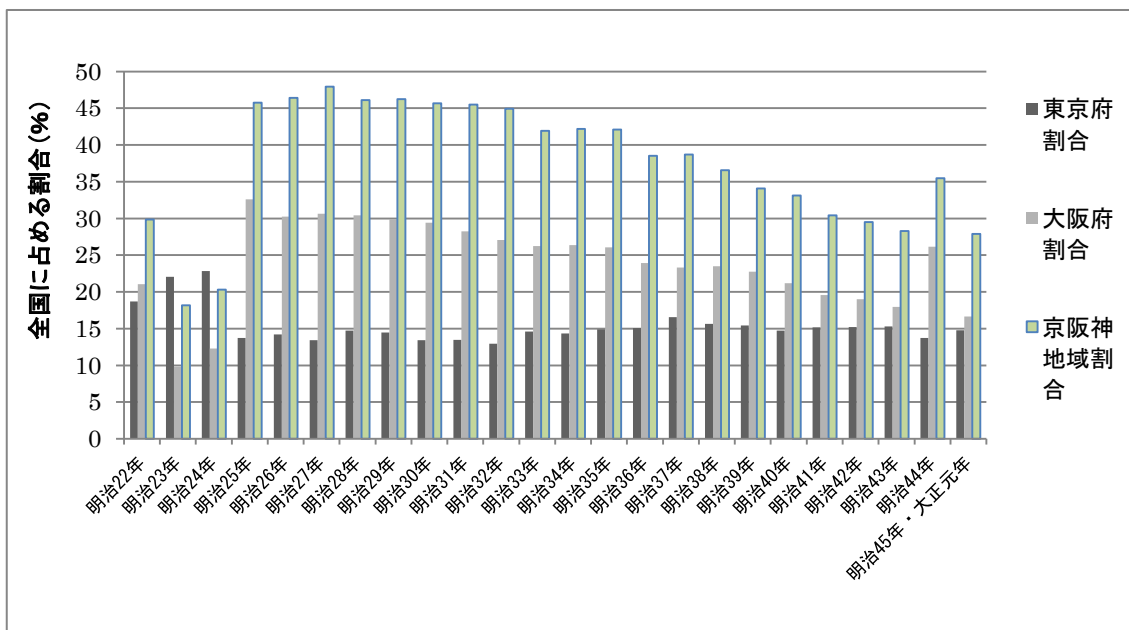


図 2-1. 全国に占める園児数割合比較 (『文部省年報』各年度より筆者作成)

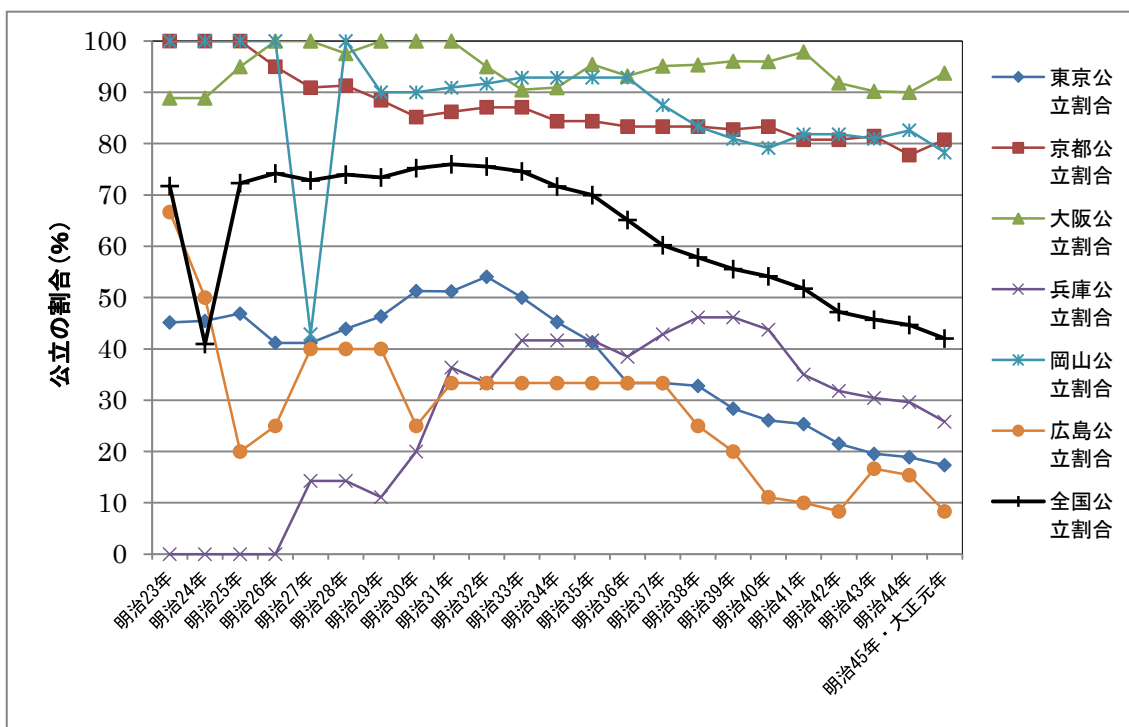


図 2-2. 主要府県の公立幼稚園の割合 (『文部省年報』各年度より筆者作成)

第2節 京阪神連合保育会における恩物をめぐる議論の展開

(1) 京阪神連合保育会の結成と会誌発刊の経緯について

1897(明治30)年10月16日、大阪市保育会に神戸市・京都市の幼稚園関係者が参加し、協議の結果、連合保育会の方針が以下のように決定される^{注12)}。1)三市連合保育会を一年あたり約3回開くこと、2)本年は第1回大会を京都で開くこと、3)次回の場所は京都の大会で決めること、4)第1回大会のホストは京都保育会とし、他は適宜人数を参加させること、5)開会の通知は20日前までに行うこと、6)当番の保育会は、費用を負担すること、7)開会に先立って、当番の保育会に出席人数を連絡すること。

これに基づき、1897(明治30)年に第1回三市連合保育会大会(1897)が開催され、同会期中に第2回大会は4月16、17日両日に大阪市西区の東江幼稚園で行うことが決定された。また雑誌を発行する事も提案された。第2回大会(1898)では、雑誌の発刊方法についての具体的な話し合いがもたれ、『京阪神保育会雑誌』^{注13)}とし、6月と12月の年2回発行することとなった。本雑誌は大阪市保育会が発行・編集を担当し、その編集方針は以下の方法によるものとされた。1)各市保育会で適宜雑誌のコンテンツを編纂し前月までに発行所に送付する、2)発行所では3名の委員により全体の編集をする、3)掲載する内容は、論説記事、彙報などとする、4)各市の保育会が必要な部数は連合保育会の都度、報告する。また、発刊の費用は、各保育会ごとの必要部数に比例して負担することとした。この時点で保育会の組織、大会開催方法、会誌の発刊方法という、その後の当保育会と同会雑誌の基本的な方向性・枠組みが形成された。

柿岡(2005)は『京阪神保育会雑誌』の読者層について、「読者の殆どが現場の保姆」であったと評価し、森岡(2008)もこれに賛同した。本論ではこの特徴をさらにすすめ、「京都市・大阪市の公立園現職保姆の殆どが読者」であった点にも着目しながら検討を進める。なぜならば、本雑誌は普通会员たる現職保姆らに頒布された非売品の雑誌であるが、1898(明治31)年7月時点での会員名簿より計算した一園当たり平均保姆数(大阪市3.10人、京都市3.57人)と、約4年後のデータではあるものの第10号(1903)に添付された1902(明治35)年7月時点での大阪市立園の平均保姆数(3.13人)および、1903(明治36)年3月時点での京都市立園の平均保姆数(3.72人)と比較すれば、当地域の公立園保姆の圧倒的多数が会員となっていたことが推定できるからである。そして彼女たちは日常的に当雑誌に目を通すことが容易な環境にいたと考えられる。

ゆえに当該雑誌の掲載内容は、次節で検討する海外幼稚園の現況に関する情報をはじめとした「当時の最新の幼稚園情報」に関する、京阪神地域の一般的な公立幼稚園保姆の「最大公約数的な知識、あるいはコンセンサスとしての知識」の代理指標として捉えることが可能であろう。また、その内容的傾向は大阪初の保姆の一人であり、第8号(1902)から第20号(1907)までの編集長を務めた氏原銀や、保育会幹事の約半数を占めていた保姆ら、京阪神における幼児保育界を牽引していた古参の保育者の興味関心・価値判断を反映しているものともみなすことができる。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

なお、1902(明治35)年になると保育会大会での神戸で開催される次回大会における祈祷など宗教的行事の是非をめぐる意見の対立から神戸保姆会が脱退して京阪連合保育会となり、雑誌の名称も第8号(1902)のみ『京阪連合保育会雑誌』として発刊された。また1902(明治35)年11月には神戸の公立幼稚園関係者のみからなる神戸市保育会が再加入し、12月に規約が改定されて、京阪神連合保育会を再び名乗ることとなった。さらに1928(昭和3)年になると岡山県の吉備保育会や、愛知県の名古屋保育会なども加わって「関西連合保育会」へと発展していった。

(2) 恩物をめぐる議論における観点

恩物という幼稚園独特の教材を保育方法上どのように位置づけるかは、幼稚園観やフレーベル主義に対する立ち位置・温度差を検討する際に一つの参考指標となるものである。京阪神連合保育会の第1回大会(1897)は京都市下京区の尚徳尋常小学校講堂で開催された。この大会における、最初の議題は京都市保育会から提出された「恩物の取捨選択」についてであり、京阪神連合保育会では明治30年代初頭からフレーベル主義の中心的教材について議論を開始していたことがわかる。

A.L.ハウの高弟であり、当時頌栄幼稚園の主任保姆を務めていた和久山きそ(1865-1943)は、二十恩物はフレーベル氏によって創意されたものであり、統一的に組み立てられたものである。取捨を考察するといったことはしてはならないと主張した。特に議論の俎上にあがった粘土細工はフレーベルが子どもが考えたことを表出させるのに最適と考えていたという理由をもって異議と唱えた^{注14)}。

A.L.ハウは1893(明治26)年の著書『保育学初歩』において、二十恩物をフレーベル恩物とみなした上で、第8恩物までの「恩物理論」とともに、粘土細工の「手芸理論」についても説明している。前出の和久山の第一回大会(1898)での意見は、このように来日初期においてフレーベル主義的色彩の濃かったA.L.ハウ^{注15)}の指導を受けた和久山らしい、フレーベル主義に忠実な意見表明であった。ただし、今日では二十恩物はフレーベル本人の考案というよりも、アメリカ合衆国でフレーベル主義幼稚園が発展する中で形成されたきたとみる観方が趨勢であり、和久山が根拠としたようなフレーベルによる粘土細工の効用に対する言及も見当たらない^{注16)}。

京都市の尋常師範学校附属幼稚園の宮武ミヨは、フレーベルの考えを重視すべきという和久山に意見に理解を示しつつも、実際は「簡単にして結果のよきものを撰ぶ」^{注17)}といった費用対効果の観点での取捨選択を行っており、またフレーベルの考えは百数十年前の異なる土地における実践のものであるから、そのまま我が国の幼児に適するとはみなせない^{注18)}と意見している。この論点は「重大にして幼児との関係深く為研究の時間も余程長かりき」^{注18)}とみなされ、また「天然物」の使用に関する議論を優先させたため、次回大会に持ち越されることとなった。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

第1回大会(1897)において和久山の意見は少数派であり、費用対効果の比較など経済的側面から議論する意見が多数を占めた。それゆえに危機感を抱いたのであろうか、和久山は第2号(1899)に寄稿し、「同氏の組織せられたる第一恩物より第二十恩物に至るまで秩序を以て貫通せられざるはありません」、「恩物を使用するにも一々順序がありまして、其順序に従て之を使用する事は今更喋々するに及びません」^{注19)}といったように、恩物を中心としたフレーベル主義的な保育方法の原理を遵守すべきと論じた。

和久山は、自然界には秩序が基礎にあり、秩序は天地が想像された日からあったもので、乱されることのないものであるという前提を述べた上で、「幼稚園の事業」も「フレーベル氏が組織せられたる保育法を四方八面より能く研究し 其原理を探索して眞の保育法を得」^{注20)}て行われるべきであり、「同氏の組織せられたる第一恩物より第二十恩物に至るまで秩序を以て 貫通せられざるはありません 左れば恩物を使用するにも一々其順序がありましてその順序に従てこれを使用する」^{注21)}ことが重要であるという、あくまでフレーベルが考案したと考えられる方法論に立脚して判断するフレーベル主義的立場から、内在的な論理の理解に努め、これを実行すべきという姿勢をとった。そして、恩物はフレーベルが自然界を単純化して縮約し、表現したものであって、深い原理を含んでいるものであり、用いるときは自然の法則によく符合した用い方をして、幼児にその深遠な原理に触れさせるものでなければならないとした。和久山はこのようなフレーベル主義な「秩序」の徹底が行われることで、むしろ幼児教育施設としての幼稚園の効能が最大限発揮され、幼稚園の発達に寄与すると信じていたのであった。

二十恩物に関する議論は以降、第6回大会(1900)、第7回大会(1900)、第8回大会(1901)などでも繰り返し議論されることになった。1900(明治33)年4月に頌栄幼稚園において開催された第6回大会では、恩物の利用方法が「只今米国でも主要として大層學者間に重んぜられ」ているという海外での潮流を踏まえた上で、「恩物の使用法につきて」と題された研究問題が提起された^{注22)}。この第6回大会での議論は「元来恩物は順序があり統一がありて心作用を助け 手の動作の練習となる」^{注23)}、「無形から有形に進むやうに導きて段々平易から高尚なる思想を養成するもの」^{注24)}であるといった原則的な意見に終始するものであった。

1900(明治33)年11月の第7回大会においては「二十恩物の内 粘土細工を「パラフ井ン」(細工蠟)に改良するの可否」^{注25)}が話し合われた。これはフレーベル主義者において第二十恩物とみなされている粘土細工について、パラフィンでの手技に置換してはどうかという議題であった。この席で議題提出者の山本は粘土細工は服を汚したり、水かけ遊びをしたりして問題があったために、パラフィンを使用したところ、その性質に問題はなく、手も汚しにくく、また子どもも興味を示し工夫をして居た事を報告し、その目的が手芸を鍛錬するのではなく、あくまで子どもの興味を主眼とする限り、フレーベルの本旨に反するものではなく、粘土よりも優れているものといえるのではないかと提案した。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

これに対して、永松は A.L.ハウを招聘した際の A.L.ハウの所見を引き合いに出しながら粘土に対する子どもの興味の強さや創意工夫の豊かさを述べ、パラフィンを入れたり、床板に塗ってしまった場合などに害があるおそれから反対の意を示した。また、牧野、大原、芝らは粘土の対する子どもの興味・関心を認め、とくに芝は衣服の汚れは大したこと問題ではないとして粘土細工を支持している。

松本はこれらの意見を踏まえて、恩物は二十恩物という事を耳にしているが、増すことは差し支えないのでパラフィンなど二十以外に適當のものがあつたなら加えればよいと指摘し、粘土細工を廃止せずにパラフィンを加えてはどうかと折衷案を提案した。ただし、粘土に比べてパラフィンは高価であるので、経済上の観点からも考慮が必要であると付言している。この論点に関する結論は、各保育会に持ち帰り、自園で実際に試した上で取捨選択するということになったが、下記のような理由から翌年 5 月の第 8 回大会（1901）で否決されるにいたつた^{注 26)}。

京都市

多数の意見として左の三の理由を以て否とせり

- (1) パラフキンは其の分析上、色素の有毒なるを發見せり
- (2) 夏冬には甚だ時候の適當せざるが為め製作に困難なること
- (3) 経費は粘土に於けるより多額を要するを以て経済上又不便なり

（『京阪神保育会雑誌』第 7 号(1901)、pp.14-15.より京都市保育会の意見抜粋）

このように、パラフィンの否定理由は、1)色素の中には有害なものがあるという衛生的な理由、2)夏や冬の季節には適していないという実践上の理由、および 3)経費が粘土よりも多額であるという経済上の理由によるものであつた。ここでの議論は、パラフィンを恩物として扱うかどうか、もしくは 20 番目の恩物に数えられる粘土細工をどう扱うかについて、「フレーベルが考案したとされる道具と方法の遵守」といったフレーベル主義的な観点から検討したものではなかつた。建物に着色するなど衛生管理上の問題となる場合や、設置負担地域の異なる幼稚園における支出可能な費用といった各幼稚園の置かれている状況の違いが考慮され、実際に使用する場合の安全面や経済性を中心に議論が展開されたのであつた。

(3) 恩物の用語法や手技の変化とフレーベル主義性の希釈

1907(明治 40)年の『京阪神連合保育会雑誌』第 18 号内の「大阪府女子師範学校附属幼稚園保育状況」のなかでは、花や木の葉、木の実などについて「今少しその自然恩物について話して見やう」^{注 27)} という用法や、クローバーも「恩物」^{注 28)} と表現されるように、「恩物」という用語の「フレーベル考案によるもの」という側面は捨象され、ただ「保育教材」という意味合いでのみ使われる場合がみられるようになった。また大阪市江戸堀幼

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

稚園の膳たけは、第17回大会(1910)の議論中で、木の葉や木の実などを「恩物等も従来の者のみを使用せず、木の葉木の実等も多く用ひています」^{注29)}と自園での取り組みを紹介しており、恩物に木の葉や木の実も含みこむような表現をしている。なおこのような自然物の利用は、「皆子供から学んだこと」であるとし「私どもの今後一層注意し観察し、そして敏く活用せねばならぬことゝ思います」^{注30)}というように、観察を通した子供の実態の把握とその結果の手技の内容などへの反映が主張されるようになった。

『京阪神連合保育会雑誌』上に登場する実際の保育実践の紹介においても、「手技の多くは人工で自然には遠ざかるやうである、幼稚園創造者「フレーベル」の書にも非常に自然学習に重きを置くことが書てあるのに、其の幼稚園になぜ自然に交らしむることが乏しいのであるか」^{注31)}といった批判のあることを受けて、保姆らが「恩物」のありかたを他の教材との関係性の中で模索する姿が掲載されている。例えば京都市小川幼稚園では従来の恩物があまりに学理に偏しており、手先の力を発達させるのによいものがないという問題意識から、独楽を手技として採り入れており、以下のような効果があったことを指摘している^{注32)}。

- 一. 活動性なる幼児は非常に歓迎せり、殊に男児は女児よりも喜び且つ巧に廻す然共女児も馴るゝに従ひ思ふ儘に廻すことを得て之を好むに至れり
- 一. 家庭の玩具と一致するの利あり
- 一. 使用回数を重ねるに従ひ長時間廻転し得るに至る之れ指頭の力増したる証にして、従つて他の手技をなす上に利あるべし、今其一例を云わゞ剪刀使用の際、往々負傷するものあり、こは指先の力弱くして手の定まらぬ為なれば、漸次其の憂を避け得らるべし、実施日浅きにより、其結果を統計上より証すること能はざるは遺憾なり
- 一. 一人数個づゝ持たしめたる時は機敏なるものは絶間なく廻はし、遅鈍なるものは間々に隙を生ず、故に従つて敏捷の心を養ふ
- 一. 盆中廻転は盆とともに動かし得らるゝを以て知らず識らず物理上の興味を与ふるの利あり
- 一. 随意に廻さしむる時は最も愉快らしく、種々の変化を考案し出す

(『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)、p.24より)

本記事の筆者である山本自身が断っているように、これらの効能は統計などではなく筆者の主観によるものであった。またデメリットについては検討されていない。しかしこの記述からは、当時の京都市小川幼稚園の一保姆がどのような観点から幼児を観察していたかを詳らかにみることができる。まず本研究においては、子どもが好むか否かが独楽遊びの成否をはかる指標の一つとなっており、男女の違いがあることも記されている。また、家庭の遊びとも同じ材料であること、独楽遊びによって得られた運動機能が他の遊びにも

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

影響を与えることなど多角的な観点からそのメリットが語られている。とくに物理的な知識・興味についても「知らず識らず」のうちに獲得し得るという表現からは、教授が中心となるフレーベル主義保育とは一線を画し、こどもが遊びの中で副産物として自然科学や社会科学の基礎となるような知識を獲得させようとする、後の「間接保育」的な視点をみることができた。

その後、第17回大会(1910)の「五分間談話」に登壇した滋賀県日野幼稚園保母・上々手よしは、恩物を子どもに自由に支配させるという策を研究したいと述べている^{注33)}。このような恩物自体についても幼児の自由に供する「策」は、東京女子師範学校助教授・和田實が大阪市御津幼稚園を参観した際の感想を記した記事^{注34)}によって、1910(明治43)年頃には実際に一部実施されていた様子を確認できる。

遊戯室に入って見ると各柱毎に一冊の絵本が子供の手の届く所に釣してある。何用かと思つたら多くの子の中には何も遊び様がなくて無聊のものが出来る夫れ等のものゝために面白き絵本を月々取り換へて出して置くので雨降りなどには一層多くするのだそうである。向ふの壁に赤の小旗と上の方に観兵式の図とが掛けてある。是は亦何かと思つたら片隅の赤旗は其前の机の上に出してある積木其他の恩物を今日は赤組に限り自由に使用してよいという合図だそうで、上の観兵式の図は天長節の観念の一部に観兵式なるものゝあることを臆氣に残さうために二三日前から談話の予備に掲げて置くのだそうだ。

(『婦人と子ども』第10巻第11号(1910). pp.4-5より抜粋)

ここでは自由に遊ぶために、積木やその他の恩物が紅白二組に分けた一方ずつ与えられるようになっている様子が描かれている。またよい遊びが見つからず手持ち無沙汰な子供のために絵本を用意し、雨の日にはそれを増やしたりするなど、目の前にいる子供の特性・実態に即した「環境構成」が意図されており、また天長節の談話を行う数日前から天長節を構成する概念の一部である観兵式の図を掲示してイメージを抱かせようと試みるなどの独自の工夫を行っている様子が、和田の鋭い観察眼で驚きとともに描写されていた。

恩物の権威性の剥奪、フレーベル主義的使用の克服については、「恩物を竹かごの中に入れて積木として供する」という倉橋惣三が1917(大正6)年に東京女子高等師範学校附属幼稚園に着任した際の象徴的エピソードが契機の様子に語られることが多い^{注35)}。しかし京阪地方においては、倉橋が1910(明治43年)に東京女子高等師範学校講師となり、幼稚園界に登場した時期には、すでにフレーベル恩物の自由な利用方法が志向されはじめており、部分的に自由に遊ばせる実践を行っている幼稚園もあった。また明治40年代には自然恩物など幼稚園向けの教材程度の意味で「恩物」という用語が用いられる例もみられはじめ、東京女子師範学校附属幼稚園における象徴的なエピソードの陰で、地方でも同時並行的に、もしくは先行する形で、恩物や保育実践全体の権威主義的、フレーベル主義的な性格の

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

希釈がおこなわれていたのであった。

第3節 京阪地域における海外の幼稚園情報の収集と利用

(1) 背景と分析対象

明治期の日本の幼児保育界における海外の幼稚園情報の摂取状況を検討したものとすれば、岡田(1963)の研究があり、これは幼稚園創設期から1881(明治14)年にかけての幼稚園関連書籍の輸入状況を国会図書館の蔵書から検討し、アメリカ合衆国由来の文献が多いことを指摘したものである。しかし、1882(明治15)年以降日本において幼稚園が発展していく過程での海外の幼稚園事情に関する摂取の状況・内容を検討した研究は、どのような主体による、どのような活動の結果をもって幼稚園知識の輸入状況を確認するかという操作的定義に関する課題もあり、その後の知見蓄積は十分に進んでこなかった。

このような動向から明治後期の、特に地方の保姆ら幼稚園関係者がどのような海外の幼稚園に関する情報に触れる機会があり、それを幼稚園問題を議論する際や、日々の保育実践の検討材料として活かしているかは不明であった。

この点『京阪神連合保育会雑誌』は1983年の臨川書店による復刻版発刊により、その全容が明らかとなったものであるが、本雑誌は京都市・大阪市・神戸市の公立園保姆を会員とする保育会の会員向け非売品雑誌であり、会員であれば定期的に配布されたものであった。ゆえに、本雑誌に登場する海外情報の総体は、京阪神という日本の一地方にあって他の情報源が無い場合でも、京阪地域の保姆らが最低限、知りうるものが可能であった海外情報であるとみなすことができる。

そこで本節では『京阪神連合保育会雑誌』のうち明治年間(1968-1912)発刊分、即ち第1号(1898)から第29号(1912)までを対象とする。そして、全記事内より、「外国における幼稚園あるいは幼児保育制度に関する言及がある記事」を抽出した。そして該当記事内の言説について、1)どのような話者により語られた言説が採用されているか、また2)それらの海外知識全体にはどのような傾向があったか、の2点を主たる観点として、その内容分析を行う。なお、話者・編集者による情報伝達内容の科学的・歴史的な妥当性については、その正否を問わない。なぜなら本節では、話者・編集者が「何を事実と信じ、価値ある情報として伝達していたか」を分析し、もって彼らによって生きられた時代的空間における海外の幼稚園認識を探ることを目的とするためである。

(2) 「最も立派な幼稚園のある」アメリカ合衆国の幼稚園情報

アメリカ合衆国は、雑誌『日本之小学教師』からの転載記事によって「世界中最も立派な幼稚園のあるのは亜米利加である」^{注36)}と紹介されたり、また文部省視学官・生駒萬治によってドイツ・イギリス・フランスなどと比較して「フレーベルのシステムに依つてやつて居る最盛なのは亜米利加である」^{注37)}と評価されるなど、幼稚園教育の最も発達した国として幾度となく紹介されている。このように多様な背景を持つ話者らが繰り返すことによって強化された「優れた国としての米国の幼稚園実践」に関する知識は、明治年間を通じ豊富に誌面上に盛り込まれており、これらをまとめると表2-1のようになる。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

これらの米国に関する記事はその内容により、1)幼稚園制度・統計に関する情報、2)幼稚園関係の大会に関する情報、3)幼稚園論に関する情報、4)幼稚園実践に関する情報、に大別することができる。

まず、幼稚園保姆の養成に関しては、2～3年と長期であり、さらにその約半分が実地教育であるという特徴が述べられるとともに、その養成において用いられる教科書類の紹介がなされていた。また、幼稚園の保姆対園児の比率が1:22と保姆が日本の平均に比して潤沢であり、また園数や園児数からみて数値的にも米国において幼稚園が隆盛している事を見てとれるものとなっていた。

このような優れた国としてのアメリカ合衆国の幼稚園の情報は、三市の公立保姆らの現におかれている状況と比較されることで、問題意識を生じせしめ、なぜ保姆の養成が充分に行えないか、また保姆の適切な養成方法はどのようなものか、という発問をめぐって議論が行われるに至った背景の一つとなったのではなかろうか。

表2-1. 『京阪神連保育会雑誌』掲載のアメリカ合衆国の幼稚園に関する情報一覧

幼稚園制度・統計など
<ul style="list-style-type: none"> ・米国の保姆は3年間の養成期間を経て養成されるが、1年目は実地教育で、2・3年目が研究に充てられる(第4号(1900)「神戸保姆会」) ・参観した8園中4園は附属の幼稚園を擁しており、どの養成機関でもその半分は実地教育がなされて居る(第4号(1900)「米国に於ける幼稚園の発達」) ・日本が37人につき保姆一人であるのに対して米国では22人に1人である(第6号(1901)「幼稚園に対する希望」) ・幼稚園数についてフィラデルフィア(201校)など多い都市を紹介。(第6号(1901)「西洋に於ける幼稚園の種類」) ・都会の幼稚園の教練はじつによいが、大きな町の他には幼稚園がない。米国全体では4363園、保姆の数は8937名おり、生徒は1500万の就学児童中ただ18万9600のみしか幼稚園に通っていない。(第10号(1903)「日本の小学教師第五巻第五拾号中の下田文学士欧米小学校談(抜粋)」) ・幼稚園数、園児数(第25号(1910)「欧米の幼稚園」)
保育会など大会
<ul style="list-style-type: none"> ・1899(明治32)年3月にシンシナティ市で開かれた万国幼稚園連合大会第六回大会のプログラムと主な講演要旨の掲載(第3号(1899)「万国幼稚園連合大会の景況」) ・オハイオ州コロンブスで開催された内国母親会議のプログラム紹介(第6号(1901)「内国母親会議」) ・シカゴで行われた「万国幼稚園会」が開催されたことの紹介(第6号(1901)「万国幼稚園会」) ・国民教育協会の幼稚園教育部と児童研究部の連合会のプログラム、スタンレーホールによる講演などが紹介(第7号(1901)「国民教育協会の幼稚園教育部と児童研究部の連合会」) ・「内国教育大会」と称する冊子の各部会と保育部と児童研究部に関係する部分を約したもの。内容については記載されなかった模様で「内容は窺ふ由なしと雖も蓋盛大の状況を察すべきなり」とされた。(第13号(1904)「米国教育大会」)
幼稚園論
<ul style="list-style-type: none"> ・「此問題は只今米国でも主要として大層学者間に重んぜられ又研究されつゝあるのですが」と紹介したうえで恩物の取捨選択問題を議論(第5号(1900)「京阪神連合保育会記事 研究問題(恩物の使用法につきて)」) ・幼稚園運動が少なくとも四つの運動すなわち開山運動、人道運動、国民運動、母親運動があったこと、第四の運動はシカゴからおこり、現今では全米に広がっているとした。(第6号(1901)「西洋に於ける幼稚園の種類」) ・ブロー嬢の幼稚園論の紹介(第6号(1901)タイトルなし) ・米国雑誌上におけるフレーベルの教育論に関するフキツチャーの主張とこれにたいするエバイの反駁の紹介(第7号(1901)「フキツチャー嬢とエバイ教授との論争」) ・スタンレーホールの紹介(第29号(1912)「幼児保育の新目標」)
幼稚園実践
<ul style="list-style-type: none"> ・書間養育所(Day Nursery)という労働者階層のための託児施設の紹介(第1号(1898)「幼稚園の教師に就て」) ・ニューヨーク市の幼稚園における、沙盤・沙圃の冬場の遊びにおける使用を紹介しつつ、三市保育会でも沙盤・沙圃をそろえる前に、沙壇をまずつくって研究してみてもどうかと提案(第6号(1900)「沙壇」) ・アメリカの幼稚園はブロー嬢及びジョー女史のような私人の尽力によってできたものであるが、今ではすこぶる広がっており、建築も設備もよく、ドイツのように家庭的にかつ楽しくできている。壁には絵がたくさんかかって季節に応じて絶えず替えられ、ピアノが常備され、机は10人くらいで囲みそれがふた組くらいいる場合もある。1日の仕事は3時間で朝ばかりであると紹介した。(第10号(1903)「日本小学教師第五巻第五十五号中下田文学士欧米小学校談(抜粋)」) ・ハワイの幼稚園状況の紹介(第17号(1906)「布哇の幼稚園事業」) ・ボストンでは旧式が盛んであり、新式はニューヨークやシカゴに多いもので、ニューヨークでは所々盛んに主張されており、さらにシカゴでは最も整備されていて模範的である(第19号(1907)「米国東方の大学」)

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

ところで、A.L.ハウは京阪神連合保育会結成以前から京都市保育会や大阪市保育会に請われて講習会や講演会を行うなど明治後期の京阪神地域で指導的立場にあった人物であり、明治期の京阪神幼稚園史を語る上で避けることはできない。水野(1980b)によれば、A.L.ハウは第3号(1899)の万国幼稚園連合大会の報告記事、第4号(1900)のS.ブローの公演要旨、第7号(1901)の米国における幼稚園論などを直接投稿し、啓蒙活動に努めてきたが、第8号(1902)以降は自ら寄稿することはなかったとされる。この指摘に加えて、表2-1にあげた、米国における幼児保育に関係する大会の情報は専らA.L.ハウの紹介、もしくはA.L.ハウの送付した小冊子に基づくものであった。このような幼稚園大会情報の伝達についても、A.L.ハウが頌栄幼稚園に於いて行った幼稚園実践・保姆養成や、各地で行った講演会と並び、A.L.ハウの日本の幼稚園制度への貢献として評価されるべきではなかろうか。

その後、1903(明治36)年10月3日から1906(明治39)年3月21日までハウは帰米することになるが、A.L.ハウから氏原銀宛に送られた小冊子の翻訳記事の以外は、いかなる掲載状況であったであろうか。まず、直接的に海外の情報を取り上げる事を目的とした記事は、加藤榮蔵による「布哇の幼稚園事業」^{注38)}、生江孝之の「英米諸国に於ける感化事業」^{注39)}などがあつた。また他方で他の情報源の獲得に意欲的であつたとみられ、第14号(1905)では大阪明星学校長であつたウヲルフ氏、第15号(1905)および第16号(1905)では、大阪住友家庭教師であるリチャードソン嬢などA.L.ハウ以外の在京阪神の外国人による寄稿も多く採用されるようになった。

このように、A.L.ハウという米国出身でS.ブローら幼稚園運動の中心人物に知己を持ち、またIKU会員であるという、米国の最新幼稚園事情に近い位置にいた人物の帰国により、重要な情報源を失った連合保育会は、1)海外の幼稚園事情に明るい日本人寄稿者の確保、2)他の雑誌に掲載された海外幼稚園情報の探索と転載^{注40)}、3)京阪神在住の外国人寄稿者の開拓を通して、その後も滞ることなく海外の幼稚園情報の摂取に努めていたのであつた。

第一節でとりあげた「恩物の取捨選択」は、第5号(1900)で海外における議論の存在がもたらされる以前から、三市連合保育会の第1回大会(1897)から問題として取り上げられているテーマであつた。このように日本国内における議論が先行し、これに参考となるような形で海外の情報が掲載されるものには、ほかに次節で検討する子どもの「手技の好悪」に関する調査があつた。

さらに1907(明治40)年になると、いわゆる新旧の幼稚園実践形態のうち、新式の幼稚園がシカゴに於いて最も盛んであることが、米国在住の甲賀ふじ(1857-1937)および、貴族院議員の伊澤修二(1851-1917)という、別のソースからほぼ同時期に紹介されることとなつた^{注41)}。特に甲賀ふじは、同記事内で保育内容の特徴についても、以下のように紹介している。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

其新式と云ひ、旧式と申します其区別は何処にあるかと申しますと一口で申せば恩物の取り扱い方が所謂新式と申す方のは頗る自由に富んで居て、毎週の予案なども子供の様子や何かで自由に変更して行ふと云ふ風で、且天氣のよい日には室内の恩物よりも外の遊びをさせると云ふ風なのであります。旧式の方ですと予案は予案で変更する様な事はめつたには御座いません位であります。積木なども旧式の頑固なのに比べて新式では机上で小さなのを使はずなどはしないで、大きな煉瓦くらいのもので使つて門を造り家を構らへて、出来上れば其中を通り抜けたり、もぐつたりして遊びますし庭園内の花でも石でもとしへ使つて遊ばせ談話なども時に応じてすると云ふ風で頗る自由になって居ります。

(『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)、p.60.)

これは従来のフレーベル主義系の幼稚園思想・保育内容と比べて、柔軟性に富む進歩主義系の保育観の恩物の取り扱い方の違いなど、新旧の方法論の特徴を簡潔によく捉えた内容であるといえた。このように『京阪神連合保育会雑誌』は明治年間の全29号分を総体としてみると、米国の幼稚園に関する多角的で豊富な情報を、時宜に適う迅速さで会員に提供していたのであった。

(3) ヨーロッパの幼児教育制度に関する情報の特徴

ドイツの幼稚園についてはフレーベル式幼稚園の淵源がドイツにあることもあって、米国に次いで言及の多かった国である。ドイツには4種類の幼稚園があること^{注42)}や、その中でも国民幼稚園が主流であり、これは主に下層階級の子弟を対象としており、その特色は家族主義・勤労主義・体育主義というべきもので、少人数制、労働に対する興味、精神的陶冶よりも身体上の擁護を重視していること^{注43)}、またペスタロッチフレーベル会が幼稚園と小学校の連携に就いて研究していること^{注44)}が紹介されている。

また1901(明治34年)までにはフランスには母親学校があり^{注45)}、それは幼稚園とは思想が異なり「乳母と幼稚園の職とを混ぜ合せた様な」制度であること^{注46)}が紹介されていた。加えて英国では幼稚園ではなく幼児学校が主流であること^{注47)}や、これらの国々の保育制度の歴史的背景として、また近代保育制度のルーツとして、フレーベルの主張した幼稚園と並んで、フランスでオーベルリンが設立した幼児保護所(但し記事内では「接合せ學校」と表現)、スコットランドでオーウェンが設立した性格形成新学院(但し記事内では「幼児預所」と表現)についても、見逃すことができないとの指摘^{注48)}があった。またこれら英米独仏に加えて、ベルギー(白耳義)、オランダ(和蘭)、スイス(瑞西)、ハンガリー(匈牙利)、イタリア(伊太利)の幼稚園数と園児数に就いても紹介^{注49)}があった。

(4) 海外の幼稚園情報の国別の比重について

以上で考察したように、『京阪神連合保育会雑誌』は明治期発刊分の全29号を総体とし

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

て捉えると、アメリカ合衆国の幼稚園に関する情報は勿論のこと、ドイツ・フランス・英国の幼児教育制度についても、その発端や現在の制度、その保育方法や園数・在籍幼児数など、基礎的な特徴を捉えた情報は知り得る内容となっていた。これらの多くの情報がもたらされた国々は、政府が明治時代に文部省留学生を派遣した主要国^{注 50)}、すなわちドイツ、イギリス、フランス、及びアメリカ合衆国と一致するものであった。文部省留学生は当時第一級の情報源として珍重されたとい^{注 51)}、一地方の現場に伝わってくる情報についても、これら文部省が政策的に重視した国々の情報に片寄ってしまう傾向があったと考えられる。他方で、デンマーク、オーストラリアなど、文部省留学生をわずかししか派遣しなかった国、あるいは派遣のなかった国の記事は1件程度にとどまり、また先述した第25号(1910)の「欧米の幼稚園」において、他の国は1855(安政元)年から1868(明治元)年の統計が用いられた中であって、ハンガリー(匈牙利)の統計は1828(文政11)年と四半世紀以上前のものが用いられるなど、情報の少なさや古さにつながったのではなかろうか。

いずれにせよ、文部省から直接的な命令や指導を受ける関係になかった『京阪神連合保育会雑誌』であったが、結果として当時の国家が主たる情報入手先として選定した国々と類似する比重をもって、これらの国々の情報を掲載していた。

そして、京阪神の保姆らにもたらされた海外の幼稚園や保育実践内容に関する情報は、入園年齢を議論する際にアメリカ合衆国やドイツでの入園年齢やそれらに伴う困難さが参考とされる^{注 52)} など、保姆らが議論し、あるいは問題について判断する際の前提・根拠として用いられていたのであった。

第4節 京阪地域における幼稚園の効果研究ならびに児童研究の萌芽

(1) 卒園児と非卒園児の小学校における成績調査実施の経緯

本節で検討する幼稚園卒園児の小学校以降の成績に関する調査および手技の好悪調査は、それぞれ子どもの興味などを軽視した形式主義批判、幼稚園不要論への反駁を目的としたものであり、前者は幼稚園の効果を示し、幼稚園の有用性を唱えるのに必要なものであり、また後者は幼稚園の保育内容を「子ども中心」に変えていく前提となる調査であった。なお大阪市学務課の調査については、水野(1980b)が時代的変遷を辿る過程で調査の存在に言及している。本節ではそれ以外の調査の経緯もふくめた内容の分析を通し、その背後にある本保育会会員の幼稚園問題に関する意識を明らかにする。

京阪神連合保育会雑誌に卒園児の成績に関する調査へ初めて言及されるのは、第2号(1899)年であり、第2回大会(1898)における兵庫県師範学校教頭・大村忠二郎による演説の筆記録中である。ここで大村は「身体の事と、行儀作法の事は別とし単に学課の成績の上のみに就て云へば、幼稚園の保育を受けて小学校に入りたる者は幼稚園の保育を受けずして直に小学校に來りし生徒に比べて見ると入学の当時は成績比較的に良好なるも年を経、進級するに従ひ成績下劣に傾く傾向あり」という説があることを紹介し、欧米ではこのような批判はないと指摘して、保姆らが保育の方法を誤っているためであると保育法の再考を提起している。

また同2号(1899)には、大阪府師範学校が文部省の依頼を受けて調査した「幼稚園の保育を受けた児童の成績」^{注53)}が掲載された。これは文部省の依頼を受けて大阪府師範学校が調査したものであった。その結果は大阪府保育会の特別会員でもあった大阪府師範学校長・是石辰二郎の名で答申が出され、1)幼稚園経験者は第一学年で徳性が劣っているが、男児の知識、女児の技能は優れていたこと、2)高等科の児童は第一学年では徳性と知能はやや優れているが体質はやや劣っているものの、次第に差が見られなくなることと分析した。そして、児童の心身の発達には家庭の状況や交友関係の影響も大きく、すべてを幼稚園の影響とはいえないものの、尋常科では効果があると認めるが、学年が上がるにつれ漸次差が減じて、女児で僅かに優れている程度に落ち着くと結論付けた。

なお、フレーベル会誌『婦人と子ども』に初めて成績調査に関する記事が登場するのは1901年の10月号と11月号であったから、京阪神地域の方がやや早くに関連記事の掲載を行っていたといえた。

その後、三市連合保育会が独自に卒園児と非卒園児の成績の差を通して、「幼稚園の教育効果」をはかり、幼稚園の便益を世に示そうとする試みは、1903(明治36)年に大阪府教育会臨時博覧会部において愛知県の甫森より「幼稚園ニ於テ保育ヲ終リシ幼児ガ小学校其他将来ニ於ケル成績調査ニ関スル方法」^{注54)}が議題として提出されたことに始まる。その議論中で「保育後ノ成績ヲ調査スルノ可否」が全会一致で可決された。そして部長であった大村は、杉山、氏原、大倉、森川、岩崎、京極、福井、師、膳の諸氏に委員とし、その調査方法の取り調べを託した。なおこの会の席上で牧野は内国勸業博覧会で掲示された調査

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

例を挙げながら考慮すべき変数を指摘し、またその調査の結果を読み解くことの難しさを以下の様に指摘した。

第五回内国勸業博覧会ノ教育館ニ掲ゲタリシ二三ノ表ヲ三四年続ケ居タリシガ其方法ハ先ツ保育ヲ受ケタル者ト受ケザル者トヲ區別シ、更ニ又三育ノ別ヲ立テ、体育部ハ健康診断ニヨリ三段ニ分チ、智育部モ上中下ノ三ツニ、徳育部モ亦其操行ノ点ニヨリテ上中下三段トナシ、正シク比例ヲトリタル者ニテ其成績ハ或ハ良ク、或ハ悪シク、或ハ同ジク種々ノ結果ヲ来シ昨年ハ可ナリノ成績ヲ得タレバ、本年モ斯クノ如クナサントスルモ其結果却テ反対ニ出ヅル事ナドアリテ其原因ヲ発見セントシ非常ノ苦心ト尽力トヲ要シタレド其効ヲ奏スル事能ハズ、大ニ失望シタル所ナリ

(・・・中略・・・)

又今仮に保育ヲ受ケタル者ニシテ其学課ノ成績悪シキ者アリトスルモ若彼ガ保育ヲ受ケザル時ハ一層成績不良ナリシナラント考フレバ大ニ頼モシキ所アリ素ヨリ各個人ノ性質異レバ決シテ確實ニ比較スルコト能ハズ、又保育ヲ受ケタル者ハ割合家庭ノ良キ者ニテ保育ヲ受ケザル者ハ概シテ下流社会ノ者多シ

(『京阪神連合保育会雑誌』第11号(1903)、pp.56-57.)

つまり、保育を受けた者と受けていない者の間で知育、体育、徳育を各三段階で分けてその比率を比べたが十分に明白な結果が出なかったこと、その理由には成績にはもともと個人差があることと、幼稚園に通うものが通わないものに比べて出身階層が割合高いことを指摘するものであった。その後直ちに調査方法を取り調べるための委員会が設置されたが具体的方法は定まらず、実施は延期された。しかし延期の間も、『京阪神連合保育会雑誌』では大阪市愛日小学校の「児童研究」が会員により投稿され^{注55)}、また『日本之小学校教師』に掲載された長崎市磨屋町女子尋常小学校長 都々木捨藏による「幼稚園ト家庭トヨリ入学シタル児童ノ成績比較」が転載されるなど^{注56)}、会員に情報が提供され続けた。

また、1908(明治41)年に大阪市保育会で演説を行った大阪市視学・園田徳太郎は「保育事業に多大の研究及び努力の余地を存し、保育者は此の欠陥を補充するの希望あること」^{注57)}と保育者の奮起を期待し、成績調査について「又た幼稚園の成績は、小学校入学後に見らる可く、保育法を健全なる、発達に導かんには、在園したりし児童の小学校に於ける成績を反省して研究の資料とすること、有効なる一方法なる可し」^{注58)}と幼稚園に関する「研究及び努力の余地」の一例として言及した。また、延期されていた保育会による調査の結果は翌年、1909(明治42)年12月の第24号に京都市日彰小学校長・関口秀範の名による「幼稚園を経由せし者と否らざる者との尋常小学校に於る成績の比較調査」^{注59)}の報告が掲載された(表2-2参照)。

本調査は日彰尋常小学校に1901(明治34)年に入学し、1905(明治38)年に卒業した生徒を対象とし、毎学年度の終わりの成績を集計したものであり、小規模かつ素朴な調査方法

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

ではあるものの、一定の小学校区の悉皆調査であり、かつパネル調査であるという特徴を有していた。

表 2-2. 日彰尋常小学校における成績調査

学年	種別	人数	修身	読方	綴方	書方	算術	体操	図画	唱歌	裁縫
1 学年	有	30	89	85	92	75	91	…	78	85	…
	無	42	92	82	85	71	93	…	76	84	…
2 学年	有	29	81	79	83	69	86	76	70	85	…
	無	33	76	76	78	69	85	71	69	84	…
3 学年	有	27	77	72	75	68	78	79	68	86	80
	無	26	71	74	72	67	79	77	65	87	89
4 学年	有	24	79	81	89	85	89	84	77	84	83
	無	27	72	79	72	80	79	80	76	78	86
平均	有	…	81	89	85	74	86	77	73	85	81
	無	…	78	88	79	72	84	73	71	82	88

(『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)、p.39より)

関口は、「其優良の度の学年の進むと共に益彰著なるものあるを認むること能はざると同時に、又学年の進むに随ひ漸次に退化するの事実あるを発見すること能はず」^{注60)}と、より良好な成績なる結果もその逆の結果も得られなかったとして、「若夫訓練上に於ける幼稚園の価値如何は猶是混沌未了の一大疑問たるなり」^{注61)}といまだ幼稚園就園経験がそのこの小学校での成績達成にどのような影響を与えるかは「混沌未了」で不明であるという分析結果を報告した。

この調査は、東京女子師範学校附属幼稚園関係者の保育研究・啓蒙団体会誌『婦人と子ども』において同様の調査結果である「幼稚園出身児の成績に関する調査に就て」が掲載されたのが1909(明治42)年の10月号と11月号であったから、東京女子師範学校の調査とほぼ同時進行で行われたことになる。なお東京女子師範学校での調査は、学年が上昇するにつれ成績に差が見られなくなることを現在の小学校の編成上自明のことで説明し、幼稚園卒園直後の附属小学校入学者の第一学年一学期の成績を対象としている。そして1900(明治33)年から1909(明治42)年までの1年あたり約30名をサンプルに成績の検討が行われたものであり、結果1903(明治36)年から1906(明治39)までの成績はよくないが、全体としては幼稚園出身者の成績は悪くないという判断が示された。そして、和田は小学

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

校の成績はよくするも悪くするも小学校の責任であるという、幼稚園の効果に関する議論としては論点のずれた結論を述べたのであった。

さらに第25号(1910)でも京都市豊国幼稚園卒園児の成績調査の結果が掲載されるなど、原稿の幼稚園の成果としての小学校における成績は東西の幼稚園関係者の強い関心を集めていた^{注62)}。

なおこれら京都市日彰尋常小学校、京都市豊国幼稚園、および東京女子高等師範学校附属小学校における調査は保育会関係者が主体で行われていたが、1911(明治44)年6月になると、京都市役所と大阪市役所の学事課がそれぞれ公式に調査を行い、その結果が公表された(表2-3、表2-4参照)。これらは行政主体の、保育会の成績調査よりも大規模な調査であり、先述の牧野が指摘したように幼稚園出身者の成績の規定因には、家庭環境の良好さなどの潜在的な変数も考えられるものの、それを含みこんだ幼稚園出身児と非出身児の成績の差異を、より一般化した形で示しうるものであった。

そしてこれらの行政による成績調査において、幼稚園出身児の成績が良好であるとの結果が出たため、保育会会員らを「幼稚園の勝利に帰し、多年の疑問も自ら氷解し」^{注63)}たと、沸き立たせたのであった。

表 2-3. 京都市市役所学務課による「保育の有無による児童成績比較表」抜粋

	保有ノ 有無	評語	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
全教科	有	甲	62.34	57.46	49.74	53.67	50.00	66.40
		乙	36.36	38.30	45.54	43.98	47.07	30.53
		丙	1.41	4.13	4.70	2.34	2.92	3.05
	無	甲	50.70	42.85	38.48	42.22	28.78	54.34
		乙	41.85	50.71	54.64	51.83	61.84	41.39
		丙	7.40	6.26	6.76	5.94	9.37	4.25

表注)京都市の調査は全学年合計の発表なし

(『京阪神連合保育会雑誌』第28号(1912)附録より)

表 2-4. 大阪市市役所学務課による「保育の有無による児童成績比較表」抜粋

	保有ノ 有無	評語	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
全教科	有	甲	47.94	45.18	45.39	45.23	45.02	47.43	46.01
		乙	46.67	48.98	48.96	47.96	47.33	46.51	47.83
		丙	5.38	5.83	5.65	6.81	7.64	6.06	6.15
	無	甲	38.46	38.18	35.76	35.68	36.32	40.03	37.31
		乙	49.60	51.83	54.43	54.14	51.26	51.40	52.14
		丙	11.39	9.99	9.81	10.17	12.41	8.57	10.55

(『京阪神連合保育会雑誌』第27号(1911)附録より)

(2) 「手技の好悪」調査実施の経緯

第1節でみたように「恩物」に関する議論が進展するとともに、子どもの側から見た手技のあり方にも関心が寄せられるようになった。そして恩物を含む「手技の好悪」、即ち子どもの幼稚園教材の好き嫌いが研究題目・議論にあがるようになった。

『京阪神連合保育会雑誌』上でのこの論点掲載は第1号(1898)に転載された、東京女子師範学校附属幼稚園の保姆を主体とするフレーベル会の「幼児発育研究組合報告」記事内にみられる「恩物の内幼児の最困難に感ずるものはなにか」質問項目が最も早かった^{注64)}。その後、第6号(1901)で、米国での6歳から17歳を対象とした、遊戯の好きな順番とその理由を調査した結果が、「幼稚園時代以上の生徒に就て調べたもの故、直接に諸君の御為にはなりませんまいが」^{注65)}と前置きしながらも、参考になる情報として紹介された。

第9回連合保育会(1902)では大阪市保育会から「恩物ノ中ニテ幼児ノ最モ好ムモノハ何々デアリマセウカ」^{注66)}という議題が提出された。その観点はフレーベル会の「幼児発育研究組合報告」のように「難易」を問題にしておらず、アメリカ合衆国における調査と同様の「好悪」をクライテリアとして採用していた。ただし、この第9回保育会では、それぞれの保育経験から、積木^{注67)}や板排べ^{注68)}を好むようであるといった主観的な印象を述べる意見が披露されるにとどまっていた。

1908(明治41)年には三市で一斉に調査が実施され、第22号(1908)に京都市保育会と大阪市保育会の調査結果^{注69)}が(表2-5、表2-6参照)、また第23号(1909)に神戸市兵庫幼稚園の調査結果^{注70)}が掲載された。特に京都市と大阪市の調査はそれぞれ京都市が計15の幼稚園、大阪市が計33の幼稚園で行われた大規模なものであった。

第23号(1909)では京都市の「各幼稚園に於て実施しつゝある手技の種類及各種類に対する幼児の好悪の程度如何」の結果についての評価が掲載され、「好悪」という感情上の事柄は児童自身の生理的・心理的状态の変化に伴って変移しやすいものであり、「児童の側には変化なしとするも外界の事情の為に左右せらるゝ事甚だ多し、例へば児童の年齢、家庭の状态、時の風潮、保姆其人の趣味の偏向、及教材の取扱法等の如何によりて同一の事にてありながら或は好ともなり、或は悪ともなり」^{注71)}というように児童の年齢や、家庭の状況、その時のはやりや教材の取り扱い法になどによって好き嫌いの変化はあるものであると批評した。

そして、「故に其好と表はれ、其悪と表はれし所以の者、或は時代の風潮の影響なるか、或は家庭の状況の結果なるか、或は保姆の偏向の産物なるか、将又真に児童の好悪に基くかを慎重に考窮するを要す」^{注72)}と指摘し、結果が本当の児童の好悪であるのか、それとも流行りや家庭の影響、保姆の指導の影響なのかについては慎重に考察を進める必要があると結論付けた。

この調査は、前掲の第23号(1909)内の批評で指摘されたように調査する日時・条件などの外在変数を十分にコントロールしていなかった。また当時は統計的検定といった概念もなかったため、単純に各園から提出された数値を集計しただけの素朴な実態調査であっ

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

た。しかし、その調査の前提には子どもの視点から保育内容の良し悪しを図るという意図が読み取れ、後に隆盛する「子ども中心主義」的な視点や、児童研究の地方における萌芽をみることができるものであった。

表 2-5. 手技の好悪調査表(京都市 15 園分)

	六球	積木	板著 環なら べ	貝 ならべ	罐取	繋方	書方	剪紙	織紙	組紙	摺紙	豆細 工	粘土 細工	六色 三体	貼り 紙	独 楽	絵合 わせ
3歳	...	100	23.08	19.05	...	96.15	0	28.85	63.46	25
4歳	79.43	82.03	13	59.85	...	64.63	13.77	64.05	31.13	92.59	72	30.78
5歳	...	91.13	10.05	...	55.77	32.72	70.12	...	44.62	...	0

表注) 表は「好」の百分率(%)であり、原表では残り%はすべて「普通」にまとめられている。

(『京阪神連合保育会雑誌』第 22 号(1908)附録より)

表 2-6. 手技の好悪調査表(大阪市 33 園)

		六球	積木	板ならべ	管環ならべ	貝ならべ	罐取	繋方	書方	剪紙	織紙	組紙	摺紙	豆細 工	粘土細 工
3歳	好	79.84	82.71	59.22	56.57	62.5	...	93.09	76.02	74.65	87.57	64	79.38	72.67	100
	悪	4.65	26.9	5.94	9.43	4.17	...	1.95	4.79	4.02	6.9	0	5.64	5.21	0
4歳	好	32	85.26	58.12	53.79	82.51	61.34	72.46	66.98	71.35	60.63	62.35	70.73	71.84	84.62
	悪	16	2.28	10.56	9.57	8.74	2.33	2.9	3.62	3.51	9.3	12.36	3.32	3.95	3.42
5歳	好	...	78.84	63.7	58.7	27.55	61.17	85.83	70.77	71.21	62.97	68.14	73.64	73.57	67.67
	悪	...	4.11	7.26	6.27	4.67	3.61	4.32	4.37	4.95	8.58	16.91	4.37	4.77	5.18

注) 表は百分率(%)の値。

(『京阪神連合保育会雑誌』第 22 号(1908)附録より)

(3) 両調査の意義とその後の京阪地域における研究活動について

これ以降、手技の好悪に関する調査は雑誌上に見られなくなる。かわって、園児の色彩への観念に関する調査が第29号(1912)、第30号(1913)と明治から大正をまたぐ形で連続して掲載されるようになった。これらの2件の色彩に関する調査は、幼稚園出身者がどれくらい色彩の名前を知っているかという調査であり、特定の知識取得の多寡に着目した成績調査であるともいえた。

京阪神連合保育会では、日露戦争での財政難や幼稚園不要論がある中で^{注73)}、第1節で検討したように「これから」の幼稚園のあり方の検討の一環として、その中心的な教材であった恩物の扱い方について議論するとともに、「これまで」の保育がどれほど意義のあるものであったかを成績調査により示そうとしていた。

また主に恩物を内容とする手技の内容について、衛生的観点や経済的側面から議論を重ね、取捨選択を検討するのみならず、「子どもの視点」という後の「子ども中心主義」において重視されるようになる観点からも、保育内容としての優劣を確認しようとしていた。その調査手法は手技を行う状況など、他の変数を考慮に入れずに子どもに好悪をたずね、それを集計して比較するという、今日の統計分析に比べれば素朴な実態調査ではあった。しかし、京都市で計15園1579名、大阪市で計33園5158名の園児を対象とした大規模な調査を実施し、子どもの視点も加味して、恩物を含めた手技の再考を行うことを企図していたのであった。

第5節 大阪市視学楠品次を通じた広島女学校附属幼稚園への着目

(1) 本節の目的と楠品次の経歴

本節では、広島女学校附属幼稚園に早くから注目していた大阪市視学・楠品次(1870-没年不明)による広島女学校附属幼稚園への着目経緯の解明を通じ、指摘が容易な影響関係の「存否」のみならず、どのような影響・参照関係があったかという「過程」も含めて検討を行う。そして、東京女子師範学校との間の関係性のみにとどまらない、明治後期の地方間における幼稚園情報の参照・交流のあり方の一端を実証的に明らかにする。

経緯の検討に先立ち、まずは大阪地域の保育関係者から広島女学校附属幼稚園への参照の経緯の中心人物であった楠品次の経歴をみる。楠は1870(明治3)年に生まれ、三河高師村小学校長として4年間勤続したのち、東京高等師範学校に再入学、1899(明治32)年に同校を卒業した。そして直ちに俊秀を買われ同校助手兼図書主任となり、1900(明治33)年に同校教諭に昇任した。さらに1903(明治36)年に大阪府に招かれ同師範学校教諭兼同校舎監を経て、1906(明治39)年同校附属小学校主事に昇任した。次いで翌年7月に大阪市視学に就任し^{注74)}、これ以降、愛知県一宮町立高等女学校長、宮崎県公立高等女学校長などを歴任した^{注75)}。また、大阪府師範学校で教鞭をとった1904(明治37)年から1907(明治40)年にかけてのわずか4年の間で、主に地理科の研究を内容とする論文計25報を同校校友会発刊の『教材研究』誌に投稿している。このように楠は小学校において実践経験した後、大阪府立師範学校教諭時代は多数の研究発表を行い、その後行政官としても活躍した人物であった。

(2) 楠品次の保育会における演説内容にみられる幼稚園保育観

楠は以下で検討するように1906(明治39)年から1909(明治42)年の間に大阪市保育会に招かれ、計3回の演説を行っている。それまで小学校教育一筋の楠であったが、約40園という当時としては多数の公立幼稚園を抱える大阪市の地域的な事情や社会的要請から、幼稚園についてもそれ以前の「地理科」研究と同様に、精力的に見識を獲得していった。

1906(明治39)年5月、当時大阪府師範学校教諭兼主事であった楠は、初めて大阪市保育会に招かれて演説を行った^{注76)}。この演説において、楠は「保育のことにつきましては別段経験がありません」^{注77)}と前置きをしつつも、友人であった乙竹岩造がスイスの幼稚園を参観した様子を「この園では「フレーベル」氏の主義に拘泥せずよく土地の風に応じた保育材料を課してあるのであります」^{注78)}と紹介している。このスイスの幼稚園に対する評価からは、楠がその職責として幼稚園に直接関与する以前においても、幼稚園保育内容においてフレーベル主義に固執することをよしとせず、また子どもの生活に根差した保育方法が採り入れられるべきという、神戸のA.L.ハウやその高弟・和久山きそら恩物の教義的な利用を重視し、後に楠自身が「固い」と評価するようになる立場に比べて、比較的柔軟な保育方法を是とする姿勢・態度であったことを読みとれる。

この2年後の1908(明治41)年に再び同保育会に招かれた楠は、大阪市視学という立場

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

になり大阪市立幼稚園も監督する立場になったこともあり、「親しく経験したことはありません」と謙遜を含んだ自信の無さを伺わせるものの、その研究熱心な性格からか、大阪市内の公立幼稚園について「手当り次第」に参観するようになった^{注79)}。

そして大阪市立幼稚園を複数参観した経験を踏まえながら、幼稚園において「子どもの発達」を助長するためには、幼児の「随意を中心」とする保育や「養護」の観点だけではなく、「訓練」や「教授」もまた必要であると述べている。そして「教授」は、計画的なものと非計画的なものがあるとすれば計画的なものが望ましく、年間に行う唱歌・遊戯・手技などについてそれぞれの見通しを持つだけではなく、全体としての計画を決めておくべき点を大阪市立幼稚園の課題として示した。さらに楠は「計画的の中にも随意と強迫とがあるが幼稚園では随意の方にして頂きたい」^{注80)}と幼稚園保育の特質が子どもの主体的な活動にあることを指摘し、「私が拝見した中には唱歌などでも音階より始めて教えるというような大に強迫なのがあった」^{注81)} 点に疑問を呈した。

さらに上記の演説以降、楠は東京の幼稚園などいくつかの遠方の幼稚園も参観し、幼稚園の知識をさらに収集した上で、翌1909(明治42)年5月に再び大阪市保育会において演説を行い、広島女学校附属幼稚園について下記のように言及している^{注82)}。

大阪市保育会演説における言及箇所抜粋

又近来の女子大学の附属幼稚園の流儀とか松壽幼稚園とか広島辺の中心となつて居る広島県女学校の幼稚園などがある、長崎の幼稚園は神戸の「ハウ」さんのによく似て居るやうです、凡そ只今の所では幼稚の流儀が五つ程ある様だが宗教を加味して居る所は皆よく似つてをる様だ 而し「ハウ」氏の如きは固きフレーベル主義者であつて長崎もこれに次で固い、其の他は現今のアメリカ風を加へて稍和らかい様だ、又広島女学校附属幼稚園には主義を立てゝやつて居るのをみましたがその目的及細目は別に記載のとおりである、こゝは「ミスクック」と云ふ西洋人と日本人が共力して熱心にやつて居られます、又私が実際に見ましたのは神戸の原田村の松壽幼稚園であります、園舎の狭いのは惜しく思はれましたが庭園の広いことは又羨しく思ひました、人工で理想的なのは女子大学であるが自然物が沢山あつて天然に理想的なのは此の原田村の松壽幼稚園であります、森林の片端にありまして盛り麦を見せようとすれば十歩足らずして青々したる畑あり直に菜の花はあり蝶は舞つて居るし種を播く時から取り入れ迄を見るともなく見ることが出来るし堇や蒲公英は園舎を埋める程も生えてるし其の上汽車や電車の往復は眼下に而も手に執る如く見えるし少し頭を上げれば観艦式の光景も船舶出入の有様も一眸の下に集めるし垣根などは何方を見てもなく原田村全体が幼稚園の感がありました、私は実に実に羨ましく思ひました。

又主義としては統一的であるそうだ、例へば或る一日は手ならば手と云ふ題目の下に手技もやれば遊戯もする唱歌もやれば談話もすると云う風だそうです。

(『京阪神連合保育会雑誌』第23号(1909)、楠品次の演説筆記内容(p.20-24)より)

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

楠は日本女子大学附属幼稚園^{注83)} で用いられている方法をはじめ、5つの幼稚園保育方法の潮流があることを指摘したうえで、長崎の活水女学校附属幼稚園^{注84)}、神戸の頌栄幼稚園^{注85)}などのフレーベル主義色の強い幼稚園と比較しながら、広島女学校附属幼稚園についてはその色彩が薄く、現在のアメリカ合衆国の幼稚園保育方法の潮流が採り入れられていると評価している。

この演説で言及された松壽幼稚園は広島女学校附属幼稚園と同じ南メソジスト監督派教会が設置母体であり、宮崎カメ^{注86)}など広島女学校附属幼稚園師範科の卒業生が中心となって保育にあたっていた。松壽幼稚園が原田村幼稚園から改称したのは1908(明治41)年以降^{注87)}であるから、楠は1908(明治41)年から、演説のあった1909(明治42)年までの間に同園を訪問していたと考えられる。

そして楠の「(松壽幼稚園では - 引用者注) 主義としては統一的であるそうだ」「例へば或る一日は手ならば手と云ふ題目の下に手技もやれば遊戯もする唱歌もやれば談話もする」^{注88)}という保育方法の説明は、広島女学校附属幼稚園で行われていた保育方法^{注89)}と類似・同様と考えて、楠が同系列の松壽幼稚園を参観・見聞した保育内容を形容・表現したものであり、「テーマ・主題に即した各保育項目の連関的展開」という中心統合主義的な特徴をよく捉えた指摘であった。

楠は1908(明治41)年の2度目の演説において、大阪市立幼稚園を参観して得た知見を基にして、幼稚園における保育内容の年間を通した計画性の不十分さを大阪市の幼稚園の課題と捉えていた。また、幼稚園保育においては、幼児の自発性は斟酌しつつも、あくまで保母による「教授」を行うことを大前提とする立場であった。さらに東京高等師範学校や大阪府師範学校において教鞭をとった経験があったことから、小学校教育におけるヘルバルト主義カリキュラムの弊害を克服する方法として、東京高等師範学校附属小学校教諭・樋口勘次郎によって明治30年代に日本にも導入され脚光を浴びたF.W.パーカー(Francis Wayland Parker, 1837-1902)の統合主義的なカリキュラム^{注90)}にも造詣があったと推察される。そして広島女学校附属幼稚園や同系列の松壽幼稚園においてもパーカーの方法論の流れを汲み、主題に沿った計画のもとに、日案・週案・月案・季節案などを構成することを企図する統合主義的なカリキュラムが用いられていたことから、彼が必要と感じていた計画性を持った「教授」を中心とし、フレーベル主義に拘泥せず、また地域に応じた保育内容を採り入れようとしている保育方法^{注91)}という彼の理想的な幼稚園保育方法と近いものとして着目し、参考にしようとしたのではなかろうか。

(3) 楠品次を通じた大阪市役所と広島女学校関係者の参照・交流関係

では楠の3度目の演説以降、楠と広島女学校附属幼稚園との参照・交流関係に進展はあったのであろうか。以下では、聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター所蔵の『大阪市役所からの依頼状』^{注92)}、および『楠品次の札状』^{注93)}の2点の史料を用い、さらに

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

その後の経緯を探る。

『大阪市役所からの依頼状』は、「明治42年5月19日広島着」の消印がある、大阪市役所より私立広島女学校附属幼稚園に宛てられた封書と、原稿用紙一枚からなる史料である。これは楠が広島女学校附属幼稚園とその系列幼稚園の保育内容に言及した演説があった日から4日後のことであった。その内容は「本市幼稚園保育要目制定ノ為メ参考トシテ貴幼稚園保育要目其他是ニ類スルモノ承知致度候ニ付乍御手数一部御送付ヲ下度此如御依頼申上候也」というもので、大阪市役所の名義で市内の幼稚園の「保育要目制定」のために、参考となるような広島女学校の「保育要目」など規則・カリキュラムに相当するものを送ってほしいと依頼するものとなっている。この史料からは、楠による広島女学校附属幼稚園の保育方法への着目には、楠の個人的な研究対象としての位置付けを超えて、大阪市としての公的・社会的な要請も動機・背景にあったことが明らかである。そしてその公的な背景・目的とは、大阪市内の幼稚園の新しいカリキュラムに関する規則を参考とすることであった。

また『楠品次の礼状』は、3度目の演説から約半年後の「明治42年11月28日広島着」の消印がある、楠品次から広島女学校附属第一幼稚園長・調所庫子^{注94)}に宛てられた封筒と、以下の内容の礼状からなる史料である。なお文中の傍線は原史料のままである。

『楠品次の礼状』全文（口は判読不能箇所）

拝啓

秋冷之節貴女史にハ益々御清康斯道之為これ日も足らず御尽瘁下され斯道之為慶賀
此事ニ御座候、扱此夏初ニ参観ニ罷出候節ハ御安息日なるにも拘らず御懇切に御指
導下され、加之御大切なる保育案両冊長々と遠慮もなしニ拝借仕り数回返読多大之
裨益を得申候、早速御返済仕度本旨に御座候も暑中休日ゆるへ尚一度拝見せんと
延引致候所へ御存之通大火災にて公務大多忙と相成八月中ハ望を達せず為ニ最後之
一読か遅延漸く此頃最后之拝見終りて御返送申上度存居候、時ニ御手紙に接して恐
縮仕候然れども此夏初之参観と此保育案之拝見とは小生研究之為大々の裨益を蒙り
将来にとりて多大之参考と相成候のみならず最寄同志之人々にも大ニ御恩恵を頒ち
て参考為致口ニ付長き間拝借之恩恵ハ斯界ニ大なる功德をなし居候、大阪保育界が
貴園ニよりにて指導せられしことハ少からずと存候間左様御満足又御喜び下され度希
上候、尔後大阪之保姆たちに頻りに貴園参観を^囁誘仕候間益々推参御邪魔仕る者
多からんと存候何卒御面倒ながら御指導下され度希上候、又近日女子師範学校主席
保姆浦川はると申人参観ニ罷出づべく候、これも小生と同主義之人にて師範校之保
育指導之中心たる人に付何卒よろしく御指導願度候、ミスクック嬢又西村静一郎
先生ニも宜敷御伝謝願度西村先生よりハ夏頃保育要目御送与下され大なる参考
ニ致居候宜敷御伝願度候、謹而貴女史及御同僚ミスクック西村先生之御健康を祈
り貴校之隆盛を祈り奉り候

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

かしこ

四十二年十一月二十七日

楠品次 拝

調所女史 侍史

(聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター所蔵)

この礼状は調所庫子からの手紙をうけての返信がその内容となっており、これによれば3度目の演説直後の1909(明治42)年初夏に、楠は広島女学校附属幼稚園を実際に訪問しており、幼稚園の参観を行ったのち保育案2冊を借りて持ち帰っていた。そして保育案について熟読し、自らの研究に活かすにとどまらず、実際に見聞したことや保育案内容について、大阪の幼稚園関係者にも教え伝えていることが記されている。また、広島女学校校長・西村静一郎(1863-1947)、師範科教師 M.M.クック(Margaret Melinda Cook, 1870-1958)からも具体的に名前が挙げられ、特に西村については保育要目を別途送付してもらったことに対する礼が述べられている。ここから、楠は調所庫子以外にも、彼ら広島女学校附属幼稚園保姆師範科の教師陣とも交流があり、知己を得たものと推察される。

さらに楠は同礼状において、大阪の保姆らにも参観を頻りに勧めていることや、女子師範学校主席保姆の浦川はるが参観に訪れる予定であることを書き記すなど、今後もさらに広島女学院附属幼稚園の実践から、大阪の幼稚園の保育方法・カリキュラム編成への示唆を得ようとしていたことが読みとれるものであった。

では大阪市市役所からの依頼状の内容より明らかとなった公的な目的である、「保育要目制定」は実際に行われたのであろうか。1912(明治45)年6月現在の大阪市の法規を編纂した『大阪市例規類纂』^{注95)}において、1902(明治35)年制定の「幼稚園準則」^{注96)}が現行規則として扱われており、楠の広島女学校附属幼稚園訪問以降3年間の明治年間中にこれに替わる「保育要目」など幼稚園カリキュラムに関する新しい規則が制定された形跡は見当たらなかった。しかし、楠の礼状の内容から明らかとなったように、楠は『京阪神連合保育会雑誌』にも掲載された演説を行ったのち、広島女学校附属幼稚園を訪問して参観や保育案の借用を行っていた。そして調所庫子に宛てられた「礼状」のなかで社交辞令を含んでのことではあるものの、幼稚園訪問や保育案借用によって「大々の裨益を蒙り将来にとりて多大之参考と」となり、また「大阪保育界が貴園ニよりて指導せられしことハ少からずと存候」というように、広島女学校附属幼稚園の保育方法の影響をうけたことを指摘し、楠自身や大阪の幼稚園の将来のために大変参考になったと礼を述べていたのであった。

(4) 広島女学校附属幼稚園への着目の意義

これまでの研究より明治前期においては大阪の幼稚園の参照先は、東京が主であったことが知られている(湯川 2001)。しかし明治後期になると、情報参照先は拡がりを見せるようになった。特に本節で着目した楠品次を中心とした大阪市の幼稚園関係者は、京阪神地

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

域内のみならず他地方の幼稚園に関する実践知識を渉猟するようになり、1909(明治 42)年時点においては特に広島女学校附属幼稚園の実践に価値を見出し、この幼稚園に関する情報を収集していた。

もともと、1911(明治 44)年 7 月の『京阪神連合保育会雑誌』第 27 巻では、和田實による統合主義幼稚園への論及を含む「関西の保育界を見る(承前)」が『婦人と子ども』誌第 11 巻 1 号(1911 年 1 月発刊)より転載された。この記事は、神戸の頌栄幼稚園を参観した感想として、そこで行われていた統合主義的手法について、直接直観できないことでさえ「一時に是非とも統合して仕舞はんとする所に無理がある」^{注97)}と批評したものであった。なお、A.L.ハウの方法論は和田が指摘するようにシカゴ大学の系譜のものであって、コロンビア大学のそれではなかった。またこの転載記事は広島女学校附属幼稚園に対する評価でもなかったものの、第 27 号(1911)の編集者であり、楠の書状にも登場する浦川はるら大阪の保育者は、「統合主義」という保育項目間の連関を重視する方法論が、利点ばかりではないことを知り得たのではなかろうか。その後大正期に入ると倉橋惣三の幼稚園論が関西においても徐々に支持を拡げていった^{注98)}。そしてそれ以前に広島女学校附属幼稚園から取得した幼稚園方法論は、大阪市の幼稚園規則という明示的な形では根付くことはなかった。

しかしこれ以降、保育内容四項目間や月間・年間など長期間を単位としたテーマの連関の重要性への言及・検討は、以下で検討するように同じく京阪神連合保育会を構成していた京都市日彰幼稚園の 1910(明治 43)年に作成した試作の「幼稚園保育要目草案」^{注99)}などに散見されるようになる。楠品次らによる着目や研究は、京阪神地域におけるテーマの連関の重要性に対する着目・検討の例としては、その草分け的なものとして評価できるものであった。

第6節 京都市における幼稚園のカリキュラムと保育実践の変容

(1) 明治期の京都の幼稚園概観

明治期の京都市の幼稚園は、小学校との関係なしに語るができない。京都市の幼稚園は、その前身である幼稚保育科の時代に引き続き、小学校に併設もしくは附設されることが多かったからである。京都市は学制が発布される以前、1869(明治 2)年から独自に小学校区を設定し、番組小学校といわれる小学校群を整備した。このような教育熱の高さは幼児教育にも及び、東京女子師範学校附属幼稚園が開園する前年には、幼稚園類似の近代的な幼児教育施設「幼稚遊嬉場」を柳池校校内に設置した。その概則には「日耳曼地方」、すなわち当時のドイツに同様の遊戯場があることに触れており、幼稚園を意識したものであったと考えられる。しかしこの先進的な取り組みは十分に浸透することなく、1878(明治 11)年には閉園したとされ、その記録も「幼稚遊嬉場概則」といわれる箇条書きの規則が二次史料として残されているのみである^{注100)}。

明治 10 年代前半は、明治初頭に衰退していた私塾が再興し児童を吸収されてしまい、植柳小学校や翔鸞小学校のように京都府知事に善処を求めたり、各致小学校のように一室に畳を敷いて私塾的な形態にして児童を集めるなど、小学校ですらその威信を確立しておらず、児童を就学させるのに苦慮していた時代であった(京都市 1975)。

その後 1884(明治 17)年になると小学校附属幼稚保育科規則(甲八十八号)が定められた。その第一条には、「小学校ニ於テ学齡未滿ノ幼児ヲ養成セントスルトキハ本則ニ依リ保育スルモノトス」¹⁰¹⁾と規定されており、同年の小学校への学齡未滿児就学禁止の通達を受けて、学齡未滿児に対する処遇を明示するために制定されたものであった。その保育内容は表 2-7 のように数え方・書き方・読み方など 3R's の基礎も採り入れられ、特に満五歳以上六歳未滿を対象とする年長の一ノ組では、その割合が増加する構成となっていた。

このように明治 10 年代後半の京都市における幼児保育科は、後に東京女子師範学校附属幼稚園に設置された分室のように幼稚園を簡易にした方法というよりも、幼稚園と小学校の課業を簡易にしたものを折衷した内容となっていた。同年の文部省年報に附録された京都府年報抜粋によれば、京都府下の幼児に対する施策は「管内小学校ニ於テハ、本年幼児保育科規則ヲ達スト雖モ未タ実施ノ期限ヲ示サ、ルヲ以テ、該規則ニ依リ之ヲ保育セシモノナシ、唯従来入学セシモノハ小学教則ヲ斟酌輕減シ、幼稚ノ發育ニ注意ヲ加ヘシメ之ヲ保育スルニ止マレリ」^{注102)}とあり、既に小学校に登校していた幼児に対して小学校の教科を易しくしたものをを用いて保育していると説明されている。幼稚保育科もまたこのような幼児も収容する必要があったため、「小学教則ヲ斟酌輕減」した課業も盛り込まれるようになったと考えられる。

表 2-7. 小学校附属幼稚保育科規則における時間配分

課目	修身 ノ話	史誌 ノ話	庶物 ノ話	木ノ 積立	板排 へ	箸排 へ	骨牌	画キ 方	数へ 方	書キ 方	読ミ 方	唱歌	遊嬉	通 計
二ノ 組	2	1	2	4	2	2	2	2	1	0	0	6	12	36
一ノ 組	2	2	2	3	2	2	3	3	3	4	4	6	12	48

(「小学校附属幼稚保育科規則」より筆者作成)

加えて、小学校附属幼稚保育科規則(甲八十八号)の第二条では「保育場ハ小学校内別ニ一字ヲ設クルモノトス、但地方ノ便宜ニ依リ小学校外に設ケ又ハ小学校教場ノ一部ヲ以テ之ニ充ルモ妨ナシ」とされ、小学校内の一部を用いることが原則とされたことが、その後の京都市における「幼稚園観」の一部分となる、小学校に附設されるものとしての幼稚園という観念が形成されていく発端となったのではなかろうか。

この年、京都市内の府立女学校内に仮の幼稚園が設置され、また竹間小学校においてもその一室で保姆が幼児を集め保育をするようになり、これが翌 1885(明治 18)年からは幼児保育科となった^{注103)}。この幼児保育科は人気を博し、1886(明治 19)年には二組、1887(明治 20)年には三組となった。このような幼稚保育科は、1887(明治 20)年には修徳、1888(明治 21)年には京極、待賢、豊園、鴨東にも開園し、1897(明治 30)年には 20 園を数えるに至った。

例えば京都市立開智幼稚園の前身である下京区第十三尋常小学校幼稚保育科は、学区内の教育熱心な有志から保育科設置のための寄付が競うように集まったといわれており、同幼稚保育科は 1888(明治 21)年に小学校校地内に開設された^{注104)}。この幼稚保育科には 3 歳以上 6 歳以下の幼児が集められ、年齢によって大まかに三組に分けて保育が行われた。その保育内容は会集・聴話・唱歌・遊戯・構木・排板・排箸・排環・連豆・繫珠・織紙・刺紙・摺紙・剪紙など幼稚園に準ずる課目に加えて、習字・読字・計数など小学校の教科を簡易にしたものも教授されていた。なお上に列記した課業のうち構木から剪紙までの目的は「模形美形等ヲ作ラシメ以テ構造ノ考思審美ノ意想ヲ養フ」^{注105)}ものとされており、フレーベル主義幼稚園という美麗式の価値観を簡易に表現した内容となっていた。

翌年 1889(明治 22 年)になると京都市では、待賢・竹間・銅駝・吉祥・豊園・永松・修徳・楊梅・鴨東・開智の計 10 幼稚園・保育科に在勤する保姆、及び同園の管理者である同尋常小学校長が集まり京都市保育会と称する研究会が組織された。

府下に幼児保育施設が増加する中で、京都府は 1881(明治 24)年の文部省令第 18 号に対

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

応する形で、幼稚園の設置廃止に関する規則を盛り込んだ府令 37 号を發布した^{注 106)}。1883(明治 26)年になると府令 33 号によって、京都市内の市立幼稚園の要旨・課程・規則や、保姆の任用方法などの大枠が規定されるようになった。なお、『京都小学五十年誌』(1918)では、京都市の幼稚園における保育時間は当初各科目を三十分と定めていたが、その後これに拘泥する弊害に陥り、長短の変化を自由にし、他にも遊具を備えて、休憩時間には自由に遊戯をさせるという方式が 1918(大正 7)年時には一般的な保育方法となっていたといわれている。

また 1903(明治 36)年 7 月 31 日には府から市に対し、「幼稚園ヲ小学校ノ附設トセシムル件」^{注 107)}により、幼稚園いずれも事実上尋常小学校区での設置となっていることから、経済的観点および管理上の観点から小学校長が幼稚園も管理することにより、相互の連絡を保って幼稚園の発達上良い結果を期待するという通牒が行われ、財政上も各公立幼稚園は附設されている小学校と会計を同一にすることが推奨された。

明治後期は「普及期」「定着期」^{注 108)}と形容されるように、我が国全体としては幼稚園は漸増する傾向にあった。しかし京都においては日露戦争に伴う財政緊縮や幼稚園に対する不要論^{注 109)}などを理由とする幼稚園の休園・廃園が相次ぎ、1904(明治 37)年から 5 年間に永松、竹間、郁文、鴨東の 4 園が廃園している。

明治期は全国的に小学校教育の整備と義務教育就学率の向上が教育制度上重要な課題であった。京都市でも「不学の戸なく家に不学の人なき有様」が目標とされ、嘉楽幼稚園と嘉楽小学校のように小学校通学児童の人数が増加して小学校校地が狭隘となり、また幼稚園設備の増設・校地確保が望めなかったために、幼稚園の存続維持よりも小学校の狭小問題の解消が優先されたケースもあった^{注 110)}。この嘉楽幼稚園の事例では、嘉楽幼稚園が一時休園とされ、その後再開されることはなく事実上閉園となった。そして、『嘉楽尋常小学校五十周年記念誌』(1918)と、京都市日彰尋常小学校の『沿革史』(1915)はほぼ同時期に刊行された小学校の沿革を記した冊子であるが、幼稚園の存続している日彰では幼稚園についてもその沿革が紙面を割いて紹介されているのに対し、嘉楽では 7 行の開園、休園、および閉園の簡単な経緯の説明にとどまっていた。また 1885(明治 18)年に上京区の幼児教育施設の嚆矢となる幼稚保育科を設立した竹間尋常小学校であったが、1906(明治 39)年に一時休園し、さらに同 1909(明治 42)年に廃園となったことが、1918 年の同校の『沿革史』(1918)年表上に、わずか二行あるのみだった。このように、関係する学校園の周年記念誌が作成される際に、存続していない幼稚保育科や幼稚園は、当時においても徐々に風化し、忘れられていく存在であった。

(2) 京都市城巽幼稚園の保育案にみられる保育評価

本節では京都市学校歴史博物館所蔵の京都市城巽幼稚園『明治三十六年十一月 保育案 二ノ組』を主たる対象資料とする。京都市城巽幼稚園は 1891(明治 24)年 4 月、京都市上京区に開園した公立幼稚園である。『明治三十六年十一月 保育案 二ノ組』は、現代でい

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

う年中組に相当する第二ノ組の保育案であり、1903(明治 36)年 11 月から 1904(明治 37)年 3 月までの 4 ヶ月の期間のものである。

京都市保育会では、1898(明治 31)年 7 月の『京阪神保育会雑誌』第 1 号発刊時点で、毎週の保育時間配当の研究を独自に開始しており、さらに 1900(明治 33)年の第 4 号では京都市保育会の名によって、教授に教授案があるように保育にも保育案あるべきであるというアレゴリーから、保育案の研究の必要性が説かれるようになった^{注111)}。これ以降保育案に関する議論は紙面上では見られないものの、京都市の参加園の保育案上では、記載内容の変化を読み取ることができる。

京都市城巽幼稚園の『明治三十六年十一月 保育案 二ノ組』には、予定した科目・方法を示す「題材」「方法」欄に加えて、実際にその時間に行った結果を事後的に記述する「成績」欄が設けられた(写真 2-1)。これは、同幼稚園の『明治廿四年 保育案』(写真 2-2)、『明治廿九年四月 式ノ組保育案』(写真 2-3)、『明治三十一年四月 保育案参之組』(写真 2-4)といった現存するそれ以前の保育案には見られない特徴であった。

本保育案の保育内容は全体を俯瞰するかぎり、1899(明治32)年の「幼稚園教育及設備規定」や1900(明治33)年「小学校令」に規定された遊戯・唱歌・手技・談話の四項目という枠組みに準拠していた。また、手技においてフレーベル由来の恩物を主に使用している点では、「フレーベル主義」的な保育内容であった。しかし恩物などを用いて行われた手技の具体的なテーマに着目すると、城巽幼稚園から身近な北野天満宮の「燈籠」「鳥居」「お宮」などフレーベル主義幼稚園の理論的背景にあるキリスト教的世界観からは想定されていないような、異なる宗教的題材も採り入れられていた。

そして、積木において随意に取り組みせて、「幼児ノ工夫ニヨリテ如何ナル者ヲ積み得ルカ随意ニ積マシム」(11 月 24 日)か、すなわちどの様なものを積木で構成する事ができるかを観察しようとしていた。同様に 12 月 5 日の豆細工でも「本日ハ一度幼児ノ随意ニナサシメ、如何ナル者ヲナシ得ルカ試シシ為メニヒゴヲ程ヨク切りテ十二本ト豆十ヲ与エ、幼児ノ考エニヨリテ好メル者ヲツクラシム」というように幼児の考えで自由に恩物を扱わせており、ここではどのようなものを好んで作るかを検討しようとしていた。

また11月24日の場合、実際当日になると子どもの行儀が悪いために、この随意の積木は行わず、躰方に科目を入れ替え、話をするなど、目の前の子どもの状態に合わせて臨機応変に対応をしていた。

また、保姆の設定した課題の難易度が適切であったかにも注意がはらわれていた様であり、11月28日の豆細工で鳥居を製作した際は「方法通りニナシタルニ少シ六ケ敷思ハレ如何ニト案ジタルニ、本日ハ行儀善ク大變ニ易ク出来、出来ザル児トテハ一人モナク、皆ヨロコビナセリ、成績尤モヨシトス」というように、安堵するとともに、本時間の取り組みに最高の評価を与えていた。

この保育案には前述のように近隣の行事など地域社会の特徴を保育に採り入れることも企図されていた題材が多くみられたが、特に京都市内の北野天満宮において毎月定例の縁

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

日が開かれる25日には、箸排で「北野天満宮二年詣ナスニ、初メニ鳥居ヲ通りテ社ノ通ニ至ルニ西側ニ多クナラビタル者ハ何ナリヤ尋ネ、本日ハ其燈籠ヲ箸排ニテナラベントテ材料ヲ与エ教ヘツ、教材週リニナラベシメ次ニ其説明ヲ問答セントス」というように北野天満宮の燈籠を題材として選択された。そして「本日ハ天満宮ノ縁日ニアタレルヲ以テ殊ニ興味ヲ持チテ排ベ、出来ヌモノナカリキ、成績可ナリ」というようにタイムリーな題材の選択が子どもの興味にも影響を与え、全体の保育の成績にも影響すると考えられていた。

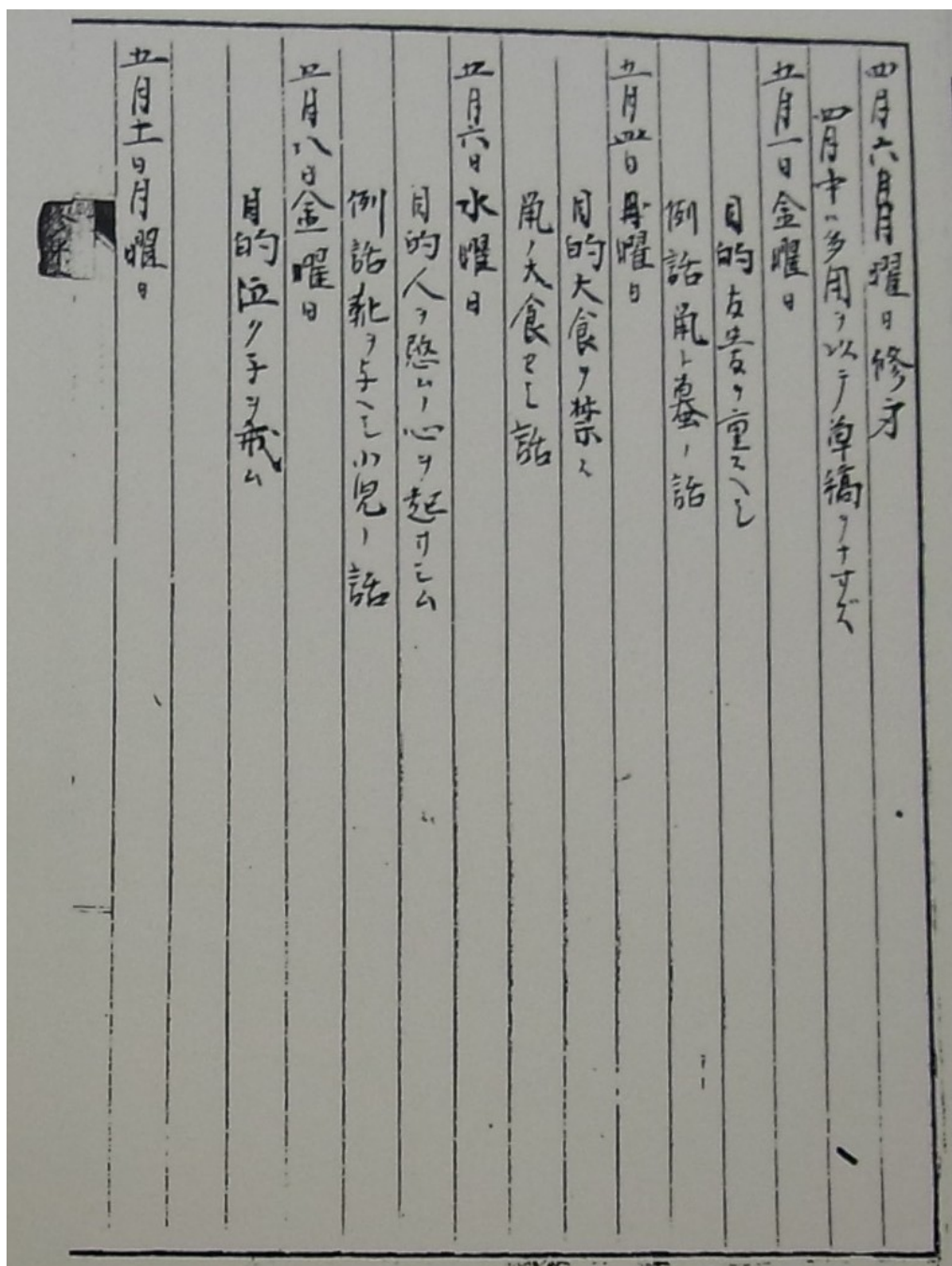
また、それ以外の題材についても北野天満宮に行くまでに用いる「電車」など園児らの生活圏に近接的なものに関連付けられ、想像しやすい題材が用いられていた。そして「蒸気船」など京都市内で生活する園児らには近接的なテーマといえないものであっても、12月24日の板排の「方法」に「初メ堀川ヨリ話シシ出シ舟ノ觀念ヲ与エ」とあるように、まず幼児にとって身近な具体的事例を出してから一般・抽象的な概念へ発展させる説明方略がとられていた。

写真 2-1. 保育内容の記載例 (1903(明治 36)年 11 月 24 日日案より)

成績	方法	教材	積木
積木が、入る、出ると、本より行儀、是れ、ヨシ、ヨシ、ノ、様、言、ひ、き、す、の、款、し、つ、其、山、の、字、群、に、し、居、る、名、ハ、成、績、ヨ、カ、ク、キ、	材料ノ、其、上、具、出、し、方、於、テ、之、交、分、ほ、意、こ、し、つ、出、て、メ、テ、後、知、見、エ、尺、ヨ、ク、何、ん、者、フ、積、し、得、カ、感、意、と、積、ま、し、ら、む、入、こ、方、に、注、意、シ、テ、入、	随意	

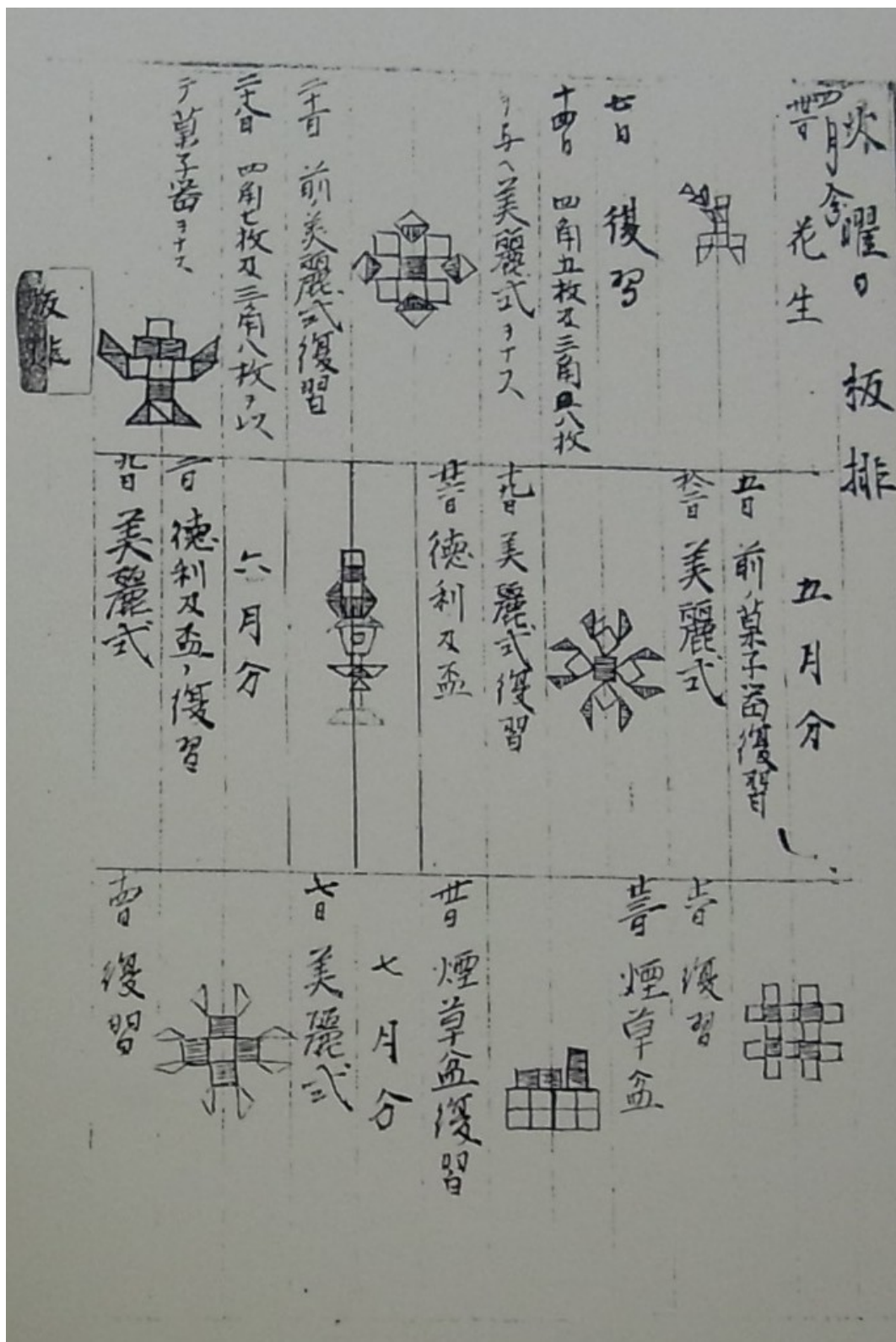
(京都市学校歴史博物館所蔵)

写真 2-2. 『明治廿四年 保育案』の記載例(5月1日から8日までの内容)




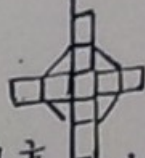

(京都市学校歴史博物館所蔵)

写真 2-3. 『明治廿九年四月 式ノ組保育案』の記載例(板排べ4月30日から7月14日)



(京都市学校歴史博物館所蔵)

写真 2-4. 『明治三十一年四月 保育案参之組』の記載例(板並べ 4月14日から6月16日)

	廿八日	十日	十四日	本曜日
		随意	門	板排
板排	廿五日	十八日	十二日	五月名
	随意工支	随意工支	 後工支 方秋八枚 直三枚	随意
	十六日	九日	二日	六月
	随意	トシ子ル汽車		

(京都市学校歴史博物館所蔵)

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

また、同じ題材、例えば「燈籠」を箸排(11月25日、12月2日)、積木(11月27日、12月1日)、豆細工(12月12日)、「鳥居」を豆細工(11月28日)、画方(12月1日、12月8日)、縫取^{注112)}(12月2日)などことなる手技で行うことで、それらの概念を幼児の中で強固にすることを企図すると同時に、他方で同じものを別の恩物で作ることで、それぞれの恩物の持つ特性を幼児に感じさせることもできる構成になっていた。そして、3月5日に「梅」を題材として台付の手技を行った後、「梅」の唱歌を歌うなど保育者は同一あるいは関連のあるテーマを異なる科目で用いているケースも散見できる。

なお、城巽幼稚園においても明治期の多くの幼稚園同様、時間割が定められ、これに準拠して授業がおこなわれていたが、行儀がよいことは手技をおこなうことよりも重視され、行儀が悪い場合、手技を中断し、内容を変更してでも躰方を行っていた。そしてこの事実、他の年度、クラスあるいはほかの幼稚園においても箇条書きの保育案を単純に実際の保育内容と同一視できないことを示唆している。なお、「静かであること」は幼児が題材をよく理解していることや、集中して取り組んでいることを推し量る指標としてよく成績欄において記載された。遊戯では活発であることは高評価の一因となったが、恩物を用いた手技では静かに授業を行えた場合は「成績」の評価が高くなっており、幼児が一人で課題が出来た場合でもクラス全体がうるさかった場合は「成績」は低くなった(2月6日)。

他方で、幼児が課題を一人で出来ず、手伝ったり(1月13日)、やや失敗がみられる場合であっても(2月17日)、子どもが喜んで課題に取り組んでいる場合は「成績」は可とされている。

この「成績」は児童の出来・不出来の記載も時として含むものであり、時に個人名をあげ出来なかったことや手間取った事が記録されている。しかしそのように数人の幼児が手間取った場合でも、それが成績に影響を与えない場合も見られた(3月1日)。

ただし、保育案全体に流れる「成績」の判断基準は、幼児個人個人に対する評価というよりも、むしろ対象児童を想定しつつ保姆が設定した授業時間内の内容や難易度が、「静かに」(1月18日)「喜び」(2月17日)ながら取り組み、「六ヶ敷」(9月28日)で「トマド」(12月9日)ったりせず、「一人ニテ」(12月1日)できたかどうかという点で「適切」な内容であったかどうかを記録するという、授業評価的な観点から記載されたものであった。

なお、清原(2006)では各項目の「随意」を一括して同じものと捉え、頻度を数え上げている。しかし、一言に「随意」と言う表現が用いられる場合であっても、題材は設定された中での「随意」である場合から、今までしたことのある題材の中での随意、そして何をしてよいという「随意」まで、児等の「裁量」の許される範疇は一義的なものではなかった。

(3) 京都市日彰幼稚園の規則にみられる保育内容の変容

日彰尋常小学校はおよそ、北は三条通り、南は四条通、東は柳馬場通、西は烏丸通までの錦小路など商業地域を含む京都市下京区にあった小学校である。1969(明治 2)年に設置された下京区第 4 番組小学校は、1972(明治 5)年より日彰小学校に名称が変更された。この日彰小学校に 1890(明治 23)年に附設されたのが日彰幼稚園の前身にあたる、幼稚保育場であった。1892(明治 25)年になると組織を改編して幼稚園とし、1893(明治 26)年に市立、さらに 1904(明治 37)年からは再び小学校附設となった^{注 113)}。

日彰幼稚園に関しては、幼稚園の 1904(明治 37)年度『保育細目』、および 1910(明治 43)年『保育細目草案』が後身の京都市立中京もえぎ幼稚園に現存している。加えて日彰尋常小学校と校園地を共有しており、府令上も小学校長の監督を受ける立場にあったため、戦前の日彰尋常小学校の沿革史・周年記念誌にも幼稚園の項目が記載されている。とくに 1916(大正 5)年の『教育要覧』では約 150 ページの内 22 ページが幼稚園の説明に割かれており、当時の保育目標や保育方法、園務の分掌などに関する一次資料が現存しない中で、これらを知りうる貴重な内容となっている。

日彰尋常小学校の『沿革史』(1915)には 1869(明治 2)年度、1872(明治 5)年度、1904(明治 37)年度の 3 枚の校舎図が附録してあり、特に 1872(明治 5)年度の図には 1885(明治 18)年度、および 1890(明治 23)年度の増築部分も加筆されているため、小学校、幼稚保育場、および幼稚園の配置の移り変わりを知りうる史料となっている(写真 2-5)。1890(明治 23)年の幼稚保育科設置当初は小学校舎の南西に「はなれ」として併置され、各々校地を共有するにすぎない配置であった。その後の 1904(明治 37)年の改築では、校舎・園舎コの字型に配置された建物の南部分を幼稚園が占め一体的なものとして設計されており、文字通り「附設」される形になった(写真 2-6)。そして小学校の校舎と幼稚園の園舎に挟まれた校庭・園庭は共有されるなど、幼稚園と小学校の垣根は比較的低かったものと推察される。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

1910(明治 43)年の『幼稚園保育要目草案』では、「本要目材料ノ配列ハ専ラ幼児心身ノ発達ト材料ノ難易トヲ考ヘ且ツコレガ季節ヲ斟酌セリ 又材料間連絡ニツイテモ最モ意ヲ用ヒタリ 例ヘバ談話材料ニ用ヒタルモノハ成ルベクコレヲ唱歌ニモ遊戯ニモ手技ニモ用フルガ如クセリ」とあり、テーマ間、および各項目間の連関を重視する内容とする事が明記されている。また、附録された遊戯の細目では、その目的が**表 2-8**の様に、他の保育内容や季節と「連絡」すなわち、関連させるように意図したものであることが記載されている。このうち「季節」への「連絡」とは、その時期にちなんでといった意味合い以上のものではなかった。他の保育内容への連絡としては、「実物」「躰方」「行進」「話」「唱歌」があり、遊戯細目に示された計 51 種類の遊戯のうち、19 種類でこれらの他の保育内容との接続による関連化が図られていた。またとくに「舌切雀」では「躰方」と「話」、「鬼」では「話」と「唱歌」に連絡させるなど、複合的な「連絡」のありかたも検討されていた。

加えて、**表 2-8**中の「ペス」は 1905(明治 38)年に京都市保育会で考案し、三市連合保育会でも披露した遊戯であったが^{注 114)}、5 年後の 1910(明治 43)年においても引き続きこの京都で独自に考案された遊戯が用いられていたことがわかる。

表 2-8. 「連絡」の意図が示された遊戯とその「連絡」対象

「連絡」する対象	遊戯の名称
実物	「砂」
躰方	「朝ノ動作」「舌切雀」
行進	「兵隊」
話	「舌切雀」「桃太郎」「鬼」「雁」「一寸法師」
唱歌	「お日様」「蛙」「蝸牛」「藪雀」「舌切雀」「日本男子」「海上」「鬼」「狐さん」「ペス」「汽車あそび」「砂あそび」
季節	「蝶々」「金魚」「蛙」「蝸牛」「桃太郎」「螢」「蟬」「水鉄砲」「蜻蛉」「園芸」「お祭」「雁」「菊」「紅葉」「落葉」「お正月」「大寒小寒」「雪」「鶯」「春野小草」「お節句」

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

なお、本幼稚園を附設していた日彰尋常小学校長・関口秀範は、1909(明治42)年および1910(明治43年)に京都市保育会幹事を務めるなど、京都市保育会や京阪神連合保育会においても幹部を歴任した人物であった。そして関口は、本章第4節で検討した日彰尋常小学校における成績調査結果を『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)に投稿^{注115)}するなど、幼稚園保育に理解があった。また1910(明治43)年5月の第17回連合保育会における体格検査の議論中で「例へば煙の都といはるゝ大阪の中央の幼稚園と、林間幼稚園ともいふべき神戸松壽幼稚園とを比較して見るとか」^{注116)}と、広島女学校と同じく南メソジスト監督教会派ミッションによる幼稚園であり、宮崎カメら広島女学校附属幼稚園師範科卒業生によって運営されていた神戸の松壽幼稚園に言及している。そして、その特徴が緑が豊富にあって「林間」に立地しているということも知っていた。この関口が当時松壽幼稚園において行われていた中心統合主義的な保育内容についても知識があった可能性が高く、第17回大会(1910)での発言と同年の草案で連続性・系統性をとり入れることが構想された背景の一つになったのではないかと推察される。

1917(大正5)年の『教育要覧』(1917)によれば、この時期の日彰幼稚園の方針は「環境を整理して、善良なる感化暗示を受けしむること」「資料と方法とは、幼児自然の内発的要求に応ずること」「個別的取扱を重んじ、個性の助長を計ること」^{注117)}というように、同時期以降の間接保育、心理学的知見の考慮、子ども中心的保育といった概念の萌芽を観ることができる。また保育内容は小学校令のいわゆる四項目ではなく、その活動を心理学的発達過程を重視し、教育学的見地からあえて「遊戯」と表現しており、直観的遊戯・文学的遊戯・音楽的遊戯・摸倣的遊戯・技術的遊戯・思考的遊戯・運動的遊戯の7つに分別して捉えられた。このように、1917(大正5)年には「遊戯」が時として音楽を伴い園児に一斉に取り組ませるものから意味合いが拡大し、他方で恩物もしくは手技は、技術的遊戯のうち、手工や描き方と並ぶ一つの方法にすぎないという扱いになっている。そしてこれらの遊戯は発達過程とそれぞれの効果によって構成することを原則とし、また季節や各種遊戯の間の「連絡」を考慮に入れて定めるものと規則上も明記されるようになった。

表 2-9. 和田實による共同的遊戯の分類（「婦人と子ども」第8巻第10号より）

一 經驗的遊戯	甲 直觀的のもの 觀察。實驗。	乙 表象的のもの 聴話
二 模倣的遊戯	甲 記憶的のもの まねごと。	乙 創造的のもの しばいなど。
三 練習的遊戯	甲 身体的のもの 運動。	乙 精神的のもの 考物の類
	丙 技術的のもの	イ、言語的のもの 唱歌等。
		ロ、技能的のもの 毬つき。お手玉の類
		ハ、生産的のもの 手工の類

上の表 2-9 は 1908(明治 41)年に和田實によって分類された共同遊戯の分類項目^{注 118)} である。日彰幼稚園の遊戯のうち、直觀的遊戯については和田の分類と文言の表現が同一であった。ほかの遊戯については日彰幼稚園の「技能的」と和田の「技術的」など対応する部分はあるものの、異なる表現となっていた。そして日彰幼稚園では共同遊戯、すなわち集団での一斉的な遊戯に限定せず、あらゆる活動を「遊戯」と捉えている点に特徴があるといえた。

1926(大正 15)年になると、国内の幼稚園に向けた初の勅令である「幼稚園令」が渙発され、遊戯は幼稚園の保育内容として益々中心的な位置づけを与えられるようになる。しかし、この『教育要覧』からは、戦前において国レベルの規則に先行し、実験的なカリキュラムを行うことの多かった東京女子高等師範学校附属幼稚園のみならず、地方の幼稚園でも当時現行の 1900(明治 33)年の小学校令の規定内容にこだわらない、柔軟なカリキュラム構成が行われていた一例として評価し得るものであった。

また、幼稚園児のクラス分けも、第一組は一年間保育を受けたもの、第二組・第三組は満五歳以上で初めて保育を受けるもの、第四組は満四歳児の月齢の多い「年長児」、第五組は同じく満四歳児の内月齢の少ない「年少児」といったように、発達や経験が考慮された構成となっていた。

『教育要覧』に掲載された「保育要綱」には、保育案についても規定があり、保育案は担任保母が前日に書き記し、放課後に後日の参考になる事項を書き加え、毎年三月の年度末に就任に差し出すものとされた。この保育案に記すべき事項は概ね、1) 保育の材料及び方法、2) 保育の成績、3) 一般幼児の特別な傾向、変化や原因と思われる事項、4) 特別な幼児の体質・性質・知能・行状に関する事項、6) 觀察および實際、7) 意見と決められた。このうち材料や方法を示す方法は、京都の幼稚園のごく草創期にあたる 1891(明治 24)年に作成された城巽幼稚園『明治廿四年 保育案』にも、箇条書きの記述が認めら

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

れる。そして成績や実際の結果をしめす2)や6)の方法、および各園児の状況も事後的に記入する方法は、前節で考察を加えた城巽幼稚園の『明治三十六年十一月 保育案二ノ組』、および城巽幼稚園の『大正三年度 保育案』にもみられるものであった。このような事前に方法を示すのみならず、事後的に評価を書き込む方法が日彰幼稚園でも1917(大正5)年時には採り入れられており、「保育要綱」にもその方法が明示されていたのであった。

第7節 大阪市の幼稚園における実践にみられる保育方法の変容

(1)明治期の大阪の幼稚園概観

学制発布以来、明治期を通じて小学校の整備と就学率の向上は至上の課題であった。大阪では1877(明治10)年において小学校就学率が67.1%と、全府県中で最も高く^{注119)}、大阪府民の教育熱の高さが伺えた。その後1880(明治13)年からは60%前後と停滞するものの、1878(明治11)年時点においては、72.6%と高水準の就学率を保持しており、氏原銀らを研修生として東京女子師範学校に派遣するなど、次に整備すべき教育制度として幼稚園についても考慮に入れる余裕があったのだと考えられる。

大阪で最初の幼稚園である模範幼稚園は、東京女子師範学校に保姆練習科が設置(1878(明治11)年)される以前から、氏原銀、木村末の二名を研修生として派遣し、彼女らの帰阪を待って開園したものであった。明治10年代の全国的な幼稚園数の増加は緩慢であったが、文部省による学齡未満児の就学禁止の通達以降、1884(明治17)年には北区幼稚園、西区幼稚園および管南幼稚園が整備された。1885(明治18)年の文部省年報の附録では「幼稚園ハ人心ノ傾向スル所漸次増加ノ勢ヲ現ハシ、本年中新設セシモノ四園尚陸続設置ノ計画ヲ為スモノアリ、然レトモ未タ保姆等其人ヲ得サルヲ以テ其实効ヲ得サルハ亦已ムヲ得サルナリ」^{注120)}と、幼稚園に対する人々の関心が増しつつあるものの、保姆の確保が十分にできないために幼稚園設置ができないでいる現状が報告されている。

この時期の幼稚園は大阪市の4区内でも偏在しており、「日々茲に通ふに自然伝母を要する如きことに至る、其伝母を要するには中等以上の家計をする者にあらざれば到底なし得べからず、下等人民の父兄に至りてはよしや其教育を受るの志あるも是等のことより遂に知りつゝ我子の教育を勿諸にするあるは実に嘆息すべきなり」^{注121)}という新聞への投書にみられるように、遠方から毎日通園させるには使用人を雇う必要があるなど経済的な余裕が必要であった。このため同記事では「適宜の地に之を設くるには甚だ難き事にて実地に行るべき事ならねば、堂島学校の如き追分学校の如き校内に幼稚科を設くるに至りしなるべし、就ては何れの校にても至急此に習て幼稚科を設け、一の欠点を補ハバ日々往復の便なるのみならず、貧困の者の子弟と雖も亦茲に入るゝに容易かるべければ此挙のあらん事を望む」^{注122)}と、堂島尋常小学校や追分尋常小学校にすでに設置されていた保育科をほかの尋常小学校にも設け、通園の便がよく貧困層の子弟でも通わせることが可能なように整備すべきであるとの提言がなされた。

翌1885(明治18)年8月になると、大阪府布達第69号によって学齡未満の幼児の保育方法を規定した「大阪府幼児保育規則」が制定され、第一条で「幼稚園の設置なき町村に於て学齡未満の幼児を保育せんとするときは小学校内に於て学齡児童と分別し本則に依り保育するものとす」^{注123)}とされており、幼稚園を別に設けられない場合において幼児を保育する場合、小学校の施設の一部を割り当てて「保育科」を設けることが規定された。

この保育科の保育内容は、修身の話、庶物の話、木の積立、板排べ、箸排べ、画き方、数え方、読み方、書き方、唱歌、遊戯からなり、幼稚園の保育内容を簡易にしたものに、

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

読み、書き、算数のいわゆる 3R's の基礎が付加されたものであった。またクラスは 2 組に分けられ、四歳以上満五年未満の二の組、と六年未満の一の組とされ、前者の保育時間は 3 時間、後者は 3 時間 30 分とされるなど、保育内容、クラス分け、保育時間のいずれにおいても「簡易な編成」がとられていた。

1886(明治 19)年には大阪府下の幼稚園は計 10 園を数えるに至ったが、入園希望者が多いために入園を一時謝絶するといった状況が続くようになり、前述の「大阪府幼児保育規則」に基づいて大阪府下の多くの公立小学校には保育科が附設されるようになった^{注 124)}。特に大阪市東区内では全小学校区に保育科が設置され、1892(明治 25)年に幼稚園負担区について、小学校設置負担区と同一とするという規定が告示され、行財政上の位置付けも明確になったこと^{注 125)}、多くの保育科が幼稚園に組織を拡大・整備され、明治 26 年には大阪市内に 11 の公立幼稚園が新たに誕生することとなった。

そして 1889(明治 22)年には、文部省から「特ニ旺盛ナルハ大阪府ニシテ東京府之ニ垂ク」^{注 126)}と評されたように大阪府下において幼稚園は就学前の教育制度として人気を博し、幼稚園の園児数の多寡という点で東京府を凌ぐ地域となった。そして前節でも紹介したように 1890(明治 23)年、1891(明治 24)年の『文部省年報』でも、東京・大阪・京都の三府が最も幼稚園の盛んな地域であるとの認識がなされていた。その後 1906(明治 39)年時において、5 歳児就園率が全国平均で 1.4%、東京府が 4.2%といった中で、大阪府は 9.3%と群を抜いて幼稚園制度が発達した地域となった(文部省 1979)。

大阪府、特に大阪市は明治初年の経済沈滞を、明治 10 年代以降の近代的な工場制軽工業による綿紡績への転換を中核とした産業の近代化・産業革命によって脱却し、後に「商都」「東洋のマンチェスター」と形容されることになるように商工業が興隆した地域^{注 127)}であった。同じく近代的な「洋才」として西洋から導入された経緯のある幼稚園も、このような商工業に従事する階層に理解を得やすかったと推察される^{注 128)}。

1897(明治 30)年になると東西南北の四区の保育会で構成される大阪市保育会は、京都市、神戸市の保育会と連合し、保育問題などを話し合う組織として京阪神連合保育会を発足させた。また翌年からは非売品の会員向け雑誌『京阪神連合保育会雑誌』を発刊した。

『京阪神連合保育会雑誌』からは、大阪の保育関係者らが「全国中保育事業の盛なるは大阪が第一に位す」^{注 129)}といった気概をもち、また「東京といへば成程宜しからんも盲従するの嫌はあらざるか」^{注 130)}というように、東京女子師範学校の研究・実践動向を鵜呑みにせず、自らの判断で研究を行い、保育内容を構成していこうという姿勢であったことを読み取ることができる。

なお 1908(明治 41)年の大阪府訓令第二十五号で定められた市町村幼稚園に備えられるべき表簿は、沿革誌、日誌、規程綴、幼児台帳、幼児出席簿、保育証書台帳、職員出勤簿、職員履歴書綴、幼稚園一覧表、資産簿、園舎園地図、令達書類綴、統計書類綴、保育要目とされており、多くの文書の保管が規定されていた。しかし、現存するものは大阪市立愛珠幼稚園の一連の史料などにとどまっている。

(2) 大阪市愛珠幼稚園の保育案にみられる保育内容の変容

大阪市愛珠幼稚園は、1880(明治13)年開園に開園した、大阪府立模範幼稚園に次ぐ大阪で二番目の幼稚園である。大阪市の保育関係者の間では愛珠幼稚園は富豪の寄附によるややぜいたくな幼稚園とみなされており、1904(明治37)年に本園を参観した東基吉も「全国に於て、一幼稚園に八万七千円からの金を支出した所ハ他に決してない」とし、「建物として頗る完全で立派なもので、又職員 of 思想も他から比べると余程進歩して居る様」^{注131)}と感想を述べている。

本幼稚園の開園当初の保育内容は「本園保育法ハ概ネ東京女子師範学校附属幼稚園及ヒ大阪模範幼稚園ニ倣フ」^{注132)}と規則上に明記されたように、東京女子師範学校附属幼稚園および、同幼稚園で研修を終えて帰阪した氏原銀・木村末を擁する大阪府立模範幼稚園の保育内容を模倣した内容となっていた^{注133)}。幼稚園開設にあたって、府立模範幼稚園での研修だけでは不十分であると感じた関係者によって、初代主任保母には東京女子師範学校附属幼稚園保母練習科卒業生である長竹国^{注134)}が招聘された。

愛珠幼稚園の開園時の人気や、初期の愛珠幼稚園に子弟を通わせた家庭の階層については、1884(明治17)年3月26日付の『朝日新聞』の記事にその様子が描かれている。

東区第二学区今橋二丁目の愛珠幼稚園ハ去明治十三年の開設に係り、入園者の定員は九十六名にして役員は幹事二名、保母三名、同補助二名、園婢給仕等各一名宛なるが、開設爾来今日に至るまで入園者の定員に欠けたることなきのみか、入園希望者は常に体園者を踰居る有様にて、已に保育せられたる児童の数は五百余名に上りたりと、且一昨年頃までの入園者は中等以上の人民の子弟のみに限りたるが如き姿なりしに、其後となりては中等以下の者も多く入園したり、又近来文部省本年第三号達に基きて幼稚者保育の法を設けむとする者、管内は勿論、近府県の学務職員学事篤志者等続々来り、同園の実際を見聞すること少なからずといふ

(『朝日新聞』1884(明治17)年3月26日付大阪版朝刊 p.2 より)

この記事によれば、入園待ちの幼児がいるほどに人気を博し、また1882(明治15)年頃までは中流家庭以上の子弟ばかりを保育する幼稚園のようになってしまっていたが、それ以降は中流以下の家庭出身の子弟も通う者が出てきたという。また、文部省から第三号達、すなわち「学齡未滿ノ幼児保育ノ事附説明」が出たことで近隣の府県からも参考とするために参観に訪れる者が多くなったとされている。

その後も愛珠幼稚園では1885(明治18)年に木村鈴子^{注135)}、1887(明治20)年に春田隆子^{注136)}ら東京女子師範学校の卒業生を招いて主任保母とするなど、東京女子師範学校附属幼稚園との密接な関係が続いた。

1888(明治21)年当時、首席保母であった春田隆子は、第5恩物が煩雑すぎるという問題意識から廃止し、第3、第4恩物のいくつかの形を変更したものを作成した。また諸物の

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

時間はなるべく実物を用い、修身・談話も事実を主体としたものにしていった。さらに保育は保育案を用意するようになり、あらかじめ主任保姆がその内容を確認・指導していたという。

このように開園当初は「後続幼稚園」の一つとして、東京女子師範学校附属幼稚園に追従していた愛珠幼稚園であったが、その後独自の実践を蓄積し、保育についてのノウハウを獲得するとともに、問題意識も抱くようになった。1889(明治22)年に、緻密な作業をおこなう意欲・態度を形成するために南京玉を繋ぐ「玉繋」を科目に加えられ、同年10月改正の大阪市幼稚園規則にもその内容が盛り込まれることになった。東京女子師範学校以外の出身者で保姆が占められるようになったという点で東京女子師範学校からの影響がやや薄らいだ1892(明治25)年頃になると、『沿革誌』(1903)に「読ミ方書キ方ノ幼児ノ能力ニ適セサルヲ認メ之ヲ廢シ漸次改良ノ歩を歩ム」^{注137)}とあるように、1893(明治26)年11月15日東区長認可の「大阪市愛珠幼稚園規則」では、小学校の読み書きを簡易にした課業である読み方と書き方が廃止された。前述の「玉繋」も4年間の試行の後、1894(明治27)年に子どもの視力によくない影響があるとの判断から、「刺紙」とともに廃止された。

園舎についても保育実践を通して、改良すべき点が明らかにされていった。『沿革誌』によれば1883(明治16)年6月から1901(明治34)年3月まで用いられた二番目の園舎は、実際に保育をしてみると開誘室や遊戯室は快晴の日であっても光量が足りずに薄暗く、とくに遊戯室は音の響きについても不具合があった。1901(明治34)年の三番目の園舎は現存するものであるが、この園舎を建てる際は、「従来ノ不備ニ鑑ミ、設備ハ全テ研究ヲ為シ」^{注138)}て設計され、堅牢や衛星は勿論のこと、保育上の用いやすさについても配慮が加えられた。具体的には、各部屋に光線が十分に導入できるようにし、とくに遊戯室については天井を高くし、雨天でも鮮明にみられるようにしたという。

加えて『明治三十二年改 保育年報々告書類』(1899)によれば、1896(明治29)年には幼児の体育をより向上させる目的から、遊嬉のための材料を整えて、室外での遊嬉の時間を増やしたようである。そして、「自由ノ中ニ遊バシメ自然身心ノ発達ヲ得セシメン」というように自由であること、遊びによって心身の発達をはかることが重視されており、この目標達成のため園児らが毎日愉快地当園を楽しみにさせるような保育を心がけていた。また翌年には、毎月一回会議を開いて、保育内容のメリットデメリットを話し合いをした上で、保育内容を実行するようになった。加えて、保姆らは時間のある時に順番に他園を参観し、良い保育方法を見聞し、また遊戯法を研究しているともあった。なお、本幼稚園の保姆らも連合保育会会員を構成しており、1900(明治33)年の報告書の文中には、京都市の三市連合保育会に参加し、幼児体育、保育上必要な談話、簡単に行えて子どもに興味を持たせやすい遊戯などの情報を交換し、有益な保育材料を得て帰って来た」と記載があった。

伏見柳は東京女子師範学校卒業後、香川県での勤務を経て、1896(明治29)年5月に着任し、1902(明治35)年4月まで本園にて奉職した人物である^{注139)}。この伏見の手による『幼児保育研究実録』と題されたノートも、1897(明治30)年から1902(明治35)年頃までの同

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

園における研究の動向を知り得るものとなっている。このノートの記述によれば、連合保育会について、第1回大会(1897)から第8回大会(1901)まで欠かさず参加していた。これに加えて伏見は神戸教育展覧会、大日本教育総会など様々な教育大会に出席しており、教育情報を収集していた様子が読みとれる。また、A.L. ハウを擁した頌栄幼稚園の参観も行っていた。このように愛珠幼稚園関係者は明治30年代には多方面に渡って教育情報を探索・収集しており、小川(2012)が推論したように、東基吉の著作物のみの影響を過大視するのは妥当ではないように思われる。

また、1895(明治28)年の『保育草按 第三部』(写真2-7)では保育内容は項目とその内容の箇条書きがほとんどであったが、数日分の日案中の修身、開誘の内容について文章での説明が見られた。これらの文章では「シム」という語尾が多く、「キ」「ケリ」「タリ」などの過去形での記述はみられなかった。

1898(明治31)年の『保育日記 三ノ組』では「例話」「板排」「箸排」「環排」「画き方」「摺紙」など保育項目ごとの箇条書きの形式で記載された。なお、フレーベルのオリジナルであると考えられている6恩物とも、フレーベル主義的な二十恩物とも異なる「麦藁」(写真2-8)という保育項目が設定され、年間50回と本格的にこの項目が取り組まれている点に保育内容構成上の特徴があった。

なお小山(2012)によれば、東京女子師範学校附属幼稚園における積木の混用は、1893(明治26)年頃の中村五六の積木の改良にみられるものであり、1901(明治34)年に東基吉が板を立てて利用するなど弾力的な利用を認めるべきであるという恩物の取り扱い方法を主張したという。そして小山は1904(明治37)年に愛珠幼稚園が会場となって東基吉の保育法講習会が行われたこと、および東(1951)の「其時分(明治40年 引用者注)のことでした」と思いますが、本郷竜岡町の私の寓居に岸辺福雄君が尋ねて来ての話に、「大阪では此頃東式手技研究とか云つて保母さん達がしきりにやつて居る相ですよ」といわれた^{注140)}という回顧談から、愛珠幼稚園における恩物使用法の改善を東の影響によるもの判断した。

また、愛珠幼稚園における1)実物や標本をみせる、2)実体験に基づくものにする、3)他の恩物や保育項目と関連のある事を取りあげる、4)幼児の希望を取り入れるなどの方法という方法のうち、特に1)、3)の方法は東(1904)の中で掲示されたものであることを指摘した。また恩物の混用、随意工夫、共同製作などを導入したことから、東の恩物理論を主体的に摂取した形跡が認められると指摘した。

しかし、東が著作(1901、1904)を上梓し、あるいは1904(明治37)年夏に保育法講習会が開催される以前の、1895(明治28)年の保育案にも「随意工夫」の文言は散見される^{注141)}。また、小山が1884(明治17)年頃から認められていたと既に前置きしている「環排」と「箸排」以外にも、1895(明治28)年の保育案では「板排」と「箸排」が^{注142)}、また1904(明治37)年春の保育案にも「連板」と「摺紙」、「豆細工」と「麦藁繫」といった混用の工夫^{注143)}が既にみられた。ここから、東の理論との類似点は認められるものの、必ずしも東の理論に後続し、追従する形で保育方法を変容させていったわけではないことが示唆された。

写真2-7. 明治28年4月1日、4月2日の日案(抜粋)

明治二十八年四月一日		月曜日	
題目	桃花	廢物	
開誘	名稱部分性質切用種類	積立	
開誘	門	摺紙	隨意工夫
開誘	籃	二日	火曜日
主意	父母ノ命ニ從順スヘシ	修身	
例話	父母ノ命ニ從ヒテ他出セザリレ小兒ノ話		
玩器	二寸五本	箸排	
玩用	植木鉢		
開誘	美觀式	織紙	

(大阪市立愛珠幼稚園所蔵)

写真 2-8. 明治 31 年「保育日記 三ノ組」の項目「麦藁」(抜粋)

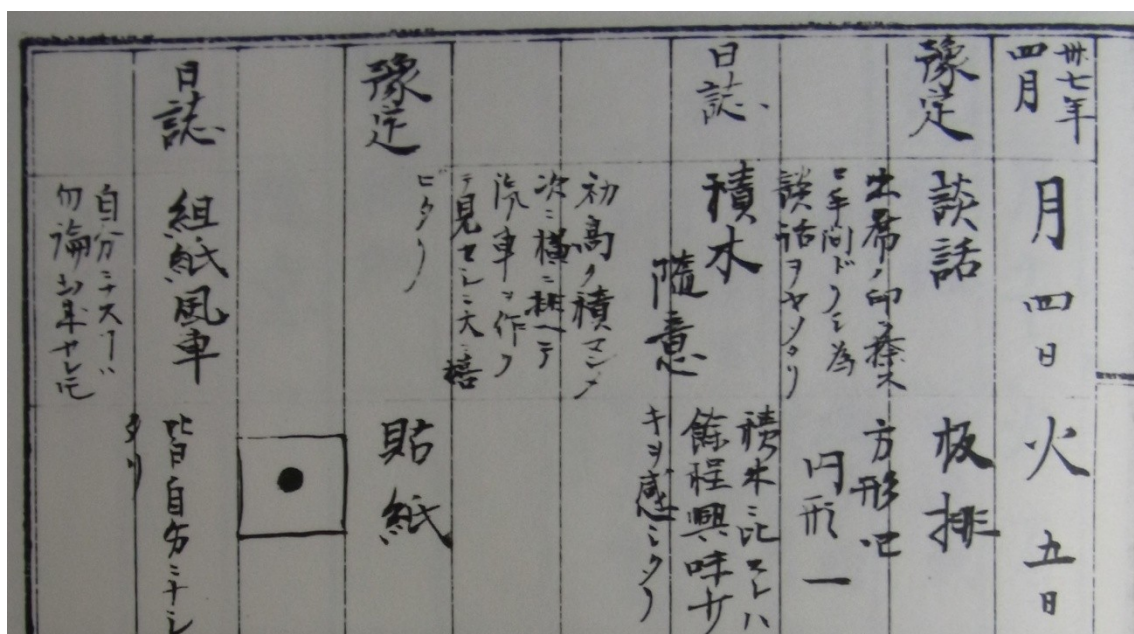
一七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七
二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七
五色	橙	黄	紫	緑	赤	橙	黄	紫	五色
紙	角	角	角	角	角	角	角	角	紙
黄色	桃色	青色	黄色	青色	黄色	青色	黄色	青色	黄色
四	二	二	二	二	二	二	二	二	四
四	二	二	二	二	二	二	二	二	四
紫	黄	赤	紫	黄	赤	橙	黄	紫	紫
紙	角	角	角	角	角	角	角	角	紙
桃色	青色	黄色	青色	黄色	青色	黄色	青色	黄色	桃色

(大阪市立愛珠幼稚園所蔵)

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

明治1904(明治37)年になると、『保育日記 第六ノ部』のように当日に行う項目の箇条書きである「予定」のほかに、「日誌」欄が設けられるようになった。4月4日の日案では「談話」について初日であったためか「日誌」に相当する欄には「出席ノ印ヲ捺スニ手間ドリシ為談話ヲヤメタリ」(写真2-9)と実際には行えなかったことが記されており、この欄が事後的な記載を行うために設けられたものであることを確認できる。このような「予定」と「日誌」の記述は、同年の『保育日記 第一ノ部』すなわち年長のクラス、及び翌1905(明治38)年の同一年齢を対象とした『保育日記 第六ノ部』でもおこなわれていた。これらの記載欄でも当日に行った保育について、過去形で事後的な評価・判断・解釈を行った内容が記載されており、記述した保姆の視点や価値観を知り得る手がかりとなっている。

写真2-9. 明治37年4月4日月曜日の日案(抜粋)



(大阪市立愛珠幼稚園所蔵)

『保育日記 第六ノ部』(1904)の「日誌」欄に記載された記述の内、遊戯・唱歌・談話・手技といった保育項目の箇条書きを超えて、保姆による観察・評価・判断・解釈などの主観が盛り込まれたものを抽出すると、**巻末表1**の様になる。本保育案においては、「汽車ヲ作りテ見セシニ大ニ喜ビタリ」(4月4日積木)といったように子どもの興味に合致した内容であったかどうかという記述が最も多くみられた。そして手技や遊戯、歌唱内容について「積木ニ比スレハ余程興味少キヲ感シタリ」(4月5日板排)というように、他の手技との比較で手技の内容を評価をする場合もあった。

このような子どもの興味の観察結果は、その後の保育内容を決定する際にも考慮に入れられており、クラスの幼児に直接リクエストされた場合は勿論のこと、「開集ノ時、二ノ組

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

ノ幼児ニ蛙ノ遊戯ヲナサシメシニ、一同面白ゲニ觀居タリケレハ、此時間ニ試ミシニ、皆喜テ遊ヒタリ」(6月18日)、「幼児カ室内ノ南天ニ話シカケシヲ以テ、其成長スルコトニ付生命アルコトヲ活セシニ庭ノ植木鳥獸其他ノ生アルモノ、又ハ机腰カケ柱其他イロヘ生ナキモノヲ教ヘ舉ケタリ」(1月13日)などクラスの幼児を観察し、彼らの興味を汲みとって保育に活用しようとしていた。また一斉保育の間も、「燈籠ヲコシラヘシニ、住吉ニタクサンアリマスト言ヒシヲ以テ汽車ニ積ミ換ヘサセ、此汽車ニテ住吉ヘ行クナリト云ヒ喜テ遊ヒタリ」(6月14日)というように、子どもの発話を即興的に汲みとって、その後の保育内容を臨機応変に構成しようとしていた。

集団保育がうまくいかなかった場合、その理由の一つとして子どもの興味の多寡についても考察が加えられており、雉(6月30日)など犬猿に比べて馴染みの少ない話題や、集まったり離れたりする動作(6月14日)など複雑な動きをする場合は興味を起こさせることが難しいと判断された。そして談話において子どもの興味を引き付け、維持する方法としては鶯の実物(2月14日)や絵(12月22日)などが有効であると考えられており、また遊戯については「開タハ、中央ニヨル離アル為、今ハ六ヶシク、籠目ノ方遥ニ此組ニハ適セリト思フ」(6月14日)というように取り組む遊戯を易しくすることで克服しようとしていた。

唱歌と談話の連関をはかろうとしつつも実物が用意できない場合は「標本室ニテ遊ハセ、唱歌ニ連絡シ蛙ノ話ヲセント思ヒシモ、標本ナキ為亀ノ話ヲナセシニ、大ニ嬉ヒタレトモ、蛙ト亀トヲ混同シ居テサリシヤト思ヒタリ」(5月25日)など、実物があるものを利用して対象に関する概念を教授することが、唱歌と談話の連続性よりも優先された。

恩物についても第1恩物や第3～6恩物が特に多用されていたが、子どもの興味に合致することが大前提であった。4月12日の日誌欄では子どもの一つだけの第1恩物を用いて、工夫と想像力を発揮しながら鳩や時計に見立てて楽しく遊んでいることを肯定的に捉えている。また板並べの遊びの傾向(5月10日)や、積木遊びにおいて立方体よりも長方体を好むこと(6月22日)など一種類の恩物の中でもどのように子どもが遊び、特にどのようなものを好むかが記載されていた。

また天気や気候も保育内容選択の際に考慮に入れられており、「天気がよく暖かい場合」(11月18日、12月6日、3月15日)や、「雪が降り積もった日」(2月26日)は外遊びが興じ、とくに雪の積もった2月26日には談話も雪の話が行われるなど保育内容は臨機応変に変更されていた。

翌1905(明治38)年の『保育日記 第六ノ部』の「日誌」欄における、保姆による観察・評価・判断・解釈などの主観が盛り込まれた記述を抽出すると、**巻末表2**の様になる。保姆らが子どもの「希」み、即ちリクエストに応じて保育内容を行っていた様子は小山(2012)においても既に指摘されたことであったが、これは西小路(2011)のいう「子どもに寄り添う」保育の萌芽的実践であるのみならず、保姆らが集団保育を行う上でのサバイバルストラテジーとしても重要であった。なぜなら、保育内容に興味が無い幼児や泣きだす幼児がいた場合、「外遊中ハ二三ノ機嫌悪シキ幼児ニカヽリオリシ為何事ヲモ為スコト能ハサリシ」

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

(4月14日)「西尾政一、八木繁ノ兩人泣キ出セシヲ以テコレニカヽリオリシ為他ニ顧ルノ暇ナカリシ」(4月12日)といったように集団保育の全体的な目標を達成することがままならなかったからである。

このため、1905(明治38)年度の六ノ組を担当した保姆もまた、「幼児等の何トモ名ノ附カヌモノヲ書キチラシテ悦フ様ヲ見テ、如何ニ簡単ナルモノヲニテモ、見取画、写生画ノ如キハ未タ適セサルモノト思ヒタリ」というように幼児の技量を見極めるため観察を行っていた。そして7月24日の「随意ニナサシム、今日の中最モ多キハ雨フリトイフモノヲ多ク画ケリ、タメニタ立ノ唱歌、口遊ビ等ノ唱歌ヲナス」という一連の保育のように、雨への興味という観察結果は、唱歌など他の保育内容選定にも活用された。

なお前年度の六ノ組では「休暇中ノコトヲ問ヒ試シタレトモ、自分ノ下手ナル為カ、又ハ空羽ナリシ為カ、或幼児ノ外、一般ノ注意ヲヒクニ至ラサリシ故ニ、摺紙ヲ与へ紙入レヲタヽマシム」(1904(明治37)年9月11日)といったように、保育中も幼児を観察して興味を見極め、興味が引き出せない場合は保育項目をその場で変更する場合すらあった。

そして設定した保育内容が目標通り達成できなかった場合、「全ク己ノ不注意ナリ」(5月29日)などと自己の見通しや技量を反省するとともに、心理学などの観点からも「同一物ニ注意スルコト出来サリシ」(5月26日)と失敗の理由について考察していた。

これらの「日誌」欄に含まれる保姆らの保育実践に基づく「日誌」欄の記述の分析からは、同園では子どもの興味に合致する内容であったかどうかが重視されていたこと、子どもの興味の有無は評価基準であるだけでなく、次の保育内容を選択する際も判断の材料として用いられていたことなどが明らかとなった。また恩物についてもフレーベル主義的な教授原理を優先して利用してはおらず、子どもが興味を持っている遊び道具であるという理由から使用されており、恩物を中心的に利用しているという外形的な側面からの判断のみで、明治後期の幼稚園を直ちにフレーベル主義に拘泥した幼稚園と位置付けるのは誤りであることも示唆された。

1891(明治24)年から1901(明治34)年頃の大阪市愛珠幼稚園の保育人数について福原(1992a)は、保姆一人当たり20人から25人と比較的人数が少なく、現代の維持学級の幼児数に劣らないゆとりのある編成であったことを指摘している。このように大阪府の幼稚園の中でも財政と人員について、比較的めぐまれた環境にあった愛珠幼稚園であったが、恩物の混用や子どもの興味をとりいれた保育は、子どもたちの興味を持続させ、集団保育の破たんをきたさず、円滑に進行する為のサバイバルストラテジーとして重要であった。

しかし大阪府は全体としてみれば、**図2-3**のように全国的にみて一人当たりの保育人数が多い地域であり、「ゆとり」があるとはいえなかった。第一節でもとりあげた膳たけの大阪市江戸堀幼稚園での自然物をとりいれた保育や、大阪市御津幼稚園での恩物を自由に供する試みもまた、多人数に対応する必要があるという地域的特徴を有する幼稚園において、日々の保育を円滑に行うための工夫の中で生み出されてきたものであると推察される。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

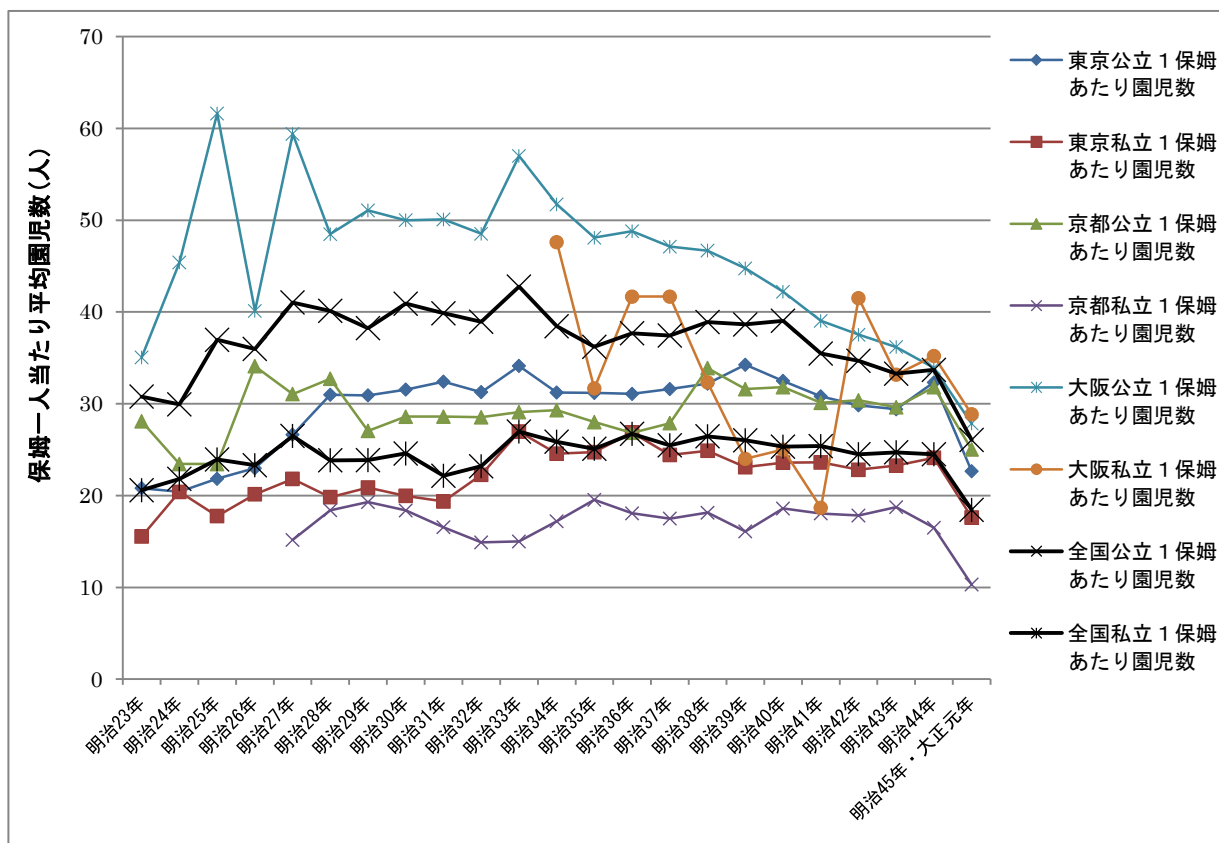


図 2-3. 主要府県の保母一人当たり平均園児数 (『文部省年報』各年度より筆者作成)

(第2章 注)

- (1) 1884(明治17)年2月15日 文部省達第3号。
- (2) ただしこの通達のみでは徹底されなかったとみえ、1896(明治29)年には再度「学齡未滿ノ兒童就學禁止方」(明治29年8月17日 文部省訓令第6号)によって、「嚴禁スルノ必要ナルコト」と学校衛生顧問からを受けたので、学齡未滿の者を就學させることがないよう「嚴重取締ルヘシ」と強い語調で再度周知されることとなった。
- (3) 『文部省第十三年報』(1885)に附録の「大阪府年報」抜粋より、53頁。
- (4) 『文部省第十七年報』(1889)、58頁。
- (5) 京都市小川幼稚園の『明治三十四年首 日誌』の3月27日の欄には、「本日午前中保母山本、矢野両氏、天満宮、平野宮、金閣寺、赴カル、但シ明廿八日修了生一同ヲ伴ヒ散歩ニ赴カン為ノ準備ナリ、帰路嘉樂幼稚園ニ立寄り恩物ノコトニ付談話セリ」とある。
- (6) 『日本幼兒保育史』第1卷(1968)、225頁。
- (7) 「大阪みやげ(つづき)『婦人と子ども』第4卷10号(1904)、50-60頁。
- (8) 「大阪みやげ(つづき)『婦人と子ども』第4卷10号(1904)、54頁。
- (9) 「大阪みやげ(つづき)『婦人と子ども』第4卷10号(1904)、58-59頁。
- (10) 文部省(1979)、126頁。
- (11) 『文部省第二十九年報』(1901)の府の幼稚園数、および『京阪神保育会雑誌』第6号(1901)、70-74頁に掲載の幼稚園一覧表より。
- (12) 『京阪神保育会雑誌』第1号(1898)、27-28頁。
- (13) ただし、第1号(1898)から第7号(1901)まで『京阪神保育会雑誌』、第8号(1902)のみ『京阪連合保育会雑誌』、第9号(1903)から第29号(1912)は『京阪神連合保育会雑誌』と名称が変更された。
- (14) 『京阪神保育会雑誌』第1号(1898)、29頁。
- (15) 『日本幼兒保育史』第2卷(1968)における、水野浩志の評価(76頁)より。
- (16) 例えば荘司雅子は『フレーベル研究』(1984)においていわゆる第六恩物までをフレーベル考案の「遊具」として検討しており、粘土細工については対象にしていない。
- (17) 『京阪神保育会雑誌』第1号(1898)、29頁。
- (18) 『京阪神保育会雑誌』第1号(1898)、29頁。
- (19) 「幼稚園に於ける秩序之必要」『京阪神保育会雑誌』第2号(1899)、28-31頁。
- (20) 『京阪神保育会雑誌』第2号(1899)、29頁。
- (21) 『京阪神保育会雑誌』第2号(1899)、29頁。
- (22) 「研究問題(恩物の使用法につきて)」『京阪神保育会雑誌』第5号(1900)、17-18頁。
- (23) 『京阪神保育会雑誌』第5号(1900)、18頁。
- (24) 『京阪神保育会雑誌』第5号(1900)、18頁。
- (25) 『京阪神保育会雑誌』第6号(1901)、61-64頁。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

- (26) 『京阪神保育会雑誌』第7号(1901)、14-15頁。
- (27) 『京阪神連合保育会雑誌』第18号(1907)、45頁。
- (28) 『京阪神連合保育会雑誌』第18号(1907)、46頁。
- (29) 「五分談話」『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、28頁。
- (30) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、28頁。
- (31) 「今日の保育如何及其改良法如何」『京阪神連合保育会雑誌』第22号(1908)、3頁。
- (32) 「独楽の採用」『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)、23-24頁。
- (33) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、31頁。
- (34) 「阪神地方の保育界を見る」『婦人と子ども』第10巻第11号(1910)、2-6頁。
- (35) 例えば上・山崎(1965)におけるフレーベル主義からの変容に関する説明(24-26頁)などに見られる。
- (36) 『京阪神連合保育会雑誌』第10号(1903)、46頁。
- (37) 『京阪神連合保育会雑誌』第28号(1912)、2頁。
- (38) 「布哇の幼稚園事業」『京阪神連合保育会雑誌』第17号(1906)、50-52頁。
- (39) 「英米諸国に於ける感化事業」『京阪神連合保育会雑誌』第18号(1907)、3-17頁。
- (40) 出典の明示された転載記事は57件あり、引用元としては『教育時論』(19件)、『大阪朝日新聞』等の新聞記事(9件)が多かった。海外に関する記事は『教育時論』の5件をはじめ、『日本之小学教師』(2件)、『婦人と子ども』(4件)、『官報』(1件)、『教育公論』(1件)、『教材研究』(1件)、および『ひかり』(1件)など複数の媒体から収集し、掲載されている。
- (41) 甲賀ふじの言及は『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)、59-61頁。但し、「婦人と子ども」第7巻第4号(1907)より転載された記事である。また伊澤修二については大阪市保育会での講演「幼稚園の事業」の筆記録が『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)の15-18頁に掲載されている。
- (42) 「西洋に於ける幼稚園の種類」『京阪神保育会雑誌』第6号(1901)、84-86頁。
- (43) 「独国に於ける幼稚園の状況」『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)の56-57頁、および「独逸ニ於ケル幼稚園教育ノ状況」『京阪神連合保育会雑誌』第21号(1908)の70-73頁。
- (44) 「生駒文部省視学官の演説」『京阪神連合保育会雑誌』第28号(1912)、1-4頁。
- (45) 「第二回三市連合保育会」『京阪神保育会雑誌』第1号(1898)、43頁。
- (46) 「西洋に於ける幼稚園の種類」『京阪神保育会雑誌』第6号(1901)、84-86頁。
- (47) 「日本の小学教師第五巻第五捨三号中の下田文学士の欧米小学校談(抜粋)」『京阪神連合保育会雑誌』第10号(1903)、46-48頁。
- (48) 谷本富「幼稚園を如何にすべきか」『京阪神連合保育会雑誌』第19号(1907)、1-15頁。
- (49) 「欧米の幼稚園」『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、72-73頁。
- (50) 各国への文部省留学生派遣者数については、渡辺(1977a)の巻末の第二表に詳しい。
- (51) 渡辺(1977b)、1123頁の指摘より。

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

- (52) 『京阪神連合保育会雑誌』第11号(1903)、34-35頁。
- (53) 『京阪神保育会雑誌』第2号(1899)、49-52頁。
- (54) 『京阪神連合保育会雑誌』第12号(1904)、55-58頁。
- (55) 「児童研究」『京阪神連合保育会雑誌』第18号(1907)、52-55頁。
- (56) 「幼稚園ト家庭トヨリ入学シタル児童ノ成績比較」『京阪神連合保育会雑誌』第21号(1908)、79頁。
- (57) 『京阪神連合保育会雑誌』第22号(1908)、28頁。
- (58) 『京阪神連合保育会雑誌』第22号(1908)、29頁。
- (59) 「幼稚園を經由せし者と否らざる者との尋常小学校に於る成績の比較調査」『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)、38-40頁。
- (60) 『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)、40頁。
- (61) 『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)、40頁。
- (62) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、44-48頁。
- (63) 『京阪神連合保育会雑誌』第28号(1912)、20頁。
- (64) 『京阪神保育会雑誌』第1号(1898)、82頁。
- (65) 『京阪神保育会雑誌』第6号(1901)、87-88頁。
- (66) 『京阪連合保育会雑誌』第8号(1908)、36-40頁。
- (67) 第三恩物から第六恩物までを指す。
- (68) 關信三『幼稚園法二十遊嬉』(1879)の第七恩物、「置板法」に相当する。
- (69) 『京阪神連合保育会雑誌』第22号(1908)、33-36頁。
- (70) 『京阪神連合保育会雑誌』第23号(1909)、43-44頁。
- (71) 『京阪神連合保育会雑誌』第23号(1909)、45頁。
- (72) 『京阪神連合保育会雑誌』第23号(1909)、45頁。
- (73) 『京都小学五十年誌』(1918)、230頁。
- (74) 教育実成会編纂(1912)『明治聖代 教育家銘鑒』第一編、528頁より。
- (75) 『官報』第789号1915(大正4)年3月23日付、および『官報』第1397号1917(大正6)年3月31日付より。
- (76) 「保育上の注意」『京阪神連合保育会雑誌』第17号(1906)に演説筆記の形で所収されている。9-11頁。
- (77) 『京阪神連合保育会雑誌』第17号(1906)、9頁。
- (78) 『京阪神連合保育会雑誌』第17号(1906)、11頁。
- (79) 「現今の保育事業に対する所感」『京阪神連合保育会雑誌』第21号(1908)に演説筆記という形で所収されている。22-28頁。
- (80) 『京阪神連合保育会雑誌』第21号(1908)、25頁。
- (81) 『京阪神連合保育会雑誌』第21号(1908)、25頁。
- (82) 大阪市視学・楠品次の大阪市保育会第25回総集会(1909(明治42)年5月15日)にお

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

- ける演説内容の筆記という形で掲載された。第23号(1909)、20-24頁。
- (83) 楠のいう「女子大学」とは、当時専門学校であったが大学の名称を用いていた日本女子大学を指し、従って演説中ではその附属幼稚園であった豊明幼稚園のことを例に挙げていると考えられる。
- (84) 文脈より、長崎のキリスト教系学校ということになり、活水女学校のことを指すものと思われる。
- (85) 神戸にあったA.L.ハウ設立の頌栄保姆伝習所と、これに附設された頌栄幼稚園を指すと考えられる。
- (86) 1887(明治20)年9月8日生。広島女学校本科卒業後、幼稚園師範科1904(明治37)年4月入学、1906(明治39)年3月卒業(『保姆師範科学籍簿』)。その後、原田村幼稚園にて奉職した(*Second Annual Report of Kindergarten Union of Japan. (1907)*)。
- (87) Kindergarten Union of Japan(1908) *Third Annual Report of Kindergarten Union of Japan. p.22.*
- (88) 『京阪神連合保育会雑誌』第23号(1909)、24頁。
- (89) 楠の演説掲載のあった第23号(1909)の70-75頁には、当時幼稚園カリキュラムの大きな構成方法を知りうる「広島女学校附属幼稚園保育綱領」「広島女学校附属幼稚園課業綱目」「幼稚園保育綱領」(巻末史料参照)が掲載されている。原史料は現存していない。なお広島女学校附属幼稚園における保育方法論の詳細は、次章で検討する。
- (90) 日本の小学校教育段階におけるF.W.パーカーの「統合主義」の導入は、東京高等師範学校附属小学校の樋口勘次郎がパーカーから直接の薫陶を受け、1899(明治32)年に『統合主義新教授法』を出版したことがその嚆矢とされる(久木1980)。
- (91) 拙稿(2013)における松下トクの保育案ノート内容からの論証より。
- (92) 聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター所蔵。
- (93) 聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター所蔵。
- (94) 調所庫子(クラ). 1874(明治7)年2月生まれ。父は調所廣丈。1903(明治36)年4月広島女学校保姆科入学、1905(明治38)年3月卒業(『保姆師範科学籍簿』)。その後、附属第一幼稚園園長兼師範科助教師を1906(明治39)年度から4年間勤め、さらに1910(明治43)年度からは幼稚園総園長兼師範科助教として奉職した(『*Announcement 1906-1907/明治三十九年三月 広島女学校附属幼稚園師範科略則*』 et. al.)。
- (95) 大阪市(1912)「第九類学事 第一章小学校幼稚園」『大阪市例規類纂 明治四十五年六月現在』、285-304頁。
- (96) 1902(明治35)年12月15日制定の訓令学第138号。1900(明治33)年の小学校令を踏襲する内容となっている。
- (97) 和田實(1911)、11頁。
- (98) 倉橋は明治期最後の『京阪神新連合保育会雑誌』第29号(1912)において「幼稚園の新目標」というこれ以降の倉橋の活躍の原点となるような表題・内容の演説で登場している。森上(2008)は「フレーベル・オルソドキシ」批判を行ったこの演説以降、望月くに等京阪神保育会の幹部の信頼を得て、倉橋は連合保育会や大阪市各区の保育会に

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

- 毎年招かれるようになったと指摘している。17-20 頁。
- (99) 京都市立中京もえぎ幼稚園所蔵。
 - (100) 『京都小学五十年誌』(1918)、228-229 頁。
 - (101) 『京都小学三十年史』(1902)、354 頁。
 - (102) 『文部省第十二年報』(1884)の附録、22 頁より。
 - (103) 竹間尋常小学校『沿革史』(1918)より。
 - (104) 開智尋常小学校『開智』(1940)、182 頁。
 - (105) 開智尋常小学校『開智』(1940)、182-183 頁。
 - (106) 『京都小学五十年誌』(1918)、229 頁。
 - (107) 『京都府学事例規類纂』(1913)より。
 - (108) 『日本幼児保育史』第1巻(1968)、32 頁。
 - (109) 『京都小学五十年誌』(1918)、230 頁。
 - (110) 1908(明治41)年に義務教育が6年に延長されたことも、急速な教室不足の一因であると考えられる。
 - (111) 『京阪神保育会雑誌』第4号(1900)、67-68 頁。
 - (112) 但し、実際は当日の「都合ニ依」って、張り紙がおこなわれた。
 - (113) 京都市日彰尋常小学校『沿革史』(1915)より。
 - (114) 『京阪神連合保育会雑誌』第15号(1905)、19 頁。
 - (115) 『京阪神連合保育会雑誌』第24号(1909)、38-40 頁。
 - (116) 『京阪神連合保育会雑誌』第25号(1910)、25 頁。
 - (117) 京都市日彰尋常小学校『教育要覧』(1917)、113 頁。
 - (118) 『婦人と子ども』第8巻第10号、21 頁。
 - (119) 文部省『学制百年史』(1972)の196 頁より。なお全国平均は39.9%であった。
 - (120) 『文部省第十三年報』(1885)の附録、53 頁より。
 - (121) 『朝日新聞』1884(明治17)年9月7日付大阪版朝刊、3 頁。
 - (122) 『朝日新聞』1884(明治17)年9月7日付大阪版朝刊、3 頁。
 - (123) 『朝日新聞』1885(明治18)年8月20日付大阪版朝刊、3 頁。
 - (124) 『文部省年報』各年度の幼稚園の欄には保育科についても言及があり、大阪府ではこのような保育科が、1885(明治18)年で4箇所、1886(明治19)年13箇所、1887(明治20)年・1888(明治21)年・1889(明治22)年も22箇所、1890(明治23)年は京都府と合わせて保育科が34箇所あると紹介されている。
 - (125) 『東区史』第2巻(1940)、408 頁。
 - (126) 『文部省第十七年報』(1889)、58 頁。
 - (127) 例えば武部(1973)は、明治20年代における綿紡績を中核とした工場機械制傾向の模倣的な導入を大阪における産業革命の一つの契機と見るべきと指摘している。
 - (128) 市内の幼稚園に通っていた園児の社会階層などについて、その全体像を詳細に検討しうる史料は残っていない。しかし一例として『京阪神保育会雑誌』第1号(1898)掲載の

第2章. 京阪地域における幼稚園研究の進展と保育実践の変容

- 1898(明治31)年5月20日時点のものと考えられる「大阪府師範学校附属幼稚園概況」(64-65頁)によれば、同幼稚園園児70名の保護者の職業別は、商業31人、工業8人、官吏8人、教員2人、銀行会社員11人、医師弁護士その他10人となっており、商業・銀行員・会社員といった商業従事者が多数を占めていた。
- (129) 『京阪神連合保育会雑誌』第15号(1905)、25頁。
- (130) 『京阪神連合保育会雑誌』第15号(1905)、60-61頁。
- (131) 『婦人と子ども』第7巻第4号(1907)、53-54頁。
- (132) 『愛珠幼稚園志留辨』(1880)の附録より。
- (133) なお1889(明治22)年10月5日制定の本園にも適用される大阪市幼稚園規則では、このような文言は見られなくなった。
- (134) 愛珠幼稚園『沿革誌』(1903)の91頁によれば、明治14年9月保母拝命、明治18年辞職とある。
- (135) 愛珠幼稚園『沿革誌』(1903)の91頁では、明治18年12月保母拝命、明治19年2月辞職とされている。
- (136) 愛珠幼稚園『沿革誌』(1903)の91頁によれば、明治20年9月保母拝命、明治22年11月大阪府女学校に転任とある。
- (137) 愛珠幼稚園『沿革誌』(1903)、35頁。
- (138) 愛珠幼稚園『沿革誌』(1903)、66頁。
- (139) 愛珠幼稚園『沿革誌』(1903)、91頁。
- (140) 『婦人と子ども』第50巻第11号(1951)、26頁。
- (141) 例えば4月1日、4月10日。
- (142) 4月9日の日案より。
- (143) 連板と摺紙の混用は5月2日の日案、豆細工と麦藁繫の混用は6月4日の日案にみられる。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

第3章

明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

第1節 広島女学校附属幼稚園の沿革

(1) 広島女学校と主要人物

広島女学校の後身である聖和大学や広島女学院大学の周年記念誌にみられる記述は、歴史的な記述と文学的な記述の混交がみられる部分があり、十分に史実が整理されているとはいえない。また、宣教師らの出身校およびその卒業時期については、特定時期の彼女らの幼稚園保育観を検討する際に重要であるが、先行研究においては十分に典拠が示されておらず、中には錯誤が見られる場合もあった。そこで本節では広島女学校附属幼稚園における「新しい」幼稚園カリキュラムの導入経緯を探る前に、広島女学院附属幼稚園の沿革について史料に基づき再検討を行う。

広島英和女学校附属幼稚園は南メソジスト監督教会派のミッションの一環として、1892(明治25)年に広島県広島市に開園したキリスト教系幼稚園^{注1)}である。設置母体の南メソジスト監督教会派は1885(明治18)年に日本宣教を決定し、翌1886(明治19)年に他のプロテスタント系ミッションから「出遅れ」^{注2)}る形で日本宣教を開始した。広島英和女学校はその教育宣教・教育伝道を担うものとして1887(明治20)年に開校したものであり、日本における同会派の設置した学校の中で最も古いものであった。この広島英和女学校が1896(明治29)年に広島女学校へと改称されたのに伴い、附属幼稚園の名称も広島女学校附属幼稚園となった。

広島女学校および同附属幼稚園のあった広島は、同ミッション開始時において中心的役割を果たしたW.R.ランバス(Walter Russel Lambuth, 1854-1921)の「瀬戸内伝道圏」^{注3)}構想における神戸とならぶ拠点として、重要な位置づけにあった。1895(明治28)年には幼稚園保姆師範科が設置され、その卒業生は呉、宇和島、別府、神戸などの教会所在地の系列幼稚園で保育の任に当たることを通して、間接的伝道活動の一端を担った^{注4)}。

初代校長のN.B.ゲーンズ(Nannie Bett Gaines, 1860-1932)については、*Gaines Sensei* (1936)及びこの訳本である『ゲーンズ先生物語』(1966)によれば、アメリカ合衆国時代からF.W.パーカーと交流があり、来日後もパーカーから著作が届くなど親交が続いたという^{注5)}。また、同じく幼稚園における進歩主義派の泰斗であったP.S.ヒルとも知己であり、N.B.ゲーンズが逝去した際、P.S.ヒルから弔辞が届いたといわれる^{注6)}。これらの文献は、伝記であり文学的な記述もみられるものの、現著者S.ヒルバーンがN.B.ゲーンズについてよく知る人物であり、ともに具体的な交流の内容が記述してあることから「事実」である可能性は高いが、残念ながらこれらを裏付ける史料は見当たらない。

20世紀に入ると、1901(明治34)年にルイスビル幼稚園師範学校(Louisville Kindergarten Training School)出身^{注7)}のF.C.マコーレー(Fannie Caldwell MaCauley, 1863-1941)が着任し、その後マコーレーは5年間の奉職の間に、保姆師範科の所要時間(definite hours)や保育綱目(course of study)が設計し、幼稚園は子どもの成長にとって喜ばしい場所になったと評価されている^{注8)}。なお、マコーレーは帰国後フランスリトルとしてベストセラーとなった小説『勲章の貴婦人』を著した後、1911(明治44)年9月から

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

1912(明治45)年7月までの間、後述の一時帰国であいた穴を埋めるために再来広している(注9)。

なお、F.C.マコーレーは『ゲーンズ先生物語』(1966)という文学的な作品において、日本にスキップを導入した人物とされ、F.C.マコーレーの伴奏に合わせてスキップする様子は市内で評判になり、後に全国に広まったと紹介されている(注10)。またこの見解を踏襲する形で『聖和保育史』(1985)においても同様の記述がみられる。しかし現存する当時の史料からはF.C.マコーレーのスキップが全国に伝播した様子をよみとれるものはなく、この点が事実であるか脚色であるかについての判断は保留せざるを得ない。

また1904(明治37)年来日したM.M.クック(Margaret Melinda Cook,1870-1958)は、アトランタ幼稚園師範学校(Atlanta Kindergarten Normal)の出身であり、後にコロンビア大学のティーチャーズカレッジで学んだ人物である。なおM.M.クックの学歴をめぐっては、『日本キリスト教保育八十年史』(1966)および橋川(2003)では、1904(明治37)年に既にコロンビア大学を卒業してから来日したかのような記述がある。コロンビア大学で薫陶を与えたとされるP.S.ヒルがコロンビア大学に着任したのが1905(明治38)年であるから、着任前後のいずれにおいてM.M.クックが学んだかはその思想の背景を探る上で重要である。

日本で活動していたキリスト教系幼稚園の互助的な組織であるKindergarten Union of Japan(日本幼稚園連盟、通称JKU、以下JKUと表記)の『第6年報』(1912)の広島女学校保母師範科の紹介欄にはクックの署名があり、その文中には「1911年9月から、ミス・クックがコロンビア大学ティーチャーズカレッジでの全課程を終えるまでの間を補うために、F.C.マコーレーが古巣に戻ってきて教授陣を強化してくれた」(注11)、「この秋に(筆者注・・・1912年秋)、コロンビア大学ティーチャーズカレッジ卒業のミス・フルトンがミス・クックに伴われてアメリカ合衆国から来日し、師範科の仕事をになう予定である」(注12)との記述がある。ゆえに本論文では、M.M.クックのコロンビア大学在学時期について、1911(明治44)年から1912(明治45)年を正しいものと判断する。

この記述中のJ.フルトン(Jane D. Fulton, 生没年不明)は、コロンビア大学ティーチャーズカレッジを卒業し、幼稚園やプレイグラウンドにおいて豊富な経験を持っていたとされ、新たな流れ(impetus)を保母養成の教育的側面に持ち込んだ。1916(大正5)年度、および1917(大正6)年度はJ.フルトンの奉仕期間が終了し、またクックが病氣療養のため米国に一時帰国したのに伴って、シカゴのフレーベル幼稚園連盟出身のJ.マクドウェル(Jessie McDowell, 生没年不明)が活水女学校より赴任した。JKUの『第10年報』(1916)によれば、健康状態が悪くなったM.M.クックはアメリカ合衆国に帰国し、その不在をマクドウェルが求めに応じ、助けに来てくれたという(注13)。ただし、このような運営状態は一時的なものと考えられていたとみられ、N.B.ゲーンズは新学年が始まる前にコロンビア大学で学んでいる卒業生(注14)が帰ってきてくれることを望んでいた。J.マクドウェルはその後2年間、M.M.クックの不在を補った。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

西村静一郎(1863-1947)は広島女学校校主を務めた人物であるが、『聖和保育史』(1985)において「一八九五年(明治二八)、保姆養成科が設立されたが、この科のために優秀な教師を得ることが必要であった。そこでゲーンズは親交のあった当時高名なパティ・スミス・ヒルの居るニューヨークのコロンビア大学教育学部へ西村を派遣した」^{注15)}とされている。しかし前述のように1895(明治28)年頃のP.S.ヒルは、ルイスビル師範学校に在職しており、コロンビア大学には赴任していなかった。この西村の留学時期が「いつ」であったかは、以下で検討する「新しい」保育論の導入経緯の検討する際に重要となる。

西村が存命中の資料である大正3年の『大日本現代 教育家銘鑑』(1915)よれば、西村は1909(明治42年)にアメリカ合衆国のコロンビア大学に留学し、教育学を専攻、マスターオブアーツの学位を取得し、明治44年に帰国したとされる。加えて1911(明治44)年のJKU『第5年報』において、広島女学校附属幼稚園保姆師範科の説明の中に、「現在、コロンビア大学に二年間留学している日本人の教師がこの秋に帰国する。彼はまた保姆師範科で教員として活躍してくれるであろう」^{注16)}と述べられている。この説明にみられる期間は、『大日本現代 教育家銘鑑』に記載された留学時期と一致し、また師範科に関係のある日本人(Japanese)かつ彼(He)という代名詞からも、西村の事を指すと推定される。つまり西村の留学は、F.C.マコーレーやM.M.クックの来日以後であったと捉えるのが正しいのではなからうか。

(2) 広島女学校附属幼稚園について

広島英和女学校附属幼稚園は、先述のように南メソジスト監督教会派の日本ミッションの一環として、1891(明治24)年に開園、1892(明治25)年に県庁より認可を受けたキリスト教系幼稚園である。その後1896(明治29)年に広島英和女学校が広島女学校に改称されたのに伴い、附属幼稚園の名称も広島女学校附属幼稚園となった。その第一幼稚園は広島女学校校地内にあり、これ以降フレーザー研究所幼稚園(1896年開園)、西広島幼稚園(1907年開園)、的場(東広島)幼稚園(1910年開園)が開園した。

第一幼稚園の開園時において、広島県には既に福山女子尋常小学校附属幼稚園、済美学校附属幼稚園があり、広島女学校附属幼稚園は広島県下で3番目の幼稚園であった(表3-1参照)。なお、これ以降の広島県内での幼稚園開園は、1905(明治38)年に淡水学校附属幼稚園を待つこととなる。広島市内にあったもう一つの幼稚園である済美学校附属幼稚園は、陸軍の互助団体によって設置された、主に第五師団の子弟のための幼稚園であったとされているから^{注17)}、特に1892(明治25)年から1905(明治38)年にかけては広島女学校附属幼稚園は広島市内の民間人の子弟の幼児保育に対する需要に対して、ほぼ一園で応えていたのであった。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

表 3-1. 広島県下の幼稚園一覧 (数値は 1903(明治 36)年のもの)

名称	公私ノ別	位置	創立年	保育年限	組数	保母数	幼児数
福山女子尋常小学校附属幼稚園	町立	深安郡 福山町	1887 (明治 20)	3	3	保母 1 代用 3	108
済美学校附属幼稚園	私立	広島市 基町	1891 (明治 24)	3	3	保母 3 保母補 2	100
広島女学校附属幼稚園	私立	広島市 上流川町	1892 (明治 25)	3	3	保母 1 助手 8	85

(『明治三十六年度広島県学事年報』(1906)の附録表を基に筆者作成)

明治期の広島女学校附属幼稚園の保育内容やカリキュラムを直接的に知りうるような史料の多くは、師範科の大阪への移転や原爆被災などによって散逸しており、幼稚園に関する一次史料は 1914(大正 3)年の『保育綱目』までしか遡ることができない。しかし『京阪神連合保育会雑誌』第 23 号(1909)には掲載された 3 つの幼稚園規則「広島女学校附属幼稚園課業綱目」(巻末資料 1)「広島女学校附属幼稚園保育綱領」(巻末資料 2)、「幼稚園保育綱領」(巻末資料 3)が掲載されている。これらはいわゆる二次史料であり、同雑誌に転載された他の記事同様、句読点の位置や漢字・ひらがなの使い分けなど細かな表記が原文とは異なる可能性がある。しかしこれらは京阪神連合保育会の会員に広島女学校の規則類の特徴を紹介しようとして掲載されたものであるから、その骨子には変更がないものと考えられる。

これらの史料中には、「広島女学校附属幼稚園課業綱目」に 1907(明治 40)年 4 月から 7 月まで、「広島女学校附属幼稚園保育綱領」に 1908(明治 41)年 1 月より 3 月まで、「幼稚園保育綱領」に 1908(明治 41)年 3 月から 1909(明治 42)年 3 月までの月案テーマおよび週案テーマの記載があり、1907(明治 41)年度の秋季分を除き 1907(明治 40)年度、1908(明治 41)年度のおよそ 2 学年度分のカリキュラムが掲載されている。

ただし、これらの『京阪神連合保育会雑誌』第 23 号(1909)に掲載された史料からは、1907(明治 40)、1908(明治 41)年頃に年間を通して各月案テーマ、各週案テーマの間で関連性が図られていたことを指摘しうる。しかし週案ですら一行程度の箇条書きによる説明があるのみで、そのテーマに即した具体的な実践方法や日案レベルでの保育内容などは分析しえないものであった。

このように 1907(明治 40)年以前の幼稚園の保育実践に関しては、このような二次史料上の記録も存在しないため、師範科生徒の「保育案ノート」等を用いることが必要になる。つまり広島女学校附属幼稚園師範科で養成しようとした「保母像」や、幼稚園師範科での「授業内容」が広島女学校附属幼稚園で行われた「保育実践内容」と同一の保育的価値間の別の場所での表出形態であり、両者の価値観は近似的であると考えられる点に着目し、模範的な生徒らのノートを詳細に分析する事で、どのような「幼稚園観」が理想とされ、実践されていたかについて明らかにしていけると考える。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

JKUの『第1年報』(1907)によれば^{注18)}、当時附属幼稚園は3園あり、**表3-2**のような園児数と、保姆や学生保姆の配置状況にあった。これらの幼稚園では、F.C.マコーレー、M. M.クックらアメリカ合衆国の師範学校で養成された教師を監督者として、幼稚園師範科の卒業生である市川ヌイ^{注19)}、調所クラ^{注20)}らが保育にあっていた。JKUの同報告書の記事内で紹介された第一幼稚園と第二幼稚園における園児と保姆の比率は、それぞれ90:1と70:1であり、保姆(teacher)のみで運営できたとは考えがたい。また、学生保姆は“student teacher”と表現され、保姆(teacher)を補佐して運営に携わっていることが紹介されている。

表3-2. 各幼稚園の保姆・学生保姆・園児の数

	保姆	学生保姆	園児
第一幼稚園	1名	5名	90名
第二幼稚園	1名	3名	70名
第三幼稚園	1名	1名	35名

(*First Annual Report of the Kindergarten Union of Japan(1907)*の記事内容より筆者作成)

明治末の『私立広島女学校要覧』(明治45年2月発行)では、広島女学校附属幼稚園の理念について、以下のように述べられている。

幼稚園はフレーベルの理想に基づいて保育しています。元来幼稚園は家庭と学校との中間に位するものなので幼児を数多集めた所謂学校ではないのであります。それで幼稚園では幼児が音律的共同遊戯をする中に不知不識身体も強まり、容姿も整ひ、音楽の趣味や同情心も萌ざし、其智識は自ら各方面に発達し始めます。また手指を使う業などをさせます裡に良習慣を作りまして、将来有為な人物忠良な国民となる基礎を築くのであります。夫故本園ではなるべく保姆や助手の手を多くして充分な保育を試みて居ます。

(『私立広島女学校要覧』(1912)より「附属幼稚園」の説明抜粋)

ここで、この理念が「フレーベル主義」ではなく、その源流・根底的な「フレーベルの理想」に基づいて保育を行うという姿勢を示している点は注目したい。また音楽を伴う共同の遊戯を行うことで知らず知らずのうちに体が鍛えられ、音楽性や情操も養え、また手指を使う作業を使う事で良習慣を作り将来有為な人材となる基礎を作る所ではあるが、学校ではないと指摘していたのであった。また同じページに掲載された写真(写真3-1)からは、フレーベルの恩物を応用した「大型積木」が遊戯で用いられていた様子もよみとれる。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

写真 3-1. 1912 年以前の遊戯風景



(『私立広島女学校要覧』(1912)より転載)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

1914(大正3)年の幼稚園の「保育綱目」は、M.M.クックがコロンビア大学でディプロマ学位を取得し、J.フルトンを伴って再来日して以降に作成された、附属幼稚園の保育内容の骨子を規定したものである。この中から「保育綱目組織上熟慮ヲ要スル事項」と「保育綱目ノ指示スベキ点」という保育上重視すべき観点が示された箇所を抜粋する。

保育綱目組織上熟慮ヲ要スル事項

- 第一 家庭 社会 自然界ニ存スル幼児ノ興味
- 第二 幼児身心上ニ於ケル能力

保育綱目ノ指示スベキ点

- 第一 幼児ノ成長発達ヲ即サンガタメ是等ノ興味ヲ利用スベキ事
- 第二 心身ノ発達ヲ増長セシメンガ為メニ幼児ニ適当セルモノトシテ精選サレタル談話 童話 唱歌 遊戯 音律ヲ用ヒ及ビ郊外遠足ヲナシテ自然物ノ観察ヲナサシム
- 第三 普氏ノ恩物手芸及ビソレニ附属セル材料ヲ用ヒテ幼児ノ工業的 美術的 構成的 創造的 能力の進歩ヲ助ク

(広島女学校附属幼稚園「保育綱目」(1914) より)

まず、保育綱目を編成する際の重要な観点として二点が指摘された。一点目は家庭・社会・自然界の事象に対する子どもの興味を考慮することであり、二点目は幼児の身体的・精神的な能力を考慮することであった。これはそれぞれ、子ども中心主義的な観点、心理学主義的な観点到相当するものであり、少なくとも規則上においては、フレーベル主義に対する批判などを踏まえて、勃興しつつあった二つの大きな潮流を盛り込むものとなっていた。1913(大正2)年のJKU『第7年報』においてM.M.クックは、G.S.ホールやJ.デューイらによる幼稚園批判があることを挙げており^{注21)}、彼らが反駁のために用意した児童研究、心理学研究上の知見も知り得ていたと考えられる。そして彼らの主張の中の合理的であるとされる点を探り入れていたのではなかろうか。

また、次項の「指示スベキ点」では成長発達のために子どもの興味を利用すること、および発達レベルに即した題材を選択することが重要な点として明示されている。ただし、M.M.クックがコロンビア大学に留学し、P.S.ヒルから薫陶を得た後も、フレーベル恩物そのものの利用を否定したわけではなく、これらは工業的・美術的・構成的・創造的な能力を伸長するものとして用いることとされていた。

(3) 広島女学校附属幼稚園師範科について

広島女学校附属幼稚園師範科は、1895(明治28)年に開設された広島英和女学校保姆師範科を前身とする保姆養成機関である。

現存する最も古い師範科の規則である1903(明治36)年の「広島女学校附属幼稚園保姆

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

講習規則」では、生理学・心理学・教授法・教育史・遊戯の心理及歴史・フレーベルのマザープレー(母の遊戯)、フレーベル恩物及用法、手工、体操、音楽(課外)が課目とされた。入学の資格は18歳以上の女子で品行方正であり、高等女学校卒業と同等の資格があるほか、「英文ノ教科書ヲ用ユルヲ得る者」とあり、英字文献も用いて授業が行われるために、英語に熟達していることが求められた。

師範科生徒の日課は、午前は附属幼稚園に赴いて保育の実習を行い、午後は学校に戻り学課の講習を行うというスタイルであった。修業年限は広島女学校の本科卒業で3年、それ以上の学力があり健康なものは2年とされた。これはキリスト教系養成機関では標準的な年限であり^{注22)}、東京女子師範学校附属幼稚園の保母練習科の一年、保母実習科の4ヶ月でも修了可能なカリキュラム^{注23)}や、東京府教育会附属保母伝習所が6カ月の修業期間^{注24)}などに比べれば長期に及ぶ綿密なものであった。

しかし、英語による授業は実際には意思疎通に困難が多かったと考えられる^{注25)}。そして、1904(明治37)年9月からは、幼稚園保母の需要に応えるために、日本語での講習も開始された^{注26)}。

さらに下記で検討する松下トクの入学した1906(明治39)年度以降は、入学から3カ月は「仮入学」とされ適性(fitness)を確認する期間が設けられ、その後「本入学」を許される形式になった^{注27)}。卒業するには、仮入学と本入学を合わせて最低2年間の修学が必要であった。教科のうち幼稚園保育理論の専門科目に相当する「幼稚園ニ於ケルフレーベルノ理論並ニ保育ノ實際研究」は、1906(明治39)年度から1909(明治42)年度までを通して、下記のような内容であった。なお傍線は原文のままである。

教育史 特ニルソー、ペスタロッチ、フレーベル、ヘルバルト等の教育論を注意研究セシム

教育要綱 フレーベルノ「人ノ教育」「教育ノ法則」等ニ示サレタルガ如キ研究

遊戯の歴史並ニ心理

応用心理並ニ児童研究

フレーベル著母ノ遊戯ソノ譬喩的表示ニヨリテ表ハレタルガ如キ児童生活ノ意義ヲ

発顕スルコト

フレーベル恩物並ニ手業ニ就テ理論的並ニ實際的取扱ヒノ研究

自然界研究

体育

聖書研究並ニ日曜学校教授ニ応用シタル幼稚園ノ主義

(『Announcement 1906-1907 明治三十九年三月

広島女学校附属幼稚園師範科略則』(1906)、pp.2-3.より)

このように、フレーベル恩物を始め、フレーベルの著書「人の教育」「母ノ遊戯」などフレーベル由来の教材も依然多く用いられていたが、応用心理学や児童研究なども同時に

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

教えられていた。なおこれらの専門科目について、1906(明治 39)年度から 1908(明治 41)年度まではすべて英語で研究を行うとされていたが、1909(明治 42)年度の『略則』では授業は英語で行うが、日本語文献を読み日本語で筆記することも少なくないと補足されるようになった。また 1909(明治 41)年頃の実際の授業では日本人の英語熟達者によりクックらの恩物やその使用方法に関する講義の通訳や読解指導がおこなわれていた^{注28)}。

なお、広島女学校に附設された保母養成機関名は、英文では *Kindergarten Normal Department* であったが、日本語では 1908(明治 41)年度までが「広島女学校附属幼稚園師範科」、1909(明治 42)年度以降は「広島女学校保母師範科」と表記が変更された^{注29)}。

JKU の『第 2 年報』(1907-1908)においてクックは、「師範科の生徒らがアシスタントとして、卒業生の 4 人の保母を補佐し、子どもたちへの働きかけを行っている」^{注30)} と、師範科の生徒が幼稚園運営に携わっている様子を紹介している。

また、師範科を 1910(明治 43)年度に入学、1912(明治 45)年に卒業した佐野小春(旧姓・山脇)によれば、「一年生となった私は、朝七時から礼拝、文字通り星をいただいて登校、月をふんで帰宅」という朝から晩まで一日がかりのハードな日課であったが、その中で師範科の生徒らは「私達は各自に定められた、第一幼稚園、第二幼稚園、小網町、鷹匠町の保育所へと急ぎ、前週末に検閲済みの保育案通りに主任先生の御指導の下に教育実習を終了すると又学校に戻って学課授業に励んだ」^{注31)} と記している。この佐野の回顧から、少なくとも 1910(明治 43)年度においては師範科生徒らは前週末までに次週の保育案を作成して添削を受け、次週にはその保育案ノートの記載内容に忠実に、幼稚園等で保育実践を行うというルーティンが形成されていたことが明らかである。また生徒の保育案ノートの記載内容は、幼稚園実習で用いられていたという点で、実際の附属幼稚園における保育実践内容を部分的ではあるものの、直接的に記述したものとなっているといえた。また『野田千代の手紙』によれば、クックは授業内でデュエーのエレンケ博士の新教育学、フレーベルのマザープレー、ヒル教授の教育学を教えていたという^{注32)}。

なお、JKU の『第 13 年報』(1919)によれば 1908(明治 41)年において、加盟園が 43 園あるのに対し、保母養成科を擁したのは 4 箇所のみであった^{注33)}。このような中で同幼稚園保母師範科はその一つとして、南メソジスト監督教会以外の会派の幼稚園にも卒業生保母を送り出している。本師範科は、このような稀少性もあって人気が高かったとみえ、JKU の『第 6 年報』(1912)では入学待ちの生徒までいたと報告されている^{注34)}。

第2節 アメリカ合衆国幼稚園教師時代の M. M. クックの幼稚園観の分析

(1) M. M. クックの略歴と対象史料

M.M.クック(Margaret Melinda Cook, 1870-1958)は、1870(明治3)年アメリカ合衆国ジョージア州ロマに生まれた。アトランタ師範学校を卒業し、その後同師範学校附属幼稚園に勤務していた M.M.クックは1900(明治33)年に南メソジスト監督教会派の宣教団に応募した。しかし父親の看病のため来日が遅れ、1903(明治36)年暮れにアメリカ合衆国を出発し、1904(明治37)年2月に広島に到着した^{注35)}。これ以降1921(大正10)年の保姆養成部門の大阪移転などを経験し、1938(昭和13)年に68歳で定年を迎えるまで、附属幼稚園及び師範科の主任、園長、師範科長などの重職を歴任した。途中1911(明治44)年から翌年にかけての一時帰国時にコロンビア大学において、ディプロマを取得した人物であった^{注36)}。

この M.M.クックの人となりや保育思想を知る直接的手がかりとして、8冊の M.M.クックの手によるノートが後身の聖和短期大学キリスト教教育・保育センターに保管されている。これらは古いものから順に、No.1～8の管理番号が振られている。なおそれぞれの記載年は文中の内容より、No.1が1899(明治32)年～1901(明治34)年、No.2が1905(明治38)年、No.3は不明、No.4が1905(明治38)年～1906(明治39)年、No.5が1907(明治40)年～1909(明治42)年、No.6が1911(明治44)年、No.7が1914(大正3)年、そしてNo.8が1918(大正7)年と推定される。これらのノートのうちNo.4(1905-1906)の内容はほぼ日曜学校での説教であった。そしてNo.1とNo.2の三年間の間隙をはじめ、1918(大正7)年に至るまでのいくつかの在任期間中の記載がみられないことから、他にも M.M.クックの手によるノートがあったものと推察され、計8冊のノートが部分的に現存していると考えるのが妥当であろう。

(2) ノート No. 01 (1899-1901) の保育案にみられる M.M.クックの保育観

M.M.クックは、No.1と管理番号のふられた1899(明治32)年から1901(明治34)年にかけてのノートに、アメリカ南部ニューナンの幼稚園に勤務していた当時の保育日誌を記している。このノート No.01 の記載内容からは、日本宣教に応募する以前の M.M.クックの幼稚園保育観などを読みとる事が出来ると考えられる。なお、本節で精査するノート No.01 に関して、広島女学院大学の大学記念誌『小さき者への大きな愛』(2006)に大枠の紹介があり、**表3-3**のような構成になっている。

記述された期間は、1899(明治32)年9月24日から11月6日の一学期相当分と、1901(明治34)年の4月分と短い。これらの期間の記載内容は、1899(明治32)年10月5日の日案が「雨のため保育案通りに行えなかった(program interrupted by rainy day)」というように、実際に行えなかった場合は、その旨が書き記されていた。ゆえにこれらの保育案は、実際に保育で用いられていたものと考えられる。そして、その内容から以下で検討するようないくつかの特徴を指摘することができるものであった。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

表 3-3. M. M. クックのノート No. 01 の概要 (1899-1902)

1. 幼稚園と関連クラス (1-5p)

キリスト教の教育の基本概念 聖書に基づきながら

2. 保育日誌 (7-34p) 9月24日から11月6日まで

3. 母親たちへの幼児教育入門講話 (35-44p)

子どもたちへのイエスの招き〈マタイ 8:21〉

「中に立たせた子ども」と私たちとの関係と責任

子羊を養えとのイエスのご命令

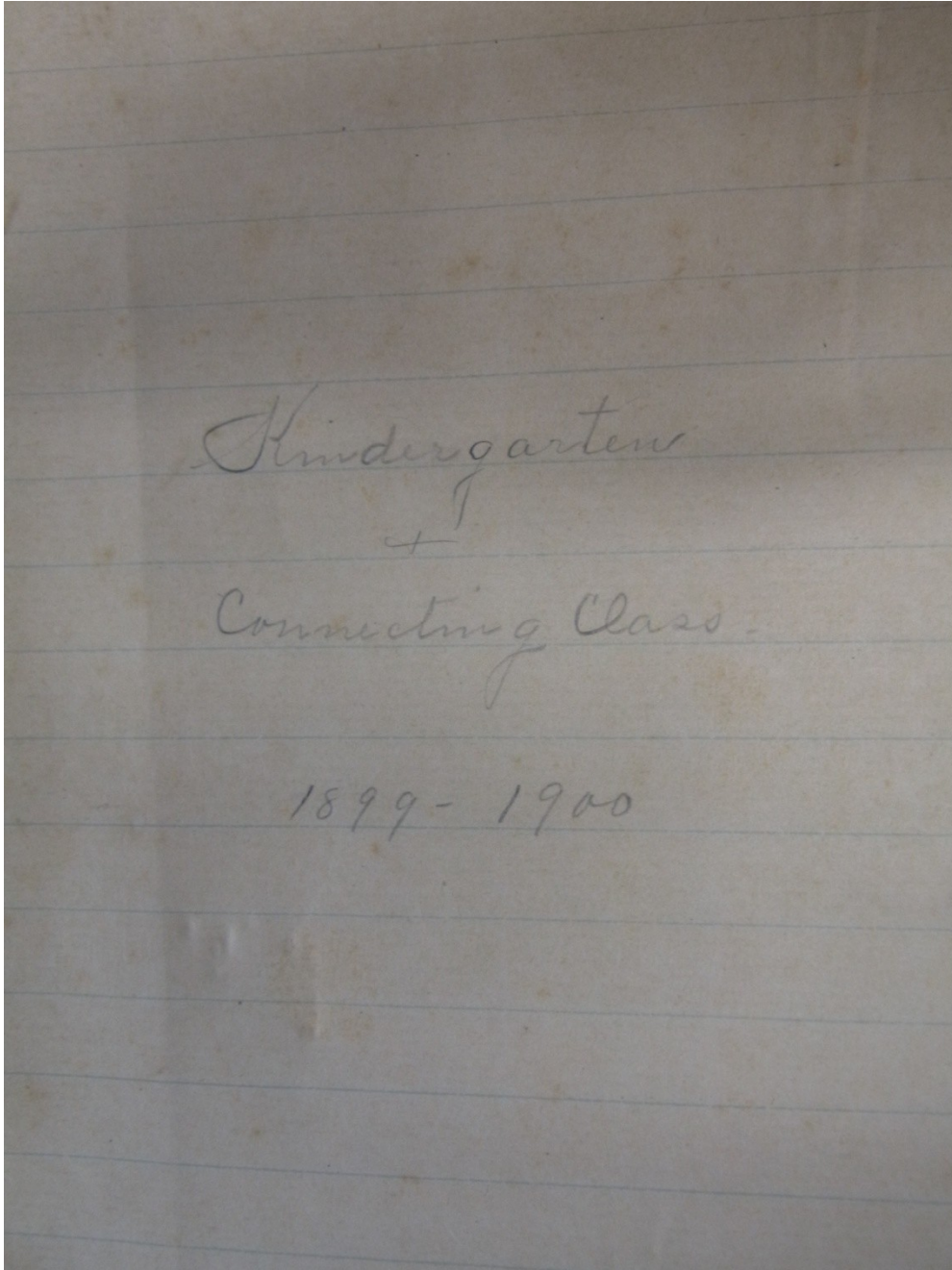
4. 幼稚園の春学期 (1901) (45-62p)

4月の保育日誌

(『小さき者への大きな愛』(2006) pp.69-70 より)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

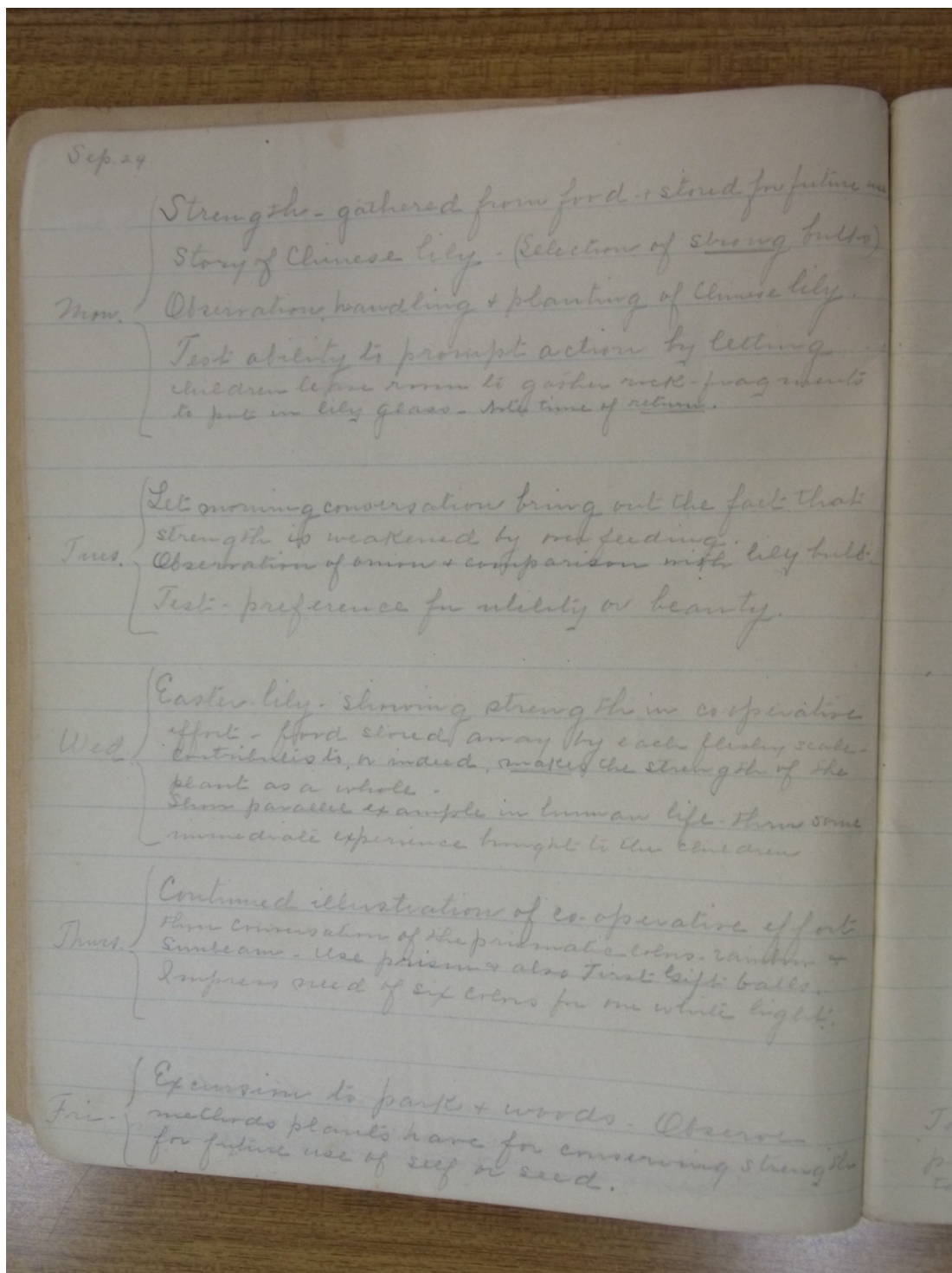
写真 3-2. M. M. クックのノート No. 01 の内表紙の記載内容



(聖和短期大学キリスト教教育・保育センター所蔵)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

写真 3-3. M. M. クックの日案例 (1899 (明治 32) 年 9 月 24 日から 28 日分)



(聖和短期大学キリスト教教育・保育センター所蔵)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

M.M.クックは敬虔なクリスチャンであったので、幼稚園保育の背景(underlying thought)、あるいは保育カリキュラム全体を通して達成すべき目標は、「神は永遠の法として現れる(God reveals himself to man)」ということ子どもに理解させることであると考えていた。そして「神の作りたまいし法則は、神の考え方に沿うことで初めて理解できる(To comprehend the significance of divine law, man must seek to think God's thought after him)」のであるから、「例えば、自然の法則を学ばねばならない(i.e. to study the nature of law)」と感じていた。

これは同じくクリスチャン的な世界観を背景とし、恩物を通じて幾何学的な法則性など細部に宿った神的な法則性、すなわち「球体法則」「部分的全体」を子どもに体観させようとしたフレーベルの保育理論と非常に親和的な保育観であった。そして M.M.クックは、1)従順であること(Obedience)、2)規律正しくあること(Order)、3)非自己中心的であること(Unselfishness)の3つの習慣を形成するためには、子どもに「神の作りたまいし法則(Divine law)」の統一性や不可避性認識させる必要があると捉えていた。

では具体的にはこれらの目的の達成のために、どのような保育案が構成されたのだろうか。下の例は、1899(明治32)年9月の第4週目の「食糧を集め、将来のために使う」というテーマの内容として行われた9月24日月曜日の「中国ユリ(Chinese lily)」を中心に据えた日案である。

1899(明治32)年9月24日の日案 (Daily Program)

Strength – Gathered from food & stored for the future use

Story of Chinese lily (Selection of strong bulbs)

Observation, handling and planting of Chinese lily

Test ability to prompt action by letting children leave room to gather fragment to put in lily grass – Note time of return

この日は中国ユリを主題として、よい球根の選び方に関する談話に始まり、その後実物を用いて観察を行い、さらに植え付けを行っている。また、実際に話した内容に対して即時的な行動を園児が起こせるかを確認するため、帰ってくる時間を指示したうえで球根を植えるために適した土のかけらを探してくる活動を行っている。

この日案においては中国ユリを中心的なテーマとして、談話・観察・栽培などの活動を有機的に関連付けて行っており、M.M.クックが中心統合主義的な技法をアメリカ合衆国での幼稚園教師時代から用いていた様子を示すものであった。

また、この日案は、「食糧を集め、将来のために使う」という週案テーマの内容として行われており、一週間全体としての教育的意図は、植物の働きの結果として、生命をつなぐ

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

果実ができることを観察させ、「自然を凌駕する法則性に従うことで、システマチックな自然界の働きに秩序が与えられている」様子を見せるというものであった。そして火曜日には中国ユリと同じ球根類であるが種類の異なる玉ねぎ(onion)の観察とユリ根(lily bulbs)との比較をおこない、さらに水曜日にはテッポウユリ(Easter lily)が同様に導入された^{注37)}。

また水曜日には「人間の生活」というテーマの具体的な提示方法について、「子どもの身近な体験に基づいて(immediate experience)」「並列的に列举して事例を示す(show parallel example)」と示されている。これは近所での体験等子どもの身近な経験から導入し、また抽象的概念については具体的内容を列举して示し理解促進を図るという方法が用いられていた。

1899(明治32)年9月第4週の木曜日は、自然界の「協力的な努力(cooperative efforts)」を例示する目的という点では月曜日から水曜日までと一致しているものの、その主題は「分光、虹、日光」であり、やや唐突な内容であった。その方法はプリズムと6色からなる第1恩物を使用して、白い光には6色の色が必要であることを伝える内容となっており、第一恩物のフレーベル主義的な利用方法すなわち、「球体の理解・素材の理解・色彩の理解」の内、色彩の理解を促進するための方法論に則ったものであり、先述の「球根」を中心的テーマとする中心統合主義による構成原理とはやや趣を異にしていた。ただし、どのように「開誘」をおこなったかはノートからは読みとることができず、第一恩物はフレーベル主義的な利用というより、単に6色を示すという目的から身近にある教材として用いられていた可能性も考えられる。

その後の二週間は恩物の利用は見られず、例えば「時間」という抽象的な感念をとりあげる場合、時計遊びを行うなど恩物以外の教材を用いる工夫もみられた。また、1901(明治34)年の保育案では、まず4月の月案において、週案の主題が以下の様に示された。

第一週 家庭での生活(home life)

第二週 植物の生活(Plant life)

第三週 生活や美しさの根源としての日光(Sun as source of beauty & life)

第四週 鳥の生活(bird's life)

このように、週案という日案より大きな単位においてもテーマの関連が図られ、人間・植物・鳥のそれぞれの生活・営みが並列的なに取り扱うことが示されていた。1901(明治34)年の保育案では恩物の利用が増え、第2週火曜日の半球と第一恩物の形状の比較、金曜日の第二恩物の円筒や球、立方体の比較など、恩物をとおして幾何学的な形状を理解させるという、やや抽象的な利用を行う日もあった。また、恩物の導入についても上記の形状の比較を行った後、次週の水曜日に初めて第三恩物を導入するなど、第一恩物から第三恩物まで順番に沿って導入が行われていた。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

このように M.M.クックの保育案では、恩物の幾何学的性質の教授や、第一恩物から第三恩物までの順序に従った利用などフレーベル主義的な要素もみられたが、他方で1899(明治32)年分25日中17日の日案において、一日の遊戯・唱歌・談話・手技間の関連、および前後の日案との連続性を考慮した統合主義的な構成方法も特徴としてみられた。ただしその連関のあり方は内容の具体例の提示というやや単純な方法が多用されるにとどまっていた。

1898(明治31)年のIKU^{注38)}総会で進歩派と保守派の対立が鮮明となり、その衝突をせき止めるために19人委員会が設置されたが、この対立は1919年近くまで続くことになる(藤原1999)。そして日本においてもA.L.ハウの1893(明治26)年に『保育学初歩』年、1903(明治36)年に『保育法講義録』が出版されたが、これらの文献中にはA.ブライアンやP.S.ヒルら進歩派の保育論者は登場せず、E.ピーボディやS.ブローら保守派の指導的保育者たちの業績と、彼女らのフレーベル主義的な思想のみが紹介されていた時期であった。M.M.クックはこのように1899(明治32)年という、幼稚園方法論に関する議論が混とんとしていた時代にあって、まだ主流となり得ていない進歩派の方法論の一つ、中心統合主義的な保育内容構成方法を保育に採り入れていたことが明らかとなった。

第3節 日本における中心統合主義カリキュラムの受容 - 宮崎カメの保育案より -

(1) 宮崎カメの保育案(1904)にみられる保育内容の構成方法

宮崎カメは1887(明治20)年9月8日に生まれ、広島女学校本科卒業後、幼稚園師範科1904(明治37)年4月に入学、M.M.クックらの薫陶を受けながら幼稚園保育を学び1906(明治39)年3月に卒業した^{注39)}。その後、同じく南メソジスト監督教会派ミッションにより設置された神戸の原田村幼稚園^{注40)}にて奉職した人物である^{注41)}。

カメが一年級在籍時に作成した保育案ノートが、師範科の後身の一つ聖和短期大学のキリスト教教育・保育研究センターに寄贈され、保管されている。本史料は1904(明治37)年4月18日から1904(明治37)年12月16日までの計17週83日分の週案(写真3-4)、日案(写真3-5)、及び季節案が記載されている。

この宮崎カメの保育案では全17週に渡り、週案・日案の間で相互に関連が図られていた。そして下の日案のように、主題に沿って遊戯・唱歌・談話・手技を行う中心統合主義的な技法を用いられていた。

週案テーマ内容の日案レベルでの展開方法について、やや抽象度の高い週案テーマの具体的内容を示す下位概念を列挙する手法に加えて、M.M.クックの保育案では見られなかった時間の流れを盛り込み時系列順に話題を展開する手法がみられるようになった。製作の模範例については、写真3-6のように家具(furniture)をテーマとした際の障子や、台所(kitchen)をテーマとした場合の英語表記ではオーブン(oven)であったが実際の製作例は「かまど」もののように、日本化された内容が見られた。ただしこのような日本化は、日案での個別的なものにとどまっており、週案レベルの内容では日本固有のテーマが取り上げられてはいなかった。なお久山(1985)により、この時期の本幼稚園で恩物を用いなかった日はなかったと指摘があった。しかし本ノートでは恩物を用いず、代わりに実物や砂盤を用いる日案^{注42)}も散見できた。この保育案からは本園では1904(明治37)年時点において、恩物は重用された教材であるものの、毎日用いるべきものとはまでは考えられていなかったことが示唆された。

そして楠品次や和田實らを中心として、1908(明治41)年には東西の幼児教育関係者から注目を集めることとなった広島女学校附属幼稚園の中心統合主義的な方法の実践は、少なくとも1904(明治37)年まで遡ることができることが明らかとなった。つまり、東京女子師範学校関係者である和田實が手技と他の保育項目との「結合」という問題を意識し、アメリカ合衆国の幼稚園雑誌にその解をもとめた1906(明治39)年よりも2年前に、広島女学校附属幼稚園ではすでに中心統合的な保育方法を導入していたのであった。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

写真 3-4. 宮崎カメの週案記載例(1904(明治 37)年 5 月第 4 週案)

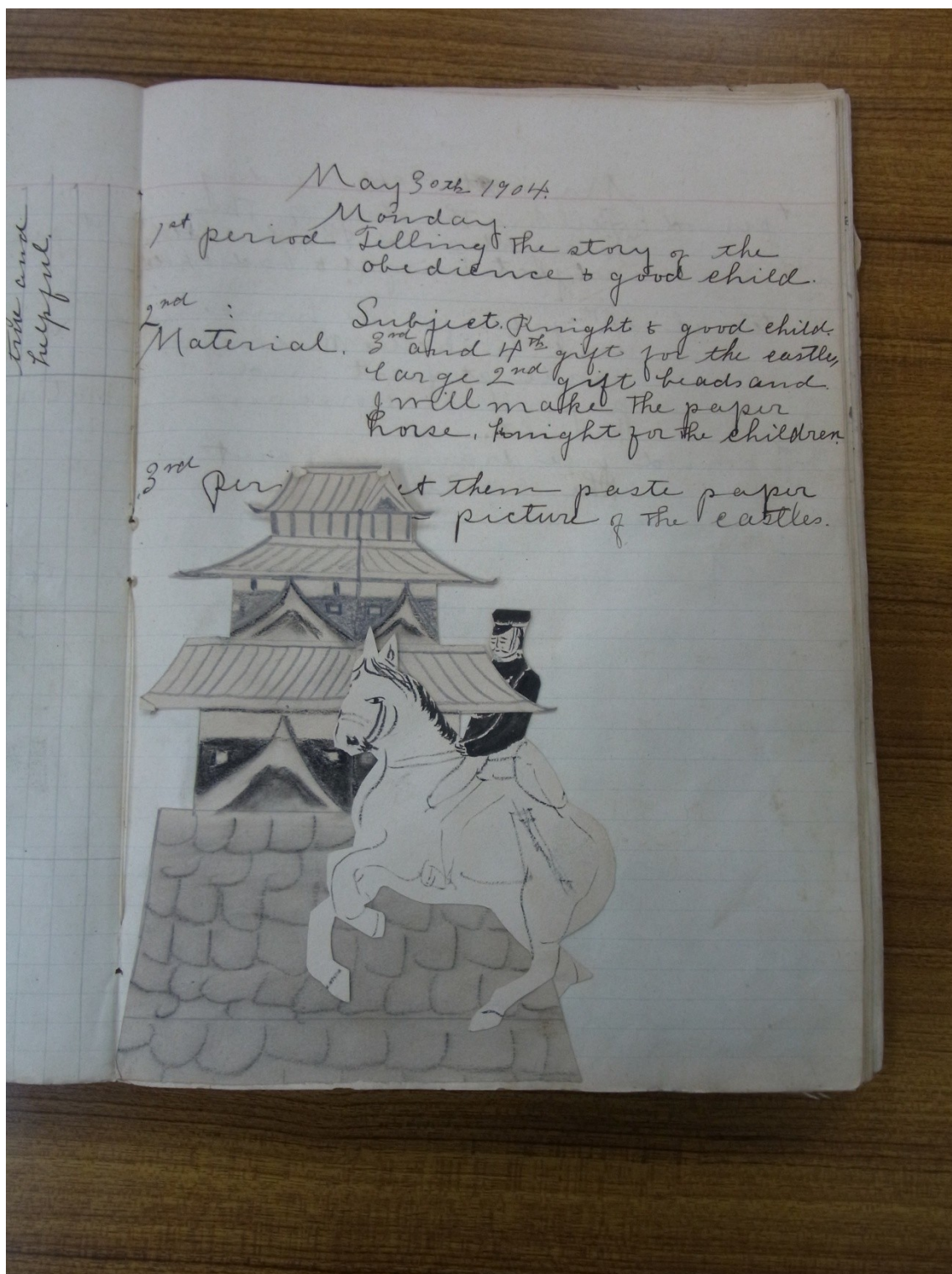
Right conduct brings its own reward and pleases good people.

Who acts.	How acts.	Who is pleased	Result.
1. The child	Obedience & good.	or dis pleased The mother and the knight.	joy & gladness.
2. The child	dis obedient and bad.	;	sorrow & unhappiness
3. The child	is sorry for his wrong doing. & is again obed- ient and good.	;	joy & happiness again!
4. The child = Cecil. Cecil	Like a knight and helpful to his mother & others.	;	Cecil grows more more like a knight making many people glad.
5. Cecil grows older.	Obeys the right always.	The mother and the knights.	Became a knight brave true and helpful.

(広島女学院大学歴史資料館蔵)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

写真 3-5. 宮崎カメの日案記載例(1904(明治37)年5月30日の日案)



(広島女学院大学歴史資料館蔵)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

写真 3-6. 「家具」の内容「障子」(左)、「台所」の内容「かまど」(右)



(広島女学院大学歴史資料館蔵)

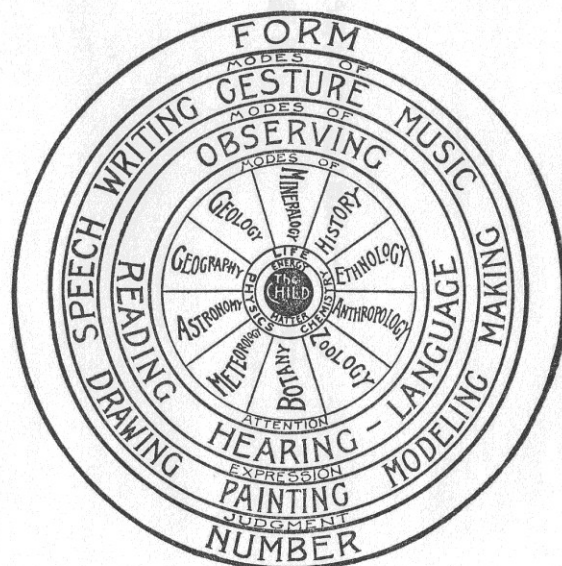
第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

(2) 中心統合法とはなにか

中心統合法とは、中心教科(Central Subjects)を核として、子どもに最も身近な地理学、およびそれに関連する地質学、鉱物学、物理学、化学、植物学、動物学、人類学、民俗学、生物学などを周囲に配置し(写真 3-7 参照)、子どもの発達に役立つよう有機的に関連付けて教えようとする教育方法論である(角野 2008)。中心統合法の提唱者である F.W.パーカー(Francis Wayland Parker, 1837-1902)は、ドイツ留学時には、存命であったフレーベル夫人と面会し、幼稚園視察を通してフレーベルの思想も学んだ。F.W.パーカーはヘルバルト主義のチラー、シュトイ、ラインらによって提唱・応用された中心統合法の学理とともに、もう一つの「不滅の源泉」として、フレーベルの名を挙げ、彼の人間の精神の統一、想像主と創造物の統一の理念から感銘と影響を受けたと述べている(Parker 1894)。

F.W.パーカーは当時の教育科学の潮流を教育内容の相関・統一させ、これを人間の発達の上に集中させるものと捉えていた。このような教科の統合には人間の統一とともに、想像主と創造物の統一も重視しており、キリスト教的な世界の統一観に則ったものであった。橋川(1988)は、この中心統合主義に基づくプログラムのフレーベル主義プログラムとの類似と相違について、一つの主要テーマのもとで恩物・作業が採り入れられている点に特徴があるが、子どもの自己活動よりも知識の獲得のほうが重視された点はフレーベル主義幼稚園と同じであると評価した。

写真 3-7. F.W.パーカーによる中心統合法の構成方法の概念図



(Parker, F.W. (1894) *Talks on Pedagogics* より)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

このような F.W.パーカーの方法論は、小学校教育段階以上では明治 30 年代以降、ヘルバルト主義の弊害を乗り越えるうるものと期待され、F.W.パーカーより直接薫陶を受けた東京高等師範学校の樋口勘次郎らによって日本に導入された。

他方で幼稚園教育段階における統合主義的な方法については、刊行物上にその方法論が表れるのは小学校教育段階よりやや遅く、1905(明治 38)年にアメリカ合衆国の幼稚園研究雑誌である *Kindergarten Review* 誌上で、E.エバレット(E. Everett, 生没年不明)による統合主義的カリキュラムの構成例が連載されはじめた。また 1908(明治 41)年に S.ブローによって産業主義、自由遊戯主義と並ぶ、改革派の三潮流のひとつとなっているとの指摘があった^{注 43)}。また我が国においても 1906(明治 39)年に和田實によって「談話と手技の結合」と題し、以下のような冒頭からはじまる、統合主義的保育内容が『婦人と子ども』に掲載された^{注 44)}。

幼稚教育の手段として遊戯、談話、唱歌、手技の四種の方面が共に偉大なるものであることは申迄もありませんが、今注意して此等の四つが如何に連絡して居るかと考へて見ますのに談話の材料としては遊戯の事実が沢山に取られてありますし、唱歌の材料としては遊戯、談話に関する事柄が沢山に採用され、又遊戯には唱歌が頗るよく応用されて居ります、然るに不思議な事に手技ばかりは其材料として普通の物品が誠によく採用されて居る丈で、唱歌や談話などに対しては、その連絡が充分でないように思はれます、是は果して正当なことでせうか、其はもつと研究する必要はないでせうか、近頃来ました米国の雑誌「幼稚園界」に左の一篇が出て居りました、何となく私の此疑問を解決する端緒ともなりそをに見えましたので、多少翻案して記載いたします、ご批評くださいまし。

(『婦人と子ども』第 6 巻第 2 号(1906) pp.52-53.より抜粋)

この記事の冒頭からもわかるように、この記事は本邦ではあまり見られないと和田がみなした新奇な実践上の工夫を記載した保育案を、アメリカ合衆国の雑誌『幼稚園界』^{注 45)}から翻訳したものであった。その保育案内容は「大晦日」をテーマとした談話と第一積木(第三恩物)とを「結合」させようとする保育案を取り上げ、翻訳して紹介する内容であり、和田が当時不十分であると感じていた手技とその他の保育項目との関連化の参考となるものであった。この言及はひるがえすと 1906(明治 39)年時点において、この記事に見られるような保育四項目の連関を強く意識した方法は、東京女子師範学校附属幼稚園では採り入れられていなかったことを示すものでもであった。

このように和田は統合主義という幼稚園カリキュラム構成方法について、1906(明治 39)年にはすでに知り得ていたと考えられる。そして「全体幼稚園の保育法と云うものは今日に於て研究の餘地が中々多い」「否大に改良する必要がある」^{注 46)}という問題意識を背景に、第 8 巻第 11 号(1908)では、広島女学校附属幼稚園を「新式幼稚園」の代表例として

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

挙げている。和田は広島女学校附属幼稚園などで行われている「先づ一つの話をする」「そのすると次には其話を主題として之に因める唱歌をする」「次にはこれを材料として話中の何物かを手細工に因って発表させる」「なお進んでは其話の筋道を劇的に実演させて遊ばす」^{注47)}といった方法論を「統合主義」と表現した。そしてその意義を統合主義者らが考える教科間の結合的な構成方法ではなく、その遊ばせ方が多方面に渡っており、ある種の遊戯のみを重視するということがない点、および「幼児の興味」を重視する点に見出している。和田いわく、このようなさまざまな遊戯を盛り込むことがフレーベル自身も陥った極端な遊戯の偏りとその弊害を克服する一つの方法であり、これまでの幼稚園は「従来」の文字をつけて論じるべきであるとした。

以上のように和田實は1906(明治39)年2月の『婦人と子ども』誌面上でアメリカ合衆国の雑誌記事を引用しながら保育項目を相互に関連させた新しい保育方法について紹介し、また1908年には広島女学校を例として挙げながら、統合主義の評価を行った。

広島女学校附属幼稚園ではこのような主題を中心として遊戯・唱歌・談話・手技といった保育項目を関連付け、テーマや保育項目間の連続性を重視する中心統合主義カリキュラムが、1904(明治37)年には既に採用されており、附属幼稚園の日々の保育実践の中で用いられていたのがあった。

第4節 週案展開方法の多彩化と恩物の便宜的な利用 - 松下トクの保育実践から -

(1) 松下トクの略歴

松下トクは、1887(明治20)年10月14日に伝道師であった松下積の子として広島県広島市に生まれた。広島女学校幼稚園師範科に1906(明治39)年4月に入学した松下トクは、M.M.クックらの指導を受けた。そして、保姆一年級を1907(明治40)年3月、二年級を1908(明治41)年3月に終え、同年3月28日に卒業証書二四号を得て、卒業した^{注48)}。卒業後は、広島女学校附属第三幼稚園において園長(Director)兼師範科助教師を勤めた^{注49)}。また、1909(明治42)年度と1910(明治43)年度の勤務園に関する史料は管見の限り存在しないが、JKU『第5年報』(1911)附録のJKU加盟園一覧表の中に責任者として名前があることから^{注50)}、1911(明治44)年度は広島女学校校地内にあった附属第一幼稚園園長を務めていたと考えられる。

広島女学校の後身の一つである広島女学院大学の歴史資料館には、2006年に遺族より寄贈された、松下トクによる『保育案ノート』全3冊が遺されている。これらの3冊のノートは広島女学校の修学年限であった二学年度、1906(明治39)年4月16日から1908(明治41)年3月20日にいたる計334日分の学生時の保育案と、1911(明治44)年10月2日から12月12日までの卒業後第一幼稚園長として勤務時のものと思われる保育案が記載されている。なお、数日分の朝礼原稿を除き、使用された言語は英語であった。

(2) 松下トクの保育案(1906-1908)にみられる保育内容の構成方法

松下トクらは、3カ月の仮入学の期間を経て、残りの1年9カ月を含めた正式な2学年度の課業を許された。入校から3カ月目にあたる1906(明治39)年7月に書かれた年間計画、及び1907(明治40)年度の年間計画によれば、学年度を通した主題は、両年度共に「生命とそれらの関係(Life and its relationship)」、及び生命や自然の「相互依存性と協働性(Interdependence and cooperation)」であった。このうち、相互依存性というキーワードは、1906(明治39)年度の「年間計画」中の秋のテーマ「家族同士の相互依存性」、冬のテーマ「コミュニティの相互依存性」、春のテーマ「すべての生命の相互依存性」の全てで用いられ、それぞれにおける相互依存の内実の説明方法が箇条書きされた。

そして、初年度の春季案においては「(松下トクの在籍していなかった - 筆者注) 冬季案から継続して(continuation of winter plan)」という冒頭で始められ、7月の月案でも「6月案から連続して(continuation of June Plan)」と明記された。

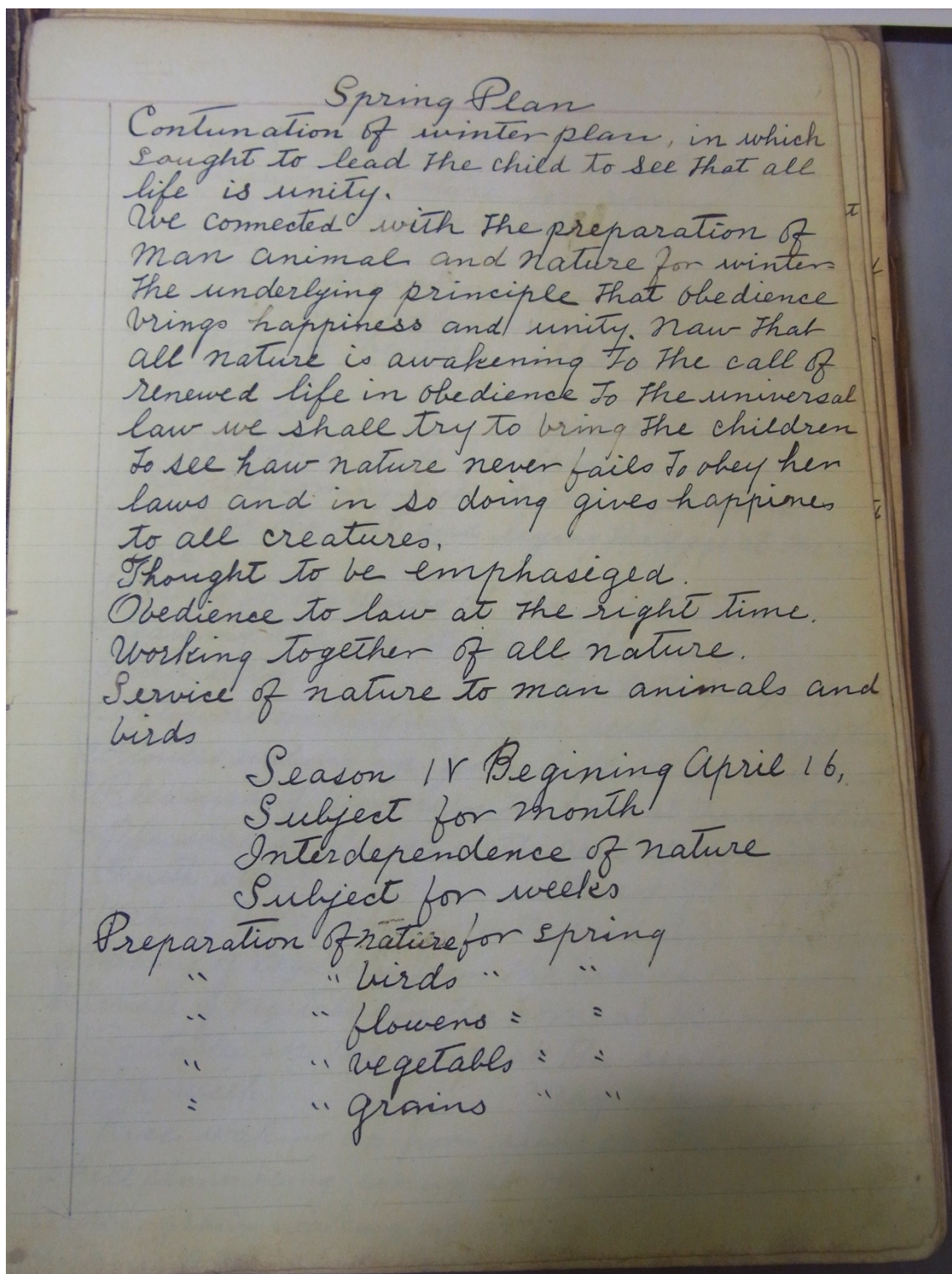
そして、例えば春季案の「自然の法則と全体的調和」という強調点は、1906(明治39)年の6月月案の「夏の太陽とその恩恵」というテーマを通して、「夏の太陽」「夏の水辺の生き物」「夏の草地の生き物」「夏の子供の生活」という週案テーマに反映されていた。このように週案は月案を反映しつつ、各週案の間での連関が図られていた。

さらに次節で詳細に検討するように、「ジョー少年」という架空人物の生活という「物語化」の手法を採り入れることによって、離れた月の週案に一連の流れを持たせることも図

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

られた。このように、年間計画や季節案など、月案よりも大きな単位においても「保育案の系統化・連続化」は、極めて重視された構成原理であるといえた

写真 3-8. 松下トクの 1906 (明治 39) 年春季案



(広島女学院大学歴史資料館蔵)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

写真 3-9. 松下トクの週案例(1906(明治39)年4月第1週)

First week		
Preparation of Individual as Things working together	Nature for The works they do	Spring. Result or out comes
1. Nature	waking up the trees at the right time	Give happiness to all creatures.
2. "	waking up the leaf buds at the right time	"
3. "	" " "	"
"	flowers at the right time	"
4. "	Growing many leaves at the right time	"

(広島女学院大学歴史資料館蔵)

(3) 週案展開方法の多彩化と恩物の便宜的な利用

日々の保育を断片化せず、筋道立てることを意図した幼児期のカリキュラム案としては、昭和初期の、倉橋惣三による「系統的保育案」がよく知られている^{注51)}。他方で義務教育段階以上においては、既に明治20年代にはヘルバルト派の教授法が受容されていた。そして「系統」「統合」概念の影響を受けて、教授科目の系統性への着目が見られ、科目の配列や統合の方法も、ヘルバルト主義教授法をめぐる論点の一つとして議論されていた^{注52)}。

本幼稚園における明治後期の保育カリキュラムについては、文部省の『幼稚園教育九十年史』(1969)において、統合主義保育を明治末期に導入した幼稚園として名前が挙げられている。また『聖和保育史』(1985)では、1905(明治38)年度の「宇野ミツの保育案」^{注53)}の検討から、保育内容の連続性に関して指摘があった。そして橋川(2003)は同保育案の『聖和保育史』掲載分を二次分析し、その日案が中心統合主義の系譜にあるものと判断した。

しかしこれらで検討された「宇野ミツの保育案」は、11月の月案と、5日分の日案という極めて短い期間であるため、日案間や週案間において連続的にテーマを展開させるどのような方法が用いられていたかについては、十分な考察を加えるには至っていない。そこで以下では、松下トクが日案で用いた、週案のやや大きく抽象的なテーマを具体的で実施可能な日案のテーマ群に変換してゆく方略を、分類することを試みる。

本論文ではまず時間軸がある場合とない場合に分類した。さらに時間軸がある場合、1) 過去から現在に展開する場合と、2) 現在から過去に時間を遡上する場合の用いられ方にテーマの抽象度に応じた違いがあると考えられるため、これを分割した。また、時間軸が導入されていない場合、3) 下位の類似概念の羅列にとどまる場合と、4) 下位の対比的・対置的な提示方法がとられる場合があった。後者に該当する週内では、いずれの場合も「自然」と「社会」が対比・対置の軸として用いられていた。またこれらのクライテリアとは別に、5) 「ジョー少年」という登場人物を用いたストーリー性の付与も技法として見られた。結果、各週の月曜から木曜日^{注54)}にかけてのテーマの連続化・系統化の方略は、5つの大まかなパターンで説明することが可能であった。

そして、これらの5つの連続化・系統化の方略パターンに対して、それぞれ1)時系列的展開、2) 時間的遡上、3) 下位概念の列挙、4) 自然(科学的知識)と社会(科学的知識)の対置、5)物語化と命名した。そして、松下トクのノートにおいて重用された技法はどのような傾向があったかを探るため、これらの使用頻度をカウントし、考察を加えた。

まず、「1)時系列的展開」は、原因・過去から結果・現在に向けてテーマの時間的推移を順番に説明していく手法である。これは例えば下記の1906(明治39)年4月第2週 of テーマのように、時系列に沿って、日案テーマが並べられた。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

週のテーマ...鳥の春への準備

月曜日...鳥が春のよい時期に戻ってくる

火曜日...親鳥はよい時期に巣を作り、

卵を産む

水曜日...親鳥は適宜、雛を育てる

木曜日...親鳥は雛に飛び方を教える

他方、「2)時間的遡上」は、結果・現在から原因・過去に向かって時間的推移を遡りつつ対象テーマを理解させてゆく手法である。それは以下の1906(明治39)年10月第三週のように、幼児に身近な日常の生活圏から、同心円状に拡大していくように日案が並べられた。

週のテーマ...米

月曜日...母が家でコメを調理する

火曜日...店がコメを売るために確保する

水曜日...農家が米俵をつくり、店に送る

木曜日...農家が稲を植え、育った稲刈る

この手法は、「1)時系列的展開」に比べ、発端が「農家」「石切り場」「森」など広島市街に住んでいた園児らにとって抽象的なテーマ、あるいは地理的・空間的に疎遠なテーマと判断された場合に、用いられたと考えられる。

次に、「3)下位概念の列挙」は、週案テーマの範疇に含まれる概念・具体例を日案で数例挙げ、もって「週案テーマの意味領域・イメージの明確化」や、「多様な側面から理解・把握」が図られた方法である。これには「職業」として、警察官・消防士・医者・牧師の例示列挙した1907(明治40)年1月第4週などがある。

また、「4)自然(科学的知識)と社会(科学的知識)の対置」は、ある事象・概念の両側面を対比的に配置し、両側面の知識に関する同時並行的な理解が意図されたものである。次頁の1906(明治39)年5月第4週の週案の例では、「野菜」をテーマとし、月曜日・火曜日で自然科学的な側面からの知識が導入された。また、水曜日・木曜日では社会生活的な側面からも「野菜」が捉えられた。そして、週全体としては、自然科学と社会的生活の両側面からの「野菜」という対象の複眼視的な理解が目指される内容となっていた。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

週のテーマ...野菜

月曜日...種からできる野菜

火曜日...球根からできる野菜

水曜日...八百屋に旬の野菜が並ぶ

木曜日...家庭で野菜を八百屋から買ってきて、r調理する

最後に「5」の物語化の方法は、特定の架空人物(松下トクの場合「ジョー少年(Joe-boy)」)を登場させ、彼(女)が体験したこと・彼(女)の身の回りのこととして諸テーマを説明することで、各週案・日案テーマの断片化を防ぐとともに、子どもの注意・関心をひくことが試みられたと考えられる手法であった。

週のテーマ...ジョー少年の家の建築

月曜日...森の中にすむジョー少年の両親の話

火曜日...ジョー少年の為に両親が家を建てる

計画をたてる

水曜日...建築家がジョー少年の家を設計する

木曜日...労働者がジョー少年の家を建てるため

に良い材料を運ぶ

この1907(明治40)年5月第1週のように、ジョー少年という共通の主役と、「1」時系列的展開」との併用によって各日案間の連関が図られた。加えて、同年10月第4週「ジョー少年一家の新居への引っ越し」まで間隔が空いてしまった場合でも、5ヶ月前の内容と関連があるものとして、週案間をつなぐ方法としても用いられた。このような意図がトクにあった事は、1908(明治41)年1月第3週月曜の日案で「ジョー少年の話をおさらいし、薪の話につなげる」と前置きしていることから、確認できる。

以上のような5つの展開手法は、2学年度全72週を、その利用された頻度により集計すると、表3-4のようになる。なお併用事例の集計に当たっては、週内の4日間の関係性の組み合わせについて、まず各日間の関係性を検討してクラスターを作成したうえで、週内に複数のクラスターが形成された場合、さらにそれらの関係性を検討する形で数え上げを行った。なお、週内で用いられた方法は最大で3つであった。

表 3-4. 週案展開パターン集計 (2 学年度分)

	単独事例	併用事例	計
1)時系列的展開	8	10	18
2) 時間的遡上	4	4	8
3) 下位概念の列挙	33	21	54
4) 自然と社会の対置	0	6	6
5)物語化	0	7	7
(週案内容不明瞭)	-	-	2

単独で各手法が用いられた事例は、「3)下位概念の列挙」が一番多かった。次いで「1)時系列的展開」、「2)時間的遡上」の使用事例が数例あったが、「4)自然と社会の対置」および「5)物語化」の単独使用はなかった。

併用事例でも、「3)下位概念の列挙」が 21 件と目立っていた。また、「1)時系列的展開」は併用される場合の方が、単独使用よりも多かった。これは週案を時系列的な説明は 2、3 日で済ませ、いくつかの具体例を列挙してテーマ理解を促進させるような、「3) 下位概念の列挙」との併用事例(8 件)が多かったからであると考えられる。

そして、単独・併用のいずれにおいても週案の内容を具体的に例示することで、週案に示された上位概念の内容を子どもに示し、理解を即す「3)下位概念の列挙」の方法が最も多く用いられていた。

また各々の日案における恩物の利用は、フレーベル主義において重視された「三式」の教授やその根底にある「球体法則」の子どもへの伝達を意図した教義的な利用、あるいは恩物中心主義の形式主義化した目的利用よりも、むしろ遊戯(play)・恩物作業(gift work)で建物などを見立てる必要がある場合に、繰り返しの利用に耐える経済的な教材・手段としての便宜的な利用が多かった。また、恩物の机上での単独利用に拘泥せず、机上よりも様々な状況に見立てやすい砂盤(sand table)がいわば現実の縮図として、どもの遊戯・恩物作業に供された。それは時に山河となり(1907(明治 40)年 3 月 5 日「水の機能...泉・河川・大洋」^{注 55)})、また草地となったりもした(1907(明治 40)年 3 月 12 日「風の機能...南風」)。

さらに、「第 5 恩物を家に見立てて、これに障子紙に見立てた紙を貼る」(1907(明治 40)年 6 月 7 日「家の建築...障子貼り」)など、日案のメインテーマを遊戯するために、紙を貼り付ける対象として、恩物を便宜的に利用しているに過ぎない場合も多く見られた。

加えて、形状や性質が恩物より近いものが活用できるのであれば、その類似物が対象に見立てられ、「木の葉を紅茶に見立て、喫茶店をする」(1907(明治 40)年 6 月 19 日「衣食に関わる労働...喫茶店」)、「雑草を稲に見立てて田植えと稲刈りをする」(1907(明治 40)年 11 月 25 日「冬への備え...稲の収穫」)のように、遊戯に用いられた。

実物もまた、「実際の絹織物を用い、絹服屋をする」(1907(明治 40)年 6 月 21 日「衣食

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

に関わる労働...絹服屋」)、「本物の小麦を用い、収穫をする」(1907(明治40)年11月27日「冬への備え...小麦の収穫」)といった取り組みに見られるように、遊戯や恩物作業の教材として利用された。

なお、1907(明治40)年1月1日以降の保育案では、それまでの「1限から3限」という時間割に替わって、「朝の話(morning talk)・恩物作業(gift work)・労作(occupation work)」という枠組みが用いられることになった。時間割に「恩物」が明示されたこともあって、恩物を利用する日数^{注56)}という量的な側面からみると、1906(明治39)年度の84日から1907(明治40)年度の97日へと増加した。しかし、恩物を利用して作る内容の面に着目し数え上げると、第4・5・6恩物による家(house)としての利用が、1906(明治39)年度76件中36回から1907(明治40)年度87件中58回に増加していた。ほかにも店(1906(明治39)年度10件、1907(明治40)年度3件)、部屋(各年度4件)など「建物」に見立てて、遊戯(play)構成の一部とし、繰り返し使える教材として使用するにとどまっている場合が多かった。

また、週案や日案のテーマに沿った活動である事が、「折り紙の籠をもって野外に出て、先生が野生の植物と花の話をしたのち、歌を歌いながら花摘みをする」^{注57)}(1907(明治40)年4月25日「春の自然...花」)、「本物の水鉄砲を持って外に出て、日陰へ行く」(1907(明治40)年7月1日「夏の過ごし方...日陰」)といったように、恩物利用そのものよりも重視された。

以上のように、恩物で構成することが難しい対象についても、恩物に拘泥したり、その形状を模倣せしめ観念を得させたりするといった、原理主義・形式主義的な傾向は、あまり見られなかった。また、「恩物作業」と銘打たれた課業時間であっても、恩物の利用を固持・墨守する事なく、テーマに沿った柔軟な時間・遊具の利用がなされていた。

松下トクの保育案ノートにおいては、まず最小の構成単位である日案では、同一テーマの遊戯・唱歌・談話・手技を行い、多面的に対象を理解することが試みられた。さらに週案・月案・季節案など大きな単位になるにしたがって、抽象性、類似・対比概念、時系列、四季の配置なども考慮され、子どもに理解しやすい順序が配慮されつつ、主題が並べられた。そして2年度分を通じ、一つの主題・教科を中心として、教科を系統立てて配列することを志向し、「連続性・系統性」を重視する中心統合主義的な保育内容構成原理が用いられていたのがあった。

第5節 「地方」の実情に即したカリキュラムの変容

1904(明治37)年度に作成された宮崎カメのノートでは、日案テーマが「衣類」や「郵便制度」の場合、模範作例においては「着物」や「〒マークのついたポスト」が描かれており、広島に在住していた園児らに理解しやすい表現となっていた。また第2節で分析したように、家具(furniture)やオーブン(oven)などの製作例も障子やかまどなど日本式のものが入り込まれていた。ただし、これらは穿った見方をすればA.L.ハウによる訳本『母の遊戯および育児歌』がドイツ版の内容はほぼそのままに、絵柄のみを日本的にしたように(写真3-10参照)、アメリカ合衆国にあったカリキュラム構成の内容と方法はそのままに受容し、製作例のみを日本化したにすぎないとも捉えられる構成内容となっていた。

写真3-10. 『母の遊戯及育児歌』ドイツ語版(図絵が天使)と日本語翻訳版(図絵が天女)



(左)F.W.A.フレーベル著 *Mutter-Spiel und Koselieder* (1878)の内表紙,
(右)A.L.ハウ訳『母の遊戯及育児歌』(1897)の表紙.)

また、『聖和保育史』(1985)でも宇野ミツの1905(明治38)年の保育案ノートにみられる製作例について、畳、障子、座布団、米俵、着物、寝具、盥など日本の生活用品を工夫して採り入れようとしているとの指摘があった。

他方で1907(明治40)年度の松下トクの保育案ノートでは、このような「作例の日本化」に加えて、週案テーマとして「移民の新天地での生活」(1907(明治40)年11月第3週)や、「軍隊での生活」(1908(明治41)年3月第2週)など「移民県・軍事県」^{注58)}という広島県の地域社会・文化的な特徴も週案の連関の中に取り入れられた。軍事もしくは軍隊という題材については、1905(明治38)年の京阪神連合保育会大会においても、戦況・軍歌などを保育内容とし「時局に関する観念を与うる可否」が議論されている^{注59)}。そこでは「幼児のときに見聞したことはなかなか忘れないもの」であると前置きしたうえで、「我が国民は皆兵という有様ですからその観念を与へる上にはこの時局を利用することが最も好時期」

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

注⁶⁰⁾と肯定的な意見も見られた。しかし、「複雑で充分観念を与へられぬ」注⁶¹⁾など、幼児を対象とする保育内容としてはやや難度が高いと考える意見が多勢であり、結局は程度の問題であるという結論に落ち着いた。

本幼稚園の場合も、「徴兵される青年」(月曜日)、「軍事教練」(火曜日)、「軍事演習」(水曜日)、「観兵式」(木曜日)が1908(明治41)年3月第2週の日案テーマであった。この内、「軍事教練」や「軍事演習」の恩物作業は、共に「兵隊ごっこ」的な遊戯であったが、両者の概念の違いを、厳密に幼児に理解させるのは困難であったと考えられる。しかし、今日に比べて、あるいは当時の他の道庁府県と比べて、当時の広島で生活する園児らの身近にあった社会的事象が、諸テーマとの連関の中で、取り上げられた点については、園児の生活実態に即すことが試みられたカリキュラムであるとも評価しうるのではなかろうか。

第6節 製作や作画方法の選択上の工夫にみられる配慮

『聖和保育史』(1985)において、1905(明治38)年度の宇野ミツの保育案^{注62)}の絵画製作的内容は、以下の様なものが紹介された。

- 月曜日 黄色い紙をたわら形に切り、それに鉛筆でわらの模様をつける。
- 火曜日 白い紙を大根形に切り、緑の紙で葉っぱをつける。
- 水曜日 黄色い紙を下記の形に切り、表面に鉛筆でゴマをつける。緑の紙で葉っぱをつける。
- 木曜日 白い紙に鉛筆でおのを画き、同じく、鉛筆でおのの影をつける。それを切り抜く。

(『聖和保育史』(1985)、pp.32-33.より製作例抜粋)

そしてこれらの製作の取り組みについて、「実際には子ども自身がどうい作りがたいと思われるものが多く、保育士がかなり手伝ったり修正したりして子供に与えたと考えられる」と評価された^{注63)}。

宮崎カメのノートでは、貼画(pasting)が選択された日が83日中49日と圧倒的に多かった。これはあらかじめ用意された図像(picture)を糊で貼るものであり、描画や塗り絵に比べて幼児には容易であったと考えられる。そして「ほうき」(1904(明治37)年5月19日「職業...掃除人」)の貼画では、ほうきは宮崎自身があらかじめ製作しておき、園児らにそれを貼らせることが明記されていた。

このような宮崎カメによる製作に関する補助は他にも、二階建ての喫茶店(1904(明治37)年6月30日「職業と社会...喫茶店」)を作る場合に、宮崎が部分的に手伝いながら、子どもが製作に取り組む際や、あらかじめ遊戯のために蜂を作っておく(1904(明治37)年「冬の用意...蜂」)などの配慮にもみられた。宮崎カメは想定される製作物の難易の度合いによって、介入する程度をあらかじめ考慮に入れて、保育案を作成していたのであった。

松下トクのノートの日案の製作例でも、「稲の茎を叩いて柔らかくしている場面を描く」(1906(明治39)年10月11日「子どもの生活(履物)...草履の原料」といったものがあり、実際に園児に取り組ませた場合、困難を伴うものもあったと考えられる。ただし、松下トクのノート全体において上述のような日案は例外的であって、あらかじめ子どもに貼らせるものを制作する場合は、その旨が記載されていた。そして、子どもが描画するのが困難であろうテーマの場合は「あらかじめ作られた絵」を「貼る(past)」あるいは「塗る(paint)」とされ、子どもが描画(drawing)することとは明確に区別している場合が多数であった。

また松下トクの保育案では作画方法が多彩になり、**写真 3-11**の左上・右上・左下のよように「雨雲と雨」などシンプルなテーマには「描画」が用いられたが、人間や動物などの特徴を表現する必要がある場合、あるいは「ガス灯・電灯・ランプ・ランタンの違い」などを区別する必要がある場合には「貼絵」が、景色など構図をあらかじめ決めておき、こ

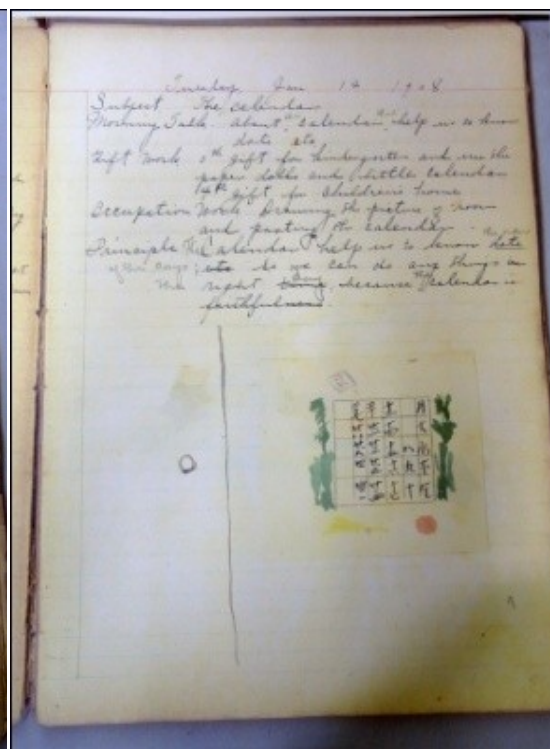
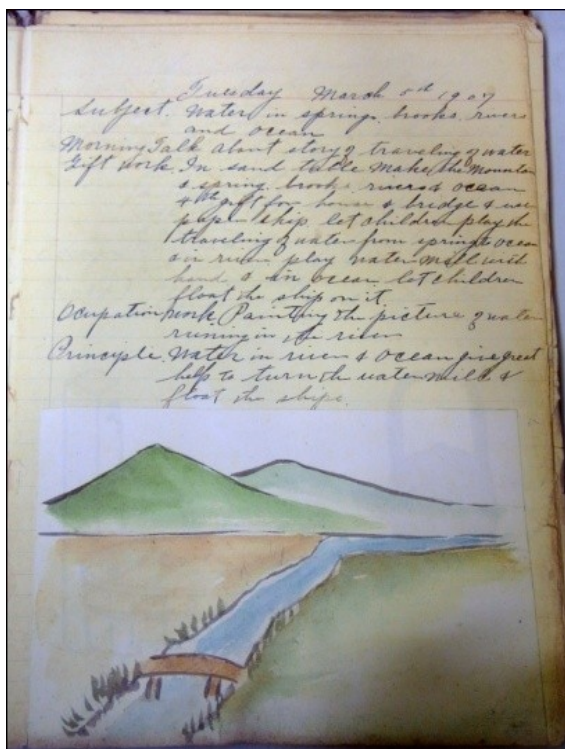
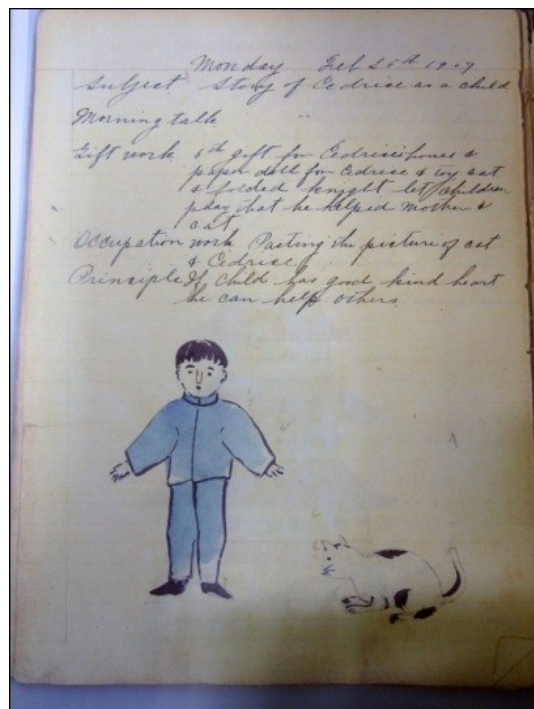
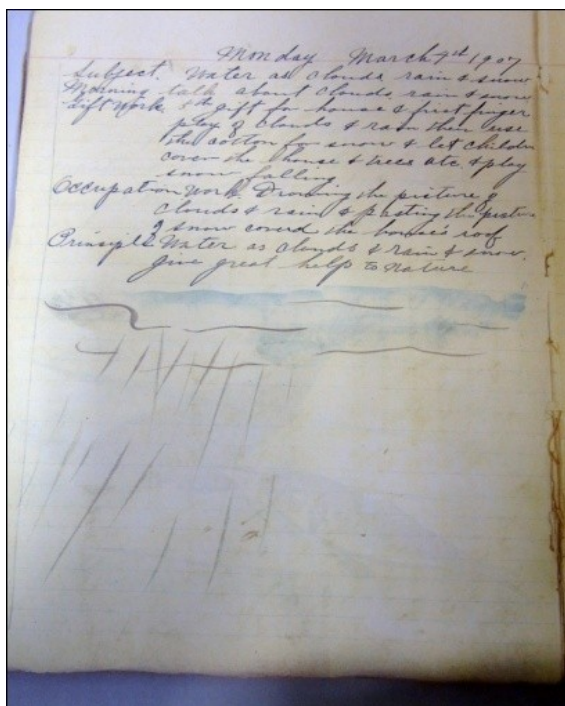
第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

れに色つけさせる場合は「塗り絵 (painting)」が選択されている。

加えて**写真 3-11** の右下の見本例のように、丸と縦線一本で構成された比較的単純な襖の絵は「描画」、月・廿三などの漢字も使用されたやや複雑なカレンダーの絵は「貼画」というように、作画法を併用した事例もみられた。当時は、子どもの興味や発達段階を重視する「子ども中心主義」や「進歩主義」といった概念が十分に確立してはいない時代であった。しかし、これらの作画方法の使い分けからは、保姆の側に「子どもの実態」に歩み寄る姿勢があったことを、読みとることができるものであった。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践
-中心統合主義カリキュラムの導入-

写真3-11. 描画(左上)、貼画(右上)、塗り絵(下)、および描画と貼紙を併用した製作例(右下)



(広島女学院大学歴史資料館蔵)

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

第7節 保育案の比較を通じた保育内容の構成方法の検討

本章では、M.M.クックのアメリカ合衆国での幼稚園教師時代の『ノート』、宮崎カメの『保育案ノート』、および松下トクの『保育案ノート』を用い、それぞれの執筆時期における幼稚園保育方法論、とりわけ中心統合主義的な方法の利用の仕方について検討を行った。

結果、橋川(2003)により日案に関して指摘のあった中心統合主義的技法は、1906(明治39)年4月から1908(明治41)年3月までの二学年度を通じ、週案・月案・季節案の各単位でも重視された方法論であったことが明らかとなった。

加えて松下トクの『保育案ノート』からは、「移民の新天地での生活」「軍隊での生活」「観兵式」などの「移民県」「軍事県」という広島県の特徴が、週案テーマとしてカリキュラム構成に取り入れられた。これらからは、中心統合主義的なカリキュラムが単純に移入・受容されるにとどまらず、カリキュラム内容の日本化や地域社会化が図られていたことが読み取れた。

年間計画で重視した生命や自然の「関係性(relation)」「協働性(cooperation)」「相互依存性(interdependence)」、および季節案・月案の「継続性(continuation)」というキーワードは、テーマの層的構造を通じ、週案・日案レベルにも反映された。そして日案間で試みられた系統化・連続化の方略は、時系列性の有無、類似・対比概念の使用方法、抽象性への配慮などに着目すると、1) 下位概念の列挙・類別、2) 時系列的展開、3) 自然(科学的知識)と社会(科学的知識)の対置、4) 時間的遡上、5) 物語化に集約し、説明することが可能であった。

これらの構成原理により組み立てられた保育内容は、橋川(2003)が引用した和田の頌栄幼稚園の統合主義に対する評価^{注64)}、即ちテーマに基づく保育項目の統合という教授原理にとらわれ過ぎているという批判が妥当する側面もあったが、以下の点で子どもの興味関心や発達段階に歩み寄る姿勢の一端をみることができるものであった。

まず、恩物の利用については、本邦でフレーベル主義幼稚園に対する批判の根拠となることも多かった翻訳調・形式主義の利用とは一線を画し、フレーベル主義的な観点よりも、むしろ繰り返し利用に耐えるという経済的利便性から、実物が用意できない場合に便宜的に用いられる事例が多かった。また、テーマ理解の一環である労作内での絵画制作に関して、描画・貼画・塗り絵という方法を使い分けることで、保育目標と子どもの技量との間の平衡が図られた。さらに、テーマの深い理解を図る際の具体的で身近な事象から出発する「時間的遡上」の手法や、移民・軍隊など広島都市部に住む園児の生活世界に即した方法・内容が採り入れられていた。

このような「対象とする子どもの生活圏・生活実態に即した保育」という視点からの萌芽的实践や、幼児教育関係者による本幼稚園への着目は、のちに地方幼稚園において「子ども中心主義」的な価値観が受け入れられる素地の一つとなったと考えられる。

なお M.M.クック、宮崎カメ、松下トクのノートの保育案内容を比較すると、表 3-5 のような共通点と相違点があった。まず 1899(明治 32)年頃の M.M.クックにおいては、フレ

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

ーベル主義的技法と中心統合主義的技法が混在し、*Kindergarten Review* 誌などから新しい方法論を進取しつつも、まだフレーベル恩物のフレーベル主義的な利用方法と訣別せずにいたことを窺い知ることができた。

表 3-5. M.M.クック、宮崎カメ、および松下トクの保育案構成の特徴比較表

	M.M.クックの保育案 (1899、1901)	宮崎カメの保育案 (1904)	松下トクの保育案 (1906～1908)
日案テーマの連続性	ない週もあり	有	有
恩物のフレーベル主義的 利用	有	有	無
連続化の技法	下位概念列挙、 時系列的展開、 自然と社会の対置	下位概念列挙、 時系列的展開	下位概念列挙、時系列的展開、 時間的遡上、自然と社会の対置、 登場人物による物語化

他方で、1906年度の松下トクの保育案で見られた技法、下位概念の列挙や時系列的展開はM.M.クックのアメリカ合衆国時代の保育案においてもみられるものであった。M.M.クックは10月第4週週案の「葉の役割」の具体的内容として、月曜日「リンゴの葉」、火曜日「綿の葉」、水曜日「小麦と大麦の葉」がテーマとされ、それぞれの役割が教えられると同時に全体として「葉」という上位・包含概念の理解を促進する内容となっていた。このような「抽象概念の具体的対象物での提示」という方法は、10月11日の「[時間]」の感覚を「時計あそび」を行うことで発達させる」^{注65)}のように、日々の保育実践における子どもへの説明方略としても重用された教授法であった。

なお、M.M.クックの保育案は松下トクの二年度分の保育案と異なり記載期間が9月～10月の五週間分と短いこともあって、この期間中において時間軸を用いた日案の展開や、登場人物を用いた日案の関連化といった方略は見られなかった。

以上の比較から、1906(明治39)年から1908(明治41)年にかけて、M.M.クックによる指導のもと松下トクによって作成された保育案は、1899(明治32)年のM.M.クックのフレーベル主義とヘルバルト主義の折衷的な保育案に比べ、中心統合主義による編成が徹底され、さらに宮崎カメの保育案に比べて主題内容展開のバリエーションが多彩になっているといえた。

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

(第3章 注)

- (1) ただし、開園時の名称は広島英和女学校附属幼稚園である。なお、我が国初のキリスト教主義の幼稚園は、1880(明治13)年4月に開園した桜井女学校附属幼稚園であった。その後1886(明治19)年に金沢、1889(明治22)年に神戸にミッションによるキリスト教主義幼稚園が開園した。
- (2) 関西学院(1994)、44頁より。この出遅れの理由について『関西学院百年史』(1994)では、1)メソジスト派自体の成立時期が遅かったこと、2)唱道者ウェスレーの関心がイギリスでのキリスト教再生にあったことなどを挙げている。
- (3) 「瀬戸内伝道圏」とは、1887(明治20)年の宣教師W.R.ランバスによる中国・四国・東九州の瀬戸内海沿岸を宣教地とする構想の範囲を、神田(2005)が表現したものである。
- (4) JKU『第3年報』(1909)、21-23頁。
- (5) 『ゲーンズ先生物語』(1966)、24頁。
- (6) 『ゲーンズ先生物語』(1966)、24頁。
- (7) JKU『第1年報』(1907)の7頁、および Hiroshima Girls School Kindergarten Normal Department Bulletin1918-1919 の2頁より確認できる。
- (8) Hiroshima Girls School Kindergarten Normal Department Bulletin1918-1919、p.2.
- (9) JKU『第6年報』(1912)、43頁。
- (10) 『ゲーンズ先生物語』(1966)、116頁。
- (11) JKU『第6年報』(1912)、43頁。
- (12) JKU『第6年報』(1912)、44頁。
- (13) JKU『第10年報』(1916)、34頁。
- (14) JKU『第11年報』(1917)、34頁。
- (15) 『聖和保育史』(1985)、55-56頁。
- (16) JKU『第5年報』(1911)、7頁。
- (17) 『婦人と子ども』第5巻第2号(1905)、82頁。
- (18) JKU『第1年報』(1907)、7-8頁。
- (19) 1884(明治17)年10月生まれ、広島女学校本科卒業後1901(明治34)年9月に幼稚園師範科入学。1904(明治37)年3月に卒業(『保姆師範科学籍簿』)。その後附属幼稚園で園長兼師範科助教師を勤めた(『Announcement 1906-1907/明治三十九年三月 広島女学校附属幼稚園師範科略則』 et al.)。
- (20) 調所庫子(クラ)。1874(明治7)年2月生まれ。父は調所廣丈。1903(明治36)年4月広島女学校保姆科入学、1905(明治38)年3月卒業(『保姆師範科学籍簿』)。その後、附属第一幼稚園園長兼師範科助教師を1906(明治39)年度から4年間勤め、さらに1910(明治43)年度からは幼稚園総園長兼師範科助教として奉職した(『Announcement 1906-1907/明治三十九年三月 広島女学校附属幼稚園師範科略則』 et al.)。
- (21) JKU『第7年報』(1913)、1-4頁。
- (22) 『キリスト教保育八十年史』(1966)、141-140頁より。名古屋の柳城をのぞきすべ

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

て二ヶ年の修業期間であった。

- (23) 日本保育学会(1968)、248 頁。
- (24) 『婦人と子ども』 第1 巻第8 号(1901)、77-78 頁。
- (25) 1905(明治 38)年に帰米した F.C.マコーレーは、師範からの生徒が「私たちの意を察してください」と懇願したエピソードを、アメリカの幼稚園研究誌である *Kindergarten Review* (1905) に寄稿した記事内で披露している。
- (26) 『広島女学校附属幼稚園保姆講習規則』 (1903)、4 頁。
- (27) 『*Announcement 1906-1907*/明治三十九年三月 広島女学校附属幼稚園師範科略則』 (1906)、4 頁。
- (28) 聖和短期大学キリスト教教育・保育センター所蔵の『野田千代の手紙』より。なお、野田は師範科卒業後 10 年間第一幼稚園主任を務め、保姆科の実習の助手もしていたとも手紙にあった。
- (29) 1908(明治 41)年度以前と 1909(明治 42)年度以降の『略則』表紙の表記より。
- (30) JKU 『第2 年報』 (1907-1908)、25 頁。
- (31) 『聖和八十年史』 (1961)、212 頁の回顧談より。
- (32) ただし野田千代は 10 年ほど附属第一幼稚園で勤務していたため、1909(明治 42)年から 1920(大正 9)年までと推定されるものの、具体的な年代は不明である。
- (33) JKU 『第13 年報』 (1919)、巻末附録の一覧表より。
- (34) JKU 『第6 年報』 (1912)、43 頁。
- (35) 『小さき者への大きな愛』 (2006)には、M.M.クックのミッション応募時の履歴書が写真で掲載されており、生年月日や出身校を確認できる。
- (36) JKU 『第6 年報』 (1912)、43 頁。
- (37) なお、ノートの9 頁目にはテッポウユリの話に関して、「キンダーガートンレビュー誌 99 年4 月号を参照する (see *Kindergarten Review* Apr '99)) とあり、M.M.クックがミルトン・ブラッドレー社の同誌の読者であり、同誌に掲載された保育題材を実際に採り入れて保育を行っていたことがわかる。
- (38) 正式名称は *International Kindergarten Union* である。
- (39) 『保姆師範科学籍簿』より(聖和短期大学所蔵)。
- (40) ただし 1909(明治 42)年頃より松壽幼稚園に改称した。
- (41) JKU 『第2 年報』 (1907)、27 頁にみられる原田村幼稚園紹介の記述内容より。
- (42) 例えば4 月21 日、4 月22 日、5 月6 日の日案が挙げられる。
- (43) フレーベル主義者であった S.ブロー(1908)は、新しい潮流として、中心統合主義 (*Concentric Programme*)、自由遊戯主義(*Free Play Programme*)、産業主義(*Industrial Programme*)の三つを挙げ、それぞれに対して批判を加えている。
- (44) 『婦人と子ども』 第6 巻第2 号(1906)、52-54 頁。
- (45) 東(1951)は、職員室には *Kindergarten Review* 誌と *Kindergarten Magazine* 誌が毎

第3章. 明治後期の広島女学校附属幼稚園における保育実践 -中心統合主義カリキュラムの導入-

月届いたと回顧していることから、これらのいずれかを参照したものと思われる。

- (46) 『婦人と子ども』第7巻第10号(1907)、14頁。
- (47) 『婦人と子ども』第8巻第11号(1908)、10頁。
- (48) 『保姆師範科学籍簿』より(聖和短期大学所蔵)。
- (49) 幼稚園師範科の規則の記された小冊子、*Kindergarten Normal Department Hiroshima Girls School Announcement 1908-1909*(聖和短期大学所蔵)による。
- (50) JKU『第5年報』(1911)には、1891(明治24)年設立の広島女学校附属幼稚園について、“teacher in charge”している人物はHiroshimaでDiplomaを取得したMiss. Matsushitaであると記述されている。複数の保姆がいる場合、代表者が掲載されることが多く、広島女学校の場合、それぞれの幼稚園の代表者は「園長」と呼称されていた。また、各附属幼稚園では保姆師範科卒業生が保育を担当する事が多かったが、「旧姓」が「マツシタ」であったのは松下トクのみであった。ゆえに同史料の表記から、松下トクが1911(明治44)年時において第一幼稚園園長を務めたと判断した。
- (51) 『系統的保育案の実際』(1935)などにより、その研究内容が知られている。
- (52) 樋口勘次郎(1899)『文部省講習会教授法講義』、谷本富(1907)『系統的新教育学綱要』、吉田熊次(1909)『系統的教育学』などに代表される。
- (53) 師範科4回生・宇野ミツによるとされる1905(明治38)年度の保育案ノートは、その11月の月案と11月9日からの5日間の日案が和訳の上、『聖和保育史』(1985)掲載されている。しかし原資料は2013年12月現在所在不明となっており、その英語の原文内容やノート全体の記載期間などは不明である。
- (54) 金曜日は主として“unfinished work”をこなす日、すなわち予備日とされた。
- (55) 以下では週案テーマ、日案テーマを「週案テーマ…日案テーマ」として附記する。
- (56) 松下トクが、第6恩物までを“gift”と明記していたことを鑑み、ここでは第1恩物から第6恩物までを「恩物」とみなして、カウントした。
- (57) 恩物を20種類とする關信三(1879)らの立場からみれば、折紙すなわち第18恩物を利用しているとみる事もできる。しかし、この場合でも花を摘むというメインテーマを遂行するための花籠という副次的教材として第18恩物は用いられたにすぎない。
- (58) 広島県に当時第五師団や広島大本営などが置かれ、また最も多くの移民者を送り出した地域であったことを岸田(1999)が形容した言葉である。
- (59) 『京阪神連合保育会雑誌』第14号(1905)、33-39頁。
- (60) 『京阪神連合保育会雑誌』第14号(1905)、34頁。
- (61) 『京阪神連合保育会雑誌』第14号(1905)、36頁。
- (62) 注(53)、参照のこと。
- (63) 『聖和保育史』(1985)、34-35頁。
- (64) 橋川(2003)、296頁。
- (65) 原文では、“Develop feeling of time by clock plays”とある。

第4章

明治後期の「地方」における幼稚園研究と保育実践についての考察

第1節 本論文の知見と総合考察

本論文では明治後期の地方におけるフレーベル主義の受容と幼稚園の保育内容や実践の変容に迫るべく、幼稚園が最も量的な発展をみせ、研究活動が盛んであった大阪市と京都市の幼稚園、およびアメリカ合衆国の進歩派の潮流をいち早く日本に導入したと考えられる広島女学校附属幼稚園に着目した。そして、著作刊行物に加えて、保育案・日誌など非公刊物も史料としてとりあげながら分析を行った。その結果、本研究では以下の点が明らかとなった。

(1) 地方におけるフレーベル恩物の権威性や教義性の希釈

幼稚園の最も盛んであった京阪地域においても、その明治初期の幼稚園規則は東京女子師範学校附属幼稚園規則に倣うなど、直接的な影響を受けていた。またその保育内容も恩物を中心とした一斉保育を中心に据えたカリキュラムによるものであった。

しかし東京女子師範学校附属幼稚園の直接的な影響が薄らいだ 1893(明治 26)年頃になると、大阪市愛珠幼稚園など保育経験蓄積の豊富な幼稚園を中心として、フレーベル主義的な保育内容の「改良」が模索されはじめた。

また、明治 30 年初頭の京阪神連合保育会第 1 回大会で「恩物の取捨選択」という、二十恩物を一体として捉え、その系統的な利用の遵守を当然と考えるフレーベル主義的な立場からは考えられない議題が論じられた。またその後も 20 番目の恩物に相当する粘土細工をパラフィンで置き換えたほうがいいのではないかという議論がなされた。この議論の結果、パラフィンは棄却され、粘土細工の継続利用が望ましいとされるのであるが、その理由は粘土の方が安価であるといった経済的理由、パラフィンの色素には毒になるものがあるといった小児衛生的な理由から、支持されたのであった。

さらに明治 40 年代には大阪市江戸堀幼稚園では木の葉など自然物を「恩物」と同格の教材として用いはじめ、大阪市御津幼稚園では恩物が部分的に自由な遊びに供されるようになり、小川幼稚園の独楽の導入のように他の玩具を保育に用いる研究が盛んとなっていた。

このように、明治 30 年代の京阪における恩物の利用は教義的観点よりも経済的観点から限られた予算の中で繰り返しに耐える教材としてのメリットが重視されており、当時の幼稚園のフレーベル主義性を検討する際はその多寡の増減よりも、利用する理由や用い方に着目する必要があることが示唆された。

(2) 京阪地域における幼稚園に関する情報源の多様化と実践への利用

『京阪神連合保育会雑誌』では初期には A.L.ハウを重要な海外情報の取得源としていたが、A.L.ハウが帰米した後も関西在住の外国人や海外渡航経験者に演説を依頼し、あるいは様々な雑誌から海外に関する記事を転載するなどして情報収集に努めていた。そして特にアメリカの幼稚園については「制度」や「統計」、そしてフレーベル主義をめぐる議論を

第4章. 明治後期の「地方」における幼稚園研究と保育実践についての考察

含めた「幼稚園論」などに関して、かなり豊富な情報を読み手に伝えていた。また同時にイギリスやフランスには幼稚園を代替する可能性のある、別の系譜の幼児保育制度があることも知りうる内容となっており、保育界における議論などにもその情報は活用されていた。

このような海外の幼稚園動向に関する情報に加えて、国内の幼稚園における特徴的な取り組みに関しても情報の摂取に努めており、広島女学校附属幼稚園とも地方・地方間の情報交流を行っていた。そして大阪市の幼稚園関係者は保育案を借り受けてその内容を研究したり、大阪市の保育綱目作成の参考としようとするなど、旺盛に情報を収集していた。

このような議論、および他国や他地域の情報をうけて、保育実践の現場である各幼稚園の保育内容にも変化がみられるようになった。1903(明治 36)年、1904(明治 37)年頃の京阪両地域の保育案には、予定欄だけではなく、事後的な記入欄である「成績」欄、「日誌」欄が設けられ、幼児が保姆の想定外の活動をした際の驚きや、幼児の習熟・興味の度合いなどが書き記され、設定した保育内容が適切であったかといった授業評価的に用いられるのみならず、次の保育内容構成・決定の際の判断材料とされるようになった。

このように、フレーベル主義の流れを汲む恩物の一斉教授が中心とみられていた明治期の幼稚園保育であったが、京阪地域では実践上の記録にとどまり、理論化は十分になされてはいないものの、子どもの興味関心や知識・発達の程度を考慮に入れる必要性が現場の保姆らにおいて体感されていたのであり、後の「子ども中心主義」的な保育の萌芽を見ることができた。

(3) 広島女学校附属幼稚園における幼稚園実践と幼稚園関係者への影響

東京女子師範学校附属幼稚園とは別の系譜であるキリスト教ミッションを母体とする広島女学校附属幼稚園では 1904(明治 37)年には全国に先駆けてアメリカ合衆国の中心統合主義的な保育内容構成原理を導入していた。

またその内容は 1907 年頃には、日本の子どもらに身近な内容に変容されていった。文部省編『幼稚園教育百年史』(1979)では、統合主義保育について「例えば家という主題の下で談話、唱歌、手技などを展開していくものである」^{注1)}とされ、これはデューイの流れを汲み、キルパトリックによって発展させられプロジェクト法として大正期に日本に導入されたとされている。しかし本研究の知見からは、キルパトリックに由来するプロジェクト法とは銘打たれておらず、またキルパトリック由来ではないものの、『幼稚園教育百年史』の統合主義保育の定義・説明に合致する主題を中心とした統合主義保育の導入は 1904(明治 37)年まで遡れることが明らかとなった。

そしてこのような特徴的な保育実践は、明治 41(1908)年頃には大阪市視学の楠品次をはじめ、東京女子高等師範学校助教授の和田實など東西の幼稚園関係者に注目され、『京阪神連合保育会雑誌』や『婦人と子ども』雑誌を通じて、紹介されるようになった。そして、楠品次から広島女学校附属第一幼稚園園長・調所庫子への手紙にあるように、彼らの幼稚

第4章. 明治後期の「地方」における幼稚園研究と保育実践についての考察

園保育観形成にも影響を与えていた。

なお、本研究で扱った広島女学校附属幼稚園に関連する主要な人物を並べると表4-1ようになる。まず、1904(明治37)年に来日したM.M.クックは、来日以前のアメリカ合衆国幼稚園教師時代から中心統合主義的な方法論を一部にとり入れた保育を行っていた。また1904(明治37)年の宮崎カメの保育案では中心統合法の構成原理は約9ヶ月の記載期間を通して徹底されていた。また恩物に関しては必ずしも用いられず、砂盤や現物で代替する日もあった。このような傾向は松下トクの1906(明治39)年度、1907(明治40)年度のノートではさらに強まり、実物や代替物が利用できない場合に、繰り返しの利用に耐える教材として用いられる傾向が強くなった。

表4-1. 広島女学校附属幼稚園に関係する主要人物年表

	1899	1900	1901	1901	1902	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913
M.M.クック	「ノートNo.01」						来日									コロンビア大学へ
宮崎カメ							ノート		原田村幼稚園勤務							
松下トク									松下トクのノート	附属第三幼稚園長						附属第一幼稚園長
楠品次										原田村幼稚園に言及	広島女学校附属幼稚園参観					
和田實									「談話と手技の結合」		広島女学校附属幼稚園に言及		「統合主義」に言及			
倉橋惣三													東京女子高等師範学校講師着任			6月、京阪神連合保育会初参加

東京女子師範学校において助教授・和田實(1906)によって「手技と談話の結合」と題して、保育項目間の連続性を企図した保育方法がアメリカの雑誌からの引用という形で紹介されたのもこの頃であった。

そして関西の保育関係者の一人、楠品次はその職責の一環として様々な幼稚園を訪れるようになり、第3章第3節でとりあげた宮崎カメも勤務していた原田村幼稚園を1908(明治41)年頃参観に訪れた後、広島女学校を紹介する演説を大阪保育会で行った。また楠はそれだけでは飽きたらず、大阪市の保育項目策定という公的な背景も持ちつつ、初夏には広島女学校附属幼稚園も訪れていた。

第4章. 明治後期の「地方」における幼稚園研究と保育実践についての考察

和田實にも、ほぼ同時期の1908(明治41)年頃には、この広島女学校附属幼稚園がアメリカ合衆国の新しい潮流を汲む幼稚園であることが伝わっていたようであり、和田は広島女学校を「近時米国あたりに盛に行はれる所の所謂新式幼稚園」と紹介している^{注2)}。

その後1910(明治43)年12月の『婦人と子ども』誌に和田實は、阪神地方とくに神戸の頌栄幼稚園を参観した感想を寄せた。和田はその記事の中で、広島女学校とは異なるシカゴ学派の統合主義を実践していたアメリカン・ボードを母体とするA.L.ハウの頌栄幼稚園を見た結果として統合主義について子どもを中心にしているところに長所を感じるが、A.L.ハウら実践者は何でも統合してしまうところに利点を見出しているようであるという旨の批判を行った。

この和田實の批評は、統合主義全般に対するものではなかったが、楠品次が同主義の人として広島女学校関係者への封書にもあげた大阪府女子師範学校主任保母・浦川はるが編集者であった『京阪神連合保育会雑誌』第27号(1911)にも転載された。ここから大阪の保育関係者は広島女学校で行われていた中心統合主義保育についても、完璧な保育方法論ではなく、長所と同時に短所を含むものであることを知得したのではなかろうか。

なお、和田實による頌栄幼稚園の統合主義批評と同じ1910(明治43)年になると、戦前戦後をまたいで幼稚園保育界をリードし、戦後には保育学会初代会長を務めるなどした倉橋惣三が東京女子師範学校講師となり、本格的に幼稚園理論研究に携わり始めた。

しかし本論で検討した時期は倉橋登場以前を中心としたものであり、明治前期においてみられた東京女子師範学校附属幼稚園とその後続幼稚園の間の「中央」に無批判に追従する「地方」という関係図式は、明治後期においては妥当しなかった。

そして明治後期においては保育経験蓄積を背景として京阪地域では「中央」と並行的に独自の研究が進められ、また広島女学校のように東京女子師範学校とは別の系譜を持ち、特徴的な保育実践を行っていた園もあった。そして、京阪地域では「中央」のみならず、広島女学校など「地方」の幼稚園の実践にも目を向け、幼稚園情報を渉猟するようになり、地域の実情と幼児の興味に即した保育内容となるよう工夫を重ねており、東京女子師範学校附属幼稚園の理論・実践と並行する形で、地方においても幼稚園観や保育理論、あるいは保育実践方法が拡がりを見せていたことが明らかとなった。

第2節 本論文の課題と今後の研究の展望

本論文では明治後期の地方の幼稚園の中でも、特にフレーベル主義的な保育の限界性を克服しようとする特徴的な実践に着目して分析を行った。しかし以下の2点の課題が残されている。

まずは、京阪地域の幼稚園、及び広島女学校附属幼稚園など幼稚園に関する研究や実践活動が盛んであった場所のみならず、他の地方におけるフレーベル主義の受容と変容の過程にせまることである。これにより、本論文で詳細を検討した幼稚園の位置付けが、内部での変容や東京女子師範学校附属幼稚園との位置取りにとどまらず、より相対化され、対比的な評価が可能になると考えられる。

また、本論文で主たる対象とした保育案からは保姆らが幼児の観察を行う際の観点や、保育を評価する際の価値基準などについては分析が可能であったが、それらの背景にある問題意識については十分に汲み取ることができなかった。今後は保姆の手記や研究ノートなどの探索と収集を通じ、保育実践変容の背後にあると思われる問題意識を探っていくことが期待される。

また今後の明治後期の幼稚園研究発展の方向性・展望として以下の点を指摘しうる。

まず1点目は本論の課題とも重なる部分があるが、明治後期の他の地方の幼稚園の特徴に迫ることである。本研究では、京阪地域と広島女学校附属幼稚園という明治後期の地方における特徴的な地域・幼稚園の二事例をあげて分析を行った。しかし、例えば幼稚園が普及しなかった地方における実践解明など通じた、他地方の幼稚園における当事者の幼稚園観や課題意識の検討は未だ手つかずのままである。

また2点目に、接続先である小学校の理論・実践との関係について検討する余地が残されている。本論文では、各幼稚園と幼稚園の直接的な関係者にのみに限定し、参照・影響関係の分析を進めた。その過程で、中心統合主義が小学校教育段階で先んじて日本に導入されており、また京阪地域では幼稚園と小学校が制度上も、物理的にも近接しており、両者の垣根が低かったことが明らかとなってきた。ゆえに小学校の理論や実践との影響・参照関係の存在も十分予想されることであろう。

さらに3点目として、「地方」から「中央」という逆の影響関係の詳細な経緯の検討が挙げられる。東京女子師範学校関係者である和田實や倉橋惣三の関西訪問記には、関西の保育界の研究熱の熱さや、独自の保育実践について鋭い観察眼と驚きをもって描かれた記述が残されていることは指摘した。では、彼らはこれらの体験から何か影響を受け、彼らの保育思想・理論構築上の着想を得たのであろうか。

なお大正期に入ると本邦の幼稚園では、広く一般に自由主義保育、子ども中心保育といったものが受容されたといわれている。この時期に幼稚園は533園(1912年)から1066園(1926年)へと丁度倍増するのであるが、「地方」と「地方」の幼稚園間の関係性という視点を導入し、その関係性にせまる事によって、より正確な関係枠組みの中で当時の幼稚園保育のあり方を捉えることが可能になると考えられる。

第4章. 明治後期の「地方」における幼稚園研究と保育実践についての考察

(第4章 注)

- (1) 『幼稚園教育百年史』(1979)、142頁。
- (2) 『婦人と子ども』第8巻第11号(1908)、10頁。

(引用参考文献)

- 阿部真美子(1995)「アメリカ保育者養成史」岩崎次男編『幼児保育制度の発展と保育者養成』玉川大学出版部. pp.222-239.
- 秋山麻実(2007)「保育をめぐる「声」とジェンダー—『京阪神聯合保育会雑誌』をてがかりに—」『山梨大学教育人間科学部紀要』第9巻. pp.208-216.
- 青山キヌ(1993)「近代幼児教育史研究1 日本におけるフレーベル主義保育の展開とその今日的意義」『紀要』第30巻. pp.19-31.
- 浅井幸子(2008)「明治末における保育記録の成立過程 保育者の語りにおける実践の意味に着目して」『幼児教育史研究』第3巻. pp.17-32.
- 別府愛(1988)「新教育運動と幼稚園」阿部真美子・別府愛編『アメリカの幼稚園運動』明治図書出版. pp. 68-94.
- Blow,S.E.(1908) *Educational Issues in the Kindergarten*. New York: D. Appleton and Company.
- Bryan, A.E.(1890) "The Letter Killeth". *Adresses and Proceedings of the National Education Association*. Kansas: Clifford C. Baker. pp.573-581.
- 榎本常・平松三木枝(1887)『幼稚保育の手引き』細謹舎.
- Everett,E.(1905) "Kindergarten Programs". *Kindergarten Review*. Mass: Milton Bradley & Co. Springfield. pp.15-21.
- Fröbel ,F.W.A.(1878) *Mutter-Spiel und Koselieder*. Berlin : Th. Chr. Fr. Enslin.
- 藤田博子(1998)「明治初期のわが国へのフレーベル教育導入の背景：近藤真琴によるフレーベル教育の導入」『日本保育学会大会研究論文集』第51巻. pp.338-339.
- 藤原保利(1994)「アメリカにおけるフレーベル主義幼児教育思想の普及と展開に関する一考察」『教育学雑誌』第28巻. pp.60-75.
- 藤原保利(1999)「アメリカ幼稚園運動史 1856年から1923年までを中心に」『佐野国際情報短期大学研究紀要』第10巻. pp.171-186.
- 藤原保利(2005)「アメリカにおける幼稚園教師養成プログラムに関する一考察 1870年から1920年までを中心に」『佐野短期大学研究紀要』第16巻. pp.81-93.
- 藤原保利(2008)「アメリカにおけるフレーベル主義幼稚園教育の批判と多文化主義教育 1856年から1920年までを中心に」『佐野短期大学研究紀要』第19巻. pp.135-144.
- 福原昌恵(1992a)「草創期幼稚園における唱歌遊戯(2) 愛珠幼稚園における保育を中心に」『新潟大学教育学部 人文・社会科学編』第33巻第2号. pp.99-111.
- 福原昌恵(1992b)「1897年の愛珠幼稚園における保育内容 唱歌遊戯を中心として」『新潟大学教育学部 人文・社会科学編』第34巻第1号. pp.33-46.
- 福原昌恵(1993)「保姆の記録「明治二十八年に於ける手記」に見る保育活動」『新潟大学教育学部 人文・社会科学編』第35巻第1号. pp.1-10.
- 福原昌恵(1994)「明治二十八年及び二十九年の女子高等師範学校附属幼稚園保姆の記録に

- 見る「遊嬉」の取り扱い」『新潟大学教育学部 人文・社会科学編』第35巻第2号. pp.147-155.
- 福原昌恵(1995)「1880年より1899年に至る愛珠幼稚園における保育内容の変化」『新潟大学教育学部 人文・社会科学編』第37巻第1号. pp.1-17.
- 福原昌恵(2007)「明治期大阪愛珠幼稚園における保育への幼児出席の把握促進のための方策とその意義」『保育学研究』第45巻第2号. pp.96-106.
- 船越美穂・丸尾譲(2000)「幼稚園における子どもたちの庭に関する一考察 フレーベルの庭園論を中心として」『聖和大学論集 教育学系』第28巻. pp.185-199.
- フレーベル, F.W.A. 著, ハウ, A.L. 訳(1897)『母の遊戯及育児歌』頌栄幼稚園.
- 古橋和夫(1998)「和田實の幼児教育論 - 遊戯論と遊戯分類法について -」『研究紀要. 短期大学部』第31巻. pp.105-112.
- 二見素雅子(2005)「明治時代の幼稚園教育における道徳教育 修身話を中心に」『乳幼児教育学研究』第14号. pp.109-119.
- 萩吉康(1988)『三重県幼児教育史』皇學館大學出版部.
- 橋川喜美代(1988)「アメリカの幼稚園教育における子どもの自主性と教師の指導性 進歩主義幼稚園にみられる恩物教授法の改革」『上越教育大学研究紀要 第一分冊, 学校教育, 幼児教育, 障害児教育』第7巻. pp.113-125.
- 橋川喜美代(1996)「アメリカにおけるフレーベル主義幼稚園の受容と子ども観・女性観の転回」『鳴門教育大学研究紀要 教育科学編』第11巻. pp.253-264.
- 橋川喜美代(2003)『保育形態論の変遷』春風社.
- 橋本美保(2009)「明石女子師範学校附属幼稚園における保育カリキュラムの開発過程 アメリカ進歩主義の幼小連携カリキュラムの影響を中心に」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』第60巻. pp.39-51.
- 林吾一(1887)『幼稚保育篇』金港堂.
- 東牧羊(1904)「大阪みやげ(つゞき)」『婦人と子ども』第4巻第10号. pp.50-60.
- 東基吉(1900)『フレーベル氏教育論』育成會.
- 東基吉(1901)「幼児保育につきて(研究)」『婦人と子ども』第1巻第2号. pp.66-71.
- 東基吉(1902)「現今の幼稚園保育法につきて」『婦人と子ども』第2巻第9号. pp.52-56.
- 東基吉(1904)『幼稚園保育法』目黒書店.
- 東基吉(1951)「婦人と子ども(幼児の教育の前身)創刊当時の子供と其頃の幼稚園の状況に就いて」『幼児の教育』第50巻第11号. pp.20-30.
- 樋口勘次郎(1899)『文部省講習会教授法講義』普及舎.
- Hilburn, Samuel M.(1936) *Gaines Sensei*. Tokyo: Kenkyusha Press.
- 平田トシ子・平田宗史・脇本光法(1992)「福岡県幼児保育史研究 - 1 - 明治期の幼稚園」『九州女子大学紀要 人文・社会科学編』第28巻. pp.113-128.
- 久木幸男(1980)「活動主義論争」久木幸男・鈴木英一・今野喜清編『日本教育論争史録』

- 第二巻.第一法規出版. pp.126-136.
- 久山まさ子(1985)「造形教育の歴史研究：大正初期の一キリスト教系幼稚園での実践を通して」『教育学科研究年報』第11巻.pp.7-12.
- ハウ, A.L.(1893)『保育学初歩』福音社.
- ハウ, A.L.(1903)『保育法講義録』私立岡山県教育会.
- Hill,P.S.(1907) “Some Conservative and Progressive Phases of Kindergarten Education” *The Sixth Yearbook of the National Society for the Scientific Study of Education*. Chicago: The University of Chicago Press.
- 広島女学院百年史編集委員会編(1991)『広島女学院百年史』広島女学院百年史刊行委員会.
- 広島女学校幼児教育史刊行委員会(2006)『小さき者への大きな愛 広島女学校ゲーンズ幼稚園の歴史と M.クックの貢献』広島女学院.
- 兵庫県幼稚園連合会(1959)『兵庫県幼稚園史』内匠ちえ.
- 市橋虎之助(1892)『幼稚園通覧』普及舎.
- 市橋虎之助(1902)『幼稚園の欠点』金港堂.
- 五十嵐裕子(2012)「折り紙の歴史と保育教材としての折り紙に関する一考察」『浦和論叢』第46巻. pp.45-68.
- International Kindergarten Union(1913) *The Kindergarten: Reports of the committee of the nineteen on the theory and practice of the kindergarten*. Mass: Riverside Press.
- 井上圓了(1905)「教育事業及慈善事業を論じて幼稚園の事に及ぶ」『日本之小学教師』第7巻77号. pp.4-7.
- 伊藤敏行(1979)「諸学校令と教育の国家統轄」仲新・持田栄一編『学校史要説』第一法規出版.
- 岩崎次男編(1995)『幼児保育制度の発展と保育者養成』玉川大学出版部.
- 岩崎次男(1999)『フレーベル教育学の研究』玉川大学出版部.
- 梶浦真由美(2000)「明治・大正期の幼稚園における「折り紙」」『北海道文教短期大学研究紀要』第24巻. pp.1-10.
- 神田健次(2005)「学術資料講演会要旨 ウォルター・R・ランバスの「瀬戸内伝道圏構想」」『関西学院大学図書館報 時計台』No.75. pp.10-17.
- 笈田知義(1974)「近代Ⅱ」講座日本教育史編集委員会編『講座日本教育史』第3巻.第一法規出版.
- 柿岡玲子(2005)『明治後期幼稚園保育の展開過程-東基吉の保育論を中心に-』風間書房.
- 角野雅彦(2008)「明治後期から大正期のキリスト教主義保育とフレーベル批判」『論集』第126号. pp.25-52.
- 角野幸代(2008)「フランシス・W・パーカーの教授理論に関する研究 教育関係論的視点からみるパーカー教授論の新局面」『湊川短期大学紀要』第44巻. pp.49-58.
- 亀口まか(2010)「戦前における学齢期の保育の展開 二葉保育園の実践を中心に」『日本社会教育学会紀要』第46巻. pp.21-30.

- 上笙一郎・山崎朋子(1965)『日本の幼稚園 幼児教育の歴史』理論社.
- 金子眞知子(1993)「明治後期学制改革問題と幼稚園・京阪神連合保育会の動向を中心に」『保育学研究』第 31 卷. pp.78-87.
- 金子嘉秀(2011)「明治後期の京阪神地域保育会における海外の幼稚園動向の把握状況に関する考察：『京阪神聯合保育會雑誌』を手がかりとして」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部. 教育人間科学関連領域』第 60 卷. pp.259-265.
- 金子嘉秀(2013)「明治後期の幼稚園における中心統合主義カリキュラムの受容・実践内容に関する研究-広島女学校附属幼稚園師範科生徒の保育案ノートを手がかりとして-」『保育学研究』第 51 卷第 1 号 pp.6-16.
- 笠間浩幸(1998)「屋外遊具施設の発展と保育思想(2) 明治期の保育思潮と〈砂場〉」『北海道教育大学紀要 教育科学編』第 49 卷第 1 号. pp.91-103.
- 片岡彰(2006)「宮城の幼児教育の歴史と現在」『聖和学園短期大学紀要』第 43 卷. pp.1-8.
- 川嶋保良(1990)「明治 - 大正期・草の根有職婦人像(その 2) 幼稚園保姆 橋本よしぢ」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第 6 卷. pp.31-44.
- 基督教保育連盟編(1966)『日本キリスト教保育八十年史』基督教保育連盟.
- 岸田裕之(1999)『広島県の歴史』山川出版社.
- 北野幸子(1996)「フレーベル主義運動における「アメリカ化」議論の展開」『人間教育の探究』第 8 号. pp.1-18.
- 清原みさ子(1998)「日本のフレーベル受容における恩物と作業」『人間教育の探求』第 11 号. pp.125-131.
- 清原みさ子(1998)「日本の幼稚園の初期に影響を与えたとされる人々に関する研究」『愛知県立大学文学部論集 児童教育学科編』第 46 卷. pp.1-15.
- 清原みさ子(2006)「明治時代の京都市幼稚園における手技 京都市立城巽幼稚園の保育案を中心に」『愛知県立大学文学部論集 児童教育学科編』第 55 卷. pp.33-50.
- 清原みさ子(2007)「明治時代の京都市幼稚園における手技 京都市立柳池幼稚園の保育案を中心に」『愛知県立大学文学部論集 児童教育学科編』第 56 卷. pp.53-72.
- 清原みさ子(2008)「保育の記録にみられる手技 明治 30 年代後半から大正時代にかけて」『愛知県立大学文学部論集 児童教育学科編』第 57 卷. pp.59-80.
- 小針誠(2005)「戦前期における幼稚園の普及と就園率に関する基礎的研究 - 幼稚園の普及をめぐる地域間格差に注目して」『乳幼児教育学研究』第 14 号. pp.79-89.
- 小林二郎編(1884)『学事示諭』小林二郎.
- 小林恵子(2009)『日本の幼児保育につくした宣教師「下巻」』キリスト新聞社.
- 小久保圭一郎(2006)「明治期の日本の幼稚園教育におけるボール遊びの普及過程」『乳幼児教育学研究』第 15 号. pp.85-95.
- 国立教育研究所第一研究部教育史料調査室(1979)『学事諮問会と文部省示諭』.国立教育研究所.
- 小西信八(1929)「私の監事時代」『幼児の教育』第 29 卷第 1 号. pp.20-23.

- 是澤博昭(2009)『教育玩具の近代 教育対象としての子どもの誕生』世織書房.
- 小山みずえ(2009)「大正・昭和初期の幼稚園における「遊戯」研究の展開 大阪市立幼稚園を中心に」『上智大学教育学論集』第44巻. pp.85-98.
- 小山みずえ(2012)『近代日本幼稚園教育実践史の研究』学術出版社.
- 雲津英子(2012)「明治・大正期における岡山県幼稚園教育にみる子ども観」『吉備国際大学研究紀要. 人文・社会科学系』第22巻 pp.1-6.
- 倉橋惣三(1911a)「クラーク大学の児童研究事業(机辺だより)」『婦人と子ども』第11巻第1号. pp.37-39.
- 倉橋惣三(1911b)「ピー、エス、ヒル氏「幼稚園唱歌」(机辺だより)」『婦人と子ども』第11巻第2号. pp.46-47.
- 倉橋惣三(1911c)「幼稚園の改良 スタンレーホール氏(机辺だより)」『婦人と子ども』第11巻第8号. pp.29-35.
- 倉橋惣三(1912a)「モンテッソリの教育」『婦人と子ども』第12巻第4号. pp.155-164.
- 倉橋惣三(1912b)「フレーベル主義新釈 静岡県保育会第6回総会に於ける講演大要」『婦人と子ども』第12巻第6号. pp.240-246.
- 倉橋惣三(1912c)「関西行 京、阪、神三市連合保育大会」『婦人と子ども』第12巻第7号. pp.324-327.
- 倉橋惣三・新庄よし子(1934)『日本幼稚園史』東洋図書.
- 黒田成子(1979)「キリスト教保育の歴史的背景と今後の課題 フレーベル主義保育をめぐる」『研究紀要』第18巻. pp.3-18.
- 関西学院百年史編纂事業委員会(1994)『関西学院百年史 通史編I』. 関西学院.
- 教育實成會編纂(1912)『明治聖代 教育家銘鑒』第一編.
- 教育實成會編纂(1915)『大日本現代 教育家銘鑒』第二輯.
- 京都府編(1915a)『京都府誌 上』京都府
- 京都府編(1915b)『京都府誌 下』京都府
- 京都府教育会(1940)『京都府教育史 上』京都府教育会
- 京都府内務部学務課(1913)『京都府學事例規類纂』京都府内務部学務局.
- 京都市(1975)『京都の歴史8 古都の近代』学芸書林.
- 京都市(1985)『史料京都の歴史 9 中京区』平凡社.
- McCauley, F.C.(1905) "Work in A Japanese Kindergarten at Hiroshima" *Kindergarten Review*. Mass: Milton Bradley & Co. Springfield.
- 前村晃(2007)「豊田英雄と草創期の幼稚園教育に関する研究(2) 鹿児島女子師範学校附属幼稚園の設立と園の概要」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』第12巻第1号. pp.11-32.
- 前村晃(2008)「豊田英雄と草創期の幼稚園教育に関する研究(6) 英雄とフレーベル主義保育の定着期の実相」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』第13巻第1号. pp.75-126.
- 前村晃(2010)「豊田英雄と草創期の幼稚園教育に関する研究(7) 仙台区木町通小学校附属

- 幼稚園の開設期の景況と史的位罫」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』第15巻第1号. pp.11-32.
- 前村晃・野里房代・清水陽子・高橋清賀子(2010)『豊田英雄と草創期の幼稚園教育 日本人保姆第一号』建帛社.
- 牧野由理(2010)「幼稚園黎明期における造形教育の研究(1)」『美術教育学』第31巻. pp.343-352.
- 牧野由理(2012)「明治後期の幼稚園における図画教育：愛珠幼稚園の保育記録と描画作品から」『美術教育学』第33巻. pp.401-410.
- 丸尾譲(1982a)「アメリカにおけるフレーベル主義の受容と展開 スーザン・E.ブローを中心として」『広島女子大学家政学部紀要』第17号 pp.133-142.
- 丸尾譲(1982b)「アメリカにおけるフレーベル主義の受容と展開 キルパトリックのフレーベル批判を中心として」『広島女子大学家政学部紀要』第18号 pp.189-198.
- 丸尾譲(1983)「アメリカにおけるフレーベル主義の受容と展開 - フレーベル主義幼稚園の克服と新生 - 」『広島女子大学家政学部紀要』第19号 pp.155-163.
- 松本園子(2007)「野口幽香と二葉幼稚園(1)：先行研究の検討」『淑徳短期大学研究紀要』第46巻. pp.117-129.
- 松浦映子(2012)「北海道における明治期の幼児教育：札幌の公立幼稚園教師「西川かめ」の生涯から」『藤女子大学紀要. 第Ⅱ部』第49巻. pp.195-201.
- 南信子(1966)「北陸地方における幼稚園の歩みと展望」『幼児の教育』第65巻第7号. pp.49-55.
- 三浦義行(2005)「和田実における造形教育の理論と実践」『湊川短期大学紀要』第42巻. pp.45-52.
- 水野浩志(1977)「『保育法講義録』解説」『明治保育文献集』別巻.
- 水野浩志(1980a)「京阪神聯合保育会雑誌(1)：創刊当初の内容」『幼児の教育』第79巻第5号. pp.58-63.
- 水野浩志(1980b)「京阪神聯合保育会雑誌(2)：時代的な内容の変遷」『幼児の教育』第79巻第6号. pp.14-21.
- 文部省(1969)『幼稚園教育九十年史』ひかりのくに昭和出版.
- 文部省(1972)『学制百年史』帝国地方行政学会.
- 文部省(1979)『幼稚園教育百年史』ひかりのくに.
- 森岡伸枝(2009)「幼少連携の課題-明治・大正期の京阪神聯合保育会から-」『聖母女学院短期大学研究紀要』第38巻. pp.119-129.
- 森上史朗(1993)『子どもに生きた人・倉橋惣三 その生涯・思想・保育・教育』フレーベル館.
- 森上史朗(2008)『子どもに生きた人・倉橋惣三の生涯と仕事(下)』フレーベル館.
- 村山貞雄(1959)「明治三十年代の保育内容について」『幼児の教育』第59巻第9号. pp.59-61.

- 永井理恵子(1995)「明治・大正期における幼稚園の建築と教育 旭東幼稚園(岡山県)を中心に」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第35巻. pp.285-294.
- 永井理恵子(2005)『近代日本幼稚園建築史研究 教育実践を支えた園舎と地域』学文社.
- 永井理恵子(2008)「明治後期竣工の幼稚園舎二棟の建築と教育に見る地域力:愛珠幼稚園(大阪市)と旭東幼稚園(岡山市)」『キリスト教と諸学:論集』第23巻. pp.113-122.
- 中村五六(1893)『幼稚園摘葉』普及舎.
- 中村五六(1906)『保育法』國民教育社.
- 中村五六・和田實(1908)『幼児教育法』東京堂.
- 名須川知子(2002)「遊戯作品にみられる動きのリズムの変遷に関する研究 明治期から昭和前期まで」『保育学研究』第40巻第2号. pp.245-251.
- 名須川知子・田中享胤(2003)「明治期の幼稚園における保育時間割の研究:京阪神地域を中心に」『兵庫教育大学研究紀要 第一分冊 学校教育・幼年教育・教育臨床・障害児教育』第23巻. pp.49-57.
- 日本保育学会(1968)『日本幼児保育史』フレーベル館.
- 西小路勝子(2011)「子どもに寄り添う保育実践の黎明 - 大阪市立愛珠幼稚園の保育記録(明治28~40年)からの論考 -」『保育学研究』第49巻第1号. pp.6-17.
- お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園(1976)『年表 幼稚園百年史』国土社.
- 小田切快三(1966)『ゲーンズ先生物語』広島女学院大学.
- 小笠原道雄(1994)『フレーベルとその時代』玉川大学出版部.
- 岡田正章(1963)「明治初期の幼稚園論についての研究(1)」『人文学報』第31号. pp.69-90.
- 大阪府(1971)『大阪府教育百年史』第1巻. 大阪府教育委員会.
- 大阪市東区役所(1940)『東区史』大阪市東区役所.
- 太田素子(1982)「幼稚園論争と遊びの教育 『婦人と子ども』誌上の論争を中心に」『人間発達研究』第8巻. pp.1-8.
- 太田素子(2012)「『家』の子育てから社会の子育てへ」太田素子・浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生 1890-1930』藤原書店.
- Parker, F.W.(1894) *Talks on Pedagogics: an outline of the theory of concentration.*
New York: Chicaco. E.L.Kellogg.
- パーカー, F.W.「教育学講話」西村誠・清水貞夫訳(1976)『中心統合法の理論』世界教育学選集 83. 明治図書出版.
- 斎藤寿始子・丸田まゆみ・棚橋美代子(2003)「京都市立幼稚園の保育記録(1891-1950)の報告(1): 小川・日彰・柳池・城巽幼稚園の保育日誌について」『日本保育学会大会発表論文集』第56巻. pp.18-19.
- 酒井玲子(2001)「明治期におけるフレーベル教育論の考察」『北星論集』第38巻. pp.41-61
- 坂元彦太郎(2008)『倉橋惣三・その人と思想』フレーベル館.
- 佐藤秀夫(2005)『史実の検証 教育の文化史 3』. 阿吽社.

- 澤田泰紳(2006)『日本メソジスト教会史研究』日本キリスト教団出版局.
- 聖和八十年史編集委員会(1961)『聖和八十年史』聖和女子短期大学.
- 聖和保育史刊行委員会編(1985)『聖和保育史』聖和大学.
- 關信三(1879)『幼稚園法二十遊嬉』青山堂.
- 志賀智江(1996)「明治・大正期におけるキリスト教主義保育者養成」『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』第4巻. pp.67-107.
- 荘司雅子(1984)『フレーベル研究』玉川大学出版部.
- 荘司泰弘(1983)「Fröbelの恩物研究 - 3 - 第一恩物の保育内容」『研究論叢 第3部 芸術・体育・教育・心理』pp.11-122.
- 荘司泰弘(1996)「日本へのフレーベル遊具伝達の誤り」『人間教育の研究』第9号. pp.129-134.
- 清水陽子(2006)「鹿児島女子師範学校附属幼稚園開設期の一考察」『保育学研究』第44巻第2号. pp.114-123.
- 清水陽子(2008)「豊田英雄と鹿児島女子師範学校附属幼稚園保育見習科に関する一考察」『乳幼児教育学研究』第17号. pp.29-38.
- 辛椿仙(1999)『和田実の「幼稚園」 幼児教育理論と実践の関係』『乳幼児教育学研究』第8号. pp.43-52.
- 辛椿仙(2000)『和田実における「幼児教育論：その成立と展開に関する研究』白桃サービスセンター.
- 辛椿仙(2001)「和田実の「幼児教育論」について」『幼児の教育』第100巻第7号. pp.6-13.
- 新修大阪市史編纂委員会(1991)『新修 大阪市史』第5巻. 大阪市.
- 白石崇人(2010)「明治後期の保育者論- 東京女子高等師範学校附属幼稚園の理論的系譜を事例として」『鳥取短期大学研究紀要』第61巻. pp1-10.
- 宍戸健夫(1988)『日本の幼児保育 昭和保育思想史』上巻. 青木書店.
- 外山麻衣子・角幸博・小澤丈夫・石本正明(2010)「北海道における戦前期の幼稚園園舎に関する研究」『日本建築学会北海道支部研究報告』No.83. pp.549-552.
- 杉浦英樹(1996)「プロジェクト法の源流(1) コロンビア大学附属スペイヤー校の幼稚園カリキュラムとP.S.ヒル」『上越教育大学研究紀要』第16巻第1号. pp.139-159.
- 杉浦英樹(2010)「明石女子師範学校附属校園における幼小連携：「保育方針並ニ幼稚園内規」と明治期の幼稚園カリキュラム」『上越教育大学研究紀要』第29巻. pp.87-99.
- 高野勝夫(1973)『エ・エル・ハウ女史と頌栄の歩み』頌栄短期大学.
- 高野勝夫(1975)「日本の保育とエ・エル・ハウ女史」『幼児の教育』第74巻第1号. pp.22-26.
- 武部善人(1973)『明治前期産業論 産業構造発達史と連関』ミネルヴァ書房.
- 棚橋美代子・斎藤寿始子・丸田まゆみ(2003)「京都市立幼稚園の保育記録(1901-1965)の報告(2)：小川・中立・城巽幼稚園の保育日誌について」『日本保育学会大会発表論文集』第56巻. pp20-21.

- 田中まさ子(1998)『幼児教育方法史研究』風間書房.
- 田中友恵 (2002)「明治・大正期における京阪神聯合保育会による建議-保母養成機関設置
および保母の資格待遇に関する改善要求を中心に-」『上智教育学研究』第 16 号.
pp.38-50.
- 田中友恵 (2003a)「明治 10-20 年代における見習い方式による保母養成 愛珠幼稚園の事
例を中心に」『上智教育学研究』第 17 号. pp.34-47.
- 田中友恵 (2003b)「奈良女子高等師範学校保母養成科の設置とその役割」『上智大学教育学
論集』第 38 号. pp.57-70.
- 田中優美(2010)「桜井女学校幼稚保育科の創設と保母養成の実際 卒業生の実践を手がかり
に」『幼児教育史研究』第 5 巻. pp.33-44.
- 田中優美(2012a)「キリスト教系女学校における附属幼稚園の教育的役割: 桜井女学校を事
例として」『学校教育学研究論集』第 25 巻. pp.1-13.
- 田中優美・橋本美保(2012b)「桜井女学校幼稚保育科卒業生吉田鉞の保育思想とその実践
室町幼稚園の保育カリキュラムに着目して」『東京学芸大学紀要 総合教育科学
系』第 62 巻第 1 号.pp.19-30.
- 谷本富(1907)『系統的新教育学綱要』六盟館.
- 豊田和子(2008)「フレーベル主義幼稚園教師養成カリキュラムの検討 幼児学校指導者と
の比較を通して」『高田短期大学紀要』第 26 巻. pp.83-98.
- 東京女子高等師範学校附属幼稚園編(1935)『系統的保育案の実際』日本幼稚園協会.
- 辻ミチ子(1977)『町組と小学校』季刊論叢日本文化 8. 角川書店.
- 浦田まり子(1972)「明治期におけるフレーベル紹介」『東京女子大学付属比較文化研究
所紀要』第 33 巻. pp.15-31.
- 浦田まり子(1974)「明治期におけるフレーベル教育思想の受容形態」『東京女子大学紀要
論集』第 27 巻第 1 号. pp.49-68.
- 浦田まり子(1976)「明治期の幼稚園教育におけるフレーベル思想の受容」『東京女子大
学紀要論集』第 29 巻第 1 号. pp.19-40.
- Vandewalker, N.C.(1908) *The kindergarten in American Education*. New York:
MacMillan Company.
- 和田實(1906)「談話と手技との結合」『婦人と子ども』第 6 巻第 2 号. pp.52-54.
- 和田實(1907)「一般教育か特殊教育か」『婦人と子ども』第 7 巻第 10 号. pp.10-14.
- 和田實(1908)「幼稚園問題」『婦人と子ども』第 8 巻第 11 号. pp.6-15.
- 和田實(1909a)「幼稚園問題二つ三つ」『婦人と子ども』第 9 巻第 7 号. pp.5-12.
- 和田實(1909b)「幼稚園出身児の成績に関する調査に就て」『婦人と子ども』第 9 巻第 10
号.pp.23-30.
- 和田實(1909c)「幼稚園出身児の成績に関する調査に就て(承前)」『婦人と子ども』第 9 巻
第 11 号. pp.23-30.

- 和田實(1910)「阪神地方の保育界を見る」『婦人と子ども』第10巻第11号. pp.2-6.
- 和田實(1911)「關西の保育界を見る(承前)」『婦人と子ども』第11巻第1号. pp.7-12.
- 和田實(1930)「懷古」『幼児の教育』第30巻第4号. pp.38-42.
- 渡辺實(1977a)『近代日本海外留学生史』上巻. 講談社.
- 渡辺實(1977b)『近代日本海外留学生史』下巻. 講談社.
- Wiebe, E. and Bradley, M. (1868) *Paradise of Childhood A Practical Guide to Kindergarten*. Mass: Milton Bradley and Company
- 山岸雅夫(2002)「明治10年代、20年代における幼稚園教育についての考察(Ⅱ) - 特に、恩物と「数へ方」・「読ミ方」・「書キ方」をめぐって」『新潟大学教育人間科学部紀要』第5巻第1号. pp.61-73.
- 山岸雅夫(2010)「明治期前半の幼稚園教育についての考察 - 「愛珠幼稚園」の幼稚園教育史上での位置づけをめぐって - 」『新潟大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』第2巻第2号. pp.111-120.
- 山岸雅夫(2012)「明治期前半の幼稚園教育についての考察(2) - 「愛珠幼稚園」の幼稚園教育史上での位置づけをめぐって - 」『新潟大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編』第4巻第2号. pp.129-136.
- 山本淳子(2011)「〈自由〉をめぐる我が国の保育実践理論の変遷(2) 恩物批判から導出された自由保育への可能性」『大阪キリスト教短期大学紀要』第51巻. pp.77-85.
- 山下恭子(2010)「明治期及び大正期の唱歌教育について：幼稚園における唱歌教育の位置付け」『研究紀要』第44巻. pp.61-70.
- 矢野日出子(2012)「幼稚園の歴史を探る」『児童教育学研究』第31巻. pp.95-109.
- 吉田熊次(1909)『系統的教育学』弘道館.
- 湯川嘉津美(1988)「明治初期におけるフレーベル理解：フレーベル伝の訳述をめぐって」『日本保育学会大会研究論文集』第41巻. pp.650-651.
- 湯川嘉津美(1992)「二十恩物の系譜 明治初期における恩物受容をめぐって」『香川大学教育学部研究報告第1部』第84巻. pp.191-204.
- 湯川嘉津美(1994)「明治初期地方における幼稚園受容の性格 大阪市府立模範幼稚園の事例を中心に」『香川大学教育学部研究報告第1部』第88巻. pp.163-187
- 湯川嘉津美(1996)「倉橋惣三のフレーベル理解 フレーベル研究から国民幼稚園論へ」『人間教育の研究』第9号. pp.29-46.
- 湯川嘉津美(2001)『日本幼稚園成立史の研究』風間書房.
- 湯川嘉津美(2002)「小西信八の幼稚園認識」『人間教育の研究』第15号. pp.75-90.
- 湯川嘉津美(2007)「日本幼児教育史の研究の到達点と課題(シンポジウム記録)」『幼児教育史研究』第1巻. pp.31-36.

(史料一覽)

1. 京阪神連合保育会

京阪神連合保育会『京阪神連合保育会雑誌』(但し同復刻版(1983) 臨川書店.を利用).

2. 京都市

竹間尋常小学校(1918)『沿革史』竹間尋常小学校.

城巽校増築会(1922)『城巽尋常小学校増築記念帖』城巽校増築会.

城巽幼稚園(1891)『明治廿四年 保育案』

城巽幼稚園(1896)『明治廿九年四月 式ノ組保育案』

城巽幼稚園(1898)『明治三十一年四月 保育案参之組』

城巽幼稚園(1902)『明治三十五年四月起 日誌』

城巽幼稚園(1903)『明治三十六年十一月 保育案 二ノ組』

城巽幼稚園(1905)『明治三十八年四月 日誌』

城巽幼稚園(1905)『明治三十八年四月 保育細目』

城巽幼稚園(1914)『大正三年度 保育案』

京都府内務部学務課(1913)『京都府学事例規類纂』京都府内務部学務課.

京都府師範学校附属幼稚園(1904)『明治三十七年篇 幼稚園保育細目』

京都市(1918)『京都小学五十年誌』京都市.

京都市銅駝尋常小学校(1918)『沿革史』京都市銅駝尋常小学校.

京都市銅駝尋常小学校(1922)『銅駝尋常小学校一覽』京都市銅駝尋常小学校.

京都市開智尋常小学校(1940)『開智』駈々堂出版.

京都市嘉楽尋常小学校(1918)『嘉楽尋常小学校五十周年記念誌』京都市嘉楽尋常小学校.

京都市教育委員会(1999)『城巽幼稚園 輝ける 106年のあゆみ』京都市教育委員会.

京都市小学校創立三十年記念会(1902)『京都小学三十年史』京都市小学校創立三十年記念会.

京都市日彰尋常小学校(1915)『沿革史』京都市日彰尋常小学校.

京都市日彰尋常小学校(1916)『教育要覽』京都市日彰尋常小学校.

京都市立城巽幼稚園(1935)『園誌』京都市立城巽幼稚園.

京都市待賢尋常小学校(1918)『創立五十年記念史』京都市待賢尋常小学校.

京都市待賢尋常小学校(1921)『学事要覽』京都市待賢尋常小学校.

日彰幼稚園(1910)『明治四十三年 保育要目草案』

小川幼稚園(1901)『明治三十四年首 日誌』

小川幼稚園(1903)『明治廿六年一月興 日誌』

柳池幼稚園(1899)『明治三十二年 二之組保育按』

柳池幼稚園(1899)『明治三十二年 三之組保育按』

柳池幼稚園(1899)『明治三十三年度 一ノ組保育案』

柳池幼稚園(1900)『明治三十三年度 二ノ組保育案』

柳池幼稚園(1899)『明治三十四年度 一ノ組保育案』

3. 大阪市

愛珠幼稚園(1880)『愛珠幼稚園志留辨』愛珠幼稚園.

愛珠幼稚園(1895)『保育草案 第三部』

愛珠幼稚園(1897)『保育日記 三ノ組』

愛珠幼稚園(1903)『沿革誌』愛珠幼稚園.

愛珠幼稚園(1904)『保育日記 第一ノ部』

愛珠幼稚園(1904)『保育日記 第六ノ部』

愛珠幼稚園(1905)『保育日記 第壹ノ部』

愛珠幼稚園(1905)『保育日記 第六ノ部』

愛珠幼稚園(1906)『保育日記 第六ノ部』

愛珠幼稚園(1907)『保育日記 第四ノ部』

福井佐一郎(1922)『学制頒布五十周年記念帖』福井佐一郎 (大阪市汎愛尋常小学校)

伏見柳(年代不詳)『幼児保育研究実録』

楠品次(1908)『調書庫子への礼状』(聖和短期大学キリスト教教育・保育センター所蔵).

北区小学校々長会(1903)『大阪市北区教育一覽』北区小学校々長会.

松枝尋常小学校(1906)『大阪市松枝尋常小学校沿革誌』大阪市北区役所.

小倉正巳(1934)『日吉六十年誌』大阪市日吉教化委員会.

大阪市(1912)『大阪市例規類纂 明治四十五年六月現在』大阪市.

大阪市本田尋常小学校創立六十年記念誌編集部(1935)『創立六十年記念誌』本田小学校創立六十年記念事業委員会.

大阪市立愛日小学校記念誌編集委員会(1972)『愛日』大阪市立愛日小学校記念誌編集委員会.

大阪市立愛珠幼稚園百周年記念事業委員会(1980)『愛珠幼稚園百年史』大阪市立愛珠幼稚園百周年記念事業委員会

大阪市立南大江小学校(1962)『南大江九十年史』

大阪市役所(1908)『広島女学校附属幼稚園への依頼状』(聖和短期大学キリスト教教育・保育センター所蔵).

4. Kindergarten Union of Japan(日本幼稚園連盟)

Kindergarten Union of Japan (1907-) *Annual Report of Kindergarten Union of Japan* .
(但し、日本らいぶらりによる復刻版(1985)を利用) .

5. 広島女学校附属幼稚園(聖和短期大学キリスト教教育・保育センター所蔵分)

クック, M.M. 『ノート』 no.1(1899-1901) - no.8(1918).

広島女学校(1912) 『私立広島女学校要覧』

広島女学校附属幼稚園(1914) 『保育綱目』

広島女学校附属保姆師範科(年代不詳) 『保姆師範科学籍簿』.

広島女学校附属保姆師範科(1909) 『Announcement 1909-1910/明治四十二年三月 広島女学校附属保姆師範科略則』.

広島女学校附属保姆師範科(1910) 『Announcement 1910-1911/明治四十三年三月 広島女学校附属保姆師範科略則』.

広島女学校附属幼稚園保姆師範科(1912) 『保姆師範科細則』.

広島女学校附属幼稚園保姆師範科(1915) 『保姆師範科細則』.

広島女学校附属幼稚園保姆師範科(1915) 『Hiroshima Girl's School Kindergarten Normal Department』.

広島女学校附属幼稚園保姆師範科(1918) 『Bulletin 1918-1919』.

広島女学校附属幼稚園師範科(1903) 『広島女学校附属幼稚園保姆講習規則』.

広島女学校附属幼稚園師範科(1904) 『Course of Study for Kindergarten Training Class』.

広島女学校附属幼稚園師範科(1906) 『Announcement 1906-1907/明治三十九年三月 広島女学校附属幼稚園師範科略則』.

広島女学校附属幼稚園師範科(1907) 『Announcement 1907-1908/明治四十年三月 広島女学校附属幼稚園師範科略則』.

広島女学校附属幼稚園師範科(1908) 『Announcement 1908-1909/明治四十一年三月 広島女学校附属幼稚園師範科略則』.

マクドウェル, J.(1917) 『保育案』

宮崎カメ(1904) 『保育案ノート』

野田千代(年代不詳) 『野田千代の手紙』

6. 広島女学校附属幼稚園(広島女学院大学所蔵分)

松下トク(1906-1908) 『保育案ノート』計3冊.

Methodist Episcopal Church, South(1899-1906) *Minute of the Japan Mission Annul Conference.*

Methodist Episcopal Church, South(1907-1921) *Yearbook and Minute of the Japan Mission Annul Conference.*

7. 東京女子師範学校附属幼稚園

フレーベル会編(1901-) 『婦人と子ども』 フレーベル会.

神門とも他(1897) 『明治廿八年に於ける手記』(手稿・お茶の水大学附属図書館所蔵).

高田かう他(1898)『明治二十九年に於ける保姆の手記』(手稿・お茶の水大学附属図書館所蔵)。

8. 新聞記事

- 『朝日新聞』1884年3月26日付 大阪版朝刊 p.2.
『朝日新聞』1884年9月7日付 大阪版朝刊 p.3.
『朝日新聞』1885年8月20日付 大阪版朝刊 p.3.「大阪府達甲第六拾九号」.
『朝日新聞』1906年3月9日付 東京版朝刊 p.2.「教育時事 一、幼稚園の通弊」.
『朝日新聞』1906年6月27日付 東京版朝刊 p.5.「幼児保育談 浦門学人」.
『朝日新聞』1907年3月4日付 東京版朝刊 p.5.「教育時事 一、二種の幼稚園」.

9. 文部省年報など

広島県(1906)『明治三十六年度広島県学事年報』広島県.

文部省(1875-1926)『文部省年報』文部省.(ただし第17年報(1891)まで『文部省第〇〇年報』、第18年報(1892)より第24年報(1897)まで『大日本帝国文部省第〇〇年報』、第25年報(1898)より『日本帝国文部省第〇〇年報』。いずれも〇〇内は、1875(明治8)年の第1年報からの序数。)

文部省(1884)『文部省達全書 明治十七年』文部省.

大蔵省印刷局編『官報』第789号 1915(大正4)年3月23日付. 大蔵省印刷局

大蔵省印刷局編『官報』第1397号 1917(大正6)年3月31日付.大蔵省印刷局.

(卷末史料)

卷末表 1. 『保育日記 第六ノ部』(1904)の日記欄にみられる観察・選択・判断・評価

月	日	項目	観察・選択・判断・評価の内容
4月	4日	談話	出席ノ印ヲ捺スニ手間取りシ為、談話ヲヤメタリ
		積木	汽車ヲ作りテ見セシニ大ニ喜ビタリ
		組紙風車	自分ニナスコトハ勿論出来ヤレトモ、初ノコト故出席ヲ勸メル方便ニモト思ヒ与ヘタリ
	5日	板排	積木ニ比スレハ余程興味少キヲ感シタリ
	7日	画方	第一ニ旗ヲカキマスト云ヒタリ、正シクナシタルモノハ三人ナリシ、他ハ皆ワケノワカラヌモノヲ画キテ嬉ヒ居タリ
	12日	球遊	鳩或ハ時計ノマネヲシテ遊ヒタリ、只一個ノ球ナレトモ皆大ニ喜ヒタリ
	18日	遊戯	開タヘヨリハ、門クマリノ方適當ト認メタリ
	19日	積木	天気ノ為ナリシカ少シ興味乏シキ様子アルヘシ為、早くシマヒテ唱歌ヲナシタリ
5月	3日	談話	初メテ談話セシニ、皆喜ヒテヨク問ニ答ヘタリ、併シ永ク注意ヲ保ツコトハ出来ザリシ
	5日	球遊	初鳩ヲナシ、次ニツ繋キテ提灯ナリトテ遊ヒ居リシニ、或児ハ魚釣りナリト云ヒ出シ、皆面白ク遊ヒタリ
	9日	摺紙	随意、紙ヲグルヘト巻キテ、ラッパナリト云ヒ、他種々工夫セリ
	10日	板排	ヤハリ同色ヲ排ヘル傾アリ
	17日	談話	室内ニアリシ草花ニ付テ話セリ、蝶々花ノ紫ト黄色ヲ六球ヲ以テ示セシニ非常に嬉ヒタリ
	25日	談話	標本室ニテ遊ハセ、唱歌ニ連絡シ蛙ノ話ヲセント思ヒシモ、標本ナキ為亀ノ話ヲナセシニ、大ニ嬉ヒタレトモ、蛙ト亀トヲ混同シ居テサリシヤト思ヒタリ
	26日	貼紙	(でんでん太鼓の絵)、鯉ノ目ナリト云ヒタリ、恰度室内ヨリ鯉幟ヲ見タル故ナラン
6月	4日	豆	麦藁ツナギハ、初メテナレトモ皆一人ニテナシ、大ニ嬉ヒタリ
	7日	画方	久シクナサハリシ為、大ニ嬉ヒタリ、然レトモ形ヲナセルモノハ旗位ニテ、其他ハ取トメモノキモノヲ画キテ嬉ヒ居タリ
	11日	豆	弓矢ヲ知ルモノ少ク、横ニシテ矢ヲ立テ、舟ト云フモノアリ、鉄砲ナリト云フモノアリ、却テ誤ラセサリシ方ヨロシカリシナラント思ヒ、全く不適當ナリシコトヲ認メタリ
	14日	遊戯	開タハ、中央ニヨリ離アル為、今ハ六ヶシク、籠目ノ方遥ニ此組ニハ適セリト思フ
		積木	今日ハ燈籠ヲコシラヘシニ、住吉ニタクサンアリマスト言ヒシヲ以テ汽車ニ積ミ換ヘサセ、此汽車ニテ住吉ヘ行クナリト云ヒ喜テ遊ヒタリ

6月	15日	遊戯	合併ニテカラスハカーへヲナシ、次ニメダシドヲナセシニ中央ニヨル、離アリテ、面白ク出来ザリシ
	17日		藤ノ葉カリセシ為、幼児ハ葉ヲ集メツルヲ拾ヒナドシテ、喜テ遊ヒ居リシテ、以テ其マへ外遊セシメタリ、或幼児ハ是ヲ持チ歸リテ豆ヲサカスノデス云ヒタリ
	18日	遊戯	開集ノ時、二ノ組ノ幼児ニ蛙ノ遊戯ヲナサシメシニ、一同面白ゲニ觀居タリケレハ、此時間ニ試ミシニ、皆喜テ遊ヒタリ
	22日	魚釣遊	昨日、魚釣遊ヲセシ為、今日出席セシ幼児アリタリ、故ニ今日モ亦此遊ヲ続ケタリ
		積木	初メテ長方体ヲ用フ、正方体ヨリハ多く變化シラルハヲ以テ大ニ喜ヒタリ
	27日	積木	長方体、時ノ移ルモ知ラサル様ニテ遊ビ居タリ
	29日	麥藁紮	初メテ針ニテ繫カシメシニ、矢張以前三人ハ順ヨク通スコト能ハサリシ
30日	談話	前ニ犬猿ヲ話セシニヨリ、今日ハ雉ヲ見セテ話シタリ、犬猿ノ如ク近易ナラサル為、興味ウスカリシ	
7月	2日	談話	幼児ノ望ニヨリ鳩ノ話ヲナス
		豆	(噴水)、水遊ノ唱歌ヲ教ヘタリ
	5日	圖方	山本節ハイツモ口巧者ニシテ、手ハ運ハズ、興味ヲ持スルコト短カリ、イツモモ一仕舞マセウト云アリ
	6日	貼紙	(舟)、倒ニ貼リタルモノ一人モナシ、斜ニ貼リタルモノ一人アリシ
	14日	遊戯	談話、其他ノ遊戯ヲ交エツハ、一同雀ニナリテ遊ヒタリ
	25日	談話	縦覧室ニテ遊ヒ、幼児ノ望ニヨリ章魚ヲ話ス、本日ハ何トナクカシク整理ニ困リタリ
	28日	積木	一カ月程以前ヨリ、或児ハ共同ニテナスコトノ興味ヲ知リタルモノ、如シ
9月	11日	談話	休暇中ノコトヲ問ヒ試シタレトモ、自分ノ下手ナル為カ、又ハ空羽ナリシ為カ、或幼児ノ外、一般ノ注意ヲヒクニ至ラサリシ故ニ、摺紙ヲ与ヘ紙入レヲタマシム
		積木	幼児一同ノ望ニヨリ、積木ヲナス、実ニ愉快ナリシ
	14日	唱歌	一人ツハ唱ハシメシガ、一二回ノ外興味ナカリシ、ヤハリ唱歌ハ或物ニ付随スル方適當ナカラシ
	17日	連板	久シク玩ハサリシ為カ、殊ニ喜ヒタリ
	20日	遊戯	小サキ輪二分レルコトヲ非常ニ喜フ様ナリ
10月	12日	遊戯	外園ニテ積木ヲ与ヘ遊ハシム、比較的共同ノ遊喜タリ
	20日	毬	久振ニテ与ヘシ為大ニ嬉ヒ、大方時計ニ擬シテ遊ヒタリ、紐ヲネヂ毬ヲ舞ハシテ見セシニ、之ヲマネセントスレトモ、大半ハ自ラネヂルコト能ハサリシ

	24日	談話	サツマイモ畑ヨリヒキタルマヽノモノヲ見セテ話セシニ、皆喜ヒテキヽタリ
	25日	談話	草、昨日幼児ノ随意談話ノ中ニ草刈ノコトアリケレハ、今日此話ヲナシタリ
11月	16日	繋方	落葉ノ唱歌ニヨリテ、落葉ヲツナガシム
	18日	外遊	天気暖カナリシヲ以テ外遊セシム
	22日	外遊	一ノ組ノ旗取ヲ見セシム
12月	3日	外遊	一ノ組ノ綱引ヲ見シム
	6日	外遊	天気暖ニ、殊ニ汽車遊ニ非常ノ興味ヲモチオリシ為、其マヽ外遊トセリ
	22日	談話	花咲爺、今日ハ非常ニ興味ヲ以テ聴キ居タリ、画ノアリシ為カ、又ハ談話ヲ理解スルマテニ進シ為カ、兎ニ角從來ニ比シテ、余ホド注意ヲ持續シ□タリ
23日	談話	幼児ノ望みによつて、前の続きの話をする。	
1月	10日	積木	先日角ヲ教ヘ、今日初テ面ヲ教ヘシニ、皆□テ覚ヘタリ
	13日	談話	幼児カ室内ノ南天ニ話シカケシヲ以テ、其成長スルコトニ付生命アルコトヲ活セシニ庭ノ植木鳥獸其他ノ生アルモノ、又ハ机腰カケ柱其他イロヘ生ナキモノヲ教ヘ挙ケタリ
	20日	摺紙	明日ノ豆細工ニ用フル為雀ヲ復習
	23日	積木	外遊ノ時、汽車遊多カリシ為、汽車ヲ積マシム
	26日	談話	幼児ノ望ニヨリ花咲爺ヲ話ス
	27日	箸板	梅ノ枝ヲ排ヘシム
		麦藁繋	梅ノ花ヲ交ヘテ繋カシム
2月	3日	遊戯	円形進行、平行進行、□種々ノ方向ニ歩マシメシニ大ニ注意ヲヒキテ、面白ク遊ヒタリ
	14日	唱歌	鶯、鶯ノ実物ヲ示シ歌ハシメシニ、大ニ注意ヲヒキタリ
	17日	唱歌	鶯、残りマデ鶯カ珍シカラヌ為ト、幼児ノ余リ多キ為ニ乱雑ナリシ
	26日		昨夜ヨリ降り積リタル雪ニテ、面白ク遊ヒ居タル為、外遊セシメタリ
談話		雪ノ話	
3月	3日	談話	幼児ノ望ニヨリ、獵師ト猿ノ話ヲナス
	15日		天気暖ナリシ為、外遊セシム
	28日	随意外遊	学校ノ休ノ為。幼児ノ兄弟ノ遊ニ来リシモノ多ク、且天気も晴快ナリシ為、午前中外遊セシム

卷末表 2. 『保育日記 第六ノ部』 (1905) にみられる観察・選択・判断・評価

月	日	項目	観察・選択・判断・評価の内容
4月	4日	會集	附添人ハ二三日間随意ニ觀セ置クコトトス
		摺紙	綠色ヲ与ヘ三角ニ摺シテ山トス、1人ニテナシ得サルモノ四分ノ一程ナリ
	5日	外遊	新入園児ノ集リ来ルモノ多ク皆面白ゲニ遊ビタリ、輪ヲ廻ハシテ遊フ者モ多シ(中略)幼児ヲナツケント試ミニニ附添モ其心シテ成ヘク保姆ノソバニヨコス様ニセリ、幼児ノ泣キ出スモノ昨年ニ比シテ余程少シ
		唱歌	鳩ノ標本ヲ示シ簡單ナル談話ノ后鳩ポッポノ唱歌をナス、歌フモノハ三分一程ナリ、其他ハ小サクロノ中ニテ歌ヒ居レリ、動作ヲ添ヘテモ同様ナリシ
	6日	遊戯	幼児中ニ汽車ノ釜ノマネヲナスモノアリ、之ヲ先ニ行カシメ、其アトヨリ汽車ノ歌ヲ歌ヒツ、少シク早足ニテ歩ムコト三四回
	7日	積木	汽車ヲ作ル、皆歡テ遊ビタリ、アトハ随意ニ積マシム
		球遊	時計遊ヒヲシテ時間ヲ尋ネシニ三時或ハ五時ナド思ヒヘニ答ヘタリ
	8日	遊戯	門ヲ三ツニナス、一昨日ノ時ヨリハ余程整ヘリ
	10日	連板	汽車ノ窓ナリト云ヒシニ、皆歡テナシ、種々工夫セリ
		外遊	西尾政一、八木繁ノ兩人泣キ出セシヲ以テコレニカヽリオリシ為他ニ顧ルノ暇ナカリシ
	11日	積木	今日ハ随意ニテ弄ハシメシニ汽車ヲ作ルモノ最多ク、其他種々工夫シテ遊ヘリ、興味ハ長ク継続セス、五六名ノ幼児ヲ除ク外、二十分間位ニテシマヒ初メタリ
	12日	板排	随意ニ遊ハシメント思ヒシカ幼児ノ半分ハ手持無沙汰ニ見エシヲ為汽車ヲ排ベシム積木ノ如ク体ト見ナシテ遊フモノ多シ
		貼紙	板排ノ形ヲ連想セシメ、又豆細工ノ旗ヲ追想セシメテ、台紙ニ貼ラシム、割合ニヨク出来タリ
	14日	連板	随意ニ遊ハシム、汽車、窓ナトヲ作りシモノ多シ、積木ヨリモ一層ノ興味アリ、最初ノ児ニハ最も適切ナリト考フ
		外遊	外遊中ハ二三ノ機嫌悪シキ幼児ニカヽリオリシ為何事ヲモ為スコト能ハサリシ
	17日	画方	山、汽車ナトヲ画カシメ、書キ得サルモノハ随意ニ画カシム、大抵名モ付ケ難キモノヲ画キタレトモサモ愉快ゲニ見エタリ
	18日	遊戯	通レヘヲ度々繰返シタリ、幼児ヲ先頭ニ立テ、自分ハ虚弱ナル幼児ト門ヲ作りシニ嬉シゲニ門ヲクヽリテ遊ヒタリ
		秘遊	イツマデモ楽シク遊ヒタリ
	19日	連板	随意ニ遊ハシム、今日ハ汽車ノ煙ヲ出シテ出シテ、走ル所ヲ工夫セリ、其他鉄砲、台、風呂、舟、汽車ノマドナド種々工夫シテ楽シク遊ヒタリ
	20日	遊嬉	起キヨヲナス初メテノコト故、唱歌モカワラサレトモ、皆大嬉ヒニテナセリ、上

			村清太郎、鈴木敬ハ少シ遊嬉ヲ好マヌカノ様ニ見タリ
4月		環著	山ヨリ変シテ家ヲ排ヘシメンニ初ノ斜線ヨリ転シテ真直ニスルコト六ヶシキ様ナリシ、
	21日	遊戯	全園ノ幼児合併ニテナス最初ノ組ハ未タ慣レサル為、不整頓ニテ思フヤウニ出来ス、只見セオク
	22日	遊嬉	五ノ組ト合併ニテナス二列ノ進行ハ六ノ組ニハ少シ不適當ノ様ナリシ 二ノ組合併ハ未タ不適當ナリ
		外遊	外遊ノトキ蛤貝ヲ与ヘシニ七八人ノ児ハマ、ゴトラシテ楽シク遊ヒタリ
	24日	遊戯	繰返シテ楽シク遊ヒタリ
		摺紙	襟ヲ折ル所マテハ大概一人ニテナス
	25日	積木	最初ハ汽車ナト多カリシカ、今日ハ種々工夫モ出来、トンネルモ色々ノ形ニ積シ、 其外、井戸、腰掛ナト面白ク遊ヒタリ
		連板	格別変リタル工夫ハ出来ザレトモ相変ラス興味アリタリ
	26日	遊嬉	起きよへをナス、子供モ大分慣レテ、益興味深クナレリ
		摺紙	今日、浅井ト吉崎ノ附添ヲ無理ニ離ス、三十分余リ泣キ居タレトモ、其後ハ機嫌 ヨク遊ヘリ、余リ思ヒヤリ過キテ、永ク附添ヲ附ケオクコトハ却テ双方ノ為不利 益ナリト思ヒタリ
	27日	画方	幼児等ノ何トモ名ノ附カヌモノヲ書キテラシテ悦フ様ヲ見テ、如何ニ簡単ナルモ ヲニテモ、見取画、写生画ノ如キハ未タ適セサルモノト思ヒタリ
		板排	随意ニ排ヘシム、ヤハリ体ノ如クミナスモノアリ、同色ヲ排フルモノハ□多カリシ、 今日ハ二日間絶間ナク降りタル后ノ晴天ニテ幼児モ心地ヨカリシカ、昨日ヨク泣 キタル幼児モ、今日ハ機嫌ヨク遊ヘリ
28日	遊嬉	門ヲ五六カ所ニ置キ通レヘヲナス、クバルコトハ面白キ様ナレトモ全体手ヲ繋キ テ都合ヨク位置ヲ保ツコトハ未タ出来ス為ニ、十分ノ興味ヲ以テ遊フコトハ出来 サリシ、	
		今日ハ天気モ晴快ニテ心地ヨク、從テ幼児モヨク遊ベリ、保姆欠席並ニ来客等ニ テ差支アリシ為メ次ノ時間ハ外遊ヲナサシム	
29日	(賞品)	汽車ノ話ヲナシ、且出席ヲ奨励シテ賞品ヲ与フ	
5月	2日	連板	随意工夫セシム、連板ノ時ハイツモ手ヲ空シクシテナガメ居ルモノナク、皆樂シ ゲニ遊ヒオレリ
	4日	秘遊	種々利用シテ面白ク遊ヒタリ
	5日	遊嬉	お池ノ蛙ノ歌ヲ大方覚ヘタル為、今日ハコノ遊嬉ヲナス
		板著	池ヲ作ラシメ板ヲ蛙ニシテ遊フ、随意工夫ヲナサシメシニ嬉テ永ク遊ヒタリ
	9日	談話	犬ノ標本ヲ示シテ談ス、只直覺的ノコトノミ話セシニ割合ニヨク注意シタリ
	10日	組紙	最幼児ニハ六ヶシキ手技ナレトモニツ折ノミ幼児ニナサシメ、其アトハ保姆ニテ

5月		ナシ、風車ヲ作ル、幼児ハ風車ノ名ヲ知ラス、家或ハ山ナト唱ヘテ遊ヒ居タリ出来上リタル後、廻ハシテ見セシニ大嬉タリシ	
	外遊	今日モ汽車事多カリシ	
	11日	板著	ニツ合セテ円形ナルコトニ大ニ興味ヲ持タル様ナリシ
		外遊	今日モ嬉ヒテ汽車事ヲシテ遊フ
	12日	遊嬉	幼児ノ望ニヨリ蛙ヲナス、汽車ヲスル積ナリシカ、西尾ノ離レサル為通レヲナス、今日ハイツモノ如ク愉快ナラサリシ様ヲ見るコトノ、下手ナリシ為カ、順序ノヨロシカラサリシ為ナラン
		画方	久振ニテナセシ為カ、非常ニ嬉ヒ手ヲ空シクナシオルモノ一人モナカリシ
	15日		今日会集ノ時、楽隊遊ヲ二度繰リ返ヘセシニヨリ、楽隊遊ヲ教フ、日常目慣レタルト歌ノ理解シ易キト、譜ノ耳慣タル為直ニ覚エ嬉ヒ繰返シタリ
			遊ノ妨トナルコトナドスルモノ一人モナカリシヲ以テ褒メオキタリ
		摺紙	家ヲ摺マシム、屏風ニスルマテハ大分一人ニテタヽメトモ、三角ニスル所ハ少シ六ヶシキ様ナリシ
	16日	積木	ナルヘク共同遊ニ導ク目的ニテ一人汽車ヲ作レハ隣リニハトンネルヲ作ラシメ、塔ヲ作レハ汽車ノ通路ヲナサシム
	17日	遊嬉	蛙ノイリカハリノ時、礼ニヨリテ代ラシメシニ、幼児ノ慣レサル為カ、適セサル為カ、甚タ乱雑ナリシ
	18日	画方	日ヲ画カシム、長円ナルアリ、半円ナルアリ、楕円ナルアリ、然レトモカヽザルモノハナカリシ
		表葉繋	初メテ□ニ繋カシム、二三ノ児ヲ除クノ外、皆自分ニテナス、表裏ヲ間違ヘタルモノ少シアリ、初メテノコトトテ大嬉ナリシ
	20日	遊嬉	五組ト合併ニテナス、前日ノ合併ノ時トチガヒ、余程ヨク整ヒタリ
		豆細工	(ヤジロベエの絵)ヲナス、ツブレテ困リタリ
	22日	遊嬉	開タヘヲ二三回繰返シタル後、八木繁ガ私イヤデスト云ヒテ手ヲ離セシ故、花ノ心ナリト云ヒテ中央ニ立タシメシニ自分モ嬉ヒテ立ち居タリ
		鈴木敬ハヤハリ折りヘ遊嬉ヲ好マヌカノ如ク手ヲ離ス癖アリ	
外遊		旗、タスキナト貸与セシモ、玩具ノナキモノ淋シゲニ見エタレハ又、汽車コトヲシテ遊ヘリ	
23日	積木	図ノ如キモノヲ作りテ、或児ハ幼稚園ト云ヒ、或児ハ私ノ家、或児ハ銀行ナト云ヒテ遊ヒタリ	
24日	摺紙	随意工夫セシム、半教程ノ幼児ハ教ヘラレタルモノヲ繰リ返シ、他ハ様々タヽミテ命名セリ	

5月	25日	遊嬉	ウヅマキ進行ヲ試シタレトモ未タ無理ナリシ
		連板	例ノ如ク嬉テ遊ヒタリ
	26日	談話	児ノ望ニヨリ、象ノ話ヲナス、博物場ニテ見知レルコトトテ、楽シゲニ話シタリ、併シ自分ノ話方ノ下手ナル為カ心理上カクアルヘキ順序カ長ク同一物ニ注意スルコトハ出来サリシ
	29日	遊嬉 板排	初メテ桃太郎ヲナス、歌ハ兼テ聞き覚ヘ居リ又、動作ハ会集ノ時見知り居ルコトトテ、嬉テナシタリ 花ヲ排ヘシム、常ニ大方随意ニ排ヘシメ居リシニ此ノ如キ格恰ヲ見計ラハネハナラヌモノヲナサシメシコトトテ、半数以上ハ自分ニテ排ヘ得サリシハ、全ク己ノ不注意ナリトシリタリ
6月	2日	遊嬉 組紙	輪ノ内外ノ代り方大分早クナレリ 三ツ組ノ風車ヲ作ル、二度目ノコトトテマウスコトモヨリ慣レテ嬉テ遊ヒタリ
	3日	遊嬉 豆工 外遊	二組合併ニ余リ困難ヲ感セヌ様ニナリタリ ウレシゲニ遊ヒ居タリ 楽シク遊ヒタリ
	5日	遊嬉	昨日ノ市祝捷会ニ付テ見シ所ヲ話サシム、彼方ヨリモ此方ヨリモ一時ニ話シカケ、乱雑ヲ極ム、一人ツヽ指名ニテ話スコトニシタレトモ、未タ他児ノ話ヲ聴キテ興味ヲモツマデニ至ラス、互ニ自分ノ見知ル所ヲ話サントシ、噪カシキコト甚シ
	6日	談話	亀ノ話ヲナス、前日ノ鯉ニ連絡シテ水中ニ遊クモノヲ話シ、……(中略)…… 実物ナリシ為カ割合ニ注意ヲヒキタリ
	9日	秘遊	幼児、紐を頭ニカムリ提灯行列ナリト騒キ出シタル為、皆之ヲ真似非常ニ噪シカリキ
	10日	豆工	(弓矢) ヲナス、五月節句ノコトトテ至極適當ナラト思ヒ、初二矢ヲ示セシニ僅ニ答フルモノニ三人ナリ、ソレヨリ弓ヲ示セシニ或児ハ橋ト云ヒ、或児ハ舟ト云フ、如何ニモ尤ノ答ナリト思ヒタリ……、カブトヲ着タ人カ持テマスト答ヘタリ、之ヲ緒ニシテカウヤリ弓ト云フ名称ヲ教ヘ……、全ク弓矢ハ幼児ノ觀念ニ縁遠キモノナルコトヲ知リタリ
	12日	摺紙 外遊	随意ニ摺マシム色ノモノヲ摺シテ命名セリ 今日ハ玩具ヲ貸シ与ヘサリシモ、皆愉快ケニ汽車、毬ツキ、カゴメ ナトシテ遊ヒ居レリ
	13日	連板 唱歌	相変ラス種々工夫シテ喜テ遊ヒタリ、 蛭ヲ教フ、絵若クハ実物ナクシテ教フルコトハ少シ無理ナリト感シタリ
	14日	遊嬉	旗取ヲ試ム、競争的ノコトハ未タ適セサルベシト思ヒ、只一幼児ニ旗ヲ持タセヲキ、代リ 二之ヲ回ルノミニシタリ、初テノコトトテ大ニ喜ヒ走ルコトセサルモノハ小森一人ナリシ

6月		繋方	麦藁繋ヲナス、二三児ヲ除外、皆自分ニテ順序ヨク繋キタリ、余リ、度々セサル為カ非常ニ喜ヒ、外遊中、室ニ置キアルコトガサモ心ニカハルラシク鈴ノ音ヲ聞クヤ否、室ニ入りテ持ち来レリ・・・、昨年来幼児ノ能力カ発達セシ為カ、余リ初ヨリ課セサル為カ、兎ニ角、困難ナリト感セシコトナシ
	15日	談話	(馬について 筆者注) 永ク同シ談ヲ継続スルコトハ出来ス、只見タルマヽヲ少シ話シテヤメタリ
		外遊	ベス
	16日	遊嬉	順序ヨク変化セシ為カ、倦マス乱レス愉快ニ終リタリ
		画方	随意ニ画カシム、雨降リヲ画キタルモノ最多カリシ
	17日	織紙	織紙を試ム、何レモ反対ニ織ルコトヲ口レ得サル風ナリ、自分ニテナシタルモノハ三四名ニ過キサリシ
		外遊	此程ヨク幼児カ帯ヲ解キテ馬事ヲスル風ナリシニヨリ、真田紐ヲ与ヘタリ、大喜ニテ汽車事、馬車事ナトシテ遊フ
	20日	積木	初メテ、長方体ヲ与フ正方体ニ比シテ余程興味多ク、色々ニ工夫シテ永ク室内ニテ遊ヒタリ
	21日	板排	幼児ニハ排ヘルヨリ、立テル方面白ゲナリ
	22日	遊嬉	幼児ハ余程ヨク遊嬉ニ注意シ居リシヲ以テ、何カ新シキモノヲ試ミント欲シ、ラッパ吹テイキマセウヲ静ニ歌ヒテキカセシニヨク注意シテ聴キ居タリ
		積木	幼児ノ望ニヨリ長方体ノ積木ヲナス、恩物ニナレタル為カ前日ヨリ多ク種々工夫ヲナシ、殊ニ共同的ノ遊多カリシ
	26日	摺紙	水色ヲ与ヘ家ヲ摺マシム、之ハ前週ニ於テ已ニ習ヒタルモノナレバ割合ヨクセリ
	27日	板排	幼児□○ヲ作りテ勲章ト云フ、之ニ依リテ兵隊ノ歌ヲ歌ヒ、又汽車ヲナシタリ、依テ各児ニ其形ヲ示シテ排ベサセ汽車ガ通ルノ歌ヲ歌ヒ... (中略)・・・、興味ヲ持続シテ幾度トナク此歌ヲ繰返シタリ
	28日	貼紙	勲章ヲナサシメタリ
7月	3日	遊嬉	五ト合併ニテナス、新入幼児アリタレドモ割合ニヨク歩行セリ
		摺紙	緑色ヲ与フ、舟ヲ酢摺マシム、新入幼児アリタレド一人トシテ出来得ザルモノナシ
	4日	画方	新入ノ橋本トヨ子ハ帰りタシと度々云ヒ居レバ、紫ノ毬ヲ貸シテ遊バシム
	10日	摺紙	桃色ヲ与ヘテ、襦袢ヲ摺マシム前ノ週ニ舟ヲ摺マシメアレバ容易ニナシタリ
	12日	画キ方	随意ニナサシム、今日ノ中最モ多キハ雨フリトイフモノヲ多ク画ケリ、タメニタ立ノ唱歌、□遊ビ等ノ唱歌ヲナス
	14日	板排	四角四枚、三角四枚ヲ与フ、(図)ヲ排セシニ三分一位ニ過ギズ、外ハ皆随意ヲシテ遊ベリ
	18日	摺紙	黄色ヲ与ヘテ、襦袢ヲ摺マシム、復習ノ事ナレバヨクセリ。

7月	19日	積木	二人ノ幼児ニ持運バセ、皆サン一同ニ出シマセウトテ一同ニ出サシム
		縦覧	其場ニ犬ノ標本アリ是ヲ以テオ話ス
	21日	画方	前時ニ標本室ニテ見覚エアルモノカ、帽子、金魚、ダルマ、琴、□梯子、軍艦等如何ニモ嬉レシゲニ画キ遊ブサマニ見エタリ
	26日	貼紙	鳩ニ羽ト幼児ノ立チタル姿一枚ヲ貼ラシム、本日は準備ノ整ハザル為オモハシカラズ
	27日	連板	各児ノ既ニ興味中に適ヒタルモノナレバ種々ナルモノヲ作ル、車、団扇、扇ハ今日ノ新工夫ナリ
	28日	積木	今日ハ幼児ノ望ニヨリテ積木ヲナス、皆サン汽車ヲオ積ナサレト云ヒシニ、各児共ニ種々ナル汽車ヲ積メリ、且ツ汽車ガ通ルノオ歌ヲ歌ヒ以テ興ジタリ
9月	26日	積木	幼児ノ好ミニヨリテ積木ヲナス
	27日	連板	随意ヲナサシム、或児鉄砲ヲ作りタレバ、兵隊ニナリマセウト、鉄砲ヲ以テ、チテテタットタノ歌ヲ歌ヒ、ボートノオシマヒノ兵隊ヲ歌ヒ、暫ラクハ動作モシテヨク遊ベリ
	28日	遊壇	五ノ組ト合併シテ旗取ヲ二回ス、初メハ新ニナシモノアリテ、馳シルニ氣ノスハマヌモノモアリタレド、第二回ニハ興味ヲ持チテ各面白ク遊ベリ
10月	9日	縦覧	室中ヲ随意ニ縦覧セシム、新入園ノモノアレバ珍ラシク見廻リタリ、或モノ庭前ニオ蜜柑ガアリマストイヘリ、幼児皆其取ニ行ク、ソレヨリ標本ノ蜜柑ヲ持チ、簡単ニオ話シス
		画方	随意ヲナス、前ノ時間ニ見覚エアルモノヲ画クモノ多シ、全体ニ蜜柑ハ画ケリ
	10日	遊壇	今日ハオ好キナモノヲシマセウトイヘバ、幼児ハボート、オ池ノ金魚、オ池ノ蛙ヲシマセウト答フ、ヨリテコレヲ順々ニナス
		板箸排	
	11日	遊壇	幼児ボートヲセヨト望ミケレバ之ヲナス、次ニ兵隊ニナリテ進行ス
	14日	板排	(家)ヲ排ハシム、注意シテセシモノ半数以上ナリ、後ハ随意ヲナス
	15日	談話	絵ヲ示シテ桃太郎ヲナス、幼児既ニ覚エ居タルモノト見エ割合興味アリ
	18日	会集	終ニ旗ヲ与ヘ旗行列ヲシテオ部屋ニ入ル、各児悦コビテ、面白イナト語り合ヘリ
	21日	画方	随意ニ画カシム、今日ハ少々寒キ為メ、幼児ハ雪ノ降ルヲ画クモノ多シ
	22日		ペス
	28日	毛毯	赤緑ヲ与ヘ、鳩ポーポ、起ヨ、雀、オ池ノ蛙等、幼児ノ好メルマハニナス、皆悦コビテ遊ブ
	29日	貼紙	四色ヲ以テ(図)ヲナサシム、幼児既ニ前週ニナシタル事アレバ、楽シミツハセリ

11月	1日	連板	随意ヲナサシム、幼児ハ皆悦コビテ共同シテセルモノアリ、各児共ニ工夫シテ遊ブ
	4日	板排	円形、半円四個ツハヲ以テ、随意ヲナサシム、興味ナキニヨリ箸ヲ四本ツハ添ヘタリ、工夫セシモノハ、汽車、菊、三日月、旗、提灯等ヲナリ
	7日	環箸	
		画方	随意ヲナサシム、本日雨天ノ為メ雨ヲ画クモノ多シ、又前ノ時間ニ排ベタル汽車、踏台ヲ画キシモノアリタリ
	11日	遊嬉	円形トナリ、桃太郎、ボートヲ幼児自ラナサシム
		摺紙	赤色ヲ以テ、燈籠ヲ摺マシム、幼児ハ提灯ト名ツケリ
1月	19日	環排	環四、箸四ヲ与ヘ随意ヲナサシム、本日ハ共同シテ遊ブモノ多カリキ
	22日	積木	随意ヲナサシム、幼児ノ工夫セシモノ共同ニテ兵隊事、汽車等ナス
	23日	談話	花咲翁ノ大略ヲ話ス、割合ニ注意ヲナセリ
2月	24	積木	本日ハ共同的随意ヲナサシム
3月	1日	積木	随意ヲナサシム、追々共同シテナスモノ多クアリ

卷末史料 1. 「広島女学校付属幼稚園課業綱目」

<p>●一、題目 ●二、目的 ●三、幼児の現生涯を豊富にし來の生涯の鞏固な基礎を据ゑる事 ●四、幼児の同情心を發達せしめ神、人類及自然物に対する ●五、言語の使用法練習せしめる事</p> <p>四月 此月には幼児を導きて家庭生活より幼稚園生活に移り易からしめ且幼児が家庭の内外で其生活を樂む様になす</p> <p>第一週 家庭内の春の仕事 第二週 店舗の春の仕事 第三週 田圃の春の仕事</p> <p>五月 此月には幼児が天然物に對する天賦の愛に應じて動物植物體間の相互の關係により幼児自己他物に對する關係を知らずの様になす</p> <p>第一週 春季に草木花卉がなす仕事 第二週 春季に鳥類がなす仕事 第三週 春季に蜂蝶などがなす仕事 第四週 復習</p> <p>六月 此月には幼児をして天然物の価値を知つた後再び家庭生活に歸らせる</p> <p>第一週 人の住家の事 第二週 家屋を建てる職人の事 第三週 家具を造る職人の事 第四週 食物、衣服を調べる人の事</p> <p>七月 此月には凡て自然物は皆同一の源より出で來り原野、森林人家などに居て相寄り相助けて居る、其夏日の歡樂に幼児をも与らせて幼児の快樂を増させる</p> <p>第一週 天然物の夏季の生活 第二週 幼児の夏季の生活</p> <p>●四、幼稚園事業の直接に目的とする所は</p> <p>一、幼児の關係を知らせる事 二、正当な關係を知らせる事 三、心の平和と調和を實認せしめる事 四、相関連して居る課業及遊戲によりて幼児の思考力を發達せしめ色、形状、数、大小等を教へて知識の基礎を開くこと 五、言語の使用法練習せしめる事</p> <p>抑々幼児が三歳より六歳に至る間は殊に注意力に富んで居る時ではありませんか</p> <p>然し幼児の経験の範圍は極めて狭うございませから幼児の生涯を豊富な生涯とするために種々の境遇と感化力とに遭はせるやうにし其善良な品性を造らせるために善良な言行に関する経験を教へねばなりません</p> <p>幼稚園は幼児の遊戲を好む本能を利用してその体力、心力、靈性上に有益な経験を授け皆様の幼児教育と云ふ重任を御助け申すのです</p>	<p>●一、題目 ●二、目的 ●三、幼児の現生涯を豊富にし來の生涯の鞏固な基礎を据ゑる事 ●四、幼児の同情心を發達せしめ神、人類及自然物に対する ●五、言語の使用法練習せしめる事</p> <p>四月 此月には幼児を導きて家庭生活より幼稚園生活に移り易からしめ且幼児が家庭の内外で其生活を樂む様になす</p> <p>第一週 家庭内の春の仕事 第二週 店舗の春の仕事 第三週 田圃の春の仕事</p> <p>五月 此月には幼児が天然物に對する天賦の愛に應じて動物植物體間の相互の關係により幼児自己他物に對する關係を知らずの様になす</p> <p>第一週 春季に草木花卉がなす仕事 第二週 春季に鳥類がなす仕事 第三週 春季に蜂蝶などがなす仕事 第四週 復習</p> <p>六月 此月には幼児をして天然物の価値を知つた後再び家庭生活に歸らせる</p> <p>第一週 人の住家の事 第二週 家屋を建てる職人の事 第三週 家具を造る職人の事 第四週 食物、衣服を調べる人の事</p> <p>七月 此月には凡て自然物は皆同一の源より出で來り原野、森林人家などに居て相寄り相助けて居る、其夏日の歡樂に幼児をも与らせて幼児の快樂を増させる</p> <p>第一週 天然物の夏季の生活 第二週 幼児の夏季の生活</p> <p>●四、幼稚園事業の直接に目的とする所は</p> <p>一、幼児の關係を知らせる事 二、正当な關係を知らせる事 三、心の平和と調和を實認せしめる事 四、相関連して居る課業及遊戲によりて幼児の思考力を發達せしめ色、形状、数、大小等を教へて知識の基礎を開くこと 五、言語の使用法練習せしめる事</p> <p>抑々幼児が三歳より六歳に至る間は殊に注意力に富んで居る時ではありませんか</p> <p>然し幼児の経験の範圍は極めて狭うございませから幼児の生涯を豊富な生涯とするために種々の境遇と感化力とに遭はせるやうにし其善良な品性を造らせるために善良な言行に関する経験を教へねばなりません</p> <p>幼稚園は幼児の遊戲を好む本能を利用してその体力、心力、靈性上に有益な経験を授け皆様の幼児教育と云ふ重任を御助け申すのです</p>
---	---

広島女学校附属幼稚園課業綱目
明治四十年四月九日より同七月十八日まで

(『京阪神連合保育会雑誌』第 23 号 (1909) 卷末より転載)

卷末史料 2. 広島女学校附属幼稚園保育綱領

<p>目的 幼児を導きてその性来利己的にして自己中心的なる生活より一段広く同情的にして且つ高尚なる従順の生活に移らしめ慎みて神に事へ喜びて犠牲的生活に至らしむる様幼児の心裡に進歩的なる高き理想を發達せしめん事を期す</p> <p>理由 幼児の發達は人の發達上既に經驗したると同様なる公階段を経ざるべからざるは言ふ迄もなし、隨て之を助け幼児自らの經驗を積みしめ終露に及ぶ限り最も高く最も善き發達をなし得るに至らしめんには自らそれ相当なる進歩的の理想とその活動の範圍を要す即ち左記の諸点は人間發達の一般的順序なるは疑なかるべし</p> <p>發達の階段 一、主として生命の保存に關す、本能的時代 二、主として生命の發動に關す、智能的時代 三、主として生命の教養に關す、省慮的時代</p> <p>理想 甲 利己的 乙 利他的 丙 神靈的</p> <p>活動の範圍 一、個人的(甲)家族的(乙)衣食住に關する最も簡單なる準備等をも含むのことに感興を集中せしむ 二、社会的な生活及びその福利を企図する準備等に感興を集中せしむ 甲 材料聚集、貯藏、及び衣食住等の準備 乙 美的、智能的 丙 靈性的 三、國民的生活に感興を集中す即ち兵士的雄者的臣民的に 四、生命そのものを神の賜としてこれに感興を集中せしむ</p> <p>甲 自然的生命 乙 人間的生命 丙 永久的生命</p> <p>幼稚園における經驗は幼児をして天然と人間と及び神に對する彼等の正当なる關係を知らしむる様導きて自然的にその發達を助成するを要す、かくて身体も將た徳性も出来べき丈善き進歩發達をなすの根定を作るべきなり故に幼稚園幼児に實認せしめん提案したる理想は基督的品性の粹資質を附与せんとするにあり</p>	<p>廣島女学校附属幼稚園保育綱領</p>
--	-----------------------

<p>〇二月 發達の階段 生命の發動 主要なる理想 利他的(家族社会) 活動の範圍 家族のこと多くの家族より成れる社団のこと並に互に相信頼し相補佐することに感興を集中す 当月中の特別なる題目 第一週 霜、氷、雪 第二週 暖かき衣服を備る補助者 第三週 同上 羊毛 第四週 復習 勤勞、正直、忍耐</p> <p>〇三月 發達の階段 生命の發動 主要なる理想 利他的(國民) 活動の範圍 國民的生活、兵士的、雄者的、武士的のことに感興を集中す 当月中の特別なる題目 第一週 風雨、早春の徴候に注意し初めて 第二週 危険なる時の特別なる救助者 兵士 第三週 武士雄者 第四週 同上 品性上特に・・・親切 勇氣</p>	<p>〇一月 如上の理由に基きたる保育考案明治四十一年一月ヨリ同年三月迄</p> <p>發達の階段 生命の保存(嬰兒に對し)及生命の發動 主要なる理想、利己的(嬰兒に對し)及利他的 活動の範圍 各個人及家族のことに感興を集中し併せて社交的生活に及ぶ 当月中の特別なる題目 第一週 新年、時てふ觀念を得しむ 第二週 太陽(時、光、熱) 第三週 冬季に於ける燃料(薪) 品性上特に重きを置きて啓發せんとする徳口活發忠実</p>
---	---

『京阪神連合保育会雑誌』第23号(1909)卷末より転載)

卷末史料 3. 広島女学校附属幼稚園「幼稚園保育綱領」

<p>○幼稚園保育綱領 明治四十一年四月より四十二年三月に至る 基本的思想 生命及びその関係 約翰十章十節後半節を見よ 豊かなる生命とは真実 に且つ十分に生命の關係的義務を果たすを云ふ 一人の教育 一百四十五頁を見よ 路可十章二十節より二十八節を見よ 神との關係 羅馬十三章十節 人との關係 馬太十六章二十六、二十八節 万有との關係 万有に対するの愛はその何処に現はれたるも常に人間性情の 誠美神聖なる要素なりしを認むるを得べし詳言すれば茲に 二人のありて凡ての事情を皆同一せらば必ずや亦他のものよりも ものよりも万有を愛すること深かりせば必ずや亦他のものよりも 神に対するの信念厚きものなるを認め得べきなりらすきん 本文 路可十章二十七節 注意 一、家族的關係 二、社会的關係</p>	<p>目的 最も簡單なる自然法の結果を観察することより導き始めて 道徳法の意識に移らしめ且つ是等兩つの法則に 服ふべきことを学ばしめ又人生に於ける幸福にし有用なる地位 を見出さしめんことを期す 主義 從順及び相互の助成 第一期 自四月至七月</p>	<p>題目 家族的關係 第一週 第一週幼児の家族及び遊びの家族 第二週 第二週植物の家族(母ノ愛ノ世話之ニ応ズル幼児ノ勤メ) 第三週 第三週植物の家族(木や花などの目覚めること即萌芽 之に關連せる話 第四週 第四週復習及び園芸</p>	<p>題目 家族的關係の続き 第一週 第一週鳥の家族 そが歸り来て巢作りすること 第二週 第二週前の続き 特に鳥類の話 第三週 第三週昆虫の家族 および水中に住む家族 第四週 第四週復習</p>	<p>題目 社会的關係 第一週 第一週親戚なる家族 第二週 第二週隣人なる家族 第三週 第三週社会団体なる家族 第四週 第四週復習……家族相互に依頼すること 第四月 第一週 第一週幼児自身の生活と団体生活との關係 第二週 第二週全般の復習</p>
---	--	---	---	---

<p>夏季休業 第二期 自九月至十二月 題目 家族的關係 第一週 第一週夏季休業後の級の編成 第二週 第二週幼児の家庭 第三週 第三週植物及び鳥類の家庭 第四週 第四週その家庭に於ける冬季の準備</p>	<p>題目 家族的關係 冬季の準備に於ける相互の補助 第一週 第一週幼児の家庭に備へられたる冬の衣服 第二週 第二週植物と鳥類との為めに備へられたる冬の衣服 第三週 第三週幼児の為めに備へられたる冬の家庭 第四週 第四週植物、鳥類、昆虫の為めに備へられたる冬の家庭</p>	<p>題目 家族的關係 冬季の準備に於ける相互の補助と感謝 第一週 第一週幼児の家庭に備へられたる冬の食物 第二週 第二週栗鼠、蜂、蟻等の為めに備へられたる冬の食物 第三週 第三週食物、家庭、衣服の供給に対する感謝 第四週 第四週復習</p>	<p>題目 家族的關係 一「聖なる家族」に示されたる家族的關係 第一週 第一週生誕節の準備 第二週 第二週同上及びその挙行 第三週 第三週同上</p>	<p>題目 社会的關係 社会の秩序と義務の続き 第一週 第一週新年に於ける社会共助者相互の依頼 第二週 第二週年中社会共助者相互の依頼 第三週 第三週家を備ふることに於ける社会共助者相互の依頼 第四週 第四週同上</p>	<p>題目 社会的關係 社会の秩序と義務の続き 第一週 第一週衣服を供給することに於ける社会共助者相互の依頼 第二週 第二週同上 第三週 第三週食物を供給することに於ける社会共助者相互の依頼 第四週 第四週同上</p>	<p>題目 社会的關係 世界助働者と自然 第一週 第一週 偉人の話 理想的活動者 第二週 第二週 武士の話 理想的公共感念 第三週 第三週 助働者は皆自然とその主宰者とに従属すること</p>
---	--	---	---	--	---	---

(『京阪神連合保育会雑誌』第23号(1909)卷末より転載)

謝辞

本論文の執筆にあたり、広島大学大学院教育学研究科博士課程後期教育人間科学専攻において指導教授であり、学位論文主査である七木田敦先生には懇切丁寧なご指導や貴重なアドバイスをいただきました。

学位論文副査である河野和清先生、山崎博敏先生、鈴木理恵先生、中坪史典先生には、一次審査や予備審査などを通して、温かい励ましのお言葉や、ご教示・ご指導をいただきました。本研究を導いてくださった先生方に、深く感謝いたします。

また本研究を進めるための史料の確認や閲覧にあたり、広島女学院大学歴史資料館、聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター、京都市学校歴史博物館、大阪市教育センター、中京もえぎ幼稚園、龍野幼稚園、神戸大学附属幼稚園をはじめとした図書館・資料館・幼稚園の教職員の先生方には、格別のご高配を賜りました。心よりお礼を申し上げます。

2014年1月

金子 嘉秀